

国民年金保険料の収納事業 民間競争入札実施要項

1 目的

我が国の公的年金制度は、20歳から60歳までのすべての国民が加入し保険料を負担することにより、老後、障害及び死亡の生活保障を担う、国民生活になくてはならない非常に重要な制度である。

しかしながら、現下の厳しい経済情勢や制度に対する誤解や不信等を背景に、国民年金保険料の未納者は多数（過去24ヶ月間の保険料が未納の者：平成17年度末時点で約374万人）存在し、無年金者又は低額年金者の増大のみならず、社会連帯に基づく公的年金制度の根幹にかかわる大きな問題となっており、未納対策は喫緊の課題である。

このような状況の下、社会保険庁においては、未納者の解消に向けて、各社会保険事務局・事務所ごとに策定した行動計画に基づき、電話、戸別訪問、集合徴収等による納付督促を行うとともに、負担能力があるにもかかわらず、度重なる納付督促によっても年金制度に対する理解が得られない者に対しては、公平な負担の観点から強制徴収を実施するなど、徹底した収納対策に取り組んでいるところである。

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「法」という。）は、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実現について透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものである。

本事業は、社会保険庁が実施している国民年金保険料の収納業務のうち、国民年金保険料の滞納者に対する納付の勧奨及び請求、納付の受託等の業務について、民間事業者の創意工夫やノウハウを活用して収納の向上を図ることを目的として、法第14条並びに第15条において準用する第10条、第11条第1項、第12条並びに第13条第1項及び第3項に基づき、民間競争入札により民間事業者に委託するものである。

2 本事業の基本的な考え方

- (1) 本事業は、民間事業者の創意工夫を最大限活用し、対象となる国民年金法第88条の規定により保険料を納付する義務を負う者であって、保険料を納付期限から1ヶ月以内に納付しないもの（社会保険庁が強制徴収手続を行う者及び保険料の免除等申請手続を勧奨する者を除く。以下「保険料滞納者」という。）すべてに対して、国民年金制度の意義・役割及び納付義務等に係る理解の促進を図ることにより、滞納保険料の納付のみならず将来にわたる自主的な保険料納付に結びつけ、保険料収納の向上を図ることを目的とする。

- (2) 民間事業者の創意工夫を最大限活用する観点から、業務の具体的な遂行の在り方や実現の手法は、民間事業者の提案と裁量に委ねるものとし、その業務の成果を評価し、対価の支払いを行うものとする。

3 対象業務に関する事項

(1) 対象業務の内容

以下の(ア)から(ウ)までの業務を包括的に委託することとし、効率的、効果的な実施の手段・手法については、民間事業者の提案に委ねるものとする。

(ア) 保険料滞納者に対する国民年金保険料の納付督促業務

保険料滞納者に対して、保険料が納付期限までに納付されていない事実の通知、納付されていない理由の確認並びに保険料の納付の勧奨及び請求に関する業務を行う。

具体的な業務の実施手段・手法については、民間事業者の提案する方法に委ねるが、業務を行うに当たっては、①国民の年金受給権を確保する観点から、社会保険庁から提供された保険料滞納者の全てに対して納付督促を行うことを基本とし、②単に滞納保険料の収納のみならず、将来にわたる自主的な保険料納付に結びつけるよう、公的年金制度に対する理解や口座振替の促進を図ることに留意する。

上記①の「提供した保険料滞納者の全てに対して納付督促を行うこと」とは、接触率100%を求めるものではなく、提供した保険料滞納者の全てに対して、文書、電話又は戸別訪問などにより行った納付督促の事実を、事蹟等により明らかにすることを求めるものであること。

また、口座振替の勧奨を行った上で新規に口座振替となった場合は、成功報酬を支給する。

なお、納付されていない理由が経済的な理由であり、所得がない又は極めて低額であるなどにより保険料の免除、若年者納付猶予又は学生納付特例制度の説明が必要と見込まれる場合は、免除等制度について丁寧に説明を行うとともに、免除等を申請する意志が確認された場合には、下記(ウ)②に従い報告すること。

(イ) 被保険者の委託に基づく国民年金保険料の納付受託業務

保険料滞納者から保険料の納付の申出を受けた場合に、国民年金法第92条の3の規定に基づく保険料の納付受託に関する業務を行う。

(ウ) 事業報告書の作成業務

社会保険事務所が行う業務との連携を確保する観点から、以下の事項についてとりまとめて、保険料滞納者の住所を管轄する社会保険事務所へ報告する。

① 日次報告

保険料の納付の請求にあたって、納付書の再交付が必要となった保険料滞納者の氏名、生年月日、基礎年金番号及び納付書の作成対象期間について、速やかに報告する。

② 月次報告

次の内容について、当月分を取りまとめて、翌月10日（当該日が土・日曜日又は祝日の場合は翌平日）までに報告する。

- (i) 保険料滞納者に対する保険料を納付されていない理由の確認により、保険料の免除、若年者納付猶予又は学生納付特例制度に該当すると思料する保険料滞納者の氏名、生年月日、基礎年金番号。
- (ii) 保険料の納付の請求に対して拒絶した保険料滞納者のうち、時効までに保険料の納付を行わないと思料する者の氏名、生年月日及び基礎年金番号。
- (iii) 保険料滞納者ごとに納付されていない理由の確認並びに保険料の納付の勧奨及び請求に関する業務を行った事蹟。

(2) 契約期間

平成19年10月1日から平成22年9月30日までとする。

(3) 対象地区及び社会保険事務所

本事業の対象地区及び対象社会保険事務所は、別紙1「対象地区及び対象社会保険事務所一覧」の35地区、95社会保険事務所とする。

(4) 事業実施に関して確保されるべき事業の質

(ア) 本事業に関する要求水準

事業実施に関して確保されるべき事業の質を確保するため、民間事業者に対して事業の達成目標としての要求水準（以下「要求水準」という。）を設定するものとする。

① 保険料滞納者に対する国民年金保険料の納付督促業務

各社会保険事務所が目標として定める納付率を達成するために、保険料滞納者から納付していただく必要のある納付月数（以下「督促納付月数」という。）を設定し、これを要求水準とする。

要求水準は、社会保険事務所ごと、期ごと、保険料の種類（現年度又は過年度）ごとに設定する。（別紙2-1参照）

* 「督促納付月数」

対象となる各社会保険事務所において納付された納付月数（現年度分及び過年度分）から、強制徴収により納付された月数及び納付期限（毎月の保険料につき、その翌月の末日）から1ヶ月以内に納付された月数を除いた月数。

* 「期ごと」

第1期：平成19年10月から平成20年4月まで

第2期：平成20年 5月から平成21年4月まで

第3期：平成21年 5月から平成22年9月まで

〔現年度保険料の要求水準の設定の考え方〕

要求水準（督促納付月数）＝納付督促対象者累計〔月数〕×目標とする督促納付率

* 督促納付率とは、督促納付対象者累計〔月数〕に対して実際に納付される月数の割合のこと。（以下同じ。）

各年度の収納対策の取組を定めた行動計画に従い、社会保険事務所ごとの平成18年度の督促納付率（現年度）に、上乗せ目標（全国一律 1.8%）を加えたものを目標とする。（参考：平成18年度督促納付率（現年度）の全国平均＝9.8%）（詳しくは、別紙2－2参照）

〔過年度保険料の要求水準の設定の考え方〕

要求水準（督促納付月数）＝ 過年度納付対象月数 × 目標とする督促納付率

* 各年度の収納対策の取組を定めた行動計画に従い、社会保険事務所ごとの平成18年度の督促納付率（過年度）に、上乗せ目標（全国一律 0.4%）を毎年加えたものを目標とする。（参考：平成18年度督促納付率（過年度）の全国平均＝8.1%）（詳しくは、別紙2－2参照）

また、最低限の質を確保する観点から最低水準を設定する。最低水準は、社会保険事務所ごと、期ごと、保険料の種類（現年度又は過年度）ごとに設定する。（別紙2－1参照）

第1期又は第2期において、督促納付月数が最低水準を下回った又は下回る事が明らかになった場合には、社会保険庁は民間事業者に対して業務改善指示を行う。指示を行っても業務の改善が見られない場合には、当該契約の事業全体の状況を考慮した上で、契約を解除することができるものとする。

〔最低水準の設定の考え方〕

現年度保険料については、各社会保険事務所ごとに、各年度の督促納付対象者累計〔月数〕に平成18年度の督促納付率を乗じたもの。（詳しくは、別紙2－2参照）

過年度保険料については、各社会保険事務所ごとに、各年度の過年度納付対象月数に、

平成 19 年度は平成 18 年度の過年度督促納付率（各社会保険事務所の実績値）、

平成 20 年度は平成 18 年度の過年度督促納付率に 0.4%を加えた率、

平成 21 年度は平成 18 年度の過年度督促納付率に 0.8%を加えた率、

平成 22 年度は平成 18 年度の過年度督促納付率に 1.2%を加えた率、

を乗じたもの。（詳しくは、別紙 2 - 2 参照）

なお、第 2 期及び第 3 期の要求水準及び最低水準は、被保険者数、免除者数、1 ヶ月以内に納付された月数、本事業の実施環境その他目標納付率に関する基本的事項の変化に基づき、見直しを行うものとし、民間事業者又は社会保険庁は、それに伴って委託費の基本額の変更が必要と判断した場合には、委託費を含む契約内容の変更を相手方に対して求め、協議の結果に基づいて契約を変更することができる。

② 納付受託業務及び報告業務

納付受託業務及び報告業務については、適用される法令、実施要項及び契約の規定に従って適切に行うこと。

(イ) 委託費

① 基本額

本事業の対象地区において、すべての社会保険事務所におけるすべての要求水準（総要求水準）を達成するために企画提案し、落札した金額を基本額とする。

基本額は、委託期間の月数（36ヶ月）で除して得た額（100円未満の端数が生じた場合は切り上げし、最終支払時に調整するものとする）を、毎月支払うものとする。

② 事務所別・期別・保険料の種類別基本額の増額及び減額措置

上記①の基本額を、事務所別・期別・保険料の種類（現年度又は過年度）別に、それぞれの要求水準の割合に応じて按分した基本額（以下「事務所等別基本額」という。）について、次の（i）又は（ii）のとおり増額又は減額の措置を講ずるものとする。

（i）要求水準（督促納付月数）を超過した場合の増額

督促納付月数（現年度又は過年度）が要求水準（督促納付月数）を超過した割合 0.1%ごとに、当該割合を事務所等別基本額に乗じて得た額を増額する。なお、超過した割合が 0.1%未満の場合は増額しない。

（ii）要求水準（督促納付月数）に達しなかった場合の減額

督促納付月数（現年度又は過年度）が要求水準（督促納付月数）に未達

の割合 0.5%ごとに、当該割合を事務所等別基本額に乗じて得た額を減額する。

ただし、第1期（平成19年10月～平成20年4月）については、上記減額規定は適用しない。同期間については、民間事業者が最低水準に未達の場合は、最低水準に未達の割合 0.5%ごとに、当該割合を事務所等別基本額に乗じて得た額を減額する。

なお、以上のそれぞれの場合において、未達割合が 0.5%未満の場合は減額しない。

③ 口座振替獲得に係る成功報酬

保険料滞納者に対して、口座振替の勧奨を行った上で新規に口座振替となった件数1件につき、上記①の基本額を、当該対象地区における総要求水準で除して得られた額を成功報酬として支払うものとする。

(5) 民間事業者に提供する情報等

(ア) 保険料滞納者の情報

保険料滞納者に係る情報は、原則として毎週、磁気媒体にて民間事業者に対して提供する。提供する情報の範囲は、以下に示す①から③までのとおりとする。

（社会保険事務所において納付督促業務に従事している国民年金推進員に対して提供している情報と同範囲である。）

① 被保険者の基本情報（未納者の氏名、住所、生年月日など）

② 被保険者の国民年金に係る納付記録（過去3年間の保険料納付状況、加入記録など）

③ 被保険者に対する督促の事績

併せて、事業に必要な範囲内で社会保険オンラインシステムの情報端末の使用を認めることにより当該情報の提供を行う。

(イ) 市町村ごとの納付状況

毎月1回、保険料を納付すべき月数に対して納付された月数の情報を、市町村ごとに一覧表の形で民間事業者に対して提供する。

(6) 社会保険事務所との連携・協力

社会保険事務所は、民間事業者が行う納付督促スケジュールに合わせて、参考となる各種統計情報等について、民間事業者が提供を希望する場合は、民間事業者からの申出に基づき、事業に必要な範囲で提供する。

また、民間事業者は、社会保険事務所が行う広報や強制徴収の取組等のスケジュールに合わせて納付督促情報の提供を行うなど、双方が連携した取組を実施できるよう情報の提供を行うものとする。

こうした情報提供を軸に、社会保険事務所と民間事業者の連携を図るとともに、社会保険事務所において民間事業者の事業実施状況の把握と分析を行い、必要に応

じて助言・提案を行うなど、双方が協力して国民年金保険料の納付状況の改善・向上に取り組む体制を構築するものとする。

4 受託者選定に関する事項

(1) 民間競争入札に参加する者に必要な参加資格

(ア) 法第10条各号に該当する者でないこと。

(イ) 平成19、20及び21年度の厚生労働省競争参加資格「役務の提供等」において、入札実施区域における「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。

(ウ) 予算決算及び会計令第70条及び第71条に規定される次の事項に該当する者でないこと。

① 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者。

② 次のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後2年を経過していない者（その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）

i 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

ii 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

iii 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

iv 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

v 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(エ) 厚生年金保険の適用を受け、かつ、直近2年間について保険料の未納がない者であること。厚生年金保険の適用を受けない個人事業所の場合は、事業主が直近2年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。

(オ) 当該業務に、直近2年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の滞納がない者を従事させることができる者であること。

(2) 民間競争入札に参加する者の募集

(ア) 民間競争入札に係るスケジュール（予定）

① 入札公告 平成19年7月上旬頃

② 入札説明会 平成19年7月中旬頃

③ 入札説明会後の質問期限 平成19年7月下旬頃

質問については書面で受け付けることとし、回答については軽微なものを除き公表する。

④ 入札書提出期限	平成19年8月中旬頃
⑤ 評価委員会（入札書の評価）	平成19年8月下旬頃
⑥ 開札	平成19年8月下旬頃
⑦ 契約の締結	平成19年9月上旬頃

(イ) 入札実施手続

① 入札の単位

入札は、別紙1「対象地区及び対象社会保険事務所一覧」に示す35の「対象地区」を単位とし、上記3(2)に示す契約期間を対象として行うものとする。

② 提出書類

民間競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）及び総合評価のための事業運営の具体的な方法、業務の質の確保の方法等に関する書類（以下「企画提案書」という。）を提出するものとする。

③ 入札書の内容

入札参加者が提出する入札書に記載する入札金額は、対象地区内の各社会保険事務所の要求水準を達成するために企画提案した施策を実施するために必要となる設備、人材、機材等について、民間事業者自らの費用負担によりこれを準備するものとし、これらの費用及び付随する事務費その他一切の諸経費を含めた契約金額を見積もるものとし、記載すること。（この場合、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった経費の105分の100に相当する金額を記載すること。）

併せて、経費の積算内訳書を添付すること。

④ 企画提案書の内容

入札者が提出する企画提案書には、本事業の対象地区内の各社会保険事務所の要求水準を達成するための企画提案の内容として、次の事項について記載する。

(i) 基本的考え方

(ii) 実施体制

a 組織体制

b 運営管理

(iii) 保険料滞納者に対する国民年金保険料の納付督促業務

a 実施する施策の内容

b スケジュール及び実施体制（人員体制等）

c 事業（達成）目標

(iv) 被保険者の委託に基づく国民年金保険料の納付受託業務

納付受託業務の実施内容

詳細については、別添「総合評価基準」のとおりとする。

⑤ 企画提案書の添付資料の内容

企画提案書の添付資料は、次のとおりとする。

(i) 企画提案書内容整理表

(注) 企画提案書に記載された内容の要約版を作成すること。

(ii) 実施体制（組織体制、再委託等）に関する概念図

(iii) 民間事業者の概要に関する資料

a 民間事業者の概要に関する資料

b 過去に本事業における各施策の全部又は一部に有効であると考えられる業務に携わったことがある場合は、その業務内容及び期間

(iv) 法第10条各号に規定する欠格事由の審査に必要な書類

(3) 落札者を決定するための評価の基準及び落札者の決定

国民年金保険料の収納事業を実施する者（以下この項において「落札者」という。）の決定は、対象地区ごとに総合評価の方式をもって競争入札により落札者を決定する。

(ア) 評価の方法

落札者を決定するための評価は、提出された企画提案書の内容が、本事業の目的に沿った実行可能なものであるか（必須項目審査）、また、効果的なものであるか（加点項目審査）について行うものとする。

評価の決定に当たっては、全国の8つのブロック（別紙1「対象地区及び対象社会保険事務所一覧」参照。）ごとに評価委員会を設置し、対象地区を管轄する各ブロックの評価委員会の意見を反映するものとする。

企画提案書の評価基準は、別紙3「総合評価基準」のとおりとする。

(イ) 落札者の決定

① (1)の競争参加資格を全て満たし、上記(ア)の評価方法において必須とされた項目の要件を全て満たし、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内である者のうち、企画提案書の審査により得られた各評価項目の得点の合計点（最高800点）を入札価格で除して得た数値（以下「総合評価点」という。）の最も高い者を落札者として決定する。

ただし、落札者となるべき者の入札価格が、予算決算及び会計令第85条の規定による基準において定める額を下回った場合には、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるか否か、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあると認められるか否かについて、予算決算及び会計令第86条の規定に基づく調査を行うものとし、調査の結果、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められたとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあると認められたときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とする。

② 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを

引くことができない場合は、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。

- ③ 落札者が決定したときは、遅滞なく、落札者の氏名又は名称、落札金額及び落札者の決定理由、企画提案内容の概要について公表するものとする。
- ④ 入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限の範囲内である入札がないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。なお、これによっても落札者となるべき者が決定しない場合には、必要に応じ入札条件の見直しを行った上で、再度の公告と入札を行うものとする。

5 従来の実施状況に関する情報の開示

本事業に関する従来の実施状況に関する情報の開示に必要な事項は、別紙4のとおりである。

6 民間事業者に使用させることができる国有財産

- (1) 民間事業者が、本事業を行うために保険料滞納者の納付状況を確認する場合及び保険料滞納者の個人情報を持行する場合には、民間事業者の要請に基づき、社会保険オンラインシステムの携帯用情報端末機器及び金銭登録機を無償で貸与できるものとする。
- (2) 民間事業者が、前項の物品の貸与を受ける場合にあっては、「物品貸与申出書」を作成し、社会保険庁の承認を得なければならない。
- (3) 民間事業者は、前項の規定により使用を認められた物品については、善良な管理者の注意をもって使用するとともに、これを目的外に使用してはならない。
- (4) 民間事業者は、貸与された物品について、民間事業者の責による理由により、破損、故障、紛失等による損害が生じた場合においては、これを賠償するものとする。

7 民間事業者が本事業を実施する場合において適用される法令の特例

- (1) 民間事業者が保険料滞納者に対して実施する保険料の納付の請求の業務については、弁護士法（昭和24年法律第205号）第72条の規定は適用しない。
- (2) 本事業を実施する民間事業者は、国民年金法第92条の3第1項第2号の規定による指定を受けた者とみなして、同条第3項から第5項まで並びに同法第92条の4及び第92条の5の規定を適用する。

8 民間事業者が本事業を実施するに当たり社会保険庁長官に対して報告すべき事項、
秘密を適正に取り扱うために必要な措置その他の事業の適正かつ確実な実施のために
法令及び契約により民間事業者が講ずべき措置に関する事項等

(1) 報告事項等

(ア) 報告

民間事業者は、当月分の保険料滞納者に対する接触の手法別に業務を実施した結果を日ごとに集計した報告書を、翌月10日（当該日が土・日曜日又は祝日の場合は翌平日）までに社会保険庁長官に報告するとともに、必要に応じて社会保険庁から求められた場合には、同様に報告するものとする。なお、報告書様式は任意とする。

(イ) 調査

- ① 社会保険庁は、法第26条の規定に基づき、本事業の適正かつ確実な実施を確保するために必要があると認めるときは、民間事業者に対し、本事業の状況に関し必要な報告を求め、又は民間事業者の事務所及び実施施設に立ち入り、本事業の実施の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することができる。

立入検査をする社会保険庁の職員は、検査等を行う際には、当該検査が法第26条第1項に基づくものであることを民間事業者に明示するとともに、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示するものとする。

- ② 社会保険庁は、本事業を実施するために必要があると認めるときは、本事業の実施状況を公表することができる。
- ③ 上記①に基づく報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁をせず、若しくは虚偽の答弁をした場合には、法第55条及び第56条の規定により罰則が適用される。

(ウ) 指示

社会保険庁は、法第27条の規定に基づき、民間事業者による本事業の適正かつ確実な実施を確保するために必要があると認めるときは、民間事業者に対し、必要な措置をとるべきことを指示することができる。

(2) 秘密の保持等

(ア) 個人情報の取扱い等

- ① 民間事業者は、社会保険庁から提供された保険料滞納者の個人情報及び業務上知り得た個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、適切な管理を行わなければならない。

また、当該個人情報については、本事業以外の目的のために使用してはならない。

- ② 民間事業者は、保険料滞納者の個人情報を持行する場合には、社会保険庁が貸与する金銭登録機を使用するか、又はパスワード等によるセキュリティが確保された情報端末を利用することとし、紙媒体等による個人情報を携行してはならない。

(イ) 秘密の保持

民間事業者において、本事業に従事している者又は従事していた者は、本事業に関して知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。これらの者が秘密を漏らし、又は盗用した場合には、法第54条により罰則の適用がある。

(3) 法令及び契約に基づき民間事業者が講ずべき措置

(ア) 禁止行為等

民間事業者において、本事業に従事する者は、次の事項に該当する行為をしてはならない。

- ① 人を威迫し又はその私生活若しくは業務の平穩を害するような言動により、その者を困惑させてはならない。
- ② 偽りその他不正の手段を用いる行為をしてはならない。
- ③ 保険料滞納者以外の者に対して、保険料滞納者の保険料の納付を勧奨又は請求する行為をしてはならない。
- ④ 保険料滞納者に対して、貸金業者等から金銭の借入れ等による資金調達の要求を行う行為をしてはならない。
- ⑤ 本事業以外の業務に使用するために保険料滞納者の個人情報を収集又は使用する行為をしてはならない。
- ⑥ 保険料滞納者に対して、本事業の内容を構成しない商品その他のサービスの利用を勧誘し、又は金品若しくは役務の提供を要求してはならない。
- ⑦ 保険料滞納者から金品、手数料若しくは報酬を徴収、又は保険料滞納者に対して金品等を与えることをしてはならない。
- ⑧ 保険料滞納者に対して、本事業以外の他の事業活動を行ってはならない。

(イ) 従事者の報告等

民間事業者は、本事業に従事する者について、あらかじめ氏名、住所及び国民年金の未加入及び保険料の未納期間がないことを証する書類等を徴して社会保険庁に報告し、社会保険庁の確認を得た上で業務に従事させるものとする。

(ウ) 身分を示す証明書の提示

民間事業者は、当該業務に従事する者が、面接の方法により保険料滞納者に対して保険料の納付の勧奨及び請求を行うに当たっては、社会保険庁長官が発行するその身分を示す証明書を携帯し、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。

(エ) 委託事業の開始及び中止

- ① 民間事業者は、締結された契約に定められた事業開始日に、確実に本事業を開始しなければならない。
- ② 民間事業者は、やむを得ない事由により、本事業を中止しようとするときは、あらかじめ社会保険庁の承認を受けなければならない。

(オ) 帳簿の記録及び保存

民間事業者は、保険料滞納者ごとの納付の勧奨及び請求等の業務の実施状況を記録した帳簿を作成し、委託契約終了日又は保険料滞納者が保険料を納付した日から5年間保存しなければならない。なお、最長は委託契約終了日から5年間とする。

また、本事業に係る会計に関する帳簿書類を作成し、委託事業を終了した日の属する年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

(カ) 権利の譲渡等

- ① 民間事業者は、委託契約に基づいて生じた権利の全部又は一部を第三者に譲渡してはならない。
- ② 民間事業者は、本事業の実施が第三者の特許権、著作権その他の権利と抵触するときは、その責任において必要な措置を講じなければならない。
- ③ 民間事業者は、本事業の実施状況を公表しようとするときは、あらかじめ社会保険庁の承認を受けなければならない。

(キ) 再委託

- ① 民間事業者は、本事業の実施に当たり、その全部を一括して再委託を行ってはならない。
- ② 民間事業者は、本事業の実施に当たり、その一部について再委託を行う場合には、原則としてあらかじめ企画提案書において、再委託先に委託する業務の範囲、再委託を行うことの合理性及び必要性、再委託先の履行能力並びに報告徴収、個人情報の管理その他運営管理の方法について、記載するものとする。
- ③ 民間事業者は、委託契約締結後にやむを得ない事情により再委託を行う場合には、再委託先を明らかにした上で再委託先に委託する業務の範囲、再委託を行うことの合理性及び必要性、再委託先の履行能力並びに報告徴収、個人情報の管理その他運営管理の方法について、社会保険庁の承認を得るものとする。
- ④ 民間事業者は、上記②又は③により再委託を行う場合には、再委託先から必要な報告を徴収することとする。
- ⑤ 再委託先は、上記8(2)及び(3)の(ア)から(カ)に掲げる事項については、民間事業者と同様の義務を負うものとする。

(ク) 委託内容の変更

社会保険庁及び民間事業者は、本事業の更なる質の向上を図る必要があること

その他やむを得ない理由により本契約の内容を変更しようとする場合は、あらかじめ変更の理由について、相手方の承認を得なければならない。

(ケ) 契約の解除

社会保険庁は、民間事業者が次のいずれかに該当するときは、法第20条第1項の契約を解除することができる。

- ① 偽りその他不正の行為により落札者となったとき
- ② 法第14条第2項第3号又は第15条において準用する第10条の規定による民間競争入札に参加する者に必要な資格の要件を満たさなくなったとき
- ③ 契約に従って本事業を実施できなかったとき、又はこれを実施することができないことが明らかになったとき
- ④ ③に掲げる場合のほか、契約において定められた事項について重大な違反があったとき
- ⑤ 法令又は契約に基づく報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁せず、若しくは虚偽の答弁をしたとき
- ⑥ 法令又は契約に基づく指示に違反したとき
- ⑦ 民間事業者又はその職員その他の本事業に従事する者が、法令又は契約に違反して、本事業の実施に関して知り得た秘密を漏らし、又は盗用したとき
- ⑧ 暴力団員を業務を統括する者又は従業員としていることが明らかになったとき
- ⑨ 暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになったとき
- ⑩ 上記（ア）に定める禁止行為を行ったとき
- ⑪ 上記（ウ）に定める身分を示す証明書の提示に違反して、証明書を携帯せず、又はこれを提示しなかったとき
- ⑫ 上記（オ）に定める帳簿書類の作成若しくは保存をせず、又は虚偽の帳簿書類を作成したとき
- ⑬ 国民年金法第92条の4第2項又は第92条の5第2項の規定による納付受託業務に係る報告をせず、又は虚偽の報告をしたとき
- ⑭ 国民年金法第92条の5第1項の規定に違反して、帳簿を備え付けず、帳簿に記載せず、若しくは帳簿に虚偽の記載をし、又は帳簿を保存しなかったとき
- ⑮ 国民年金法第92条の5第3項の規定による立ち入り若しくは検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、又は質問に対して陳述をせず、若しくは虚偽の陳述をしたとき
- ⑯ 上記3（4）（ア）に定める最低水準を満たさないとき。

9 民間事業者が本事業を実施するに当たり、第三者に損害を加えた場合において、その損害の賠償に関し契約により民間事業者が負うべき責任（国家賠償法の規定により国の行政機関等が当該損害の賠償の責めに任ずる場合における求償に应ずる責任を含む。）に関する事項

本事業を実施するに当たり、民間事業者（その者が法人である場合にあっては、その役員）又はその職員その他の本事業に従事する者が、故意又は過失により、本事業の受益者等の第三者に損害を加えたときは、

- ① 民間事業者は当該第三者に対する賠償の責に任ずる。
 - ② 民間事業者が民法第709条等に基づき当該第三者に対する賠償を行った場合であって、当該損害の発生について国の責に帰すべき理由が存在するときは、民間事業者は国に対し、当該第三者に支払った損害賠償額のうち自ら賠償の責に任ずべき金額を超える部分について求償することができる。
 - ③ 国が国家賠償法第1条第1項等に基づき当該第三者に対する賠償を行ったときは、国は民間事業者に対し、当該第三者に支払った損害賠償額（当該損害の発生について国の責に帰すべき理由が存する場合は、国が自ら賠償の責に任ずべき金額を超える部分に限る。）について求償することができる。
- こととする。

10 事業に係る評価に関する事項

(1) 事業の実施状況に関する調査の時期

内閣総理大臣が行う評価の時期を踏まえ、本事業の実施状況については、平成20年4月末及び平成21年4月末時点における状況を調査するものとする。

(2) 調査の実施方法

民間事業者及び他の社会保険事務所がそれぞれ実施した国民年金保険料の収納事業の実施状況について調査を行うものとする。

(3) 調査項目

- (ア) 国民年金保険料の納付月数、納付率
- (イ) 納付督促の実施手法別の実施件数
- (ウ) 全未納者への督促の実施状況
- (エ) 納付督促の実施手法別の効果（接触率、納付約束率等）
- (オ) 事業の運営に要した費用

(4) 比較

上記(3)の調査項目について、民間事業者が本事業を委託された社会保険事務所と他の社会保険事務所との比較を行うこととし、比較方法については、被保険者数の増減等各地域の差にも配慮しつつ、検討を行う。

11 その他事業の実施に関し必要な事項

(1) 事業実施状況等の官民競争入札等監理委員会への報告及び公表

民間事業者の事業実施状況については、上記8(1)(ア)の報告等を踏まえ、3(4)(ア)の各期ごとに取りまとめて、官民競争入札等監理委員会（以下「監理委員会」という。）へ報告するとともに、公表することとする。

また、民間事業者に対する会計法令に基づく監督・検査の状況について、年度ごとに監理委員会へ報告するとともに、法第26条及び第27条に基づく報告徴収、立入検査、指示等を行った場合には、その都度、措置の内容及び理由並びに結果の概要を監理委員会へ報告することとする。

(2) 監督体制

(ア) 本事業の契約に係る監督は、契約担当官等が自ら又は補助者に命じて、立ち会い、指示その他の適切な方法によって行うものとする。

(イ) 本事業の実施状況に係る監督は、上記8の(1)(イ)①により行うこととする。

(3) 民間事業者の責務等

(ア) 本事業に従事する者は、刑法（明治40年法律第45号）その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなされる。

(イ) 民間事業者は、会計検査院法（昭和22年法律第73号）第23条第1項第7号に規定する者に該当し、会計検査院が必要と認めるときには、同法第25条及び第26条により、同院の実地の検査を受け、同院から直接又は社会保険庁を通じて資料・報告等の提出を求められ、質問を受けることがある。

(別紙1) 対象地区及び対象社会保険事務所一覧

ブロック名	対象地区名	事務所名	管轄区域
北海道	北海道 (札幌)	札幌東	札幌市のうち東区、白石区、豊平区
		札幌西	札幌市のうち中央区、南区
		札幌北	札幌市のうち北区、西区、手稲区 石狩市 石狩支庁管内
	北海道 (札幌以外)	函館	函館市 北斗市 渡島支庁管内 檜山支庁管内
		釧路	釧路市 根室市 釧路支庁管内 根室支庁管内
		苫小牧	苫小牧市 胆振支庁管内のうち白老郡、勇払郡 日高支庁管内
東北	青森	弘前	弘前市 黒石市 五所川原市 つがる市 平川市 西津軽郡 中津軽郡 南津軽郡 北津軽郡
	宮城	仙台東	仙台市のうち宮城野区 塩竈市 多賀城市 宮城郡
北関東信越	茨城	水戸北	水戸市 常陸太田市 ひたちなか市 常陸大宮市 那珂市 那珂郡 久慈郡
		水戸南	笠間市 鹿嶋市 潮来市 神栖市 行方市 鉾田市 小美玉市 東茨城郡
	埼玉 (さいたま)	大宮	さいたま市のうち西区、北区、大宮区、見沼区、中央区 鴻巣市 上尾市 桶川市 北本市 北足立郡
		浦和	さいたま市のうち桜区、浦和区、南区、緑区 川口市 蕨市 戸田市 鳩ヶ谷市
	埼玉(川越)	川越	川越市 東松山市 朝霞市 志木市 和光市 新座市 富士見市 坂戸市 鶴ヶ島市 ふじみ野市 比企郡 入間郡(三芳町を除く)
	埼玉 (北部・南部)	所沢	所沢市 飯能市 狭山市 入間市 日高市 入間郡のうち三芳町
熊谷		熊谷市 行田市 加須市 本庄市 羽生市 深谷市 児玉郡 大里郡 北埼玉郡	
南関東	千葉 (北部)	佐原	香取市 銚子市 成田市 旭市 匝瑳市 香取郡
		松戸	松戸市 野田市 柏市 流山市 我孫子市
	千葉 (南部)	幕張	千葉市のうち花見川区、稲毛区、美浜区 佐倉市 習志野市 八千代市 四街道市 八街市 富里市 印旛郡のうち酒々井町
		木更津	木更津市 館山市 市原市 鴨川市 君津市 富津市 袖ヶ浦市 南房総市 安房郡
	東京 (北東部)	足立	足立区
		荒川	荒川区
		葛飾	葛飾区
		上野	台東区
	東京 (東部)	江戸川	江戸川区
		墨田	墨田区
		江東	江東区
	東京 (北西部)	板橋	板橋区
		練馬	練馬区
		池袋	豊島区
	東京 (南西部)	新宿	新宿区
		渋谷	渋谷区
		港	港区 大島支庁管内 三宅支庁管内 八丈支庁管内 小笠原支庁管内
		目黒	目黒区
		品川	品川区
	東京 (南部)	世田谷	世田谷区
		大田	大田区
	東京 (多摩)	武蔵野	武蔵野市 三鷹市 小平市 東村山市 清瀬市 東久留米市 西東京市
		青梅	青梅市 福生市 羽村市 あきる野市 西多摩郡
	神奈川 (横浜南部)	横浜中	横浜市のうち西区、中区
横浜南		横浜市のうち南区、磯子区、金沢区、港南区	
横浜西		横浜市のうち保土ヶ谷区、戸塚区、旭区、瀬谷区、栄区、泉区	
神奈川 (横浜北部)	港北	横浜市のうち港北区、緑区、青葉区、都筑区	
	鶴見	横浜市のうち鶴見区、神奈川区	
神奈川 (川崎)	川崎	川崎市のうち川崎区、幸区	
	高津	川崎市のうち中原区、高津区、多摩区、宮前区、麻生区	
神奈川 (横浜川崎以外)	相模原	相模原市 大和市	
	厚木	厚木市 海老名市 座間市 綾瀬市 愛甲郡	
	横須賀	横須賀市 逗子市 三浦市 三浦郡	

ブロック名	対象地区名	事務所名	管轄区域	
中部	静岡	沼津	沼津市 御殿場市 裾野市 駿東郡	
		三島	三島市 熱海市 伊東市 下田市 伊豆市 伊豆の国市 賀茂郡 田方郡	
	愛知 (名古屋東部)	大曾根	名古屋市のうち千種区、東区、守山区、名東区	
		鶴舞	名古屋市のうち中区	
		笠寺	名古屋市のうち瑞穂区、南区、緑区 豊明市	
		昭和	名古屋市のうち昭和区、天白区 日進市 愛知郡のうち東郷町	
	愛知 (名古屋西部)	中村	名古屋市のうち中村区 津島市 愛西市 弥富市 海部郡	
		熱田	名古屋市のうち熱田区、中川区、港区	
		名古屋北	名古屋市のうち北区 春日井市 小牧市	
		名古屋西	名古屋市のうち西区 清須市 北名古屋市 西春日井郡	
	近畿	京都	上京	京都市のうち北区、上京区、左京区
			中京	京都市のうち中京区、東山区、山科区
下京			京都市のうち下京区、南区	
大阪 (市内北部)		大手前	大阪市のうち都島区、中央区	
		市岡	大阪市のうち此花区、港区	
		天満	大阪市のうち北区	
		淀川	大阪市のうち東淀川区、淀川区	
		福島	大阪市のうち福島区、西淀川区	
		城東	大阪市のうち旭区、城東区、鶴見区	
大阪 (市内南部)		堀江	大阪市のうち西区、大正区	
		今里	大阪市のうち東成区、生野区	
		難波	大阪市のうち浪速区	
		玉出	大阪市のうち住吉区、西成区、住之江区	
		平野	大阪市のうち東住吉区、平野区	
大阪 (東部)		天王寺	大阪市のうち天王寺区、阿倍野区 富田林市 河内長野市 松原市 羽曳野市 藤井寺市 大阪狭山市 南河内郡	
		八尾	八尾市 柏原市	
		東大阪	東大阪市	
		守口	守口市 大東市 門真市	
大阪 (北部)		枚方	枚方市 寝屋川市 四條畷市 交野市	
		豊中	豊中市 池田市 箕面市 豊能郡	
		吹田	吹田市 高槻市 茨木市 摂津市 三島郡	
大阪 (南部)		貝塚	貝塚市 岸和田市 泉佐野市 泉南市 阪南市 泉南郡	
		堺東	堺市	
		堺西	泉大津市 和泉市 高石市 泉北郡	
兵庫 (神戸)		三宮	神戸市のうち中央区	
		須磨	神戸市のうち長田区、須磨区、垂水区、西区	
		東灘	神戸市のうち東灘区、灘区	
		兵庫	神戸市のうち兵庫区、北区	
兵庫 (神戸以外)		尼崎	尼崎市 伊丹市 川西市 川辺郡	
		西宮	西宮市 芦屋市 宝塚市 三田市 篠山市 丹波市	
中国・四国	広島	広島東	広島市のうち中区、安佐南区、安佐北区	
九州	福岡	博多	福岡市のうち博多区	
		中福岡	福岡市のうち中央区	
		小倉北	北九州市のうち門司区、小倉北区	
	長崎	長崎南	長崎市 五島市 南松浦郡	
		長崎北	壱岐市 対馬市 西海市 西彼杵郡	
	宮崎	宮崎	宮崎市 日南市 宮崎郡 南那珂郡 東諸県郡	

(別紙2-1) 対象社会保険事務所別要求水準等一覧

(単位:月数)

対象地区名	第1期 (平成19年10月~平成20年4月)				第2期 (平成20年5月~平成21年4月)				第3期 (平成21年5月~平成22年9月)				累計 (平成19年10月~平成22年9月)			
	要求水準		最低水準		要求水準		最低水準		要求水準		最低水準		要求水準		最低水準	
	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度
北海道 (札幌)	21,800	29,700	18,800	28,400	35,800	49,000	30,900	47,000	48,000	65,700	41,400	63,200	105,600	144,400	91,100	138,600
	11,900	16,200	10,300	15,600	19,600	26,600	17,000	25,600	26,400	35,500	22,900	34,300	57,900	78,300	50,200	75,500
	23,200	29,700	20,500	28,500	38,200	48,900	33,600	47,000	51,000	65,300	44,900	62,900	112,400	143,900	99,000	138,400
北海道 (札幌以外)	14,400	18,500	11,900	17,400	23,700	30,900	19,600	29,200	31,800	42,200	26,400	40,000	69,900	91,600	57,900	86,600
	12,100	12,500	10,200	11,700	20,000	21,100	16,700	19,800	26,800	28,900	22,500	27,200	58,900	62,500	49,400	58,700
	8,100	10,100	6,700	9,500	13,300	17,000	11,000	16,000	17,700	23,100	14,600	21,900	39,100	50,200	32,300	47,400
青森	19,300	22,200	15,800	20,800	31,700	37,400	26,000	35,100	42,600	51,400	34,900	48,500	93,600	111,000	76,700	104,400
	13,200	18,000	11,100	17,100	21,700	29,700	18,200	28,400	29,200	40,100	24,600	38,400	64,100	87,800	53,900	83,900
	20,400	25,500	16,800	24,000	33,700	42,900	27,800	40,300	45,200	58,600	37,300	55,500	99,300	127,000	81,900	119,800
茨城	18,300	21,400	14,300	19,600	30,300	36,500	23,600	33,700	40,800	51,000	31,900	47,500	89,400	108,900	69,800	100,800
	29,700	49,300	25,400	47,200	48,600	81,400	41,600	77,900	64,500	109,200	55,200	104,800	142,800	239,900	122,200	229,900
	40,400	64,000	32,900	60,500	66,600	106,500	54,200	101,100	89,500	144,500	72,900	137,600	196,500	315,000	160,000	299,200
埼玉 (さいたま)	45,300	77,900	37,500	74,200	74,400	129,100	61,700	123,200	99,400	174,100	82,400	166,500	219,100	381,100	181,600	383,900
	25,000	48,100	21,000	46,000	40,800	79,400	34,400	76,100	54,100	106,600	45,600	102,300	119,900	234,100	101,000	224,400
	22,800	31,900	19,100	29,900	37,500	53,300	31,300	50,300	50,100	72,900	41,800	68,900	110,400	158,100	92,200	149,100
千葉 (北部)	15,700	20,800	12,600	19,300	25,800	35,100	20,800	32,900	34,600	48,500	27,900	45,600	76,100	104,400	61,300	97,800
	40,500	66,700	34,000	63,500	66,500	110,700	55,700	105,400	88,800	149,400	74,500	142,700	195,800	326,800	164,200	311,600
	40,700	62,900	34,000	59,700	67,000	104,400	55,900	99,400	89,700	141,200	74,900	134,700	197,400	308,500	164,800	293,800
東京 (北東部)	23,000	32,800	18,300	30,600	37,900	55,300	30,100	51,800	50,700	76,300	40,300	71,700	111,600	164,400	88,700	154,100
	23,000	46,300	18,600	43,900	37,700	77,100	30,500	73,200	50,300	104,500	40,700	99,500	111,000	227,900	89,800	216,600
	7,800	13,500	6,600	12,800	12,800	22,300	10,800	21,200	17,000	30,100	14,300	28,800	37,600	65,900	31,700	62,800
東京 (東部)	15,500	29,900	12,900	28,600	25,600	49,300	21,300	47,200	34,200	66,200	28,500	63,600	75,300	145,400	62,700	139,400
	7,100	13,200	5,900	12,700	11,700	21,800	9,700	20,900	15,500	29,400	12,800	28,200	34,300	64,400	28,400	61,800
	20,600	46,000	16,800	43,800	33,900	76,300	27,500	72,800	45,000	103,000	36,500	98,400	99,500	225,300	80,800	215,000
東京 (北西部)	8,900	17,600	7,600	16,900	14,500	29,100	12,500	27,900	19,300	39,000	16,500	37,400	42,700	85,700	36,600	82,200
	14,900	30,100	12,900	28,900	24,200	49,500	21,000	47,500	32,000	66,100	27,800	63,700	71,100	145,700	61,700	140,100
	21,900	39,300	18,400	37,500	36,100	64,900	30,200	62,100	48,300	87,200	40,500	83,700	106,300	191,400	89,100	183,300
東京 (南西部)	27,600	53,400	23,500	51,200	45,100	87,900	38,600	84,400	60,200	117,700	51,400	113,300	132,900	259,000	113,500	248,900
	11,800	20,400	9,900	19,500	19,500	33,700	16,300	32,200	26,200	45,200	21,900	43,400	57,500	99,300	48,100	95,100
	13,200	23,300	10,900	22,100	21,600	38,500	17,900	36,800	29,000	52,000	24,000	49,700	63,800	113,800	52,800	108,600
東京 (南部)	10,300	20,400	8,600	19,500	17,000	33,500	14,200	32,200	22,700	44,900	19,000	43,200	50,000	98,800	41,800	94,900
	10,700	19,200	9,000	18,400	17,600	31,500	14,900	30,300	23,700	42,000	20,000	40,500	52,000	92,700	43,900	89,200
	11,300	22,700	9,600	21,900	18,400	37,400	15,700	36,000	24,700	49,800	21,000	48,100	54,400	109,900	46,300	106,000
東京 (多摩)	13,300	27,500	11,600	26,500	21,800	45,000	18,900	43,400	28,900	59,900	25,100	57,900	64,000	132,400	55,600	127,800
	38,500	82,200	32,400	79,200	63,300	134,800	53,200	130,000	84,800	179,600	71,300	173,400	186,600	396,600	156,900	382,600
	21,300	44,800	18,100	43,000	34,700	73,700	29,600	70,900	45,900	98,600	39,100	95,000	101,900	217,100	86,800	208,900
東京 (多摩)	39,200	67,400	33,700	64,500	64,300	111,100	55,200	106,500	85,700	149,000	73,600	143,200	189,200	327,500	162,500	314,200
	12,900	23,200	10,800	22,100	21,100	38,500	17,700	36,700	28,000	51,900	23,500	49,700	62,000	113,600	52,000	108,500

対象地区名	第1期 (平成19年10月～平成20年4月)				第2期 (平成20年5月～平成21年4月)				第3期 (平成21年5月～平成22年9月)				累計 (平成19年10月～平成22年9月)				
	要求水準		最低水準		要求水準		最低水準		要求水準		最低水準		要求水準		最低水準		
	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	
神奈川県 (横浜南部)	横浜中	6,900	12,600	5,800	12,100	11,400	20,700	9,600	19,900	15,200	27,700	12,800	26,700	33,500	61,000	28,200	58,700
	横浜南	23,000	37,800	19,800	36,200	37,700	62,200	32,500	59,700	50,300	83,200	43,400	80,100	111,000	183,200	95,700	176,000
	横浜西	29,100	51,600	24,700	49,500	47,600	85,000	40,500	81,600	63,500	113,800	54,000	109,500	140,200	250,400	119,200	240,600
神奈川県 (横浜北部)	港北	22,100	50,600	18,700	48,700	35,800	83,100	30,500	80,100	47,100	110,900	40,000	107,000	105,000	244,600	89,200	235,800
	鶴見	14,000	27,300	11,800	26,100	22,900	44,900	19,200	43,200	30,700	60,300	25,800	57,900	67,600	132,500	42,700	127,200
	川崎	11,100	19,000	8,800	17,800	18,300	31,900	14,500	30,000	24,600	43,600	19,400	41,300	54,000	94,500	46,800	89,100
神奈川県 (横浜川崎以外)	高津	16,900	57,800	13,800	54,900	26,700	95,900	21,900	91,300	33,600	129,600	27,600	123,800	77,200	283,300	63,300	270,000
	相模原	27,100	52,800	22,300	50,200	44,400	87,300	36,500	83,400	59,100	117,800	48,500	112,700	130,600	257,900	107,300	246,300
	厚木	19,800	30,400	16,300	28,900	32,600	50,600	26,800	48,100	43,700	68,500	36,000	65,300	96,100	149,500	79,100	142,300
静岡県	裾野	18,200	30,500	15,300	29,100	30,000	50,300	25,200	48,200	40,000	67,700	33,600	65,000	88,200	148,500	74,100	142,300
	沼津	10,500	14,800	8,800	14,000	17,100	24,900	14,300	23,500	22,600	34,100	18,900	32,300	50,200	73,800	42,000	69,800
	三島	14,200	18,500	11,800	17,400	23,300	31,000	19,400	29,300	31,200	42,500	25,900	40,300	68,700	92,000	57,100	87,000
愛知県 (名古屋東部)	大曾根	14,400	23,300	11,700	22,100	23,600	38,800	19,200	36,900	31,700	52,600	25,800	50,100	69,700	114,700	56,700	109,100
	鶴舞	2,400	4,500	1,700	4,200	3,900	7,500	2,900	7,000	5,300	10,200	3,900	9,700	11,600	22,200	8,500	20,900
	笠寺	12,200	21,800	9,900	20,600	20,000	36,300	16,100	34,400	26,700	49,200	21,600	46,900	58,900	107,300	47,600	101,900
愛知県 (名古屋西部)	昭和	10,300	15,900	8,600	15,200	16,700	26,300	14,200	25,100	22,400	35,500	18,900	34,000	49,400	77,700	41,700	74,300
	中村	11,400	20,500	9,200	19,400	18,700	34,200	15,100	32,300	24,900	46,500	20,100	44,100	55,000	101,200	44,400	95,800
	熱田	12,000	18,400	9,200	17,300	19,700	30,900	15,300	29,100	26,600	42,300	20,500	40,000	58,300	91,600	45,000	86,400
京都府	名古屋北	16,800	26,200	13,500	24,600	27,800	43,700	22,200	41,300	37,300	59,700	29,900	56,500	81,900	129,600	65,600	122,400
	名古屋西	9,100	13,400	7,300	12,600	15,000	22,400	12,100	21,200	20,100	30,500	16,200	29,000	44,200	66,300	35,600	62,800
	上京	11,900	21,700	10,100	20,900	19,500	35,700	16,600	34,400	26,000	47,500	22,200	45,900	57,400	104,900	48,900	101,200
大阪府 (市内北群)	中京	9,400	16,900	7,700	16,100	15,400	27,900	12,800	26,600	20,700	37,600	17,000	35,900	45,500	82,400	37,500	78,600
	下京	5,300	8,500	4,300	8,100	8,700	14,200	7,100	13,500	11,700	19,200	9,500	18,300	25,700	41,900	20,900	39,900
	大手前	6,500	11,000	4,900	10,400	10,800	18,500	8,200	17,400	14,500	25,100	11,000	23,800	31,800	54,600	24,100	51,600
大阪府 (市内南群)	市南	5,500	9,000	4,200	8,400	9,100	15,200	6,900	14,200	12,300	20,800	9,400	19,600	26,900	45,000	20,500	42,200
	天満	4,000	7,800	3,000	7,400	6,600	13,000	5,000	12,400	8,800	17,600	6,700	16,800	19,400	38,400	14,700	36,600
	淀川	12,600	22,200	9,600	20,800	20,800	37,200	15,900	35,000	28,100	50,900	21,400	48,100	61,500	110,300	46,900	103,900
大阪府 (東部)	福島	5,400	9,100	4,200	8,600	9,000	15,200	7,000	14,400	12,000	20,700	9,400	19,600	26,400	45,000	20,600	42,600
	城東	13,000	20,900	10,100	19,700	21,600	34,800	16,700	32,900	29,100	47,300	22,600	45,000	63,700	103,000	49,400	97,600
	堀江	6,200	10,200	4,800	9,600	10,300	17,200	8,000	16,200	13,800	23,400	10,800	22,200	30,300	50,800	23,600	48,000
大阪府 (北部)	今里	7,800	12,100	5,500	11,200	13,000	20,700	9,200	19,200	17,500	28,800	12,500	26,800	38,300	61,600	27,200	57,200
	難波	2,200	3,300	1,600	3,000	3,700	5,700	2,600	5,200	4,900	7,900	3,500	7,400	10,800	16,900	7,700	15,600
	玉出	12,800	21,600	9,300	20,000	21,200	36,700	15,400	34,200	28,700	50,900	20,700	47,600	62,700	109,200	45,400	101,800
大阪府 (東部)	平野	11,600	18,600	8,700	17,400	19,200	31,500	14,400	29,500	25,900	43,400	19,300	40,800	56,700	93,500	42,400	87,700
	天王寺	23,700	42,100	19,100	39,800	39,100	70,100	31,400	66,400	52,300	95,200	42,100	90,500	115,100	207,400	92,600	196,700
	八尾	9,600	18,300	8,000	17,500	15,600	30,300	13,100	29,000	20,900	40,800	17,400	39,100	46,100	89,400	38,500	85,600
大阪府 (北部)	東大阪	13,400	29,100	10,700	27,500	22,000	48,400	17,500	46,000	29,100	65,500	23,300	62,400	64,500	143,000	51,500	135,900
	守口	11,900	24,300	8,900	23,000	19,600	40,600	14,800	38,400	26,500	55,200	20,000	52,400	58,000	120,100	43,700	113,800
	枚方	21,900	40,800	17,600	38,800	36,200	67,700	29,000	64,500	48,600	91,400	38,900	87,400	106,700	199,900	85,500	190,700
大阪府 (北部)	豊中	17,100	35,700	14,500	34,300	28,000	58,800	23,600	56,500	37,200	78,700	31,500	75,800	82,300	173,200	69,600	166,600
	吹田	28,800	52,700	24,200	50,600	47,300	86,700	39,800	83,300	63,200	116,000	53,100	111,700	139,300	255,400	117,100	245,600

対象地区名	第1期 (平成19年10月～平成20年4月)						第2期 (平成20年5月～平成21年4月)						第3期 (平成21年5月～平成22年9月)						累計 (平成19年10月～平成22年9月)																														
	要求水準			最低水準			要求水準			最低水準			要求水準			最低水準			要求水準			最低水準			要求水準			最低水準																					
	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度	現年度	過年度																			
大阪 (南部)	14,100	26,700	11,400	25,300	23,000	44,300	18,700	42,100	30,700	59,800	30,700	59,800	57,100	67,800	130,800	55,100	124,500	20,900	39,600	16,900	37,500	34,300	65,900	27,600	62,500	45,700	89,400	36,800	85,100	100,900	194,900	81,200	185,100	9,200	15,200	7,500	14,400	20,300	34,300	16,500	32,800	44,700	74,800	36,300	71,200				
	3,400	6,100	2,600	5,700	5,600	10,200	4,300	9,600	7,400	14,000	7,400	14,000	13,200	16,400	30,300	12,600	28,500	19,200	31,000	15,900	29,300	31,400	51,600	26,100	49,000	41,800	69,900	34,800	66,600	92,400	152,500	76,800	144,900	8,100	14,300	6,800	13,700	13,300	23,800	11,200	22,700	17,600	32,300	39,000	70,400	32,900	67,200		
	8,800	13,100	7,100	12,300	14,400	22,000	11,700	20,800	19,300	30,000	19,300	30,000	28,500	42,500	65,100	34,400	61,600	22,500	42,700	18,700	40,700	37,000	70,700	30,800	67,500	49,300	85,100	41,100	91,100	108,800	208,500	90,600	199,300	21,200	45,400	17,900	43,400	34,500	75,100	71,900	96,800	101,100	221,400	85,200	212,100				
兵庫 (神戸以外)	15,100	23,600	12,500	22,400	24,900	39,400	20,600	37,400	33,400	53,400	33,400	53,400	50,800	73,400	116,400	60,700	110,600	5,200	8,200	4,200	7,800	8,500	13,600	7,000	13,000	11,400	18,300	9,400	17,500	25,100	40,100	20,600	38,300	5,100	8,500	4,100	8,100	8,400	14,100	6,800	13,400	11,100	19,000	9,100	18,200	24,600	41,600	20,000	39,700
	5,600	9,800	4,600	9,300	9,300	16,300	7,600	15,500	12,300	21,900	12,300	21,900	21,000	27,200	48,000	22,300	45,800	5,600	9,800	4,600	9,300	9,300	16,300	7,600	15,500	12,300	21,900	10,100	21,000	27,200	48,000	22,300	45,800	14,400	19,600	11,500	18,200	23,800	32,900	30,900	45,400	70,200	97,900	56,100	91,700				
	4,800	5,700	3,800	5,200	7,800	9,600	6,300	8,900	7,800	9,600	9,600	10,300	8,900	12,400	28,600	18,500	26,500	4,800	5,700	3,800	5,200	7,800	9,600	6,300	8,900	10,300	13,300	8,400	12,400	22,900	28,600	18,500	26,500	4,800	5,700	3,800	5,200	7,800	9,600	10,300	13,300	22,900	28,600	18,500	26,500				
宮崎	15,700	25,000	12,800	23,600	25,800	41,600	21,100	39,400	34,800	56,400	34,800	56,400	53,800	76,300	123,000	62,400	116,800	15,700	25,000	12,800	23,600	25,800	41,600	21,100	39,400	34,800	56,400	28,500	53,800	53,800	85,200	116,800	62,400	116,800	15,700	25,000	12,800	23,600	25,800	41,600	21,100	39,400	34,800	56,400	28,500	53,800	53,800	85,200	116,800
	5,200	8,200	4,200	7,800	8,500	13,600	7,000	13,000	11,400	18,300	11,400	18,300	17,500	25,100	40,100	20,600	38,300	5,200	8,200	4,200	7,800	8,500	13,600	7,000	13,000	11,400	18,300	9,400	17,500	25,100	40,100	20,600	38,300	5,100	8,500	4,100	8,100	8,400	14,100	6,800	13,400	11,100	19,000	9,100	18,200	24,600	41,600	20,000	39,700
	5,600	9,800	4,600	9,300	9,300	16,300	7,600	15,500	12,300	21,900	12,300	21,900	21,000	27,200	48,000	22,300	45,800	5,600	9,800	4,600	9,300	9,300	16,300	7,600	15,500	12,300	21,900	10,100	21,000	27,200	48,000	22,300	45,800	14,400	19,600	11,500	18,200	23,800	32,900	30,900	45,400	70,200	97,900	56,100	91,700				

(別紙2-2) 要求水準等算出根拠

別紙2-1の対象社会保険事務所別要求水準等一覧は、以下の積算根拠に基づき、各社会保険事務所ごとに別添のとおり算出している。

[] 内は単位

【現年度要求水準等】

1. ①及び② 被保険者数 (累計 [月数]・年度末 [人])

被保険者数は、第1号被保険者と任意加入被保険者の合計。

16年度から18年度の被保険者数の増減率の全国平均で19年度以降推移するものとして積算。

※ 19年度 = 18年度実績 × 16~18年度の増減率の全国平均 (累計は、第1号被保険者 98.3%、任意加入被保険者 97.9%、年度末は、98.1%)

20~22年度 = 前年度被保険者数見込 × 16~18年度の増減率の全国平均

2. ③及び④ 全額免除累計 [月数]・免除率 [%]

18年度の未申告者の積み残し分15万人 (全国ベース) を19年度に解消し、その後毎年度0.5%ずつ免除率 (被保険者数に占める全額免除者の割合) が上昇すると仮定して積算。

※ 全額免除累計 [月数] = 全額免除者数 [人] (被保険者数 [人] × 免除率 [%]) × 12

19年度の免除率は、各事務所においては、18年度実績免除率から、18年度の未申告者の積み残し解消により1.2%上昇するものとして積算。

※ 19年度免除率 = 18年度実績 + 1.2%、20~22年度 = 前年度免除率 + 0.5%

3. ⑤ 強制徴収対象者累計 [月数]

18年度は18年度最終催告状送付者と17年度最終催告状送付者の18年度への繰越分を足したものを12か月分、19年度以降は強制徴収対象者60万人 (全国ベース) の当該事務所分の12か月分。

※ 18年度 = (18年度最終催告状送付者 + 17年度からの繰越分) × 12

19~22年度 = 60万人 (全国ベース) の当該事務所分 × 12

4. ⑧ 優良納付月数累計 [月数]

①及び③から推計される納付対象者 [月数] (被保険者累計 [月数] - 全額免除累計 [月数]) に、優良納付率 [%] (推計) を乗じて積算。

優良納付率の推計は、以下のとおり。

・18年度の優良納付月数累計 [月数] を被保険者累計 [月数] から全額免除累計 [月数] を減じたもので割り戻し、18年度優良納付率 (実績) を算出。

・19年度は、18年度優良納付率に19年度途中から優良納付者に転じる0.3%を上乗せ。

・20年度からは、毎年度、前年度の優良納付率に前年度の督促により優良納付者に転じる0.6%を上乗せ。

※ 19年度 = 上記の納付対象者 × (18年度優良納付率 + 0.3%)

20~22年度 = 上記の納付対象者 × (前年度優良納付率 + 0.6%)

5. ⑪ 督促納付率 [%]

18年度の督促納付対象者累計 [月数] に対する督促納付月数 [月数] の割合。

※ 18年度督促納付月数 [月数] ÷ 18年度督促納付対象者累計 [月数]

6. ⑬ 加算率 1.8%

社会保険庁では、納付対象者に対する全国の納付月数の伸び率の上乗せ目標を0.6%としており、これは督促対象者に対する1.8%に相当する。

※ なお、過去3年間の納付対象者に対する納付月数の伸び率平均は0.75%であった。

【過年度要求水準等】

1. ① 過年度納付対象月数 [月数]

前年度過年度納付対象月数に16~18年度の増減率の全国平均を乗じたもの。

※ 前年度過年度納付対象月数 × 16~18年度の増減率の全国平均 (92.0%)

2. ⑤ 過年度要求水準 [月数]

過年度納付対象月数に過年度納付割合を乗じたもの。

※ 過年度納付対象月数 × 過年度納付割合 (前年度の過年度納付割合 + 0.4%)

※ 0.4% = 過年度納付割合の16~18年度の全国平均伸び率

要求水準等算出表(札幌東)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	1,221,752	102,748	460,260	38,355	37.33%	12,024	749,468	57.17%	435,321	(A) 314,147	(B) 35,639		35,639
19年度	1,200,267	100,816	466,730	38,894	38.58%	25,416	708,121	57.47%	421,541	286,581	32,400	5,158	37,600
20年度	1,179,160	98,921	463,890	38,658	39.08%	25,416	689,854	58.07%	415,335	274,519	31,000	4,941	35,900
21年度	1,158,425	97,061	460,993	38,416	39.58%	25,416	672,016	58.67%	409,161	262,855	29,700	4,731	34,400
22年度	1,138,055	95,237	458,040	38,170	40.08%	25,416	654,598	59.27%	403,023	251,575	28,400	4,528	32,900

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	605,323	8.8%	53,233		53,233
19年度	556,897	8.8%	49,000	9.2%	51,200
20年度	512,345	9.2%	47,100	9.6%	49,200
21年度	471,358	9.6%	45,300	10.0%	47,100
22年度	433,649	10.0%	43,400	10.4%	45,100

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(札幌西)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	655,453	54,799	236,760	19,730	36.00%	8,052	410,641	61.57%	257,774	(A) 152,867	(B) 18,310		18,310
19年度	643,922	53,769	240,374	20,031	37.25%	5,184	398,363	61.87%	249,660	148,703	17,800	2,677	20,500
20年度	632,593	52,758	239,021	19,918	37.75%	5,184	388,389	62.47%	245,850	142,538	17,100	2,566	19,700
21年度	621,464	51,766	237,633	19,803	38.25%	5,184	378,647	63.07%	242,068	136,579	16,400	2,458	18,900
22年度	610,532	50,793	236,213	19,684	38.75%	5,184	369,134	63.67%	238,315	130,820	15,700	2,355	18,100

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

25 ○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	289,379	10.1%	29,225		29,225
19年度	266,229	10.1%	26,900	10.5%	28,000
20年度	244,930	10.5%	25,700	10.9%	26,700
21年度	225,336	10.9%	24,600	11.3%	25,500
22年度	207,309	11.3%	23,400	11.7%	24,300

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(札幌北)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	1,335,626	111,705	505,704	42,142	37.73%	22,956	806,966	63.96%	530,834	(A) 276,132	(B) 36,832		36,832
19年度	1,312,131	109,605	512,638	42,720	38.98%	20,556	778,937	64.26%	513,770	265,168	35,300	4,773	40,100
20年度	1,289,049	107,544	509,453	42,454	39.48%	20,556	759,041	64.86%	505,661	253,379	33,700	4,561	38,300
21年度	1,266,374	105,523	506,206	42,184	39.98%	20,556	739,612	65.46%	497,620	241,991	32,200	4,356	36,600
22年度	1,244,098	103,539	502,902	41,908	40.48%	20,556	720,640	66.06%	489,649	230,992	30,700	4,158	34,900

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	557,414	9.6%	53,326		53,326
19年度	512,821	9.6%	49,200	10.0%	51,300
20年度	471,795	10.0%	47,200	10.4%	49,100
21年度	434,052	10.4%	45,100	10.8%	46,900
22年度	399,327	10.8%	43,100	11.2%	44,700

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(函館)

[]内は単位

○ 現年度要求水準等

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督励納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督励納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫	
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	995,784	83,319	318,648	26,554	31.87%	10,512	666,624	61.75%	418,104	(A)	248,520	(B)	21,534
19年度	978,282	81,753	324,920	27,077	33.12%	11,400	641,961	62.05%	405,384		236,577		20,600
20年度	961,087	80,216	323,625	26,969	33.62%	11,400	626,063	62.65%	399,345		226,718		19,700
21年度	944,196	78,708	322,263	26,855	34.12%	11,400	610,533	63.25%	393,347		217,185		18,900
22年度	927,601	77,228	320,838	26,737	34.62%	11,400	595,363	63.85%	387,393		207,969		18,100

※ ⑪19年度～22年度の督励納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	509,201	6.4%	32,500		32,500
19年度	468,465	6.4%	30,000	6.8%	31,900
20年度	430,988	6.8%	29,300	7.2%	31,000
21年度	396,509	7.2%	28,500	7.6%	30,100
22年度	364,788	7.6%	27,700	8.0%	29,200

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(釧路)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	728,100	60,326	197,496	16,458	27.28%	14,508	516,096	61.59%	326,789	(A) 189,307	(B) 17,605	17,605
19年度	715,295	59,192	202,662	16,888	28.53%	7,008	505,625	61.89%	317,259	188,366	17,500	20,900
20年度	702,715	58,079	202,337	16,861	29.03%	7,008	493,371	62.49%	312,677	180,694	16,800	20,100
21年度	690,357	56,987	201,952	16,829	29.53%	7,008	481,397	63.09%	308,126	173,272	16,100	19,200
22年度	678,217	55,916	201,510	16,793	30.03%	7,008	469,698	63.69%	303,605	166,093	15,400	18,400

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	382,978	5.7%	21,656		21,656
19年度	352,340	5.7%	20,100	6.1%	21,500
20年度	324,153	6.1%	19,800	6.5%	21,100
21年度	298,220	6.5%	19,400	6.9%	20,600
22年度	274,363	6.9%	18,900	7.3%	20,000

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(苫小牧)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	546,415	45,729	164,508	13,709	29.98%	7,644	374,263	59.70%	228,006	(A) 146,257	(B) 12,644		12,644
19年度	536,815	44,869	168,146	14,012	31.23%	14,016	354,653	60.00%	221,209	133,444	11,500	2,402	13,900
20年度	527,383	44,026	167,626	13,969	31.73%	14,016	345,741	60.60%	218,020	127,721	11,000	2,299	13,300
21年度	518,117	43,198	167,067	13,922	32.23%	14,016	337,035	61.20%	214,850	122,185	10,500	2,199	12,700
22年度	509,015	42,386	166,469	13,872	32.73%	14,016	328,530	61.80%	211,700	116,830	10,000	2,103	12,100

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	282,550	6.3%	17,719		17,719
19年度	259,946	6.3%	16,400	6.7%	17,400
20年度	239,150	6.7%	16,000	7.1%	17,000
21年度	220,018	7.1%	15,600	7.5%	16,500
22年度	202,417	7.5%	15,200	7.9%	16,000

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(弘前)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	1,270,172	103,466	385,968	32,164	31.09%	862,772	57.35%	507,052	(A) 355,720	(B) 29,267		29,267
19年度	1,247,913	101,521	393,940	32,828	32.34%	824,033	57.65%	492,278	331,755	27,200	5,972	33,200
20年度	1,226,044	99,612	392,511	32,709	32.84%	803,593	58.25%	485,496	318,097	26,100	5,726	31,800
21年度	1,204,558	97,740	390,996	32,583	33.34%	783,623	58.85%	478,746	304,877	25,000	5,488	30,500
22年度	1,183,450	95,902	389,399	32,450	33.84%	764,110	59.45%	472,028	292,082	24,000	5,257	29,300

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

◎ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	681,342	5.7%	38,534		38,534
19年度	626,835	5.7%	35,700	6.1%	38,200
20年度	576,688	6.1%	35,200	6.5%	37,500
21年度	530,553	6.5%	34,500	6.9%	36,600
22年度	488,109	6.9%	33,700	7.3%	35,600

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(仙台東)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督励納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督励納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	699,993	57,664	189,600	15,800	10,872	499,521	57.47%	293,326	206,195 (A)	19,531 (B)		19,531
19年度	687,715	56,580	194,523	16,210	7,728	485,464	57.77%	284,920	200,544	19,100	3,610	22,700
20年度	675,651	55,516	194,196	16,183	7,728	473,727	58.37%	281,028	192,699	18,300	3,469	21,800
21年度	663,800	54,473	193,814	16,151	7,728	462,258	58.97%	277,154	185,104	17,600	3,332	20,900
22年度	652,157	53,448	193,377	16,115	7,728	451,052	59.57%	273,298	177,754	16,900	3,200	20,100

※ ⑪19年度～22年度の督励納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)＝9.6%

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	396,199	8.1%	32,140		32,140
19年度	364,503	8.1%	29,500	8.5%	31,000
20年度	335,343	8.5%	28,500	8.9%	29,800
21年度	308,515	8.9%	27,500	9.3%	28,700
22年度	283,834	9.3%	26,400	9.7%	27,500

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別表2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(水戸北)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	1,212,986	100,219	275,136	22,928	22.88%	26,388	911,462	59.51%	558,138	(A) 353,324	(B) 30,000		30,000
19年度	1,191,712	98,335	284,714	23,726	24.13%	22,776	884,222	59.81%	542,498	341,724	29,000	6,151	35,200
20年度	1,170,811	96,486	285,150	23,763	24.63%	22,776	862,885	60.41%	535,050	327,835	27,900	5,901	33,800
21年度	1,150,277	94,672	285,470	23,789	25.13%	22,776	842,031	61.01%	527,640	314,391	26,700	5,659	32,400
22年度	1,130,103	92,892	285,676	23,806	25.63%	22,776	821,650	61.61%	520,272	301,378	25,600	5,425	31,000

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	746,345	6.0%	44,692		44,692
19年度	686,637	6.0%	41,200	6.4%	43,900
20年度	631,706	6.4%	40,400	6.8%	43,000
21年度	581,170	6.8%	39,500	7.2%	41,800
22年度	534,676	7.2%	38,500	7.6%	40,600

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(水戸南)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	1,204,940	99,754	234,492	19,541	19.59%	27,168	943,280	56.76%	550,851	(A) 392,429	(B) 25,269		25,269
19年度	1,183,822	97,879	244,765	20,397	20.84%	18,036	921,020	57.06%	535,849	385,171	24,700	6,933	31,600
20年度	1,163,074	96,039	245,926	20,494	21.34%	18,036	899,112	57.66%	528,851	370,261	23,700	6,665	30,400
21年度	1,142,689	94,233	246,957	20,580	21.84%	18,036	877,697	58.26%	521,877	355,820	22,800	6,405	29,200
22年度	1,122,663	92,461	247,862	20,655	22.34%	18,036	856,765	58.86%	514,930	341,835	21,900	6,153	28,100

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	830,100	4.4%	36,904		36,904
19年度	763,692	4.4%	33,600	4.8%	36,700
20年度	702,597	4.8%	33,700	5.2%	36,500
21年度	646,389	5.2%	33,600	5.6%	36,200
22年度	594,678	5.6%	33,300	6.0%	35,700

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(大宮)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	1,873,458	154,551	394,044	32,837	21.25%	26,976	1,452,438	65.50%	969,036	(A) 483,402	(B) 51,839	51,839
19年度	1,840,555	151,645	409,383	34,115	22.50%	79,356	1,351,816	65.80%	941,730	410,086	43,900	51,300
20年度	1,808,230	148,795	410,614	34,218	23.00%	79,356	1,318,260	66.40%	928,036	390,224	41,800	48,800
21年度	1,776,473	145,997	411,654	34,305	23.50%	79,356	1,285,463	67.00%	914,447	371,016	39,700	46,400
22年度	1,745,274	143,252	412,510	34,376	24.00%	79,356	1,253,408	67.60%	900,966	352,442	37,700	44,000

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	1,015,526	8.7%	88,363		88,363
19年度	934,284	8.7%	81,300	9.1%	85,000
20年度	859,541	9.1%	78,200	9.5%	81,700
21年度	790,778	9.5%	75,100	9.9%	78,300
22年度	727,516	9.9%	72,000	10.3%	74,900

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表（浦和）

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	2,356,945	195,167	399,936	33,328	17.08%	43,308	1,913,701	57.99%	1,134,858	(A) 778,843	(B) 61,594		61,594
19年度	2,315,539	191,498	421,142	35,095	18.33%	71,640	1,822,757	58.29%	1,104,233	718,524	56,800	12,933	69,700
20年度	2,274,862	187,898	424,498	35,375	18.83%	71,640	1,778,723	58.89%	1,089,668	689,055	54,400	12,403	66,800
21年度	2,234,899	184,365	427,580	35,632	19.33%	71,640	1,735,679	59.49%	1,075,164	660,516	52,200	11,889	64,100
22年度	2,195,639	180,899	430,395	35,866	19.83%	71,640	1,693,604	60.09%	1,060,725	632,879	50,000	11,392	61,400

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

35 ○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	1,617,759	7.0%	113,302		113,302
19年度	1,488,338	7.0%	104,200	7.4%	110,100
20年度	1,369,271	7.4%	101,300	7.8%	106,800
21年度	1,259,730	7.8%	98,300	8.2%	103,300
22年度	1,158,951	8.2%	95,000	8.6%	99,700

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4％(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(川越)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	2,802,996	228,766	541,428	45,119	19.72%	62,028	2,199,540	60.76%	1,374,104	(A) 825,436	(B) 72,031		72,031
19年度	2,753,758	224,465	564,919	47,077	20.97%	108,660	2,080,179	61.06%	1,336,481	743,698	64,700	13,387	78,100
20年度	2,705,386	220,245	567,513	47,293	21.47%	108,660	2,029,213	61.66%	1,318,189	711,024	61,900	12,798	74,700
21年度	2,657,865	216,105	569,810	47,484	21.97%	108,660	1,979,394	62.26%	1,300,000	679,395	59,100	12,229	71,300
22年度	2,611,178	212,042	571,820	47,652	22.47%	108,660	1,930,698	62.86%	1,281,918	648,780	56,400	11,678	68,100

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

36 ○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	1,758,692	7.9%	138,276		138,276
19年度	1,617,997	7.9%	127,800	8.3%	134,300
20年度	1,488,557	8.3%	123,600	8.7%	129,500
21年度	1,369,472	8.7%	119,100	9.1%	124,600
22年度	1,259,915	9.1%	114,700	9.5%	119,700

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(所沢)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	1,671,550	136,282	333,000	27,750 20.36%	33,024	1,305,526	62.60%	837,939	(A) 467,587	(B) 45,122		45,122
19年度	1,642,197	133,720	346,798	28,900 21.61%	102,192	1,193,207	62.90%	814,813	378,395	36,300	6,811	43,100
20年度	1,613,359	131,206	348,150	29,013 22.11%	102,192	1,163,017	63.50%	803,414	359,603	34,500	6,473	41,000
21年度	1,585,029	128,739	349,329	29,111 22.61%	102,192	1,133,507	64.10%	792,089	341,418	32,800	6,146	38,900
22年度	1,557,196	126,319	350,341	29,195 23.11%	102,192	1,104,663	64.70%	780,841	323,822	31,100	5,829	36,900

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	1,001,763	8.6%	85,815		85,815
19年度	921,622	8.6%	79,300	9.0%	82,900
20年度	847,892	9.0%	76,300	9.4%	79,700
21年度	780,061	9.4%	73,300	9.8%	76,400
22年度	717,656	9.8%	70,300	10.2%	73,200

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(熊谷)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督励納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督励納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	1,532,316	126,237	326,016	27,168	21.52%	1,157,412	64.39%	776,721	(A) 380,691	(B) 34,815		34,815
19年度	1,505,443	123,864	338,466	28,206	22.77%	1,116,793	64.69%	754,902	361,891	32,900	6,514	39,400
20年度	1,479,042	121,535	339,395	28,283	23.27%	1,089,462	65.29%	744,060	345,402	31,400	6,217	37,600
21年度	1,453,103	119,250	340,170	28,347	23.77%	1,062,750	65.89%	733,298	329,452	30,000	5,930	35,900
22年度	1,427,620	117,008	340,795	28,400	24.27%	1,036,641	66.49%	722,616	314,025	28,600	5,652	34,300

※ ⑪19年度～22年度の督励納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

38 ○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	901,698	6.2%	56,266		56,266
19年度	829,562	6.2%	51,400	6.6%	54,800
20年度	763,197	6.6%	50,400	7.0%	53,400
21年度	702,141	7.0%	49,100	7.4%	52,000
22年度	645,970	7.4%	47,800	7.8%	50,400

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(佐原)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督励納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督励納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]	⑤強制徴収 対象者累計 [月数]								
18年度	1,051,842	86,816	186,168	15,514	17.87%	837,630	61.53%	532,647	(A) 304,983	(B) 22,948		22,948
19年度	1,033,404	85,184	195,446	16,287	19.12%	808,894	61.83%	518,107	290,787	21,800	5,234	27,000
20年度	1,015,289	83,582	196,786	16,399	19.62%	789,439	62.43%	510,989	278,450	20,900	5,012	25,900
21年度	997,492	82,011	198,007	16,501	20.12%	770,420	63.03%	503,913	266,507	20,000	4,797	24,800
22年度	980,007	80,469	199,113	16,593	20.62%	751,830	63.63%	496,881	254,949	19,100	4,589	23,700

※ ⑪19年度～22年度の督励納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	681,276	5.3%	36,337		36,337
19年度	626,774	5.3%	33,200	5.7%	35,700
20年度	576,632	5.7%	32,900	6.1%	35,200
21年度	530,501	6.1%	32,400	6.5%	34,500
22年度	488,061	6.5%	31,700	6.9%	33,700

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(松戸)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	2,509,762	204,023	497,736	41,478	81,288	1,930,738	62.73%	1,262,099	(A) 668,639	(B) 62,027		62,027
19年度	2,465,649	200,187	518,407	43,201	90,204	1,857,038	63.03%	1,227,303	629,735	58,600	11,335	69,900
20年度	2,422,312	196,424	520,446	43,371	90,204	1,811,662	63.63%	1,210,115	601,547	55,900	10,828	66,700
21年度	2,379,737	192,731	522,226	43,519	90,204	1,767,308	64.23%	1,193,038	574,269	53,400	10,337	63,700
22年度	2,337,911	189,108	523,754	43,646	90,204	1,723,953	64.83%	1,176,078	547,876	51,000	9,862	60,900

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

40 ○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	1,542,340	7.7%	118,481		118,481
19年度	1,418,953	7.7%	109,300	8.1%	114,900
20年度	1,305,437	8.1%	105,700	8.5%	111,000
21年度	1,201,002	8.5%	102,100	8.9%	106,900
22年度	1,104,922	8.9%	98,300	9.3%	102,800

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(幕張)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	2,336,054	189,067	463,320	38.610	65,784	1,806,950	60.49%	1,132,752	(A) 674,198	(B) 61,375		61,375
19年度	2,294,996	185,513	482,436	40.203	66,888	1,745,672	60.79%	1,101,792	643,879	58,600	11,590	70,200
20年度	2,254,661	182,025	484,288	40.357	66,888	1,703,485	61.39%	1,086,771	616,714	56,100	11,101	67,200
21年度	2,215,035	178,603	485,900	40.492	66,888	1,662,247	61.99%	1,071,831	590,416	53,700	10,627	64,300
22年度	2,176,106	175,245	487,279	40.607	66,888	1,621,939	62.59%	1,056,978	564,960	51,400	10,169	61,600

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	1,490,514	7.5%	111,296		111,296
19年度	1,371,273	7.5%	102,800	7.9%	108,300
20年度	1,261,571	7.9%	99,700	8.3%	104,700
21年度	1,160,645	8.3%	96,300	8.7%	101,000
22年度	1,067,794	8.7%	92,900	9.1%	97,200

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(木更津)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	1,563,453	128,151	302,724	25,227	45,132	1,215,597	58.69%	739,954	(A) 475,643	(B) 33,382		33,382
19年度	1,536,028	125,742	315,894	26,325	49,848	1,170,286	58.99%	719,788	450,498	31,500	8,109	39,600
20年度	1,509,085	123,378	317,358	26,446	49,848	1,141,879	59.59%	710,180	431,698	30,200	7,771	38,000
21年度	1,482,614	121,058	318,655	26,555	49,848	1,114,111	60.19%	700,617	413,494	28,900	7,443	36,300
22年度	1,456,608	118,782	319,791	26,649	49,848	1,086,969	60.79%	691,100	395,869	27,700	7,126	34,800

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	1,056,207	5.4%	56,827		56,827
19年度	971,710	5.4%	52,500	5.8%	56,400
20年度	893,974	5.8%	51,900	6.2%	55,400
21年度	822,456	6.2%	51,000	6.6%	54,300
22年度	756,659	6.6%	49,900	7.0%	53,000

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(足立)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督励納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督励納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	1,490,892	121,640	290,556	24,213	19.91%	77,052	1,123,284	54.18%	650,306	(A) 472,978	(B) 35,844		35,844
19年度	1,464,701	119,353	302,997	25,250	21.16%	107,088	1,054,617	54.48%	632,862	421,755	32,100	7,592	39,700
20年度	1,438,971	117,109	304,327	25,361	21.66%	107,088	1,027,556	55.08%	624,928	402,628	30,600	7,247	37,800
21年度	1,413,693	114,908	305,500	25,458	22.16%	107,088	1,001,105	55.68%	617,009	384,096	29,200	6,914	36,100
22年度	1,388,860	112,747	306,521	25,543	22.66%	107,088	975,250	56.28%	609,107	366,143	27,800	6,591	34,400

※ ⑪19年度～22年度の督励納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	1,155,552	7.1%	81,518		81,518
19年度	1,063,108	7.1%	75,500	7.5%	79,700
20年度	978,059	7.5%	73,400	7.9%	77,300
21年度	899,814	7.9%	71,100	8.3%	74,700
22年度	827,829	8.3%	68,700	8.7%	72,000

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(荒川)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督励納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督励納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	432,539	35,249	93,456	7,788	35,364	303,719	56.67%	192,159	(A) 111,560	(B) 10,897		10,897
19年度	424,938	34,586	96,887	8,074	26,220	301,831	56.97%	186,891	114,940	11,300	2,069	13,400
20年度	417,471	33,936	97,102	8,092	26,220	294,150	57.57%	184,437	109,712	10,800	1,975	12,800
21年度	410,136	33,298	97,274	8,106	26,220	286,641	58.17%	181,992	104,649	10,300	1,884	12,200
22年度	402,929	32,672	97,406	8,117	26,220	279,303	58.77%	179,557	99,747	9,800	1,795	11,600

※ ⑪19年度～22年度の督励納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

44 ○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	307,351	7.8%	24,063		24,063
19年度	282,763	7.8%	22,100	8.2%	23,200
20年度	260,142	8.2%	21,300	8.6%	22,400
21年度	239,331	8.6%	20,600	9.0%	21,500
22年度	220,184	9.0%	19,800	9.4%	20,700

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(葛飾)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督励納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督励納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	898,161	73,424	174,984	14,582	41,844	681,333	58.31%	421,671	259,662 (A)	23,412 (B)		23,412
19年度	882,376	72,044	182,501	15,208	41,436	658,439	58.61%	410,184	248,255	22,300	4,469	26,800
20年度	866,869	70,689	183,311	15,276	41,436	642,122	59.21%	404,722	237,400	21,400	4,273	25,700
21年度	851,635	69,360	184,027	15,336	41,436	626,172	59.81%	399,284	226,888	20,400	4,084	24,500
22年度	836,668	68,056	184,650	15,388	41,436	610,582	60.41%	393,872	216,710	19,500	3,901	23,400

※ ⑪19年度～22年度の督励納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

45 ○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	621,832	8.6%	53,638		53,638
19年度	572,085	8.6%	49,200	9.0%	51,500
20年度	526,319	9.0%	47,400	9.4%	49,500
21年度	484,213	9.4%	45,500	9.8%	47,500
22年度	445,476	9.8%	43,700	10.2%	45,400

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(上野)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督励納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督励納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	410,416	33,733	62,100	5,175	15.34%	29,808	318,508	57.20%	199,242	(A) 119,266	(B) 10,588		10,588
19年度	403,208	33,099	65,897	5,491	16.59%	29,424	307,887	57.50%	193,959	113,928	10,100	2,051	12,200
20年度	396,127	32,477	66,607	5,551	17.09%	29,424	300,096	58.10%	191,456	108,640	9,700	1,956	11,700
21年度	389,171	31,866	67,267	5,606	17.59%	29,424	292,480	58.70%	188,963	103,518	9,200	1,863	11,100
22年度	382,337	31,267	67,878	5,657	18.09%	29,424	285,035	59.30%	186,479	98,556	8,800	1,774	10,600

※ ⑪19年度～22年度の督励納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

46 ○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	281,781	8.4%	23,541		23,541
19年度	259,239	8.4%	21,800	8.8%	22,800
20年度	238,499	8.8%	21,000	9.2%	21,900
21年度	219,419	9.2%	20,200	9.6%	21,100
22年度	201,866	9.6%	19,400	10.0%	20,200

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(江戸川)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	1,388,905	113,660	282,912	23,576	20.74%	95,520	1,010,473	54.93%	607,488	(A) 402,985	(B) 31,532	31,532
19年度	1,364,513	111,523	294,322	24,527	21.99%	108,240	961,951	55.23%	591,034	370,917	28,900	35,600
20年度	1,340,549	109,427	295,354	24,613	22.49%	108,240	936,955	55.83%	583,500	353,455	27,600	34,000
21年度	1,317,007	107,369	296,244	24,687	22.99%	108,240	912,523	56.43%	575,985	336,538	26,200	32,300
22年度	1,293,878	105,351	296,995	24,750	23.49%	108,240	888,643	57.03%	568,492	320,151	25,000	30,800

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	1,051,159	7.8%	82,456		82,456
19年度	967,066	7.8%	75,400	8.2%	79,300
20年度	889,701	8.2%	73,000	8.6%	76,500
21年度	818,525	8.6%	70,400	9.0%	73,700
22年度	753,043	9.0%	67,800	9.4%	70,800

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(墨田)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	524,411	42,790	94,032	7,836	18.31%	39,336	391,043	57.65%	248,115	(A) 142,928	(B) 15,214		15,214
19年度	515,195	41,986	98,562	8,214	19.56%	50,328	366,305	57.95%	241,441	124,865	13,200	2,248	15,400
20年度	506,142	41,196	99,181	8,265	20.06%	50,328	356,633	58.55%	238,277	118,356	12,500	2,130	14,600
21年度	497,248	40,422	99,742	8,312	20.56%	50,328	347,178	59.15%	235,126	112,052	11,900	2,017	13,900
22年度	488,510	39,662	100,246	8,354	21.06%	50,328	337,936	59.75%	231,989	105,947	11,200	1,907	13,100

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

48 ○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	358,960	8.8%	31,585		31,585
19年度	330,243	8.8%	29,100	9.2%	30,400
20年度	303,824	9.2%	28,000	9.6%	29,200
21年度	279,518	9.6%	26,800	10.0%	28,000
22年度	257,156	10.0%	25,700	10.4%	26,700

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表（江東）

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	855,561	69,426	175,944	14,662	21.12%	68,484	611,133	59.74%	406,010	(A) 205,123	(B) 24,146	24,146
19年度	840,528	68,121	182,854	15,238	22.37%	73,896	583,778	60.04%	394,874	188,904	22,300	25,700
20年度	825,759	66,840	183,427	15,286	22.87%	73,896	568,436	60.64%	389,517	178,920	21,100	24,300
21年度	811,251	65,584	183,914	15,326	23.37%	73,896	553,441	61.24%	384,187	169,254	20,000	23,000
22年度	796,997	64,351	184,317	15,360	23.87%	73,896	538,784	61.84%	378,887	159,896	18,900	21,800

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

49 ○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	564,127	9.6%	54,044		54,044
19年度	518,997	9.6%	49,800	10.0%	51,900
20年度	477,477	10.0%	47,700	10.4%	49,700
21年度	439,279	10.4%	45,700	10.8%	47,400
22年度	404,137	10.8%	43,600	11.2%	45,300

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(板橋)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫	
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	1,155,500	94,242	228,096	19,008	20.17%	70,368	857,036	55.89%	518,284	(A)	338,752	(B)	31,568
19年度	1,135,189	92,470	237,678	19,807	21.42%	52,860	844,651	56.19%	504,271	340,380	6,127	31,700	37,800
20年度	1,115,236	90,732	238,654	19,888	21.92%	52,860	823,722	56.79%	497,771	325,951	5,867	30,300	36,200
21年度	1,095,634	89,026	239,509	19,959	22.42%	52,860	803,265	57.39%	491,291	311,974	5,616	29,000	34,600
22年度	1,076,377	87,352	240,247	20,021	22.92%	52,860	783,270	57.99%	484,834	298,436	5,372	27,800	33,200

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	827,301	8.5%	70,687		70,687
19年度	761,117	8.5%	64,700	8.9%	67,700
20年度	700,228	8.9%	62,300	9.3%	65,100
21年度	644,209	9.3%	59,900	9.7%	62,500
22年度	592,673	9.7%	57,500	10.1%	59,900

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(練馬)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	1,510,288	122,271	301,176	25,098	20.53%	98,544	1,110,568	59.36%	717,775	(A) 392,793	(B) 41,177		41,177
19年度	1,483,719	119,972	313,510	26,126	21.78%	85,200	1,085,009	59.66%	698,192	386,818	40,600	6,963	47,600
20年度	1,457,618	117,717	314,679	26,223	22.28%	85,200	1,057,740	60.26%	688,779	368,961	38,700	6,641	45,300
21年度	1,431,977	115,504	315,693	26,308	22.78%	85,200	1,031,084	60.86%	679,413	351,671	36,900	6,330	43,200
22年度	1,406,787	113,332	316,558	26,380	23.28%	85,200	1,005,030	61.46%	670,097	334,933	35,200	6,029	41,200

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	1,042,510	9.2%	96,177		96,177
19年度	959,109	9.2%	88,200	9.6%	92,100
20年度	882,380	9.6%	84,700	10.0%	88,200
21年度	811,790	10.0%	81,200	10.4%	84,400
22年度	746,847	10.4%	77,700	10.8%	80,700

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(池袋)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	616,174	50,598	122,232	10,186	20.13%	38,844	455,098	55.55%	274,405	(A) 180,693	(B) 16,670	16,670
19年度	605,343	49,647	127,381	10,615	21.38%	24,900	453,062	55.85%	266,961	186,101	17,100	20,400
20年度	594,702	48,713	127,909	10,659	21.88%	24,900	441,893	56.45%	263,524	178,369	16,400	19,600
21年度	584,249	47,798	128,372	10,698	22.38%	24,900	430,976	57.05%	260,096	170,880	15,700	18,800
22年度	573,979	46,899	128,773	10,731	22.88%	24,900	420,306	57.65%	256,680	163,627	15,100	18,000

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	429,080	8.5%	36,476		36,476
19年度	394,754	8.5%	33,600	8.9%	35,100
20年度	363,173	8.9%	32,300	9.3%	33,800
21年度	334,119	9.3%	31,100	9.7%	32,400
22年度	307,390	9.7%	29,800	10.1%	31,000

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(新宿)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	717,715	58,816	133,860	11,155 18.97%	41,412	542,443	55.12%	321,799 (A)	220,644 (B)	19,110		19,110
19年度	705,108	57,710	140,000	11,667 20.22%	35,808	529,300	55.42%	313,162	216,138	18,800	3,890	22,700
20年度	692,723	56,625	140,765	11,730 20.72%	35,808	516,149	56.02%	309,186	206,964	18,000	3,725	21,700
21年度	680,555	55,561	141,453	11,788 21.22%	35,808	503,295	56.62%	305,220	198,075	17,200	3,565	20,800
22年度	668,602	54,516	142,064	11,839 21.72%	35,808	490,729	57.22%	301,265	189,464	16,500	3,410	19,900

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	524,867	7.9%	41,461		41,461
19年度	482,878	7.9%	38,100	8.3%	40,100
20年度	444,247	8.3%	36,900	8.7%	38,600
21年度	408,708	8.7%	35,600	9.1%	37,200
22年度	376,011	9.1%	34,200	9.5%	35,700

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(渋谷)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	541,559	44,151	80,136	6,678	15.13%	30,060	431,363	55.79%	257,449	(A) 173,914	(B) 15,937		15,937
19年度	532,045	43,321	85,128	7,094	16.38%	33,816	413,101	56.09%	250,696	162,405	14,900	2,923	17,800
20年度	522,698	42,507	86,078	7,173	16.88%	33,816	402,805	56.69%	247,540	155,265	14,300	2,795	17,100
21年度	513,516	41,707	86,982	7,247	17.38%	33,816	392,738	57.29%	244,392	148,346	13,600	2,670	16,300
22年度	504,495	40,923	87,782	7,315	17.88%	33,816	382,897	57.89%	241,254	141,643	13,000	2,550	15,500

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	401,501	9.1%	36,632		36,632
19年度	369,381	9.1%	33,600	9.5%	35,100
20年度	339,830	9.5%	32,300	9.9%	33,600
21年度	312,644	9.9%	31,000	10.3%	32,200
22年度	287,632	10.3%	29,600	10.7%	30,800

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(港)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	523,633	43,232	78,888	6,574	15.21%	423,913	59.27%	263,618	(A) 160,295	(B) 15,604		15,604
19年度	514,429	42,419	83,768	6,981	16.46%	417,161	59.57%	256,562	160,599	15,600	2,891	18,500
20年度	505,387	41,622	84,690	7,058	16.96%	407,197	60.17%	253,150	154,047	14,900	2,773	17,700
21年度	496,505	40,839	85,548	7,129	17.46%	397,456	60.77%	249,754	147,702	14,300	2,659	17,000
22年度	487,778	40,071	86,344	7,195	17.96%	387,934	61.37%	246,376	141,558	13,700	2,548	16,200

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

51 ○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	345,789	10.0%	34,412		34,412
19年度	318,126	10.0%	31,800	10.4%	33,100
20年度	292,676	10.4%	30,400	10.8%	31,600
21年度	269,262	10.8%	29,100	11.2%	30,200
22年度	247,721	11.2%	27,700	11.6%	28,700

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(目黒)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	590,609	48,133	98,280	8,190	17.02%	32,040	460,289	59.49%	292,881	(A) 167,408	(B) 17,453	17,453
19年度	580,231	47,228	103,517	8,626	18.27%	32,124	444,590	59.79%	285,022	159,568	16,600	19,500
20年度	570,035	46,340	104,351	8,696	18.77%	32,124	433,560	60.39%	281,221	152,339	15,800	18,500
21年度	560,018	45,469	105,117	8,760	19.27%	32,124	422,777	60.99%	277,439	145,338	15,100	17,700
22年度	550,178	44,614	105,818	8,818	19.77%	32,124	412,236	61.59%	273,676	138,560	14,400	16,900

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

56 ○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	409,879	10.0%	40,941		40,941
19年度	377,089	10.0%	37,700	10.4%	39,200
20年度	346,922	10.4%	36,100	10.8%	37,500
21年度	319,168	10.8%	34,500	11.2%	35,700
22年度	293,634	11.2%	32,900	11.6%	34,100

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(品川)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	690,869	56,354	125,532	10,461	18.56%	47,340	517,997	60.68%	343,033	(A) 174,964	(B) 20,947		20,947
19年度	678,729	55,295	131,466	10,956	19.81%	47,016	500,246	60.98%	333,708	166,539	20,000	2,998	23,000
20年度	666,802	54,255	132,250	11,021	20.31%	47,016	487,536	61.58%	329,164	158,372	19,000	2,851	21,900
21年度	655,085	53,235	132,958	11,080	20.81%	47,016	475,111	62.18%	324,646	150,465	18,100	2,708	20,800
22年度	643,574	52,234	133,592	11,133	21.31%	47,016	462,966	62.78%	320,154	142,811	17,100	2,571	19,700

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	456,201	10.9%	49,906		49,906
19年度	419,705	10.9%	45,700	11.3%	47,400
20年度	386,129	11.3%	43,600	11.7%	45,200
21年度	355,238	11.7%	41,600	12.1%	43,000
22年度	326,819	12.1%	39,500	12.5%	40,900

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(世田谷)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	2,011,361	164,004	350,148	29,179	17.79%	166,020	1,495,193	57.49%	955,101	(A) 540,092	(B) 51,461		51,461
19年度	1,976,023	160,921	367,703	30,642	19.04%	91,260	1,517,060	57.79%	929,515	587,544	55,800	10,576	66,400
20年度	1,941,306	157,895	370,264	30,855	19.54%	91,260	1,479,782	58.39%	917,397	562,385	53,400	10,123	63,500
21年度	1,907,200	154,927	372,599	31,050	20.04%	91,260	1,443,341	58.99%	905,326	538,016	51,100	9,684	60,800
22年度	1,873,694	152,014	374,715	31,226	20.54%	91,260	1,407,719	59.59%	893,304	514,414	48,900	9,259	58,200

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

58 ○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	1,427,691	10.4%	148,288		148,288
19年度	1,313,476	10.4%	136,600	10.8%	141,900
20年度	1,208,398	10.8%	130,500	11.2%	135,300
21年度	1,111,726	11.2%	124,500	11.6%	129,000
22年度	1,022,788	11.6%	118,600	12.0%	122,700

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(大田)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督励納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督励納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	1,301,808	106,364	243,540	20,295	71,868	986,400	60.06%	635,565	350,835 (A)	36,292 (B)		36,292
19年度	1,278,934	104,364	254,616	21,218	102,660	921,658	60.36%	618,248	303,409	31,300	5,461	36,800
20年度	1,256,462	102,402	255,973	21,331	102,660	897,829	60.96%	609,869	287,960	29,700	5,183	34,900
21年度	1,234,385	100,477	257,190	21,432	102,660	874,536	61.56%	601,533	273,002	28,100	4,914	33,000
22年度	1,212,697	98,588	258,270	21,522	102,660	851,767	62.16%	593,244	258,523	26,600	4,653	31,300

※ ⑪19年度～22年度の督励納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	856,967	9.4%	80,525		80,525
19年度	788,410	9.4%	74,100	9.8%	77,300
20年度	725,337	9.8%	71,100	10.2%	74,000
21年度	667,310	10.2%	68,100	10.6%	70,700
22年度	613,925	10.6%	65,100	11.0%	67,500

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(武蔵野)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督励納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督励納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	2,139,305	174,559	467,256	38,938	22.31%	117,540	1,554,509	60.50%	1,011,651	(A) 542,858	(B) 59,092		59,092
19年度	2,101,697	171,277	484,163	40,347	23.56%	101,256	1,516,278	60.80%	983,520	532,758	58,100	9,590	67,700
20年度	2,064,751	168,057	485,144	40,429	24.06%	101,256	1,478,351	61.40%	969,936	508,414	55,400	9,151	64,600
21年度	2,028,455	164,898	485,918	40,493	24.56%	101,256	1,441,281	62.00%	956,430	484,852	52,800	8,727	61,500
22年度	1,992,798	161,798	486,490	40,541	25.06%	101,256	1,405,052	62.60%	943,004	462,048	50,400	8,317	58,700

※ ⑪19年度～22年度の督励納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

◎ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	1,358,565	8.9%	121,511		121,511
19年度	1,249,880	8.9%	111,200	9.3%	116,200
20年度	1,149,889	9.3%	106,900	9.7%	111,500
21年度	1,057,898	9.7%	102,600	10.1%	106,800
22年度	973,266	10.1%	98,300	10.5%	102,200

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(青梅)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	824,936	67,307	165,516	13,793 20.49%	25,704	633,716	59.54%	392,649	(A) 241,067	(B) 22,660		22,660
19年度	810,464	66,042	172,311	14,359 21.74%	57,552	580,602	59.84%	381,901	198,701	18,700	3,577	22,300
20年度	796,247	64,800	172,959	14,413 22.24%	57,552	565,736	60.44%	376,744	188,992	17,800	3,402	21,200
21年度	782,279	63,582	173,522	14,460 22.74%	57,552	551,205	61.04%	371,613	179,592	16,900	3,233	20,100
22年度	768,556	62,386	174,003	14,500 23.24%	57,552	537,001	61.64%	366,510	170,491	16,000	3,069	19,100

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	524,219	7.9%	41,608		41,608
19年度	482,281	7.9%	38,100	8.3%	40,000
20年度	443,699	8.3%	36,800	8.7%	38,600
21年度	408,203	8.7%	35,500	9.1%	37,100
22年度	375,547	9.1%	34,200	9.5%	35,700

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(横浜中)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	384,887	31,475	78,216	6,518	20.71%	7,620	299,051	61.34%	188,121	(A) 110,930	(B) 10,509	10,509
19年度	378,118	30,883	81,378	6,782	21.96%	8,520	288,220	61.64%	182,919	105,301	10,000	11,900
20年度	371,468	30,303	81,666	6,806	22.46%	8,520	281,282	62.24%	180,381	100,901	9,600	11,400
21年度	364,935	29,733	81,915	6,826	22.96%	8,520	274,500	62.84%	177,858	96,642	9,200	10,900
22年度	358,517	29,174	82,125	6,844	23.46%	8,520	267,872	63.44%	175,351	92,521	8,800	10,500

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	243,189	9.3%	22,644		22,644
19年度	223,734	9.3%	20,800	9.7%	21,700
20年度	205,835	9.7%	20,000	10.1%	20,800
21年度	189,368	10.1%	19,100	10.5%	19,900
22年度	174,219	10.5%	18,300	10.9%	19,000

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(横浜南)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	1,330,494	108,064	288,096	24,008	22.22%	32,700	1,009,698	65.25%	680,189	(A) 329,509	(B) 36,870		36,870
19年度	1,307,077	106,032	298,585	24,882	23.47%	41,844	966,648	65.55%	661,090	305,558	34,200	5,500	39,700
20年度	1,284,073	104,039	299,214	24,934	23.97%	41,844	943,015	66.15%	651,507	291,508	32,600	5,247	37,800
21年度	1,261,474	102,083	299,713	24,976	24.47%	41,844	919,916	66.75%	641,997	277,919	31,100	5,003	36,100
22年度	1,239,273	100,164	300,089	25,007	24.97%	41,844	897,340	67.35%	632,562	264,778	29,700	4,766	34,500

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	722,690	9.4%	67,589		67,589
19年度	664,875	9.4%	62,500	9.8%	65,200
20年度	611,685	9.8%	59,900	10.2%	62,400
21年度	562,750	10.2%	57,400	10.6%	59,700
22年度	517,730	10.6%	54,900	11.0%	57,000

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(横浜西)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督励納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督励納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	1,868,691	152,576	420,840	35,070	22.99%	30,288	1,417,563	65.91%	954,278	(A) 463,285	(B) 47,604		47,604
19年度	1,835,822	149,708	435,384	36,282	24.24%	58,848	1,341,589	66.21%	927,229	414,360	42,700	7,458	50,200
20年度	1,803,531	146,893	436,013	36,334	24.74%	58,848	1,308,671	66.81%	913,639	395,032	40,700	7,111	47,800
21年度	1,771,810	144,131	436,464	36,372	25.24%	58,848	1,276,498	67.41%	900,156	376,342	38,800	6,774	45,600
22年度	1,740,646	141,422	436,743	36,395	25.74%	58,848	1,245,055	68.01%	886,784	358,271	36,900	6,449	43,300

※ ⑪19年度～22年度の督励納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	1,008,127	9.2%	92,370		92,370
19年度	927,477	9.2%	85,300	9.6%	89,000
20年度	853,279	9.6%	81,900	10.0%	85,300
21年度	785,016	10.0%	78,500	10.4%	81,600
22年度	722,215	10.4%	75,100	10.8%	78,000

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(港北)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	1,639,146	134,336	328,752	27,396	20.39%	40,764	1,269,630	65.19%	854,259	(A) 415,371	(B) 41,793		41,793
19年度	1,610,326	131,810	342,343	28,529	21.64%	117,324	1,150,659	65.49%	830,415	320,244	32,300	5,764	38,100
20年度	1,582,013	129,332	343,667	28,639	22.14%	117,324	1,121,023	66.09%	818,436	302,587	30,600	5,447	36,000
21年度	1,554,199	126,901	344,820	28,735	22.64%	117,324	1,092,055	66.69%	806,547	285,508	28,800	5,139	33,900
22年度	1,526,874	124,515	345,808	28,817	23.14%	117,324	1,063,742	67.29%	794,751	268,991	27,200	4,842	32,000

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

51 ○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	912,807	10.0%	91,662		91,662
19年度	839,782	10.0%	84,000	10.4%	87,300
20年度	772,600	10.4%	80,400	10.8%	83,400
21年度	710,792	10.8%	76,800	11.2%	79,600
22年度	653,929	11.2%	73,200	11.6%	75,900

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(鶴見)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]							
18年度	845,658	69,544	167,076	13,923 20.02%	659,622	61.14%	414,911	(A) 244,711	(B) 23,032		23,032
19年度	830,800	68,237	174,170	14,514 21.27%	619,022	61.44%	403,458	215,563	20,300	3,880	24,200
20年度	816,204	66,954	174,913	14,576 21.77%	603,682	62.04%	397,881	205,801	19,300	3,704	23,000
21年度	801,864	65,695	175,567	14,631 22.27%	588,689	62.64%	392,337	196,353	18,500	3,534	22,000
22年度	787,776	64,460	176,134	14,678 22.77%	574,035	63.24%	386,826	187,208	17,600	3,370	21,000

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

66 ○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	543,667	9.0%	48,811		48,811
19年度	500,174	9.0%	45,000	9.4%	47,000
20年度	460,160	9.4%	43,300	9.8%	45,100
21年度	423,347	9.8%	41,500	10.2%	43,200
22年度	389,479	10.2%	39,700	10.6%	41,300

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(川崎)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督励納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督励納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫	
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	725,685	59,778	134,508	11,209	18.75%	23,352	567,825	53.84%	318,294	(A)	249,531	(B)	16,820
19年度	712,952	58,654	140,777	11,731	20.00%	36,792	535,383	54.14%	309,780		225,603	15,100	19,200
20年度	700,443	57,551	141,584	11,799	20.50%	36,792	522,067	54.74%	305,924		216,144	14,500	18,400
21年度	688,153	56,470	142,310	11,859	21.00%	36,792	509,051	55.34%	302,074		206,978	13,900	17,600
22年度	676,079	55,408	142,959	11,913	21.50%	36,792	496,328	55.94%	298,231		198,097	13,300	16,900

※ ⑪19年度～22年度の督励納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	555,214	6.0%	33,092		33,092
19年度	510,797	6.0%	30,600	6.4%	32,700
20年度	469,933	6.4%	30,100	6.8%	32,000
21年度	432,338	6.8%	29,400	7.2%	31,100
22年度	397,751	7.2%	28,600	7.6%	30,200

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(高津)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	1,958,170	160,950	356,772	29,731	56,940	1,544,458	57.63%	922,809	(A) 621,649	(B) 51,156		51,156
19年度	1,923,789	157,924	373,753	31,146	358,896	1,191,140	57.93%	897,861	293,278	24,000	5,279	29,300
20年度	1,890,012	154,955	376,024	31,335	358,896	1,155,092	58.53%	886,065	269,027	22,100	4,842	26,900
21年度	1,856,828	152,042	378,077	31,506	358,896	1,119,855	59.13%	874,315	245,540	20,100	4,420	24,500
22年度	1,824,228	149,184	379,920	31,660	358,896	1,085,412	59.73%	862,616	222,796	18,300	4,010	22,300

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

88 ○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	1,369,050	7.5%	103,085		103,085
19年度	1,259,526	7.5%	94,500	7.9%	99,500
20年度	1,158,764	7.9%	91,500	8.3%	96,200
21年度	1,066,063	8.3%	88,500	8.7%	92,700
22年度	980,778	8.7%	85,300	9.1%	89,300

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(相模原)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	1,796,250	146,562	326,616	27,218	18.57%	49,380	1,420,294	58.66%	862,077	(A) 558,177	(B) 45,657		45,657
19年度	1,764,719	143,807	342,047	28,504	19.82%	116,160	1,306,513	58.96%	838,798	467,715	38,400	8,419	46,800
20年度	1,733,743	141,103	344,082	28,674	20.32%	116,160	1,273,500	59.56%	827,672	445,828	36,600	8,025	44,600
21年度	1,703,310	138,450	345,921	28,827	20.82%	116,160	1,241,229	60.16%	816,596	424,633	34,800	7,643	42,400
22年度	1,673,412	135,847	347,568	28,964	21.32%	116,160	1,209,684	60.76%	805,573	404,110	33,100	7,274	40,400

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	1,189,770	7.9%	93,828		93,828
19年度	1,094,588	7.9%	86,500	8.3%	90,900
20年度	1,007,021	8.3%	83,600	8.7%	87,600
21年度	926,460	8.7%	80,600	9.1%	84,300
22年度	852,343	9.1%	77,600	9.5%	81,000

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(厚木)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	1,180,981	96,385	224,088	18,674 19.37%	27,012	929,881	59.56%	569,938	(A) 359,943	(B) 30,318		30,318
19年度	1,160,247	94,573	234,061	19,505 20.62%	36,972	889,214	59.86%	554,427	334,787	28,100	6,026	34,100
20年度	1,139,877	92,795	235,228	19,602 21.12%	36,972	867,676	60.46%	546,962	320,714	26,900	5,773	32,700
21年度	1,119,864	91,050	236,269	19,689 21.62%	36,972	846,623	61.06%	539,535	307,088	25,800	5,528	31,300
22年度	1,100,204	89,339	237,188	19,766 22.12%	36,972	826,044	61.66%	532,147	293,897	24,700	5,290	30,000

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	739,626	7.3%	54,010		54,010
19年度	680,456	7.3%	49,700	7.7%	52,400
20年度	626,019	7.7%	48,200	8.1%	50,700
21年度	575,938	8.1%	46,700	8.5%	49,000
22年度	529,863	8.5%	45,000	8.9%	47,200

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(横須賀)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	1,067,635	87,116	186,684	15,557	17.86%	30,588	850,363	62.29%	548,706	301,657 (A)	28,662 (B)		28,662
19年度	1,048,875	85,478	195,996	16,333	19.11%	40,764	812,115	62.59%	533,780	278,335	26,400	5,010	31,400
20年度	1,030,444	83,871	197,344	16,445	19.61%	40,764	792,337	63.19%	526,400	265,937	25,300	4,787	30,100
21年度	1,012,338	82,294	198,571	16,548	20.11%	40,764	773,003	63.79%	519,066	253,936	24,100	4,571	28,700
22年度	994,550	80,747	199,683	16,640	20.61%	40,764	754,103	64.39%	511,780	242,323	23,000	4,362	27,400

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	656,218	8.3%	54,325		54,325
19年度	603,721	8.3%	50,100	8.7%	52,500
20年度	555,423	8.7%	48,300	9.1%	50,500
21年度	510,989	9.1%	46,500	9.5%	48,500
22年度	470,110	9.5%	44,700	9.9%	46,500

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(沼津)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督励納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督励納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]							
18年度	774,994	63,633	151,380	12,615 19.82%	605,386	62.69%	390,961	(A) 214,425	(B) 19,611		19,611
19年度	761,403	62,437	157,900	13,158 21.07%	546,803	62.99%	380,164	166,640	15,200	3,000	18,200
20年度	748,050	61,263	158,607	13,217 21.57%	532,743	63.59%	374,843	157,900	14,400	2,842	17,200
21年度	734,932	60,111	159,232	13,269 22.07%	519,000	64.19%	369,558	149,442	13,600	2,690	16,300
22年度	722,043	58,981	159,777	13,315 22.57%	505,566	64.79%	364,308	141,258	12,900	2,543	15,400

※ ⑪19年度～22年度の督励納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	433,881	6.0%	26,229		26,229
19年度	399,171	6.0%	24,000	6.4%	25,500
20年度	367,237	6.4%	23,500	6.8%	25,000
21年度	337,858	6.8%	23,000	7.2%	24,300
22年度	310,829	7.2%	22,400	7.6%	23,600

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(三島)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	905,760	73,880	163,212	13,601	18.41%	30,144	712,404	62.93%	467,265	(A) 245,139	(B) 21,880	21,880
19年度	889,863	72,491	171,017	14,251	19.66%	35,376	683,469	63.23%	454,506	228,963	20,400	24,500
20年度	874,244	71,128	172,070	14,339	20.16%	35,376	666,799	63.83%	448,179	218,620	19,500	23,400
21年度	858,901	69,791	173,022	14,419	20.66%	35,376	650,502	64.43%	441,892	208,610	18,600	22,400
22年度	843,826	68,479	173,878	14,490	21.16%	35,376	634,572	65.03%	435,649	198,923	17,700	21,300

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	541,078	6.0%	32,291		32,291
19年度	497,792	6.0%	29,900	6.4%	31,900
20年度	457,968	6.4%	29,300	6.8%	31,100
21年度	421,331	6.8%	28,700	7.2%	30,300
22年度	387,624	7.2%	27,900	7.6%	29,500

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(大曾根)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	1,027,668	84,212	237,912	19,826	23.54%	17,640	772,116	64.80%	511,736	260,380 (A)	20,596 (B)		20,596
19年度	1,009,615	82,629	245,834	20,486	24.79%	11,280	752,501	65.10%	497,196	255,305	20,200	4,595	24,800
20年度	991,879	81,075	246,076	20,506	25.29%	11,280	734,522	65.70%	489,968	244,555	19,300	4,402	23,700
21年度	974,454	79,551	246,223	20,519	25.79%	11,280	716,951	66.30%	482,793	234,158	18,500	4,215	22,700
22年度	957,337	78,056	246,278	20,523	26.29%	11,280	699,779	66.90%	475,675	224,104	17,700	4,034	21,700

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	582,162	7.1%	41,340		41,340
19年度	535,589	7.1%	38,000	7.5%	40,200
20年度	492,742	7.5%	37,000	7.9%	38,900
21年度	453,323	7.9%	35,800	8.3%	37,600
22年度	417,057	8.3%	34,600	8.7%	36,300

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(鶴舞)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	184,964	15,317	43,344	3,612	23.58%	3,300	138,320	55.55%	78,667	(A) 59,653	(B) 3,024	3,024
19年度	181,718	15,029	44,783	3,732	24.83%	1,356	135,579	55.85%	76,475	59,103	3,000	4,100
20年度	178,529	14,746	44,826	3,736	25.33%	1,356	132,347	56.45%	75,472	56,874	2,900	3,900
21年度	175,396	14,469	44,852	3,738	25.83%	1,356	129,188	57.05%	74,473	54,716	2,800	3,800
22年度	172,318	14,197	44,860	3,738	26.33%	1,356	126,102	57.65%	73,477	52,625	2,700	3,600

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	132,136	5.9%	7,847		7,847
19年度	121,565	5.9%	7,200	6.3%	7,700
20年度	111,840	6.3%	7,000	6.7%	7,500
21年度	102,893	6.7%	6,900	7.1%	7,300
22年度	94,661	7.1%	6,700	7.5%	7,100

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(笠寺)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	988,370	81,288	214,140	17,845	21.95%	11,232	762,998	66.04%	511,291	(A) 251,707	(B) 18,859	18,859
19年度	971,012	79,760	222,078	18,507	23.20%	25,788	723,146	66.34%	496,833	226,313	17,000	21,100
20年度	953,960	78,260	222,599	18,550	23.70%	25,788	705,573	66.94%	489,563	216,010	16,200	20,100
21年度	937,207	76,789	223,021	18,585	24.20%	25,788	688,398	67.54%	482,351	206,046	15,500	19,200
22年度	920,748	75,345	223,349	18,612	24.70%	25,788	671,611	68.14%	475,198	196,413	14,700	18,200

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	544,084	7.1%	38,433		38,433
19年度	500,557	7.1%	35,500	7.5%	37,500
20年度	460,513	7.5%	34,500	7.9%	36,400
21年度	423,672	7.9%	33,500	8.3%	35,200
22年度	389,778	8.3%	32,400	8.7%	33,900

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(昭和)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督励納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督励納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	691,021	56,777	153,144	12,762	11,568	526,309	68.34%	367,585	(A) 158,724	(B) 15,390		15,390
19年度	678,885	55,710	158,621	13,218	9,756	510,507	68.64%	357,109	153,399	14,900	2,761	17,700
20年度	666,962	54,662	158,919	13,243	9,756	498,287	69.24%	351,769	146,518	14,200	2,637	16,800
21年度	655,248	53,635	159,149	13,262	9,756	486,343	69.84%	346,475	139,868	13,600	2,518	16,100
22年度	643,741	52,626	159,315	13,276	9,756	474,670	70.44%	341,229	133,440	12,900	2,402	15,300

※ ⑪19年度～22年度の督励納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	350,532	8.1%	28,244		28,244
19年度	322,489	8.1%	26,100	8.5%	27,400
20年度	296,690	8.5%	25,200	8.9%	26,400
21年度	272,955	8.9%	24,300	9.3%	25,400
22年度	251,119	9.3%	23,400	9.7%	24,400

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(中村)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	912,285	74,703	163,752	13,646	22,896	725,637	65.09%	487,257	(A) 238,380	(B) 17,767		17,767
19年度	896,272	73,299	171,668	14,306	38,292	686,312	65.39%	473,854	212,458	15,900	3,824	19,700
20年度	880,540	71,921	172,756	14,396	38,292	669,492	65.99%	467,101	202,390	15,200	3,643	18,800
21年度	865,084	70,568	173,742	14,479	38,292	653,050	66.59%	460,399	192,651	14,400	3,468	17,900
22年度	849,900	69,242	174,631	14,553	38,292	636,978	67.19%	453,747	183,231	13,700	3,298	17,000

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	539,747	6.7%	36,313		36,313
19年度	496,567	6.7%	33,300	7.1%	35,300
20年度	456,842	7.1%	32,400	7.5%	34,300
21年度	420,295	7.5%	31,500	7.9%	33,200
22年度	386,671	7.9%	30,500	8.3%	32,100

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(熱田)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	865,858	71,482	201,276	16,773	15,624	648,958	58.14%	386,394	(A) 262,564	(B) 15,887		15,887
19年度	850,671	70,138	208,013	17,334	6,672	635,986	58.44%	375,575	260,411	15,900	4,687	20,600
20年度	835,750	68,820	208,231	17,353	6,672	620,846	59.04%	370,493	250,354	15,300	4,506	19,800
21年度	821,091	67,526	208,368	17,364	6,672	606,051	59.64%	365,433	240,617	14,700	4,331	19,000
22年度	806,689	66,256	208,426	17,369	6,672	591,591	60.24%	360,399	231,192	14,100	4,161	18,300

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	538,510	6.0%	32,388		32,388
19年度	495,429	6.0%	29,700	6.4%	31,700
20年度	455,795	6.4%	29,200	6.8%	31,000
21年度	419,331	6.8%	28,500	7.2%	30,200
22年度	385,785	7.2%	27,800	7.6%	29,300

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(名古屋北)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	1,152,325	94,308	225,192	18,766	17,700	909,433	62.11%	575,843	333,590 (A)	23,854 (B)		23,854
19年度	1,132,095	92,535	234,839	19,570	14,580	882,676	62.41%	559,978	322,698	23,200	5,809	29,000
20年度	1,112,220	90,795	235,871	19,656	14,580	861,769	63.01%	552,188	309,581	22,300	5,572	27,900
21年度	1,092,694	89,088	236,782	19,732	14,580	841,332	63.61%	544,446	296,886	21,400	5,344	26,700
22年度	1,073,512	87,414	237,576	19,798	14,580	821,356	64.21%	536,755	284,601	20,500	5,123	25,600

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

80 ○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	729,315	6.3%	46,252		46,252
19年度	670,970	6.3%	42,300	6.7%	45,000
20年度	617,292	6.7%	41,400	7.1%	43,800
21年度	567,909	7.1%	40,300	7.5%	42,600
22年度	522,476	7.5%	39,200	7.9%	41,300

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(名古屋西)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	583,450	47,826	100,752	8,396	17.56%	14,352	468,346	61.71%	297,886	(A) 170,460	(B) 12,644		12,644
19年度	573,210	46,927	105,897	8,825	18.81%	6,948	460,365	62.01%	289,794	170,572	12,600	3,070	15,700
20年度	563,150	46,045	106,669	8,889	19.31%	6,948	449,533	62.61%	285,815	163,718	12,100	2,947	15,000
21年度	553,267	45,179	107,374	8,948	19.81%	6,948	438,944	63.21%	281,861	157,084	11,600	2,828	14,400
22年度	543,557	44,330	108,015	9,001	20.31%	6,948	428,593	63.81%	277,931	150,663	11,100	2,712	13,800

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	373,597	6.3%	23,394		23,394
19年度	343,709	6.3%	21,700	6.7%	23,000
20年度	316,213	6.7%	21,200	7.1%	22,500
21年度	290,916	7.1%	20,700	7.5%	21,800
22年度	267,642	7.5%	20,100	7.9%	21,100

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(上京)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	823,099	67,887	248,016	20,668	5,940	569,143	67.11%	385,923	(A) 183,220	(B) 19,128		19,128
19年度	808,626	66,611	253,345	21,112	13,116	542,165	67.41%	374,300	167,865	17,500	3,022	20,500
20年度	794,408	65,358	252,504	21,042	13,116	528,789	68.01%	368,535	160,254	16,700	2,885	19,600
21年度	780,440	64,130	251,604	20,967	13,116	515,720	68.61%	362,820	152,900	15,900	2,752	18,700
22年度	766,718	62,924	250,650	20,887	13,116	502,953	69.21%	357,158	145,795	15,200	2,624	17,800

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	387,838	10.1%	39,206		39,206
19年度	356,811	10.1%	36,000	10.5%	37,500
20年度	328,266	10.5%	34,500	10.9%	35,800
21年度	302,005	10.9%	32,900	11.3%	34,100
22年度	277,844	11.3%	31,400	11.7%	32,500

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(中京)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督励納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督励納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	627,594	50,900	187,836	15,653	30.75%	6,036	433,722	60.00%	263,871	(A) 169,851	(B) 14,259		14,259
19年度	616,559	49,943	191,796	15,983	32.00%	9,984	414,779	60.30%	256,148	158,631	13,300	2,855	16,200
20年度	605,719	49,004	191,131	15,928	32.50%	9,984	404,604	60.90%	252,499	152,105	12,800	2,738	15,500
21年度	595,069	48,083	190,422	15,869	33.00%	9,984	394,663	61.50%	248,873	145,790	12,200	2,624	14,800
22年度	584,607	47,179	189,673	15,806	33.50%	9,984	384,950	62.10%	245,268	139,681	11,700	2,514	14,200

※ ⑪19年度～22年度の督励納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

83 ○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	363,078	8.3%	30,232		30,232
19年度	334,032	8.3%	27,700	8.7%	29,100
20年度	307,309	8.7%	26,700	9.1%	28,000
21年度	282,724	9.1%	25,700	9.5%	26,900
22年度	260,107	9.5%	24,700	9.9%	25,800

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(下京)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	356,528	29,296	107,652	8,971	30.62%	2,016	246,860	58.36%	145,236	(A) 101,624	(B) 7,968		7,968
19年度	350,264	28,745	109,940	9,162	31.87%	4,716	235,608	58.66%	140,966	94,642	7,400	1,704	9,100
20年度	344,110	28,205	109,565	9,130	32.37%	4,716	229,829	59.26%	138,984	90,845	7,100	1,635	8,700
21年度	338,065	27,675	109,166	9,097	32.87%	4,716	224,183	59.86%	137,011	87,171	6,800	1,569	8,400
22年度	332,125	27,154	108,743	9,062	33.37%	4,716	218,666	60.46%	135,050	83,617	6,500	1,505	8,000

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

84 ○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	206,921	7.3%	15,108		15,108
19年度	190,367	7.3%	13,900	7.7%	14,700
20年度	175,138	7.7%	13,500	8.1%	14,200
21年度	161,127	8.1%	13,100	8.5%	13,700
22年度	148,237	8.5%	12,600	8.9%	13,200

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(大手前)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	423,135	35,053	106,020	8,835 25.20%	6,516	310,599	48.23%	152,933	(A) 157,666	(B) 8,860		8,860
19年度	415,704	34,394	109,186	9,099 26.45%	6,336	300,182	48.53%	148,742	151,440	8,500	2,726	11,200
20年度	408,404	33,747	109,158	9,097 26.95%	6,336	292,910	49.13%	147,008	145,901	8,200	2,626	10,800
21年度	401,232	33,113	109,093	9,091 27.45%	6,336	285,803	49.73%	145,270	140,533	7,900	2,530	10,400
22年度	394,186	32,490	108,991	9,083 27.95%	6,336	278,858	50.33%	143,528	135,330	7,600	2,436	10,000

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

85 ○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	311,507	6.2%	19,390		19,390
19年度	286,586	6.2%	17,800	6.6%	18,900
20年度	263,660	6.6%	17,400	7.0%	18,500
21年度	242,567	7.0%	17,000	7.4%	17,900
22年度	223,161	7.4%	16,500	7.8%	17,400

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(市岡)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	344,137	28,264	98,400	8,200	29.01%	4,404	241,333	45.82%	112,594	128,739 (A)	7,428 (B)	7,428	7,428
19年度	338,094	27,733	100,710	8,392	30.26%	3,648	233,736	46.12%	109,479	124,257	7,200	2,237	9,400
20年度	332,157	27,211	100,449	8,371	30.76%	3,648	228,060	46.72%	108,251	119,808	6,900	2,157	9,100
21年度	326,324	26,700	100,163	8,347	31.26%	3,648	222,513	47.32%	107,017	115,496	6,700	2,079	8,800
22年度	320,594	26,198	99,852	8,321	31.76%	3,648	217,094	47.92%	105,777	111,317	6,500	2,004	8,500

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

86 ○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	275,869	5.7%	15,784		15,784
19年度	253,799	5.7%	14,500	6.1%	15,500
20年度	233,496	6.1%	14,200	6.5%	15,200
21年度	214,816	6.5%	14,000	6.9%	14,800
22年度	197,631	6.9%	13,600	7.3%	14,400

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(天満)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	257,069	21,104	66,884	5,572	4,080	186,125	48.94%	93,088	(A) 93,037	(B) 5,372		5,372
19年度	252,555	20,707	68,713	5,726	3,732	180,110	49.24%	90,525	89,585	5,200	1,613	6,800
20年度	248,120	20,318	68,640	5,720	3,732	175,748	49.84%	89,454	86,294	5,000	1,553	6,600
21年度	243,764	19,936	68,546	5,712	3,732	171,486	50.44%	88,381	83,104	4,800	1,496	6,300
22年度	239,483	19,561	68,431	5,703	3,732	167,320	51.04%	87,307	80,014	4,600	1,440	6,000

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	189,665	7.3%	13,852		13,852
19年度	174,492	7.3%	12,700	7.7%	13,400
20年度	160,532	7.7%	12,400	8.1%	13,000
21年度	147,690	8.1%	12,000	8.5%	12,600
22年度	135,875	8.5%	11,500	8.9%	12,100

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(淀川)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督励納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督励納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	800,472	65,316	225,864	18,822	9,996	564,612	46.03%	264,487	(A) 300,125	(B) 17,105		17,105
19年度	786,421	64,088	231,231	19,269	9,108	546,082	46.33%	257,215	288,867	16,500	5,200	21,700
20年度	772,617	62,883	230,657	19,221	9,108	532,852	46.93%	254,337	278,515	15,900	5,013	20,900
21年度	759,056	61,701	230,023	19,169	9,108	519,925	47.53%	251,445	268,480	15,300	4,833	20,100
22年度	745,732	60,541	229,331	19,111	9,108	507,294	48.13%	248,540	258,754	14,700	4,658	19,400

※ ⑪19年度～22年度の督励納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

88 ○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	638,167	6.1%	38,923		38,923
19年度	587,114	6.1%	35,800	6.5%	38,200
20年度	540,145	6.5%	35,100	6.9%	37,300
21年度	496,933	6.9%	34,300	7.3%	36,300
22年度	457,178	7.3%	33,400	7.7%	35,200

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(福島)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	329,511	27,080	84,576	7,048	2,460	242,475	50.32%	123,246	(A) 119,229	(B) 7,576		7,576
19年度	323,723	26,571	86,972	7,248	3,624	233,128	50.62%	119,839	113,289	7,300	2,039	9,300
20年度	318,037	26,071	86,901	7,242	3,624	227,512	51.22%	118,383	109,129	7,000	1,964	9,000
21年度	312,451	25,581	86,802	7,233	3,624	222,025	51.82%	116,927	105,099	6,700	1,892	8,600
22年度	306,963	25,100	86,676	7,223	3,624	216,663	52.42%	115,470	101,193	6,500	1,821	8,300

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

89 ○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	249,951	6.4%	16,004		16,004
19年度	229,955	6.4%	14,700	6.8%	15,600
20年度	211,559	6.8%	14,400	7.2%	15,200
21年度	194,634	7.2%	14,000	7.6%	14,800
22年度	179,063	7.6%	13,600	8.0%	14,300

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表（城東）

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	794,823	65,083	208,620	17,385	26.71%	12,960	573,243	48.56%	284,637	(A) 288,606	(B) 17,976	17,976
19年度	780,859	63,859	214,277	17,856	27.96%	9,252	557,330	48.86%	276,810	280,520	17,400	22,400
20年度	767,140	62,659	214,008	17,834	28.46%	9,252	543,880	49.46%	273,557	270,323	16,800	21,700
21年度	753,663	61,481	213,673	17,806	28.96%	9,252	530,737	50.06%	270,297	260,440	16,100	20,800
22年度	740,423	60,325	213,276	17,773	29.46%	9,252	517,895	50.66%	267,032	250,863	15,600	20,100

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

◎ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	549,918	6.7%	37,082		37,082
19年度	505,925	6.7%	33,900	7.1%	35,900
20年度	465,451	7.1%	33,000	7.5%	34,900
21年度	428,215	7.5%	32,100	7.9%	33,800
22年度	393,957	7.9%	31,100	8.3%	32,700

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(堀江)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	366,034	29,965	100,932	8,411	28.07%	4,848	260,254	46.66%	123,689	(A) 136,565	(B) 8,588		8,588
19年度	359,605	29,402	103,445	8,620	29.32%	4,356	251,804	46.96%	120,286	131,519	8,300	2,367	10,700
20年度	353,289	28,849	103,231	8,603	29.82%	4,356	245,702	47.56%	118,920	126,782	8,000	2,282	10,300
21年度	347,084	28,307	102,989	8,582	30.32%	4,356	239,739	48.16%	117,549	122,190	7,700	2,199	9,900
22年度	340,988	27,774	102,719	8,560	30.82%	4,356	233,913	48.76%	116,173	117,740	7,400	2,119	9,500

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	294,287	6.1%	18,054		18,054
19年度	270,744	6.1%	16,500	6.5%	17,600
20年度	249,085	6.5%	16,200	6.9%	17,200
21年度	229,158	6.9%	15,800	7.3%	16,700
22年度	210,825	7.3%	15,400	7.7%	16,200

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(今里)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫	
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	529,265	43,249	136,212	11,351	26.25%	8,760	384,293	41.21%	161,961	(A)	222,332	(B)	9,794
19年度	519,965	42,436	140,017	11,668	27.50%	5,472	374,477	41.51%	157,701		216,775		9,500
20年度	510,829	41,638	139,883	11,657	28.00%	5,472	365,474	42.11%	156,190		209,284		9,200
21年度	501,853	40,855	139,704	11,642	28.50%	5,472	356,677	42.71%	154,659		202,018		8,900
22年度	493,035	40,087	139,483	11,624	29.00%	5,472	348,080	43.31%	153,109		194,971		8,600

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	452,712	4.6%	21,017		21,017
19年度	416,495	4.6%	19,200	5.0%	20,800
20年度	383,175	5.0%	19,200	5.4%	20,700
21年度	352,521	5.4%	19,000	5.8%	20,400
22年度	324,320	5.8%	18,800	6.2%	20,100

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(難波)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	147,413	12,108	42,828	3,569 29.48%	2,304	102,281	37.83%	39,563 (A)	62,718 (A)	2,833 (B)		2,833
19年度	144,826	11,880	43,805	3,650 30.73%	1,440	99,581	38.13%	38,518	61,063	2,700	1,099	3,800
20年度	142,285	11,657	43,681	3,640 31.23%	1,440	97,164	38.73%	38,188	58,976	2,600	1,062	3,700
21年度	139,788	11,438	43,546	3,629 31.73%	1,440	94,803	39.33%	37,851	56,952	2,500	1,025	3,500
22年度	137,336	11,223	43,401	3,617 32.23%	1,440	92,495	39.93%	37,507	54,988	2,400	990	3,400

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

93 ○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	131,067	4.3%	5,593		5,593
19年度	120,582	4.3%	5,200	4.7%	5,700
20年度	110,935	4.7%	5,200	5.1%	5,700
21年度	102,060	5.1%	5,200	5.5%	5,600
22年度	93,895	5.5%	5,200	5.9%	5,500

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(玉出)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	951,941	78,021	309,060	25,755	33.01%	10,512	632,369	43.71%	281,023	(A) 351,346	(B) 16,508		16,508
19年度	935,225	76,554	314,733	26,228	34.26%	8,028	612,464	44.01%	273,098	339,367	16,000	6,109	22,100
20年度	918,803	75,115	313,323	26,110	34.76%	8,028	597,452	44.61%	270,123	327,329	15,400	5,892	21,300
21年度	902,669	73,703	311,854	25,988	35.26%	8,028	582,787	45.21%	267,126	315,661	14,800	5,682	20,500
22年度	886,819	72,317	310,331	25,861	35.76%	8,028	568,461	45.81%	264,107	304,354	14,300	5,478	19,800

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

94 ○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	761,421	4.9%	36,936		36,936
19年度	700,507	4.9%	34,300	5.3%	37,100
20年度	644,467	5.3%	34,200	5.7%	36,700
21年度	592,909	5.7%	33,800	6.1%	36,200
22年度	545,477	6.1%	33,300	6.5%	35,500

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(平野)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	784,145	64,283	229,296	19,108	29.72%	11,640	543,209	44.82%	248,688	294,521 (A)	15,588 (B)		15,588
19年度	770,369	63,074	234,446	19,537	30.97%	12,840	523,082	45.12%	241,813	281,270	14,900	5,063	20,000
20年度	756,835	61,889	233,752	19,479	31.47%	12,840	510,243	45.72%	239,158	271,085	14,400	4,880	19,300
21年度	743,539	60,725	233,001	19,417	31.97%	12,840	497,697	46.32%	236,485	261,212	13,800	4,702	18,500
22年度	730,476	59,584	232,196	19,350	32.47%	12,840	485,441	46.92%	233,797	251,643	13,300	4,530	17,800

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

95 ○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	610,913	5.3%	32,545		32,545
19年度	562,040	5.3%	29,800	5.7%	32,000
20年度	517,077	5.7%	29,500	6.1%	31,500
21年度	475,711	6.1%	29,000	6.5%	30,900
22年度	437,654	6.5%	28,400	6.9%	30,200

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(天王寺)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	1,713,613	139,770	479,448	39,954	28.59%	38,976	1,195,189	57.17%	705,513	(A) 489,676	(B) 36,439		36,439
19年度	1,683,503	137,142	491,006	40,917	29.84%	62,028	1,130,469	57.47%	685,271	445,198	32,900	8,014	40,900
20年度	1,653,922	134,564	489,849	40,821	30.34%	62,028	1,102,046	58.07%	675,922	426,124	31,500	7,670	39,200
21年度	1,624,862	132,034	488,562	40,713	30.84%	62,028	1,074,272	58.67%	666,613	407,659	30,200	7,338	37,500
22年度	1,596,313	129,552	487,150	40,596	31.34%	62,028	1,047,135	59.27%	657,348	389,787	28,800	7,016	35,800

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

96 ○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	1,078,173	6.9%	73,958		73,958
19年度	991,919	6.9%	68,400	7.3%	72,400
20年度	912,566	7.3%	66,600	7.7%	70,300
21年度	839,560	7.7%	64,600	8.1%	68,000
22年度	772,396	8.1%	62,600	8.5%	65,700

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(八尾)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	675,431	55,148	193,236	16,103	29.20%	17,556	464,639	59.77%	288,231	(A) 176,408	(B) 16,139		16,139
19年度	663,553	54,111	197,720	16,477	30.45%	34,668	431,165	60.07%	279,848	151,317	13,800	2,724	16,500
20年度	651,884	53,094	197,188	16,432	30.95%	34,668	420,028	60.67%	275,886	144,142	13,100	2,595	15,700
21年度	640,421	52,096	196,607	16,384	31.45%	34,668	409,146	61.27%	271,946	137,200	12,500	2,470	15,000
22年度	629,159	51,116	195,978	16,331	31.95%	34,668	398,514	61.87%	268,030	130,483	11,900	2,349	14,200

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

97 ○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	399,233	8.2%	32,552		32,552
19年度	367,294	8.2%	30,100	8.6%	31,600
20年度	337,911	8.6%	29,100	9.0%	30,400
21年度	310,878	9.0%	28,000	9.4%	29,200
22年度	286,008	9.4%	26,900	9.8%	28,000

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(東大阪)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	1,082,425	88,017	330,300	27,525	31.27%	11,736	740,389	55.19%	415,117	(A) 325,272	(B) 22,970		22,970
19年度	1,063,397	86,362	337,045	28,087	32.52%	63,996	662,356	55.49%	403,071	259,285	18,400	4,667	23,100
20年度	1,044,704	84,739	335,793	27,983	33.02%	63,996	644,915	56.09%	397,646	247,269	17,600	4,451	22,100
21年度	1,026,339	83,146	334,468	27,872	33.52%	63,996	627,875	56.69%	392,239	235,636	16,700	4,241	20,900
22年度	1,008,298	81,582	333,075	27,756	34.02%	63,996	611,227	57.29%	386,852	224,374	15,900	4,039	19,900

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

8 ○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	715,985	7.2%	51,846		51,846
19年度	658,706	7.2%	47,400	7.6%	50,100
20年度	606,010	7.6%	46,100	8.0%	48,500
21年度	557,529	8.0%	44,600	8.4%	46,800
22年度	512,927	8.4%	43,100	8.8%	45,100

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(守口)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	853,590	69,023	219,612	18,301 26.51%	13,944	620,034	49.68%	314,963	305,071 (A)	16,895 (B)		16,895
19年度	838,589	67,725	225,642	18,804 27.76%	25,764	587,183	49.98%	306,353	280,829	15,400	5,055	20,500
20年度	823,852	66,452	225,387	18,782 28.26%	25,764	572,701	50.58%	302,706	269,995	14,800	4,860	19,700
21年度	809,374	65,203	225,062	18,755 28.76%	25,764	558,548	51.18%	299,053	259,494	14,300	4,671	19,000
22年度	795,150	63,977	224,670	18,722 29.26%	25,764	544,717	51.78%	295,397	249,319	13,700	4,488	18,200

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

99 ○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	640,729	6.7%	43,066		43,066
19年度	589,471	6.7%	39,500	7.1%	41,900
20年度	542,313	7.1%	38,500	7.5%	40,700
21年度	498,928	7.5%	37,400	7.9%	39,400
22年度	459,014	7.9%	36,300	8.3%	38,100

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(枚方)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	1,467,052	119,404	380,616	31,718	26.56%	14,088	1,072,348	55.98%	608,195	(A) 464,153	(B) 33,978		33,978
19年度	1,441,264	117,159	391,034	32,586	27.81%	43,728	1,006,502	56.28%	591,077	415,425	30,300	7,478	37,800
20年度	1,415,930	114,957	390,580	32,548	28.31%	43,728	981,622	56.88%	583,227	398,395	29,100	7,171	36,300
21年度	1,391,042	112,795	390,005	32,500	28.81%	43,728	957,309	57.48%	575,403	381,905	27,900	6,874	34,800
22年度	1,366,591	110,675	389,313	32,443	29.31%	43,728	933,550	58.08%	567,610	365,940	26,700	6,587	33,300

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

18 ○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	943,693	7.7%	72,986		72,986
19年度	868,198	7.7%	66,900	8.1%	70,300
20年度	798,742	8.1%	64,700	8.5%	67,900
21年度	734,842	8.5%	62,500	8.9%	65,400
22年度	676,055	8.9%	60,200	9.3%	62,900

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(豊中)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	1,247,813	101,704	355,704	29,642	29.15%	19,488	872,621	64.64%	576,665	295,956 (A)	29,022 (B)	29,022	29,022
19年度	1,225,856	99,792	363,986	30,332	30.40%	47,568	814,303	64.94%	559,704	254,598	25,000	4,583	29,600
20年度	1,204,287	97,916	363,018	30,251	30.90%	47,568	793,701	65.54%	551,373	242,328	23,700	4,362	28,100
21年度	1,183,097	96,075	361,957	30,163	31.40%	47,568	773,572	66.14%	543,107	230,465	22,600	4,148	26,700
22年度	1,162,280	94,269	360,809	30,067	31.90%	47,568	753,904	66.74%	534,907	218,996	21,500	3,942	25,400

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	690,690	9.3%	64,509		64,509
19年度	635,435	9.3%	59,100	9.7%	61,600
20年度	584,600	9.7%	56,700	10.1%	59,000
21年度	537,832	10.1%	54,300	10.5%	56,500
22年度	494,805	10.5%	52,000	10.9%	53,900

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(吹田)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	1,884,191	153,266	499,944	41,662	27.18%	20,040	1,364,207	63.13%	873,824	(A) 490,383	(B) 46,376		46,376
19年度	1,851,054	150,385	513,103	42,759	28.43%	49,704	1,288,247	63.43%	848,613	439,634	41,800	7,913	49,700
20年度	1,818,500	147,557	512,310	42,692	28.93%	49,704	1,256,486	64.03%	836,306	420,181	39,900	7,563	47,500
21年度	1,786,520	144,783	511,365	42,614	29.43%	49,704	1,225,450	64.63%	824,085	401,365	38,100	7,225	45,300
22年度	1,755,102	142,061	510,275	42,523	29.93%	49,704	1,195,123	65.23%	811,955	383,168	36,400	6,897	43,300

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	1,007,855	9.4%	94,563		94,563
19年度	927,227	9.4%	87,200	9.8%	90,900
20年度	853,048	9.8%	83,600	10.2%	87,000
21年度	784,805	10.2%	80,100	10.6%	83,200
22年度	722,020	10.6%	76,500	11.0%	79,400

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(貝塚)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督励納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督励納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]							
18年度	1,107,489	91,731	352,464	29,372	740,757	57.25%	432,273	(A) 308,484	(B) 23,918		23,918
19年度	1,088,049	90,006	359,339	29,945	672,250	57.55%	419,393	252,857	19,700	4,551	24,300
20年度	1,068,950	88,314	357,882	29,823	654,608	58.15%	413,506	241,102	18,800	4,340	23,100
21年度	1,050,187	86,654	356,353	29,696	637,374	58.75%	407,647	229,727	17,900	4,135	22,000
22年度	1,031,753	85,025	354,755	29,563	620,538	59.35%	401,817	218,721	17,100	3,937	21,000

※ ⑪19年度～22年度の督励納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	639,081	7.4%	47,016		47,016
19年度	587,955	7.4%	43,500	7.8%	45,900
20年度	540,918	7.8%	42,200	8.2%	44,400
21年度	497,645	8.2%	40,800	8.6%	42,800
22年度	457,833	8.6%	39,400	9.0%	41,200

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(堺東)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑥納付対象者累計 [月数]	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数]	⑩現年度 最低水準 [月数]	⑫加算月数 [月数]	⑭現年度 要求水準 [月数]
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]	①ー(③+⑤)							
18年度	1,702,408	137,765	538,920	44,910	32.60%	1,149,844	57.41%	667,904	(A) 481,940	(B) 35,850		35,850
19年度	1,672,478	135,175	549,065	45,755	33.85%	1,040,385	57.71%	648,269	392,116	29,000	7,058	36,100
20年度	1,643,074	132,634	546,700	45,558	34.35%	1,013,346	58.31%	639,244	374,102	27,700	6,734	34,400
21年度	1,614,188	130,140	544,231	45,353	34.85%	986,929	58.91%	630,262	356,667	26,400	6,420	32,800
22年度	1,585,810	127,694	541,661	45,138	35.35%	961,121	59.51%	621,324	339,797	25,100	6,116	31,200

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数]	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数]
			①×②		①×④
18年度	987,970	7.1%	69,861		69,861
19年度	908,932	7.1%	64,500	7.5%	68,200
20年度	836,218	7.5%	62,700	7.9%	66,100
21年度	769,320	7.9%	60,800	8.3%	63,900
22年度	707,775	8.3%	58,700	8.7%	61,600

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(堺西)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	639,946	53,133	190,476	15.873	8,316	441,154	57.17%	256,951	(A) 184,203	(B) 14,168		14,168
19年度	628,710	52,134	194,715	16.226	17,688	416,307	57.47%	249,406	166,901	12,900	3,004	15,900
20年度	617,671	51,154	194,124	16.177	17,688	405,860	58.07%	245,944	159,916	12,300	2,878	15,200
21年度	606,827	50,192	193,486	16.124	17,688	395,653	58.67%	242,497	153,156	11,800	2,757	14,600
22年度	596,173	49,249	192,803	16.067	17,688	385,681	59.27%	239,067	146,614	11,300	2,639	13,900

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	375,149	7.2%	26,840		26,840
19年度	345,137	7.2%	24,800	7.6%	26,200
20年度	317,526	7.6%	24,100	8.0%	25,400
21年度	292,124	8.0%	23,400	8.4%	24,500
22年度	268,754	8.4%	22,600	8.8%	23,700

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(三宮)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	293,613	24,176	106,296	8,858	36.64%	8,736	178,581	48.97%	91,725	(A) 86,856	(B) 5,248		5,248
19年度	288,459	23,721	107,856	8,988	37.89%	15,828	164,775	49.27%	88,979	75,796	4,500	1,364	5,900
20年度	283,395	23,276	107,225	8,935	38.39%	15,828	160,342	49.87%	87,852	72,490	4,300	1,305	5,600
21年度	278,420	22,838	106,579	8,882	38.89%	15,828	156,012	50.47%	86,724	69,288	4,100	1,247	5,300
22年度	273,532	22,409	105,920	8,827	39.39%	15,828	151,784	51.07%	85,596	66,188	3,900	1,191	5,100

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

18 ○ 過年度要求水準等

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	185,317	5.7%	10,632		10,632
19年度	170,492	5.7%	9,700	6.1%	10,400
20年度	156,852	6.1%	9,600	6.5%	10,200
21年度	144,304	6.5%	9,400	6.9%	10,000
22年度	132,760	6.9%	9,200	7.3%	9,700

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(須磨)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督励納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督励納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	1,506,891	122,161	547,224	45,602	37.33%	923,367	59.25%	568,643	(A) 354,724	(B) 31,481		31,481
19年度	1,480,414	119,864	554,916	46,243	38.58%	860,254	59.55%	551,173	309,081	27,500	5,563	33,100
20年度	1,454,402	117,611	551,540	45,962	39.08%	837,618	60.15%	543,110	294,509	26,200	5,301	31,500
21年度	1,428,848	115,400	548,095	45,675	39.58%	815,509	60.75%	535,095	280,415	25,000	5,047	30,000
22年度	1,403,744	113,230	544,585	45,382	40.08%	793,915	61.35%	527,130	266,785	23,700	4,802	28,500

※ ⑪19年度～22年度の督励納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	773,088	7.1%	55,257		55,257
19年度	711,241	7.1%	50,500	7.5%	53,300
20年度	654,342	7.5%	49,100	7.9%	51,700
21年度	601,994	7.9%	47,600	8.3%	50,000
22年度	553,835	8.3%	46,000	8.7%	48,200

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(東灘)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫	
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	649,298	53,082	223,116	18,593	35.03%	14,640	411,542	63.18%	269,241	(A)	142,301	(B)	13,736
19年度	637,887	52,084	226,734	18,895	36.28%	28,392	382,761	63.48%	260,980		121,781		11,800
20年度	626,676	51,105	225,538	18,795	36.78%	28,392	372,746	64.08%	257,030		115,716		11,200
21年度	615,663	50,144	224,306	18,692	37.28%	28,392	362,965	64.68%	253,110		109,854		10,700
22年度	604,843	49,201	223,041	18,587	37.78%	28,392	353,410	65.28%	249,222		104,188		10,100

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	344,892	7.4%	25,559		25,559
19年度	317,301	7.4%	23,500	7.8%	24,700
20年度	291,917	7.8%	22,800	8.2%	23,900
21年度	268,563	8.2%	22,000	8.6%	23,100
22年度	247,078	8.6%	21,200	9.0%	22,200

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(兵庫)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	680,671	55,216	243,564	20,297	15,060	422,047	57.22%	250,107	171,940 (A)	13,442 (B)		13,442
19年度	668,710	54,178	247,112	20,593	22,020	399,578	57.52%	242,498	157,080	12,300	2,827	15,100
20年度	656,960	53,159	245,656	20,471	22,020	389,284	58.12%	239,045	150,239	11,700	2,704	14,400
21年度	645,416	52,160	244,167	20,347	22,020	379,229	58.72%	235,608	143,621	11,200	2,585	13,800
22年度	634,075	51,179	242,647	20,221	22,020	369,408	59.32%	232,190	137,218	10,700	2,470	13,200

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	372,024	6.2%	22,919		22,919
19年度	342,262	6.2%	21,200	6.6%	22,600
20年度	314,881	6.6%	20,800	7.0%	22,000
21年度	289,691	7.0%	20,300	7.4%	21,400
22年度	266,515	7.4%	19,700	7.8%	20,800

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(尼崎)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫	
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	1,536,482	124,888	438,480	36,540	29.26%	39,648	1,058,354	60.52%	664,552	(A)	393,802	(B)	35,587
19年度	1,509,470	122,540	448,618	37,385	30.51%	56,592	1,004,260	60.82%	645,250		359,010		32,300
20年度	1,482,933	120,236	447,398	37,283	31.01%	56,592	978,944	61.42%	636,065		342,879		30,900
21年度	1,456,864	117,976	446,065	37,172	31.51%	56,592	954,206	62.02%	626,935		327,271		29,500
22年度	1,431,253	115,758	444,625	37,052	32.01%	56,592	930,036	62.62%	617,863		312,173		28,100

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	940,566	8.1%	75,792		75,792
19年度	865,321	8.1%	70,100	8.5%	73,600
20年度	796,095	8.5%	67,700	8.9%	70,900
21年度	732,407	8.9%	65,200	9.3%	68,100
22年度	673,815	9.3%	62,700	9.7%	65,400

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(西宮)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑥納付対象者累計 [月数]	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督励納付 対象者累計 [月数]	⑩現年度 最低水準 [月数]	⑫加算月数 [月数]	⑭現年度 要求水準 [月数]
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]	⑤強制徴収 対象者累計 [月数]							
18年度	1,787,702	146,237	491,640	40,970	28.02%	1,267,574	64.30%	833,313	(A) 434,261	(B) 41,294		41,294
19年度	1,756,275	143,488	503,920	41,993	29.27%	1,133,771	64.60%	808,968	324,803	30,900	5,846	36,700
20年度	1,725,401	140,790	502,894	41,908	29.77%	1,103,923	65.20%	797,023	306,900	29,200	5,524	34,700
21年度	1,695,071	138,143	501,728	41,811	30.27%	1,074,758	65.80%	785,169	289,590	27,500	5,213	32,700
22年度	1,665,274	135,546	500,429	41,702	30.77%	1,046,261	66.40%	773,408	272,853	25,900	4,911	30,800

※ ⑩19年度～22年度の督励納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

二 ○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数]	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数]
			①×②		①×④
18年度	956,593	8.5%	81,085		81,085
19年度	880,066	8.5%	74,800	8.9%	78,300
20年度	809,660	8.9%	72,100	9.3%	75,300
21年度	744,887	9.3%	69,300	9.7%	72,300
22年度	685,296	9.7%	66,500	10.1%	69,200

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(広島東)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	982,081	79,902	228,144	19,012	23.79%	20,808	733,129	61.00%	459,925	(A) 273,204	(B) 23,632		23,632
19年度	964,830	78,400	235,615	19,635	25.04%	30,492	698,723	61.30%	447,032	251,692	21,600	4,530	26,100
20年度	947,883	76,926	235,801	19,650	25.54%	30,492	681,590	61.90%	440,801	240,789	20,700	4,334	25,000
21年度	931,233	75,480	235,897	19,658	26.04%	30,492	664,845	62.50%	434,607	230,238	19,800	4,144	23,900
22年度	914,876	74,061	235,905	19,659	26.54%	30,492	648,479	63.10%	428,452	220,027	18,900	3,960	22,900

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	597,995	7.0%	41,991		41,991
19年度	550,155	7.0%	38,500	7.4%	40,700
20年度	506,143	7.4%	37,500	7.8%	39,500
21年度	465,652	7.8%	36,300	8.2%	38,200
22年度	428,399	8.2%	35,100	8.6%	36,800

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(博多)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	366,639	30,239	142,860	11,905	39.37%	5,388	218,391	57.40%	128,442	(A) 89,949	(B) 7,574		7,574
19年度	360,202	29,671	144,625	12,052	40.62%	4,092	211,485	57.70%	124,381	87,104	7,300	1,568	8,900
20年度	353,879	29,113	143,653	11,971	41.12%	4,092	206,134	58.30%	122,555	83,579	7,000	1,504	8,500
21年度	347,666	28,565	142,666	11,889	41.62%	4,092	200,908	58.90%	120,739	80,170	6,700	1,443	8,100
22年度	341,563	28,028	141,665	11,805	42.12%	4,092	195,805	59.50%	118,933	76,873	6,500	1,384	7,900

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	182,727	8.0%	14,660		14,660
19年度	168,109	8.0%	13,400	8.4%	14,100
20年度	154,660	8.4%	13,000	8.8%	13,600
21年度	142,287	8.8%	12,500	9.2%	13,100
22年度	130,904	9.2%	12,000	9.6%	12,600

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(中福岡)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑩督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	337,898	27,736	92,724	7,727	27.86%	6,840	238,334	58.42%	143,219	(A) 95,115	(B) 7,440		7,440
19年度	331,957	27,215	95,063	7,922	29.11%	7,344	229,550	58.72%	139,093	90,457	7,100	1,628	8,700
20年度	326,121	26,703	94,878	7,906	29.61%	7,344	223,899	59.32%	137,162	86,737	6,800	1,561	8,400
21年度	320,387	26,201	94,666	7,889	30.11%	7,344	218,377	59.92%	135,241	83,136	6,500	1,496	8,000
22年度	314,755	25,708	94,429	7,869	30.61%	7,344	212,982	60.52%	133,331	79,651	6,200	1,434	7,600

※ ⑩19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	193,648	7.8%	15,085		15,085
19年度	178,156	7.8%	13,900	8.2%	14,600
20年度	163,904	8.2%	13,400	8.6%	14,100
21年度	150,791	8.6%	13,000	9.0%	13,600
22年度	138,728	9.0%	12,500	9.4%	13,000

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(小倉北)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	508,365	41,192	216,780	18,065	43.86%	6,384	285,201	62.42%	182,013	(A) 103,188	(B) 8,286		8,286
19年度	499,416	40,418	218,767	18,231	45.11%	5,832	274,817	62.72%	176,028	98,788	7,900	1,778	9,700
20年度	490,624	39,658	217,034	18,086	45.61%	5,832	267,759	63.32%	173,243	94,516	7,600	1,701	9,300
21年度	481,988	38,912	215,288	17,941	46.11%	5,832	260,868	63.92%	170,480	90,388	7,200	1,627	8,800
22年度	473,504	38,181	213,532	17,794	46.61%	5,832	254,140	64.52%	167,739	86,401	6,900	1,555	8,500

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	229,537	7.6%	17,529		17,529
19年度	211,174	7.6%	16,000	8.0%	16,900
20年度	194,280	8.0%	15,500	8.4%	16,300
21年度	178,738	8.4%	15,000	8.8%	15,700
22年度	164,439	8.8%	14,500	9.2%	15,100

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(長崎南)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人]		免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督励納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督励納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
		(年度末)	③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]									
18年度	1,090,580	90,012	365,352	30,446	33.82%	7,548	717,680	57.58%	417,591	(A) 300,089	(B) 21,481		21,481
19年度	1,071,435	88,320	371,731	30,978	35.07%	18,036	681,667	57.88%	404,993	276,675	19,900	4,980	24,900
20年度	1,052,626	86,659	369,942	30,829	35.57%	18,036	664,648	58.48%	399,238	265,410	19,100	4,777	23,900
21年度	1,034,147	85,030	368,089	30,674	36.07%	18,036	648,022	59.08%	393,511	254,511	18,300	4,581	22,900
22年度	1,015,994	83,432	366,175	30,515	36.57%	18,036	631,782	59.68%	387,816	243,967	17,600	4,391	22,000

※ ⑪19年度～22年度の督励納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したものと

116 ○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	618,649	5.5%	34,084		34,084
19年度	569,157	5.5%	31,300	5.9%	33,600
20年度	523,625	5.9%	30,900	6.3%	33,000
21年度	481,735	6.3%	30,300	6.7%	32,300
22年度	443,196	6.7%	29,700	7.1%	31,500

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したものと

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したものと

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(長崎北)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督促納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督促納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩+⑫		
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]										
18年度	373,310	30,507	101,400	8,450	27.70%	6,336	265,574	62.09%	168,826	(A)	96,748	(B)	7,244	7,244
19年度	366,764	29,933	103,984	8,665	28.95%	11,496	251,284	62.39%	163,946		87,338		6,600	8,200
20年度	360,333	29,371	103,791	8,649	29.45%	11,496	245,046	62.99%	161,593		83,453		6,300	7,800
21年度	354,014	28,819	103,569	8,631	29.95%	11,496	238,949	63.59%	159,256		79,694		6,000	7,400
22年度	347,807	28,277	103,318	8,610	30.45%	11,496	232,992	64.19%	156,934		76,058		5,700	7,100

※ ⑪19年度～22年度の督促納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未満を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	202,045	4.8%	9,661		9,661
19年度	185,881	4.8%	8,900	5.2%	9,700
20年度	171,011	5.2%	8,900	5.6%	9,600
21年度	157,330	5.6%	8,800	6.0%	9,400
22年度	144,744	6.0%	8,700	6.4%	9,300

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未満を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

要求水準等算出表(宮崎)

○ 現年度要求水準等

[]内は単位

	①被保険者累計 [月数]	②被保険者数 [人] (年度末)	免除等		⑤強制徴収 対象者累計 [月数]	⑥納付対象者累計 [月数] ①－(③+⑤)	⑦優良 納付率 [%]	⑧優良納付 月数累計 [月数]	⑨督励納付 対象者累計 [月数] ⑥－⑧	⑩現年度 最低水準 [月数] ⑨×⑪督励納付率	⑫加算月数 [月数] ⑨×⑬1.8%	⑭現年度 要求水準 [月数] ⑩＋⑫
			③全額免除累計 [月数]	④全額免除者数[人] ・率[%]								
18年度	996,369	82,265	301,416	25,118	21,648	673,305	56.68%	393,892	(A) 279,413	(B) 22,511		22,511
19年度	978,881	80,718	307,857	25,655	15,708	655,315	56.98%	382,342	272,973	22,100	4,914	27,000
20年度	961,699	79,201	306,821	25,568	15,708	639,170	57.58%	377,072	262,098	21,200	4,718	25,900
21年度	944,820	77,712	305,716	25,476	15,708	623,396	58.18%	371,824	251,572	20,400	4,528	24,900
22年度	928,237	76,251	304,544	25,379	15,708	607,985	58.78%	366,600	241,385	19,600	4,345	23,900

※ ⑪19年度～22年度の督励納付率＝18年度実績(B)/18年度実績(A)

※ 19年度～22年度までの⑩及び⑭の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

○ 過年度要求水準等

	①過年度 納付対象月数 [月数]	②最低水準 相当納付割合 [%]	③過年度 最低水準 [月数] ①×②	④過年度 納付割合 [%]	⑤過年度 要求水準 [月数] ①×④
18年度	639,692	6.9%	44,289		44,289
19年度	588,517	6.9%	40,600	7.3%	43,000
20年度	541,435	7.3%	39,500	7.7%	41,700
21年度	498,120	7.7%	38,400	8.1%	40,300
22年度	458,271	8.1%	37,100	8.5%	39,000

※ 過年度納付割合＝前年度実績÷0.4%(過去3年間の平均伸び率)

※ 18年度の②欄は、過年度納付月数を過年度納付対象月数で割り戻し、小数点第2位を四捨五入したもの

※ 19年度～22年度までの③及び⑤の月数は、100月未滿を四捨五入したもの

本表における要求水準・最低水準は、年度単位で算出しているものであり、

これを契約期間の第1期、第2期、第3期及び累計に置き換えた実際の

要求水準・最低水準は、(別紙2-1)のとおりである。

総合評価基準

国民年金保険料の収納事業の落札者を決定するための評価は、提出された企画提案書の内容が、事業の目的に沿った実行可能なものであるか（必須項目審査）、また、効果的なものであるか（加点項目審査）について、以下により評価を行う。

【必須項目審査】

国民年金保険料の収納事業の目的及び業務内容に照らし、別表「総合評価基準表」に記載する必須評価項目について、最低限の要求要件を満たしているものは「合格」とし、基礎点（400点）を付与する。

なお、必須評価項目について、1項目でも最低限の要求要件を満たしていないものは「不合格」とする。

【加点項目審査】

国民年金保険料の収納事業の目的及び業務内容に照らし、各評価項目について有効な提案が行われた場合は、企画提案の優劣について加点基準に基づき、基本的には相対的評価を行うことにより「加点」する。

企画提案書に記述された各評価項目の内容について、評価委員会の委員（5人）が以下のような観点から総合的に評価を行い、各項目毎に重要なものは0点以上20点以下、普通のもの0点以上10点以下の配点の付与をそれぞれ行い、集計するものとする。

- ① 本事業の目的等が正しく理解され、企画提案内容に数値的な基礎根拠を明らかにした上で具体的に反映されていること。
- ② 企画提案内容の妥当性、実現可能性について、他の選択肢との比較検討や結論に至る検討過程が具体的に明示されるなど説得力を有すること。
- ③ 各評価項目に対する評価観点の具体的項目を満たしていること。

【採点方式】

得点配分は800点とする。

- ① 基礎点は400点とする。
- ② 加点の合計は400点を上限とする。

総合評価基準表

評価項目・評価の視点	評価区分 得点配分	必須評価事項に係る最低限の要求要件 加 points に係る評価観点
(i) 基本的考え方 本事業の目的、趣旨を適切に把握しているか。受託するに当たっての基本的な考え方はどのようなものか。	必須 —	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的、趣旨を適切に把握した上で、受託するに当たっての基本的な考え方が明確に示されていること。
(ii) 実施体制 a 組織体制 本事業を実施するため、事業者としてどのような組織体制(管理責任者及び従事人員の配置、指揮監督、経験を有する担当者の支援体制等)を整備するのか。	必須 重要 0~100	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を実施するための適切な実施体制が、数値的な根拠を踏まえ具体的に示されていること。 ・国民年金制度に関して深い知識、経験を有する担当者を置き、必要な際に直ちに支援できる体制が整備されていること、又は整備できることが示されていること。 ・従業員に対する指揮監督の体制(命令系統)、有効と考えられる実施体制が具体的に示されていること。 ・過去に本事業における施策に有効であると考えられる業務に携わったことがあること。
b 運営管理 本事業を実施するため、事業者としてどのように運営管理(個人情報取扱、秘密の保持、研修)、進行管理(指揮命令、苦情処理等)を実施するのか。	必須 普通 0~50	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を実施するために、個人情報の取扱規定、秘密の保持が整備されている等、適切な運営管理が図られていること。 ・本事業を実施するための指揮命令、進捗管理、苦情処理方策等の進行管理が適切に示されていること。 ・従業員の資質向上のための研修体制が確実に整備されていること。 ・情報管理・保護及びトラブル発生防止のための具体的な施策が示されていること。 ・万一の情報漏洩、トラブルの発生に当たっての具体的な対応マニュアル等が示されていること。
(iii) 保険料滞納者に対する国民年金保険料の納付督促業務 a 実施する施策の内容 全ての保険料滞納者に対して納付督促を実施すること。 ・保険料滞納者から国民年金保険料を納付していただくために、どのような接触方法で、どのような督促を実施するのか ・保険料滞納者の属性及び地域の実情をどのように分析し、その結果をどのように反映するのか ・保険料滞納者に対する制度への理解及び自主納付意欲の向上を図るため、どのような措置を講じるのか	必須 重要 0~100	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての保険料滞納者に対して納付督促を実施するため、実行可能性があると評価できる施策が具体的に示されていること。 ・保険料滞納者の属性及び地域の実情等を的確に把握した上で、各属性等に応じた適切かつ効果的な施策と評価できること。 ・保険料滞納者に対する制度への理解及び自主納付意欲の向上を図るため、有効的な措置が講じられていること。

評価項目・評価の視点	必須評価事項に係る最低限の要求要件	評価区分	加算点	評価点	観
業 務 事 項 b スケジュール及び実施体制(人員体制等)	a)に記載した施策を実施するための適切なスケジュール及び実施体制が示されていること。 ・保険料滞納者の属性及び地域の実情等を的確に把握した上で、各属性等に応じた適切かつ効果的な施策がスケジュールに設定されていると評価できること。 ・施策のスケジュールが効果的な連携を図って実施されると評価できること。	必須 重要 0～100			
c 事業(達成)目標	上記a及びbにおける施策、スケジュール及び体制により、保険料滞納者からどの程度の取納効果を見込み、それにより事業の達成目標をいかに見込むか具体的に記載すること。	必須 普通 0～50			・要求水準を達成するために、施策による効果をどのように見込み、数値的な根拠を示した上で実行可能性があること評価でき、適切な事業(達成)目標が設定されていること。 ・保険料滞納者の属性及び地域の実情等を的確に予想した上で、各属性等に応じた確な効果を見込んだ事業目標が設定されていると評価できること。
(iv)被保険者の委託に基づく国民年金保険料の納付受託業務	納付受託業務の実施内容				面談による納付督促を実施する場合には、保険料滞納者から納付受託の申出を受けた際に、受託保険料の滞難、亡失の防止を図るとともに、適切に管理のうえ在庫に納付するため、どのような事務処理、措置を講じるのか具体的に記載すること。

(別紙4) 従来の実施状況に関する情報の開示

【各社会保険事務所における共通事項】

1 従来の実施に要した経費

(注記事項)

1. 各費目の内容は以下のとおりです。

人件費：職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、非常勤職員手当、社会保険料、諸諸金

物件費：印刷製本費、通信運搬費、借料、光熱水料、雑役務費

委託費等：委託費、旅費

①人件費

人件費は、収納業務に従事した常勤職員及び非常勤職員に係る人件費のうち、入札の対象業務となる納付督促業務(催告状、電話督促、戸別訪問、集合徴収等)及びこれに付随する管理業務(収納対策の企画・進捗管理・推進員管理・テレマ指導管理等)の従事割合により算出しております。常勤職員及び非常勤職員の状況は、「2 従来の実施に要した人員」に記載しております。

業務従事割合 = 各職員の在籍月数 ÷ 12月 × 対象業務従事時間数 ÷ 総勤務時間数 (以下同じ)

②物件費

物件費は、入札の対象業務となる納付督促業務(催告状、電話督促、戸別訪問、集合徴収等)に要した印刷費、郵送料、通信料、賃借料(事務所、備品)を計上しております。

③委託費等

委託費等は、委託費定額部分には電話納付督促の委託経費を、旅費その他の部分には戸別訪問督促等の旅費を計上しております。電話納付督促の委託の内容は、「5 従来の実施方法等」のフロー図に記載しております。

2. 減価償却費、退職給付費用及び間接部門費は、推計の要素を含む参考情報であり、各費目の算定方法は以下のとおりです。

①減価償却費(受託者において準備する必要のある施設・設備のうち、物件費に計上していないもの)

・定額法により算出しております。

・建物全体の減価償却費のうち、本業務に従事した常勤職員における業務従事割合相当分を算出しております。

②退職給付費用

社会保険庁全体の退職給付費用を庁内総職員数で除した金額に本業務に従事した常勤職員数(「2 従来の実施に要した人員」の常勤職員数)を乗じた金額を計上しております。

③間接部門費

各社会保険事務所を管轄する社会保険事務局及び各社会保険事務所内の庶務課において、当該間接業務に従事する者の経費を対象業務の従事割合に応じて比例配分しております。

3. 平成16年度から平成17年度の経費の主な増減要因は、常勤職員数又は非常勤職員数の増減によるものです。

2 従来の実施に要した人員

(業務従事者に求められる知識・経験等)

・国民年金制度に関する知識と理解を有していること 等

(業務の繁閑の状況とその対応)

・通年で業務の繁閑は基本的に生じませんが、被保険者の異動や景気状況等を背景に未納者が大幅に増減する可能性があります。

(注記事項)

1. 収納業務に従事した職員について、入札の対象業務の従事割合により換算した人数で計上しております。

2. 非常勤職員には、国民年金推進員、特別国民年金推進員、国民年金収納指導員及び賃金職員が含まれております。

①国民年金推進員

勤務時間：1週間当たり30時間(土曜日・日曜日を含む午前8時から午後9時までの間)

給与：

(平成17年9月まで)

(1) 月額 156,000円(原則として、夜間及び土・日曜日の勤務時間が1週間の勤務時間の2分1を超えない場合は、147,000円)

(2) 賞与 期末給与 … 6月に0.85月分、12月に0.90月分(全員)

勤勉給与 … 0.30月分(設置数の1割)

0.15月分(設置数の2割)

(平成17年10月から)

(1) 月額 Aランク 175,500円(活動実績の順位が上位10%以内)

Bランク 167,500円(" 上位25%まで(Aを除く))

Cランク 159,500円(" 上位45%まで(A・Bを除く))

Dランク 151,500円(" 上位75%まで(A~Cを除く))

Eランク 143,600円(上記以外)

(2) 賞与 期末給与 … 6月に0.45月分、12月に0.55月分(全員)

勤勉給与 … 0.80月分(特に勤務成績が優秀な者(設置数の2割を上限)に支給)

0.40月分(勤務成績が優秀な者(設置数の4割を上限)に支給)

②特別国民年金推進員

国民年金推進員が対応しきれない町村地域等の未納者に対する戸別訪問を行うために設置

勤務時間：1日6時間勤務で月10日以内

月額 7,780円

③国民年金収納指導員

常勤職員と同様の勤務時間

月額 Aクラス 12,600円 Cクラス 7,200円

④賃金職員

常勤職員と同様の勤務時間

給与は各社会保険事務所により異なる

3 従来の実施に要した施設及び設備

施設： 各社会保険事務所庁舎

(なお、社会保険事務所においては、政府管掌健康保険、船員保険、厚生年金保険及び国民年金の適用・徴収・給付・相談業務を一体的に行っており、本業務はそのうちの国民年金保険料に係る納付督促業務等を委託するものである。)

設備： 以下、本業務に共通して使用する設備を記載

(机、椅子類)机、椅子、ロッカー、書棚、書庫 (通信・電話関係)電話機・FAX

(端末)社会保険オンラインシステム端末、専用プリンター、金銭登録機(戸別訪問督促時に使用)

(PC関係)パソコン、プリンター

(自動車)公用四輪・二輪自動車 (なお、国民年金推進員については、自家用車を使用。)

(その他事務用品類)コピー機、シュレッダー

(注記事項)

1. 国民年金推進員については、金銭登録機を除き、上記施設及び設備を使用しておりません。
2. 上記の施設及び設備のうち、社会保険オンラインシステム端末及び金銭登録機については、民間事業者に貸与します。それ以外の施設及び設備は、民間事業者が用意することとなります。

4 従来の実施における目的の達成の程度

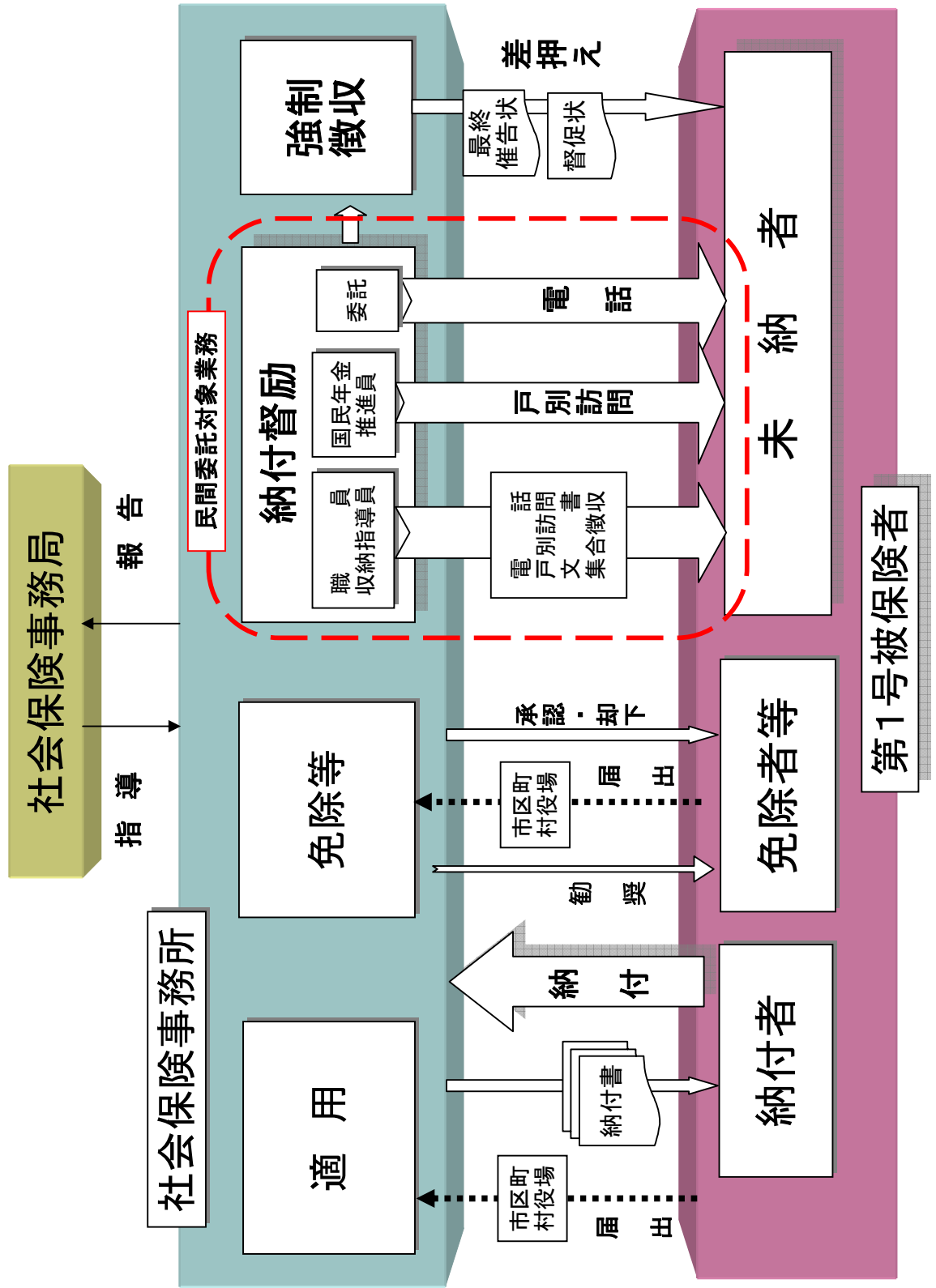
(注記事項)

平成16年度及び平成17年度の各社会保険事務所の実績を記載しております。
なお、督促納付月数には、強制徴収により納付された月数を含んでおります。

5 従来の実施方法等

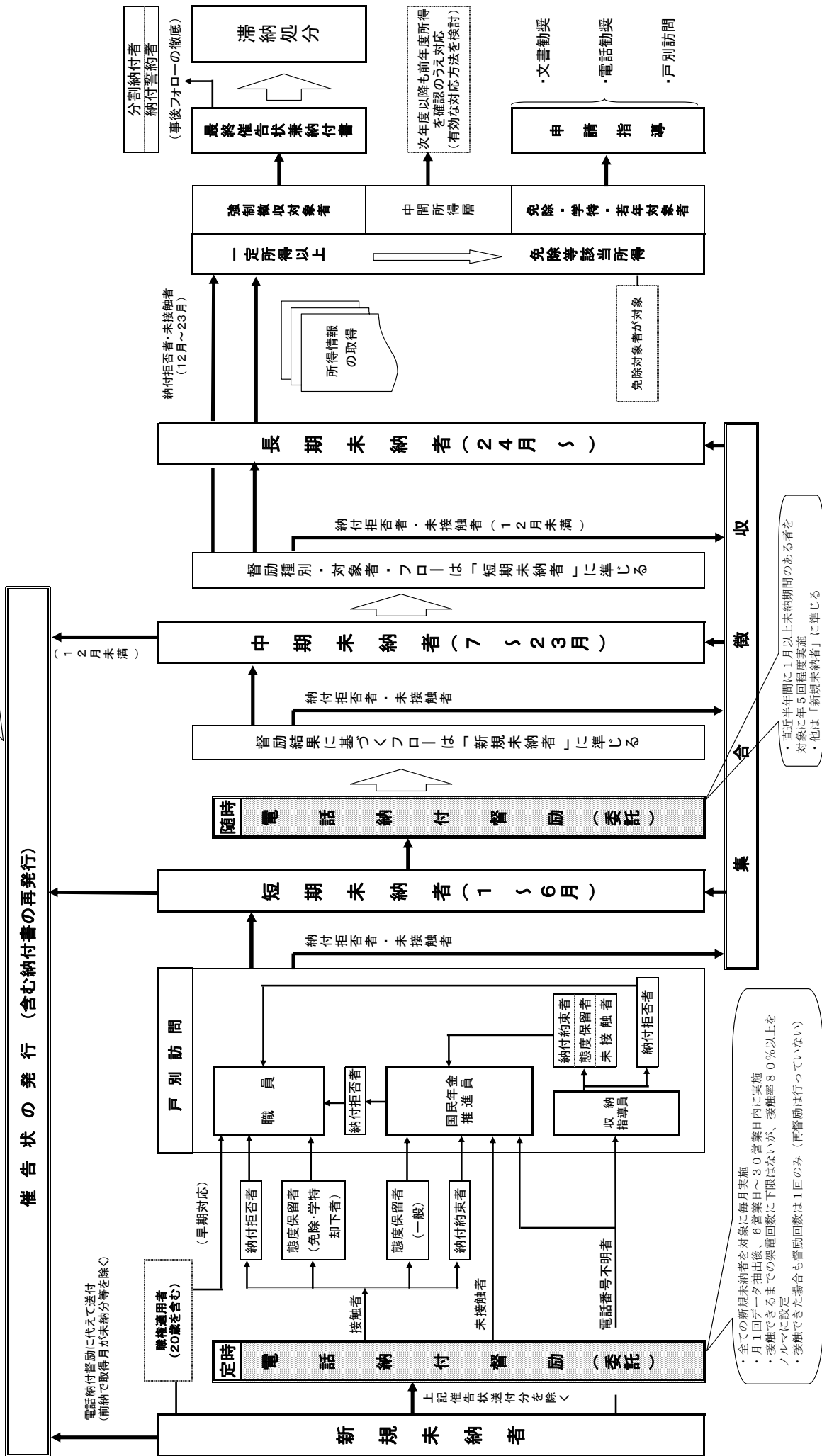
従来の実施方法等については、次のフロー図、組織図等のとおりです。

国民年金事業の概要図

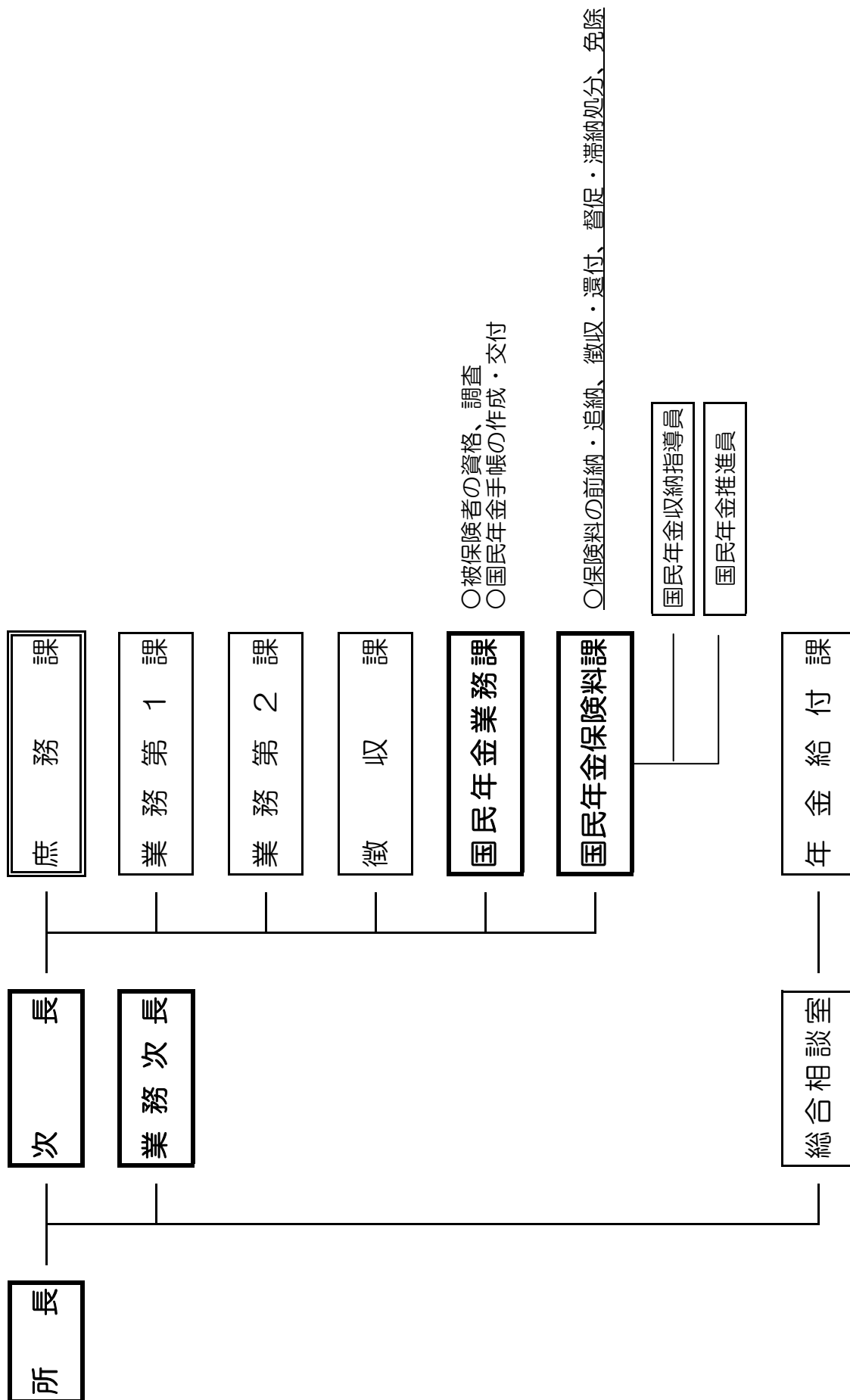


国民年金保険料収納事業の業務フロー（現行）〔標準的な例〕

全ての未納者を対象に年6回（例：隔月）を限度として送付する例が一般的



標準的な社会保険事務所の組織体制及び所掌事務について



【各入札対象地区個別事項】

〔 北海道(札幌) 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度
札幌東 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	28,233	38,302
	非常勤職員	38,168	43,368
物件費		13,361	14,838
委託費等	委託費定額部分	5,547	4,940
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	4,385	5,881
計(a)		89,694	107,329
参考値 (b)	減価償却費	354	376
	退職給付費用	1,805	2,982
	間接部門費	5,239	5,505
(a) + (b)		97,092	116,192
札幌西 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	27,589	35,109
	非常勤職員	16,152	17,622
物件費		9,733	8,491
委託費等	委託費定額部分	2,720	3,235
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	2,202	2,824
計(a)		58,396	67,281
参考値 (b)	減価償却費	325	524
	退職給付費用	1,885	4,714
	間接部門費	6,369	9,199
(a) + (b)		66,975	81,718
札幌北 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	41,034	47,076
	非常勤職員	40,292	49,191
物件費		14,774	16,246
委託費等	委託費定額部分	6,118	6,092
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	4,921	6,338
計(a)		107,139	124,943
参考値 (b)	減価償却費	405	583
	退職給付費用	2,661	6,167
	間接部門費	7,822	10,491
(a) + (b)		118,027	142,184
北海道(札幌)地区 合計			
人件費	常勤職員	96,856	120,487
	非常勤職員	94,612	110,181
物件費		37,868	39,575
委託費等	委託費定額部分	14,385	14,267
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	11,508	15,043
計(a)		255,229	299,553
参考値 (b)	減価償却費	1,084	1,483
	退職給付費用	6,351	13,863
	間接部門費	19,430	25,195
(a) + (b)		282,094	340,094

	平成16年度	平成17年度
2 従来の実施に要した人員 (単位:人)		
札幌東 社会保険事務所		
常勤職員	4.95	5.56
非常勤職員	17.00	22.80
札幌西 社会保険事務所		
常勤職員	5.17	8.79
非常勤職員	7.72	7.64
札幌北 社会保険事務所		
常勤職員	7.30	11.50
非常勤職員	17.90	21.50
北海道(札幌)地区 合計		
常勤職員	17.42	25.85
非常勤職員	42.62	51.94
4 従来の実施における目的の達成の程度		
札幌東 社会保険事務所		
督励納付対象者累計[月数]	372,575	303,801
督励納付月数[月数]	38,247	35,064
督励納付率[%]	10.3%	11.5%
過年度納付対象月数[月数]	759,243	691,072
過年度督励納付月数[月数]	57,584	57,727
過年度督励納付率[%]	7.6%	8.4%
札幌西 社会保険事務所		
督励納付対象者累計[月数]	-	146,253
督励納付月数[月数]	-	17,258
督励納付率[%]	-	11.8%
過年度納付対象月数[月数]	346,637	332,534
過年度督励納付月数[月数]	30,945	32,886
過年度督励納付率[%]	8.9%	9.9%
札幌北 社会保険事務所		
督励納付対象者累計[月数]	-	296,309
督励納付月数[月数]	-	37,356
督励納付率[%]	-	12.6%
過年度納付対象月数[月数]	710,640	653,702
過年度督励納付月数[月数]	62,261	65,518
過年度督励納付率[%]	8.8%	10.0%
北海道(札幌)地区 合計		
督励納付対象者累計[月数]	-	746,363
督励納付月数[月数]	-	89,678
督励納付率[%]	-	12.0%
過年度納付対象月数[月数]	1,816,520	1,677,308
過年度督励納付月数[月数]	150,790	156,131
過年度督励納付率[%]	8.3%	9.3%
(注記事項)		
札幌西及び札幌北社会保険事務所の平成16年度については、統計データが保存されていないため記載しておりません。		

5 従来の実施方法等

従来の実施方法における取扱い数量等については、以下のとおりです。
「納付誓約状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【札幌東 社会保険事務所】

【基本情報】

被保険者情報	平成16年度	平成17年度	(人)
第一号被保険者(任意加入者を含む)	109,861	111,397	
全額免除者	29,727	27,893	
学生納付奨励者	9,592	9,383	
障害者納付減額者	0	2,254	
計	32,319	39,528	
納期限内等納付者	17,363	15,221	
新規未納者	4,452	4,151	
短期未納者	12,637	12,684	
中期未納者	21,299	22,109	
長期未納者	21,791	17,606	
計	60,179	56,550	

(注1)未納者別の区分は、手続期間による。区分の手続期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単別に減じた数値である。

【事業実績】

〈弱年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	72,031	142,362	211,192	292,309	363,995	437,830	508,688	570,290	637,114	704,381	771,723	832,094	71,111	138,645	203,544	282,145	348,743	418,922	481,812	527,459	584,229	651,155	693,915	759,164
納付月数	34,292	72,819	112,278	153,181	194,824	236,937	278,795	323,860	365,808	406,946	452,797	497,766	34,175	72,660	111,742	151,719	192,475	234,023	275,852	320,794	361,752	403,778	447,885	490,427
納付率	47.6%	51.2%	53.2%	52.4%	53.5%	54.1%	54.8%	56.8%	57.4%	57.8%	58.7%	59.8%	48.1%	52.4%	54.9%	53.8%	55.2%	55.9%	57.3%	60.8%	60.9%	62.0%	64.5%	64.6%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度の保険料として納付すべき月数(金額免除月数および学生納付特別月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度末(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈弱年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	332,294	534,892	537,716	339,965	542,289	544,375	546,012	547,893	549,710	551,047	552,487	553,947	332,294	534,892	537,716	339,965	542,289	544,375	546,012	547,893	549,710	551,047	552,487	553,947
15年度分	503,850	507,753	510,620	513,313	515,638	517,792	519,917	522,762	524,361	525,824	528,468	531,066	503,850	507,753	510,620	513,313	515,638	517,792	519,917	522,762	524,361	525,824	528,468	531,066
15年度分	533,316	536,988	538,819	541,085	543,467	545,809	547,868	549,973	551,653	553,300	554,848	555,971	533,316	536,988	538,819	541,085	543,467	545,809	547,868	549,973	551,653	553,300	554,848	555,971
16年度分	502,843	506,697	509,904	512,952	515,394	517,645	519,920	522,893	524,624	526,420	528,179	530,834	502,843	506,697	509,904	512,952	515,394	517,645	519,920	522,893	524,624	526,420	528,179	530,834

〈口座振替率〉 (人/%)

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	16,831	18,105
口座振替率	21.7%	25.8%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付誓約体制〉 (人)

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務担当)	20	24
国民年金推進員	15	19
収納指導員	5	5

※職員については、収納業務を兼任している者を合わせて計上している。

〈電話番号収容率〉

65.4%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付誓約状況〉 (件)

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	195,721	184,322
電話督促	27,233	22,887
職員	20,107	22,554
収納指導員	4,888	5,745
計	52,228	51,186
国民年金推進員	104,187	122,161
職員	4,189	9,291
収納指導員	1,220	1,904
計	109,596	133,356
集合徴収(呼出)案内数	29,085	31,014

平成19年3月末日現在

〈強制徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度
強制徴収実施件数	123	593
滞戻状発行件数	9	294
差押執行件数	2	6

【札幌西 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	57,216	57,879
全額免除者	10,370	13,305
学生納付奨励者	5,720	5,332
若年者納付猶予者	0	1,339
計	16,296	19,956
納期限内等納付者	12,063	10,558
新規未納者	2,024	2,142
短期未納者	5,878	6,133
中期未納者	10,526	10,290
長期未納者	10,429	8,800
計	28,857	27,365

(注1)未納者種別による、未納期間による、区分別の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

(参考：未納月数別の未納者数)

未納月数	16年度	17年度
1月	2,024	2,142
2月	1,306	1,331
3月	2,256	2,568
4月	831	845
5月	706	706
6月	779	683
7月	638	600
8月	596	572
9月	1,127	1,142
10月	495	539
11月	592	649
12月	1,714	2,585
13月	382	349
14月	417	317
15月	1,096	718
16月	332	249
17月	304	270
18月	326	305
19月	307	256
20月	319	275
21月	919	778
22月	403	271
23月	559	415
24月	10,429	8,800

対象業務に直接関係する数値
 対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
 対象業務と無関係な数値

	平成16年度												(月/%)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	38,639	75,445	111,883	151,028	190,964	228,962	265,740	301,516	338,228	374,805	409,425	443,025	
納付月数	19,450	41,219	63,403	86,050	109,320	132,700	156,331	181,834	206,263	229,067	254,122	278,870	
納付率	50.3%	54.6%	56.8%	56.7%	57.2%	58.1%	58.8%	60.3%	60.7%	61.1%	62.1%	62.9%	
	平成17年度												(月/%)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	38,350	74,365	110,041	149,231	186,903	223,891	255,241	282,620	317,538	350,054	376,928	408,404	
納付月数	19,714	41,548	63,784	86,679	109,704	133,329	156,790	182,478	206,613	229,584	254,390	279,409	
納付率	51.4%	55.9%	58.0%	58.1%	58.9%	59.6%	61.4%	64.6%	64.8%	65.6%	67.5%	68.4%	

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全部免除月数および学生納付猶予月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												(月)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
14年度分	291,801	293,168	294,761	295,948	297,202	298,358	299,317	300,501	301,551	302,346	303,152	303,723	
15年度分	260,235	262,636	264,512	265,794	266,895	267,974	268,973	269,683	270,482	271,287	271,990	272,705	
16年度分	296,117	297,565	299,195	300,722	302,155	303,604	304,715	306,008	307,105	308,053	309,079	309,842	
17年度分	281,913	283,893	285,824	287,076	288,235	289,350	290,670	292,292	293,290	294,296	295,715	297,065	

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	11,085	11,899
口座振替率	27.1	31.4

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付猶予体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関係)	22	26
国民年金推進員	7	9
収納指導員	3	3

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収容率〉

	62.0	%
--	------	---

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付活動状況〉

催告状(文書)発行数	平成16年度	平成17年度
外部委託	92,700	72,192
職員	13,353	17,035
収納指導員	16,936	10,758
計	0	3,663
国民年金推進員	30,289	31,456
職員	36,007	46,609
収納指導員	1,873	3,036
計	694	381
戸別訪問	38,574	50,026
集合徴収(呼出)案内数	51,825	52,893

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末日現在

	平成16年度	平成17年度
催告催告状発行件数	80	404
催告状発行件数	3	168
差押発行件数		29

【札幌北 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	118,230	118,152
全額免除者	22,202	24,271
学生納付奨励者	14,478	14,817
免除者	0	2,660
計	36,660	41,648
納期限内等納付者	26,664	25,938
新規未納者	4,382	4,112
短期未納者	12,082	11,521
中期未納者	20,217	19,268
長期未納者	18,185	15,665
計	54,866	50,566

(注1)未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単別に減じた数値である。

(参考：未納月数別の未納者数)

未納月数	16年度	17年度
1月	4,382	4,112
2月	2,862	2,646
3月	4,289	4,557
4月	1,795	1,647
5月	1,594	1,373
6月	1,542	1,298
7月	1,277	1,090
8月	1,232	1,167
9月	2,077	2,153
10月	1,087	954
11月	1,175	1,142
12月	3,498	4,562
13月	818	881
14月	801	649
15月	1,869	1,479
16月	636	480
17月	624	545
18月	634	583
19月	567	463
20月	637	499
21月	1,542	1,455
22月	668	574
23月	1,075	792
24月	18,185	15,665

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	82,383	157,463	231,485	313,448	390,844	468,125	545,109	620,930	694,654	765,786	838,348	903,857	77,258	151,840	221,181
納付月数	41,206	87,209	133,956	181,975	230,937	279,910	329,261	382,505	431,674	480,975	535,048	589,292	41,323	87,561	134,718
納付率	50.0%	55.4%	57.9%	58.0%	59.1%	59.8%	60.3%	61.6%	62.1%	62.8%	63.9%	65.1%	53.5%	57.7%	60.9%
納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$															
納付対象月数	447,270	519,071	582,623	654,077	725,313	796,028	866,935	447,270	519,071	582,623	654,077	725,313	796,028	866,935	
納付月数	230,331	279,999	329,985	383,886	432,261	482,220	534,419	230,331	279,999	329,985	383,886	432,261	482,220	534,419	
納付率	61.8%	62.6%	63.5%	66.1%	66.7%	68.6%	69.4%	61.8%	62.6%	63.5%	66.1%	66.7%	68.6%	69.4%	

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
14年度分	622,909	625,505	628,628	631,026	633,371	635,295	637,105	639,207	641,042	642,505	644,048	645,109	622,909	625,505	628,628
15年度分	582,103	596,632	600,358	603,302	605,732	607,967	610,173	613,527	616,333	617,982	620,041	622,534	582,103	596,632	600,358
15年度分	625,319	628,342	631,693	634,323	636,444	639,328	641,345	643,777	645,590	647,372	649,066	650,322	625,319	628,342	631,693
16年度分	594,592	599,250	603,202	606,327	608,942	611,564	614,080	617,529	619,447	621,508	624,119	626,541	594,592	599,250	603,202

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	21,463	23,011
口座振替率	26.3	30.2

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付誓固体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関係)	22	27
国民年金推進員	15	19
収納指導員	5	5

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収容率〉

65.60 %

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付誓固状況〉

催告状(文書)発行数	平成16年度	平成17年度
外部委託	235,270	202,598
職員	30,034	29,444
収納指導員	18,347	37,388
計	2,095	5,953
戸別訪問	50,476	72,765
職員	85,148	112,548
収納指導員	4,997	11,811
計	1,320	1,945
集合徴収(呼出)案内数	91,465	126,304
計	14,725	22,687

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末日現在

	平成16年度	平成17年度
請求催告状発行件数	190	362
催告状発行件数	27	156
強制執行件数	12	75

〔 北海道(札幌以外) 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度
函館 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	46,498	49,818
	非常勤職員	28,795	35,898
物件費		16,107	16,141
委託費等	委託費定額部分	4,056	4,548
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	8,116	7,521
計(a)		103,572	113,926
参考値 (b)	減価償却費	292	310
	退職給付費用	3,445	5,014
	間接部門費	8,978	8,697
(a) + (b)		116,287	127,947
釧路 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	31,418	32,903
	非常勤職員	22,455	24,203
物件費		13,607	10,913
委託費等	委託費定額部分	3,818	2,874
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	4,422	4,058
計(a)		75,720	74,951
参考値 (b)	減価償却費	381	372
	退職給付費用	2,516	3,486
	間接部門費	7,424	6,615
(a) + (b)		86,041	85,424
苫小牧 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	29,039	28,975
	非常勤職員	15,216	17,187
物件費		7,516	7,912
委託費等	委託費定額部分	2,700	2,452
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	3,925	4,158
計(a)		58,396	60,684
参考値 (b)	減価償却費	256	246
	退職給付費用	1,859	2,708
	間接部門費	5,665	5,585
(a) + (b)		66,176	69,223
北海道(札幌以外)地区 合計			
人件費	常勤職員	106,955	111,696
	非常勤職員	66,466	77,288
物件費		37,230	34,966
委託費等	委託費定額部分	10,574	9,874
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	16,463	15,737
計(a)		237,688	249,561
参考値 (b)	減価償却費	929	928
	退職給付費用	7,820	11,208
	間接部門費	22,067	20,897
(a) + (b)		268,504	282,594

	平成16年度	平成17年度
2 従来の実施に要した人員 (単位:人)		
函館 社会保険事務所		
常勤職員	9.45	9.35
非常勤職員	14.69	18.40
釧路 社会保険事務所		
常勤職員	6.90	6.50
非常勤職員	11.24	11.27
苫小牧 社会保険事務所		
常勤職員	4.95	5.05
非常勤職員	8.02	8.49
北海道(札幌以外)地区 合計		
常勤職員	21.30	20.90
非常勤職員	33.95	38.16

4 従来の実施における目的の達成の程度		
函館 社会保険事務所		
督促納付対象者累計[月数]	—	265,769
督促納付月数[月数]	—	22,434
督促納付率[%]	—	8.4%
過年度納付対象月数[月数]	710,640	653,702
過年度督促納付月数[月数]	37,126	37,438
過年度督促納付率[%]	5.2%	5.7%
釧路 社会保険事務所		
督促納付対象者累計[月数]	222,402	202,694
督促納付月数[月数]	20,657	17,679
督促納付率[%]	9.3%	8.7%
過年度納付対象月数[月数]	492,545	444,437
過年度督促納付月数[月数]	27,784	25,813
過年度督促納付率[%]	5.6%	5.8%
苫小牧 社会保険事務所		
督促納付対象者累計[月数]	149,699	152,680
督促納付月数[月数]	14,444	13,035
督促納付率[%]	9.6%	8.5%
過年度納付対象月数[月数]	380,403	340,978
過年度督促納付月数[月数]	21,194	22,617
過年度督促納付率[%]	5.6%	6.6%
北海道(札幌以外)地区 合計		
督促納付対象者累計[月数]	—	621,143
督促納付月数[月数]	—	53,148
督促納付率[%]	—	8.6%
過年度納付対象月数[月数]	1,583,588	1,439,117
過年度督促納付月数[月数]	86,104	85,868
過年度督促納付率[%]	5.4%	6.0%
(注記事項)		
函館社会保険事務所の平成16年度については、統計データの保存が無いことから記載しておりません。		

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 【**納付督促状況**】が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 函館 社会保険事務所 】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度	(人)
第一号被保険者(任意加入者を含む)	89,875	88,688	
全額免除者	19,229	20,003	
学生納付奨励者	4,461	4,813	
若年者納付済者	0	3,985	
計	23,690	26,281	
納期限内等納付者	21,070	20,200	
納付対象者	3,371	3,148	
未納者	9,465	9,316	
中期未納者	16,515	15,886	
長期未納者	15,764	13,757	
計	45,115	42,107	

(注1)未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単別に減じた数値である。

(参考：未納月数別の未納者数)

未納月数	16年度	17年度	(人)
1月	3,371	3,148	
2月	2,159	2,135	
3月	3,142	3,312	
4月	1,647	1,461	
5月	1,272	1,214	
6月	1,245	1,194	
7月	1,124	1,002	
8月	1,019	965	
9月	1,634	1,821	
10月	973	823	
11月	955	933	
12月	2,321	3,081	
13月	746	562	
14月	681	528	
15月	1,771	1,478	
16月	562	458	
17月	554	395	
18月	643	439	
19月	502	430	
20月	539	467	
21月	1,161	1,280	
22月	576	523	
23月	724	701	
24月	15,764	13,757	

【事業実績】

対公業務に直接関係する数値
 対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
 対象業務と無関係な数値

	平成16年度												(月/%)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	66,714	128,731	191,898	259,376	323,241	387,594	451,477	514,283	577,610	642,235	703,943	757,764	
納付月数	35,447	72,882	110,545	149,928	188,338	227,219	266,237	307,551	347,221	387,427	430,268	472,615	
納付率	52.8%	56.6%	57.7%	57.6%	58.3%	58.6%	59.0%	59.8%	60.1%	60.3%	61.1%	62.4%	
納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$													
納付対象月数	63,412	124,211	182,340	248,626	307,880	366,360	425,054	477,796	535,619	592,471	644,518	702,663	
納付月数	34,903	71,595	108,894	146,310	183,777	221,877	260,468	301,217	338,949	378,610	419,154	469,328	
納付率	54.4%	57.6%	59.7%	58.8%	59.7%	60.6%	61.3%	63.0%	63.3%	63.9%	65.0%	65.4%	
納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$													
納付対象月数	63,412	124,211	182,340	248,626	307,880	366,360	425,054	477,796	535,619	592,471	644,518	702,663	
納付月数	34,903	71,595	108,894	146,310	183,777	221,877	260,468	301,217	338,949	378,610	419,154	469,328	
納付率	54.4%	57.6%	59.7%	58.8%	59.7%	60.6%	61.3%	63.0%	63.3%	63.9%	65.0%	65.4%	
納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$													

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全部免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												(月)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
14年度分	527,668	529,931	530,255	531,532	532,823	534,031	535,070	536,346	537,500	538,413	539,303	539,659	
15年度分	490,370	493,240	495,108	496,795	498,239	499,572	501,016	502,927	504,111	505,373	507,132	508,481	
15年度分	510,042	511,671	513,169	514,606	516,814	517,165	518,209	519,526	520,582	521,591	522,666	523,471	
16年度分	476,613	478,939	480,957	482,868	484,282	485,792	487,299	489,267	490,438	491,768	493,349	494,819	

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度	(人/%)
口座振替者数	20,693	21,186	
口座振替率	31.3	34.0	

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

	平成16年度	平成17年度	(人)
常勤職員(収納業務担当)	29	29	
国民年金推進員	15	17	
収納指導員	3	4	

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号取扱数〉

	78	%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

	平成16年度	平成17年度	(件)
催告状(文書)発行数	196,380	187,572	
電話委託	19,909	22,429	
職員	16,308	16,558	
収納指導員	1,643	4,165	
計	37,860	43,152	
戸別訪問	66,855	75,634	
職員	9,231	10,128	
収納指導員	0	295	
計	76,086	86,067	
集合徴収(呼出)案内数	33,444	25,023	

〈強制徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度	(件)
強制徴収請求発行件数	1,338	979	
実行状況発行件数	5	210	
実行状況発行件数	2	8	

【 釧路 社会保険事務所 】

【 基本情報 】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	65,027	64,330
全額免除者	1,433	12,902
学生納付奨励者	2,806	3,011
遺棄者納付奨励者	0	377
計	14,323	16,703
納期限内等納付者	16,778	16,007
納付対象者	2,614	2,406
未納者	6,869	6,759
中期未納者	12,457	11,713
長期未納者	11,986	10,744
計	33,926	31,622

(注1)未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
(注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単別に減じた数値である。

【 事業実績 】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												2月	3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月				
納付対象月数	49,211	98,923	148,749	200,921	249,938	298,774	346,921	394,984	444,214	492,241	527,652	566,499		
納付月数	26,877	55,985	85,583	115,927	146,179	176,239	207,429	240,572	271,323	301,870	334,431	366,744		
納付率	54.6%	56.6%	57.5%	57.6%	58.5%	59.0%	59.8%	60.9%	61.1%	61.3%	63.4%	64.5%		

(月/%)

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数)を指し、納付済月数は含まれない。納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												2月	3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月				
14年度分	408,842	409,934	411,193	412,119	413,067	413,964	414,785	415,949	416,724	417,341	417,949	418,393		
15年度分	360,225	362,480	363,961	365,284	366,230	367,210	368,302	369,176	369,955	370,811	371,111	371,136		
15年度分	395,007	396,091	397,142	398,247	399,193	400,086	400,887	401,795	402,564	403,272	403,926	404,398		
16年度分	389,242	370,945	372,565	373,825	374,734	375,729	376,762	378,448	379,172	380,048	380,966	381,953		

(月)

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	18,091	18,414
口座振替率	35.7	38.7

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付誓固体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務担当)	12	12
国民年金推進員	13	14
収納指導員	2	2

(人)

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収容率〉

68.45	%
-------	---

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付誓固状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	178,285	139,503
外部委託	18,743	13,203
職員	6,286	10,219
収納指導員	281	821
計	25,310	24,243
国民年金推進員	41,473	52,183
職員	7,473	10,462
収納指導員	478	668
計	49,424	63,313
集合徴収(呼出)案内数	19,067	9,149

(件)

平成19年3月末日現在

〈強制徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度
請求催告状発行件数	124	394
催告状発行件数	8	78
強制執行件数	2	9

(件)

【 苫小牧 社会保険事務所 】

【 基本情報 】

〈 被保険者情報 〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	47,217	48,952
全額免除者	10,182	11,224
学生納付奨励者	2,419	2,824
免除者	0	379
要介護者納付減額者	0	379
計	32,601	34,336
納期限内等納付者	9,653	11,095
納付対象者	1,992	1,813
未納者	5,110	4,959
中期未納者	10,864	8,624
長期未納者	6,997	7,725
計	24,963	23,021

(注1)未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単別に減じた数値である。

(参考：未納月数別の未納者数)

未納月数	16年度	17年度
1月	1,992	1,813
2月	1,333	1,124
3月	1,477	1,564
4月	839	860
5月	752	680
6月	709	631
7月	518	498
8月	540	514
9月	1,050	983
10月	490	421
11月	468	496
12月	3,600	1,702
13月	379	313
14月	391	365
15月	665	705
16月	328	258
17月	304	281
18月	331	256
19月	280	248
20月	289	247
21月	611	706
22月	281	266
23月	339	365
24月	6,997	7,725

【 事業実績 】

〈 現年度保険料納付率 〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	36,459	73,059	108,323	145,490	181,077	216,076	251,832	286,351	313,342	344,024	367,475	394,932	33,252	65,833	98,459
納付月数	18,915	39,546	60,254	81,561	102,954	124,228	145,954	169,090	190,776	212,915	236,610	259,677	18,634	38,661	58,912
納付率	51.9%	54.1%	55.6%	56.1%	56.9%	57.5%	57.9%	59.0%	59.9%	61.3%	64.4%	65.8%	56.0%	58.7%	59.8%
納付対象月数	33,252	65,833	98,459	137,796	177,697	206,653	238,731	268,579	301,656	333,886	342,744	391,447	18,634	38,661	58,912
納付月数	18,634	38,661	58,912	79,345	99,916	120,867	142,139	164,829	185,992	207,302	229,802	251,802	18,634	38,661	58,912
納付率	56.0%	58.7%	59.8%	57.6%	56.2%	58.8%	59.5%	61.4%	61.7%	62.1%	67.0%	64.3%	56.0%	58.7%	59.8%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈 通年度保険料納付月数 〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
14年度分	284,891	295,463	286,276	287,092	287,904	288,606	289,231	290,020	290,641	291,136	291,640	292,022	267,722	269,441	270,650
15年度分	267,722	269,441	270,650	271,615	272,965	273,155	273,670	275,128	275,689	276,206	277,193	278,058	278,973	279,906	280,786
16年度分	281,741	283,119	284,304	285,965	286,261	287,110	287,966	288,336	288,586	288,721	288,890	289,022	281,741	283,119	284,304

〈 口座振替率 〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	12,275	12,490
口座振替率	35.5%	36.8%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈 納付督促体制 〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務担当)	11	11
国民年金推進員	9	9
収納指導員	1	1

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈 電話番号収容率 〉

63.7 %

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈 納付督促状況 〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	99,333	86,319
外部委託	13,256	10,921
職員	9,720	31,649
収納指導員	466	1,624
計	23,442	44,194
国民年金推進員	29,430	36,459
職員	2,536	4,086
収納指導員	193	207
計	32,159	40,752
集合徴収(呼出)案内数	1,421	7,731

〈 強制徴収実施状況 〉 平成19年3月末日現在

	平成16年度	平成17年度
請求催告状発行件数	122	277
催告状発行件数	1	15
強制執行件数	0	3

〔 青森 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度
弘前 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	26,695	11,137
	非常勤職員	33,093	21,733
物件費		20,414	9,986
委託費等	委託費定額部分	3,529	23,361
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	4,917	3,027
計(a)		88,648	69,244
参考値 (b)	減価償却費	202	102
	退職給付費用	1,823	1,341
	間接部門費	9,282	3,872
(a)+(b)		99,955	74,559

(注記事項)

弘前社会保険事務所については、平成17年10月から市場化テスト(モデル事業)として民間事業者に対象業務を委託しております。

平成17年度の経費については、平成17年9月までの6ヶ月間は社会保険事務所にて対象業務に要した費用、平成17年10月からの6ヶ月間は市場化テスト(モデル事業)の委託費(落札額)43,397千円のうち、21,698千円を委託費定額部分に計上しております。

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

弘前 社会保険事務所		
常勤職員	9.57	2.50
非常勤職員	15.80	9.15

(注記事項)

平成17年度の弘前社会保険事務所については、平成17年10月から市場化テスト(モデル事業)として本事業を民間事業者に委託しており、当該期間に係る個々の人員数は含まれておりません。従って、これらの社会保険事務所については、平成17年4月から9月までの6ヶ月間に従事した人員を基に計上しております。

4 従来の実施における目的の達成の程度

弘前 社会保険事務所		
督促納付対象者累計[月数]	385,494	353,039
督促納付月数[月数]	21,167	34,068
督促納付率[%]	5.5%	9.6%
過年度納付対象月数[月数]	873,482	799,442
過年度督促納付月数[月数]	39,653	42,591
過年度督促納付率[%]	4.5%	5.3%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数値等については、以下のとおりです。

【納付督促状況】が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 弘前 社会保険事務所 】

【基本情報】

〈被保険者情報〉		平成16年度	平成17年度	(人)
第一号被保険者(任意加入者を七)		11,3510	11,1934	
全額免除者		1708	1809	
学生納付奨励者		6129	5954	
若年者納付済者		0	322	
計		23187	26799	
納期限内等納付者		53602	58412	
新規未納者		3938	3455	
未納対象者		12600	10976	
短期未納者		22943	21411	
中期未納者		20427	17680	
長期未納者		59908	53522	
計				

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単別に減じた数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

未納月数	16年度	17年度	(人)
1月	3,938	3,455	
2月	2,828	2,248	
3月	3,800	4,952	
4月	1,991	1,361	
5月	1,809	1,186	
6月	2,172	1,229	
7月	1,913	1,059	
8月	1,381	1,008	
9月	1,953	2,847	
10月	1,145	1,004	
11月	1,091	967	
12月	3,101	4,679	
13月	1,093	751	
14月	1,042	672	
15月	3,535	2,415	
16月	955	556	
17月	751	535	
18月	735	566	
19月	637	529	
20月	598	531	
21月	1,565	1,934	
22月	687	643	
23月	761	715	
24月	20,427	17,680	

【事業実績】

	平成16年度												平成17年度			(月/%)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
納付対象月数	86,770	172,166	263,711	364,597	450,737	535,775	623,231	708,156	794,042	885,913	897,781	959,499				
納付月数	44,525	93,501	142,449	192,262	242,796	295,807	350,278	406,298	458,772	511,000	543,925	595,172				
納付率	51.3%	54.3%	54.0%	52.7%	53.9%	55.2%	56.2%	57.3%	57.8%	59.0%	60.6%	62.0%				
納付率	$\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$															
納付対象月数	81,211	160,123	237,536	329,405	405,710	486,881	562,762	626,085	703,769	768,881	824,745	920,356				
納付月数	41,385	87,016	133,077	178,750	225,037	274,005	324,443	376,018	423,919	472,255	523,398	573,006				
納付率	50.9%	54.3%	56.0%	54.3%	55.5%	56.3%	57.7%	60.1%	60.2%	61.4%	63.5%	62.2%				

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全部免除月数および学生納付督促月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度			(月)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
14年度分	694,733	696,620	698,204	699,221	700,646	701,797	702,907	704,116	706,154	706,315	708,070	708,697				
15年度分	646,905	652,799	654,792	656,355	657,791	659,336	661,190	663,331	664,576	665,630	669,974	671,489				
15年度分	643,124	645,366	646,947	648,281	649,481	651,071	652,662	654,112	655,399	656,978	658,493	659,423				
16年度分	599,483	603,040	605,213	607,038	608,183	609,377	611,384	613,207	614,418	615,898	618,083	619,697				

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度	(人/%)
口座振替者数	2,6378	2,6009	
口座振替率	31.4	33.1	

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

	平成16年度	平成17年度	(人)
常勤職員(収納業務担当)	17	16	
国民年金推進員	16	18	
収納指導員	2	3	

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収線率〉

69 %

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

	平成16年度	平成17年度	(件)
催告状(文書)発行数	248,063	157,978	
外部委託	16,935	7,384	
職員	12,033	5,225	
収納指導員	2,926	3,187	
計	31,894	15,796	
国民年金推進員	70,505	38,872	
職員	14,557	8,724	
収納指導員	2,795	4,037	
計	87,857	51,633	
集合徴収(呼出)案内数	56,782	30,162	

※平成17年度については、平成17年10月から市場化システム導入業務として民間委託していることから、平成17年4月から前9月までの状況である。

〈強制徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度	(件)
最終催告状発行件数	130	390	
強制徴収発行件数	28	116	
強制執行件数	0	20	

[宮城 地区]

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度
仙台東 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	28,711	31,386
	非常勤職員	16,398	25,596
物件費		13,945	14,651
委託費等	委託費定額部分	6,635	3,720
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	1,949	1,813
計(a)		67,638	77,166
参考値 (b)	減価償却費	584	671
	退職給付費用	1,724	2,842
	間接部門費	3,625	4,077
(a) + (b)		73,571	84,756

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

仙台東 社会保険事務所		
常勤職員	4.73	5.30
非常勤職員	9.60	11.60

4 従来の実施における目的の達成の程度

仙台東 社会保険事務所		
督促納付対象者累計[月数]	235,302	216,823
督促納付月数[月数]	23,307	20,116
督促納付率[%]	9.9%	9.3%
過年度納付対象月数[月数]	476,521	433,691
過年度督促納付月数[月数]	33,088	34,448
過年度督促納付率[%]	6.9%	7.9%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱数量等については、以下のとおりです。

【納付書状況】が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【仙台東 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉		平成16年度	平成17年度	(人)
第一号被保険者(任意加入者を含む)		62,262	62,468	
全額免除者		8,374	10,024	
学生納付特例者		4,443	4,684	
若年者納付済予者		0	1,349	
計		12,822	15,867	
納期限内等納付者		14,355	12,510	
納付別対象者				
新規未納者		2,557	2,503	
短期未納者		6,542	6,758	
中期未納者		13,284	13,726	
長期未納者		12,703	11,124	
計		35,086	34,111	

(注1)未納者数の区分は、未納期間による。区分別の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

(参考)未納月数別の未納者数

未納月数	16年度	17年度	(人)
1月	2,557	2,503	
2月	1,579	1,673	
3月	1,981	2,083	
4月	1,005	1,068	
5月	979	978	
6月	998	936	
7月	878	863	
8月	789	760	
9月	1,440	1,522	
10月	709	697	
11月	789	794	
12月	2,057	2,840	
13月	600	546	
14月	522	499	
15月	1,095	1,094	
16月	463	371	
17月	482	420	
18月	487	448	
19月	455	354	
20月	420	365	
21月	977	1,196	
22月	473	412	
23月	648	525	
24月	12,703	11,124	

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												1月	2月	3月	(月/%)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月							
納付対象月数	46,121	45,027	44,946	45,812	45,706	45,908	45,966	45,075	44,988	44,898	44,757	44,579	44,898	44,757	44,579	
納付月数	28,889	28,571	28,975	28,538	28,359	28,023	27,792	27,404	27,227	26,755	26,025	25,913	26,755	26,025	25,913	
納付率	64.0%	63.5%	63.1%	62.3%	62.0%	61.6%	61.1%	60.9%	60.5%	59.6%	58.1%	53.6%	59.6%	58.1%	53.6%	
平成17年度																
納付対象月数	43,013	42,945	42,712	43,817	43,576	43,533	43,434	43,356	43,424	43,266	43,172	43,100	43,266	43,172	43,100	
納付月数	28,412	28,116	27,766	27,983	27,612	27,395	27,133	26,826	26,564	25,933	25,431	25,430	25,933	25,431	25,430	
納付率	66.1%	65.5%	65.0%	63.9%	63.4%	62.8%	62.5%	61.9%	61.2%	59.9%	58.9%	54.4%	59.9%	58.9%	54.4%	

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付特例月数。納付着手月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												1月	2月	3月	(月)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月							
14年度分	31,717	31,411	31,291	31,310	31,300	31,144	31,043	30,962	30,973	31,110	31,153	31,079	31,110	31,153	31,079	
15年度分	30,721	30,340	30,075	30,115	29,977	29,798	29,612	29,358	29,146	28,931	28,793	28,682	28,931	28,793	28,682	
平成17年度																
15年度分	31,232	31,031	30,881	31,057	30,957	30,861	30,693	30,561	30,467	30,467	30,453	30,405	30,467	30,453	30,405	
16年度分	30,072	29,681	29,470	29,690	29,542	29,288	29,082	28,851	28,803	28,596	28,463	28,454	28,596	28,463	28,454	

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度	(人/%)
口座振替者数	13,945	14,210	
口座振替率	28.2%	30.5%	

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付書体制〉

	平成16年度	平成17年度	(人)
常勤職員(収納業務担当)	9	11	
国民年金推進員	9	11	
収納指導員	1	3	

※職員については、収納業務を兼任している者を合わせて計上している。

〈電話番号収線率〉

収線率	55.8%
-----	-------

※被保険者情報に電話番号が収線されている割合

〈納付書体制〉

	平成16年度	平成17年度	(件)
催告状(文書)発行数	131,311	122,941	
外部委託	30,714	15,887	
電話	3,863	8,914	
監督	0	553	
励	34,577	25,354	
戸別	34,017	49,169	
訪問	3,089	6,199	
計	0	2,843	
計	37,106	58,211	
集合徴収(呼出)案内数	64,917	98,577	

※職員については、収納業務を兼任している者を合わせて計上している。

〈強制徴収実施状況〉		平成16年度	平成17年度	(件)
最終催告状発行件数		84	900	
督促状発行件数		22	144	
差押執行件数		1	2	

〔 茨城 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度
水戸北 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	16,517	12,465
	非常勤職員	27,205	32,799
物件費		11,580	11,320
委託費等	委託費定額部分	2,270	1,838
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	3,345	3,607
計(a)		60,917	62,029
参考値 (b)	減価償却費	127	109
	退職給付費用	1,185	1,207
	間接部門費	4,289	4,580
(a)+(b)		66,518	67,925
水戸南 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	17,405	20,816
	非常勤職員	29,435	32,992
物件費		16,646	17,132
委託費等	委託費定額部分	2,361	1,561
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	10,183	5,834
計(a)		76,030	78,335
参考値 (b)	減価償却費	127	147
	退職給付費用	1,287	2,156
	間接部門費	4,242	5,301
(a)+(b)		81,686	85,939
茨城地区 合計			
人件費	常勤職員	33,922	33,281
	非常勤職員	56,640	65,791
物件費		28,226	28,452
委託費等	委託費定額部分	4,631	3,399
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	13,528	9,441
計(a)		136,947	140,364
参考値 (b)	減価償却費	254	256
	退職給付費用	2,472	3,363
	間接部門費	8,531	9,881
(a)+(b)		148,204	153,864

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

水戸北 社会保険事務所			
常勤職員		3.25	2.25
非常勤職員		13.84	16.10
水戸南 社会保険事務所			
常勤職員		3.53	4.02
非常勤職員		16.72	17.26
茨城地区 合計			
常勤職員		6.78	6.27
非常勤職員		30.56	33.36

	平成16年度	平成17年度
4 従来の実施における目的の達成の程度		
水戸北 社会保険事務所		
督励納付対象者累計〔月数〕	448,329	381,678
督励納付月数〔月数〕	36,592	36,076
督励納付率〔%〕	8.2%	9.5%
過年度納付対象月数〔月数〕	858,851	816,027
過年度督励納付月数〔月数〕	51,194	57,302
過年度督励納付率〔%〕	6.0%	7.0%
水戸南 社会保険事務所		
督励納付対象者累計〔月数〕	474,664	412,851
督励納付月数〔月数〕	32,748	29,566
督励納付率〔%〕	6.9%	7.2%
過年度納付対象月数〔月数〕	875,395	842,227
過年度督励納付月数〔月数〕	43,558	45,839
過年度督励納付率〔%〕	5.0%	5.4%
茨城地区 合計		
督励納付対象者累計〔月数〕	922,993	794,529
督励納付月数〔月数〕	69,340	65,642
督励納付率〔%〕	7.5%	8.3%
過年度納付対象月数〔月数〕	1,734,246	1,658,254
過年度督励納付月数〔月数〕	94,752	103,141
過年度督励納付率〔%〕	5.5%	6.2%
(注記事項)		

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。

【納付者数】が対象業務に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【水戸南 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度	(人)
第一号被保険者(任意加入者を含む)	109,507	105,827	
全額免除者	22,182	14,307	
学生納付者	4,682	5,014	
若年者納付者	0	1,171	
計	17,169	20,565	
納期区内等納付者	33,504	29,394	
納付対象者	3,329	3,160	
未納者	9,625	9,622	
中期未納者	19,315	19,641	
長期未納者	26,565	23,424	
計	58,834	55,847	

(注1) 未納者数の区分は、未納期間による。区分別の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期区内等納付者は、納付対象者から未納者を集計し算出した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

未納月数	16年度	17年度	(人)
1月	3,329	3,160	
2月	2,157	2,089	
3月	2,951	3,551	
4月	1,605	1,462	
5月	1,384	1,240	
6月	1,528	1,280	
7月	1,202	1,036	
8月	1,121	1,060	
9月	1,651	1,853	
10月	1,217	916	
11月	1,081	1,019	
12月	2,611	4,199	
13月	880	746	
14月	868	665	
15月	2,299	2,131	
16月	684	554	
17月	730	597	
18月	767	586	
19月	711	552	
20月	670	542	
21月	1,316	1,790	
22月	671	648	
23月	836	747	
24月	26,565	23,424	

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												(月/%)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	98,259	194,526	286,673	365,292	476,095	571,389	665,644	798,273	851,159	921,826	1,008,937	1,096,351	
納付月数	50,078	103,926	157,437	213,460	296,319	321,172	377,900	434,840	491,596	534,007	589,545	645,148	
納付率	51.0%	53.4%	54.9%	55.4%	55.9%	56.2%	56.7%	57.3%	57.8%	57.9%	58.5%	58.8%	
	平成17年度												
納付対象月数	93,144	183,951	271,563	365,435	436,751	522,446	602,813	674,961	753,373	830,291	916,422	1,001,317	
納付月数	46,452	96,653	147,366	198,531	237,653	287,658	337,370	389,945	439,322	489,297	549,546	602,054	
納付率	49.9%	52.5%	54.3%	54.3%	54.4%	55.1%	56.0%	57.7%	58.3%	58.9%	60.0%	60.1%	

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付月数)を指し、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												(月)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
14年度分	734,484	736,235	737,731	739,583	734,306	735,751	736,796	738,065	739,318	721,939	722,693	723,251	
15年度分	694,407	695,423	701,043	703,919	699,316	702,026	704,102	706,501	699,732	691,128	692,999	692,999	
	平成17年度												
15年度分	694,001	696,313	697,766	699,277	666,153	666,183	669,709	671,052	672,203	673,563	665,639	666,289	
16年度分	650,599	653,796	656,124	658,293	628,058	629,879	632,162	634,578	636,147	638,536	651,302	653,154	

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度	(人/%)
口座振替者数	34,362	32,801	
口座振替率	37.2	38.5	

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付者数〉

	平成16年度	平成17年度	(人)
常勤職員(収納業務担当)	12	15	
国民年金推進員	15	16	
収納指導員	2	3	

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収着率〉

収着率	58.2%
-----	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付者数〉

	平成16年度	平成17年度	(件)
催告状(文書)発行数	132,265	180,019	
外部委託	17,623	12,586	
職員	3,696	1,831	
収納指導員	0	0	
計	21,319	14,417	
戸別訪問	48,918	25,580	
職員	3,302	1,188	
収納指導員	0	6	
計	52,220	26,774	
集合徴収(呼出)案内数	172,877	113,843	

〈強制徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度	(件)
強制徴収実施件数	13	16	
督促状発行件数	2	296	
差押執行件数	3	24	

【水戸北 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	107,462	106,448
全額免除者	1,720	1,484
学生納付奨励者	7,838	7,844
若年者納付猶予者	0	1,886
計	117,028	117,662
納期限内等納付者	31,955	29,244
新規未納者	4,151	3,923
短期未納者	9,764	10,223
中期未納者	19,504	19,438
長期未納者	22,694	19,876
計	56,113	53,460

(注1)未納者層の区分は、未納期間による。区分後の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

(参考：未納月数別の未納者数)

未納月数	16年度	17年度
1月	4,151	3,923
2月	2,538	2,434
3月	2,682	3,586
4月	1,711	1,512
5月	1,458	1,399
6月	1,375	1,292
7月	1,218	1,117
8月	1,123	1,065
9月	1,738	1,604
10月	1,162	952
11月	1,095	974
12月	2,730	4,270
13月	933	730
14月	890	713
15月	2,119	1,971
16月	784	607
17月	687	601
18月	691	656
19月	629	592
20月	625	613
21月	1,451	1,510
22月	735	829
23月	894	834
24月	22,694	19,876

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	89,761	179,522	254,517	343,155	422,331	517,115	603,372	688,096	773,720	879,213	963,020	1,043,351	90,857	178,629	257,660
納付月数	44,707	93,963	143,835	194,509	247,222	298,350	349,833	403,221	455,190	520,794	576,616	631,614	44,509	93,117	142,977
納付率	49.8%	52.3%	56.5%	56.7%	57.2%	57.7%	58.0%	58.6%	58.8%	59.2%	59.9%	60.5%	49.0%	52.1%	55.5%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月未まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
14年度分	677,105	678,885	680,870	682,504	690,797	692,330	693,886	694,942	696,266	716,659	716,659	717,423	680,870	682,504	684,138
15年度分	639,056	642,721	646,302	648,885	657,313	659,225	661,058	663,079	664,604	686,955	686,955	689,118	639,056	642,721	646,302
15年度分	691,427	693,750	695,670	697,708	699,534	701,720	703,027	705,581	707,042	709,513	709,853	710,748	691,427	693,750	695,670
16年度分	637,944	642,092	645,179	647,881	649,809	652,374	654,984	658,383	660,381	662,447	664,959	667,053	637,944	642,092	645,179

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	26,576	27,195
口座振替率	30.2	32.9

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付奨励体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関係)	14	15
国民年金推進員	12	15
収納指導員	2	3

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収線率〉

収線率	60.8 %
-----	--------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付奨励状況〉

	平成16年度	平成17年度
催状(文書)発行数	88,946	101,174
外部委託	16,940	14,821
職員	3,887	1,169
収納指導員	0	132
計	20,827	16,122
国民年金推進員	48,022	21,657
職員	3,373	1,247
収納指導員	0	0
計	51,395	22,904
集合徴収(呼出)案内数	116,640	72,618

〈強制的徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度
強制催告状発行件数	100	666
催告状発行件数	19	176
差押執行件数	1	22

〔 埼玉(さいたま) 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度
大宮 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	18,292	19,336
	非常勤職員	30,330	19,377
物件費		32,235	15,229
委託費等	委託費定額部分	4,527	3,000
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	3,278	4,121
計(a)		88,662	61,063
参考値 (b)	減価償却費	209	215
	退職給付費用	1,130	1,695
	間接部門費	6,509	5,519
(a)+(b)		96,510	68,492
浦和 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	40,580	21,804
	非常勤職員	49,210	21,666
物件費		52,599	36,054
委託費等	委託費定額部分	8,216	5,969
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	4,139	3,746
計(a)		154,744	89,239
参考値 (b)	減価償却費	726	393
	退職給付費用	2,946	2,306
	間接部門費	9,790	6,797
(a)+(b)		168,206	98,735
埼玉(さいたま)地区 合計			
人件費	常勤職員	58,872	41,140
	非常勤職員	79,540	41,043
物件費		84,834	51,283
委託費等	委託費定額部分	12,743	8,969
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	7,417	7,867
計(a)		243,406	150,302
参考値 (b)	減価償却費	935	608
	退職給付費用	4,076	4,001
	間接部門費	16,299	12,316
(a)+(b)		264,716	167,227

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

大宮 社会保険事務所			
常勤職員		3.10	3.16
非常勤職員		16.60	10.70
浦和 社会保険事務所			
常勤職員		8.08	4.30
非常勤職員		24.00	11.60
埼玉(さいたま)地区 合計			
常勤職員		11.18	7.46
非常勤職員		40.60	22.30

		平成16年度	平成17年度
4 従来の実施における目的の達成の程度			
大宮 社会保険事務所			
督励納付対象者累計〔月数〕		625,068	512,272
督励納付月数〔月数〕		64,746	63,720
督励納付率〔%〕		10.4%	12.4%
過年度納付対象月数〔月数〕		1,153,314	1,173,125
過年度督励納付月数〔月数〕		99,281	103,118
過年度督励納付率〔%〕		8.6%	8.8%
浦和 社会保険事務所			
督励納付対象者累計〔月数〕		947,059	789,554
督励納付月数〔月数〕		79,095	68,776
督励納付率〔%〕		8.4%	8.7%
過年度納付対象月数〔月数〕		1,696,641	1,739,698
過年度督励納付月数〔月数〕		132,473	132,229
過年度督励納付率〔%〕		7.8%	7.6%
埼玉(さいたま)地区 合計			
督励納付対象者累計〔月数〕		1,572,127	1,301,826
督励納付月数〔月数〕		143,841	132,496
督励納付率〔%〕		9.1%	10.2%
過年度納付対象月数〔月数〕		2,849,955	2,912,823
過年度督励納付月数〔月数〕		231,754	235,347
過年度督励納付率〔%〕		8.1%	8.1%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。

【納付勧奨状況】が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【大宮 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度	(人)
第一号被保険者(任意加入者を含む)	169036	168962	
全額免除者	7087	904	
学生納付奨励者	15226	1582	
若年者納付奨励者	0	438	
計	22285	2968	
納期区内等納付者	58332	49445	
納付対象者	6613	6793	
未納者	14,676	15,274	
中期未納者	26,862	27,253	
長期未納者	34,650	34,704	
計	82801	84024	

(注1)未納者数の区分は、未納期間による。区分別の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2)納期区内等納付者は、納付対象者から未納者を集計し算出した数値である。

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												(月/%)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	143,735	275,731	410,926	550,122	686,832	824,968	963,634	1,000,946	1,236,465	1,375,741	1,501,522	1,634,093	
納付月数	77,017	162,509	249,272	338,154	426,146	514,574	606,045	702,423	794,777	884,992	980,219	1,073,771	
納付率	53.6%	58.9%	60.7%	61.5%	62.0%	62.4%	62.9%	63.8%	64.1%	64.3%	65.3%	65.7%	

	平成17年度												(月/%)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	144,922	275,776	402,402	536,694	669,172	809,811	938,035	1,051,113	1,166,003	1,283,930	1,398,437	1,535,856	
納付月数	75,390	158,030	242,732	329,296	415,700	509,028	598,715	693,625	782,937	873,369	968,304	1,060,529	
納付率	52.0%	57.3%	60.3%	61.4%	62.1%	62.9%	63.8%	66.0%	67.1%	68.0%	69.2%	69.1%	

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度の保険料として納付すべき月数(全部免除月数および学生納付奨励月数、納付着手月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

	平成16年度												(月)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
14年度分	6,533	10,501	14,355	17,577	20,968	23,982	26,808	29,861	32,925	35,099	37,374	38,908	
15年度分	9,952	17,385	23,083	28,965	32,633	35,687	39,395	44,982	48,350	51,833	56,179	60,373	

	平成17年度												(月)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
15年度分	4,591	9,515	13,346	16,074	20,563	23,715	26,712	29,981	32,849	35,502	38,337	40,143	
16年度分	9,458	16,537	22,289	28,690	32,908	36,279	40,413	46,339	49,561	53,302	58,531	62,975	

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度	(人/%)
口座振替者数	41,440	44,419	
口座振替率	29.4	33.3	

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付奨励体制〉

	平成16年度	平成17年度	(人)
常勤職員(収納業務担当)	10	10	
国民年金推進員	14	16	
収納指導員	1	3	

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

66.7%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付勧奨状況〉

	平成16年度	平成17年度	(件)
催告状(文書)発行数	421,587	104,763	
外部委託	22,636	18,405	
職員	2,005	8,886	
収納指導員	0	3,572	
計	24,641	30,863	
戸別訪問	41,744	57,261	
計	312	671	
集合徴収(呼出)案内数	42,056	57,932	
計	192,967	140,895	

〈強制徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度	(件)
最終催告状発行件数	113	173	
督促状発行件数	6	744	
差押執行件数	0	78	

【 浦和 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	223,206	219,289
全額免除者	8,086	8,282
学生納付奨励者	15,568	15,602
若年者納付猶予者	0	3,022
計	235,244	239,316
納期限内等納付者	64,218	55,195
納付対象者	171,026	184,121
未納者	18,382	19,025
中期未納者	38,623	38,887
長期未納者	64,090	62,157
計	128,669	128,340

(注1)未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
(注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単別に減じた数値である。

(参考)未納月数別の未納者数

未納月数	16年度	17年度
1月	7,574	8,271
2月	4,793	4,866
3月	4,389	4,749
4月	3,226	3,436
5月	3,027	3,053
6月	2,947	2,921
7月	2,567	2,484
8月	2,263	2,314
9月	3,727	3,302
10月	2,123	2,336
11月	2,245	2,395
12月	5,300	5,618
13月	2,052	1,894
14月	1,691	1,870
15月	2,206	2,019
16月	1,708	1,547
17月	1,670	1,693
18月	1,862	1,733
19月	1,540	1,560
20月	1,623	1,468
21月	1,834	2,852
22月	1,794	1,676
23月	2,418	2,126
24月	64,090	62,157

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
納付対象月数	186,129	367,828	538,225	721,852	900,944	1,082,051	1,263,423	1,443,283	1,623,167	1,801,564	1,977,146	2,150,367			
納付月数	92,469	194,540	297,591	402,613	507,501	612,900	722,711	837,490	946,367	1,054,875	1,169,299	1,282,403			
納付率	49.7%	52.9%	55.3%	55.8%	56.3%	56.6%	57.2%	58.0%	58.3%	58.6%	59.1%	59.6%			
納付対象月数	186,582	365,373	530,817	706,746	882,203	1,057,153	1,225,269	1,393,891	1,563,417	1,732,938	1,902,464	2,072,020			
納付月数	90,290	189,417	290,232	392,647	495,398	598,422	704,780	816,804	920,759	1,026,028	1,137,851	1,247,009			
納付率	48.4%	51.8%	54.7%	55.6%	56.2%	56.6%	57.5%	59.9%	61.2%	62.5%	62.6%	61.6%			

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末日まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
14年度分	8,257	13,597	18,776	22,959	27,329	31,192	34,741	39,315	43,345	47,262	50,276	52,545			
15年度分	12,758	21,163	27,500	35,241	39,892	44,287	49,189	57,137	61,598	67,055	73,643	79,928			
15年度分	6,390	12,950	17,827	22,763	27,328	31,431	35,849	40,191	43,851	47,503	51,062	53,427			
16年度分	12,066	20,155	28,184	33,452	38,035	41,965	47,684	56,113	60,775	66,122	72,670	78,802			

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	53547	55496
口座振替率	27.8	30.2

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務担当)	12	14
国民年金推進員	19	18
収納指導員	3	3

※職員については、取納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	69.2%
-----	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	714,105	477,015
外部委託	42,580	36,624
職員	16,387	23,324
収納指導員	0	7,493
計	58,967	67,441
国民年金推進員	54,934	64,287
職員	1,669	598
収納指導員	0	0
計	56,603	64,885
集合徴収(呼出)案内数	277,055	169,240

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末日現在

	平成18年度	平成17年度
強制徴収対象者数	111	279
強制徴収実施者数	10	91
強制徴収率		52%

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と関連する数値

(月/%)

(月)

(件)

(件)

〔 埼玉(川越) 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度
川越 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	35,381	39,283
	非常勤職員	51,492	26,141
物件費		46,705	36,054
委託費等	委託費定額部分	9,295	5,322
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	9,082	7,931
計(a)		151,955	114,731
参考値 (b)	減価償却費	86	90
	退職給付費用	2,734	4,226
	間接部門費	9,877	9,104
(a) + (b)		164,652	128,151

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

川越 社会保険事務所		
常勤職員	7.50	7.88
非常勤職員	23.64	14.00

4 従来の実施における目的の達成の程度

川越 社会保険事務所		
督促納付対象者累計[月数]	1,057,573	915,150
督促納付月数[月数]	95,560	84,431
督促納付率[%]	9.0%	9.2%
過年度納付対象月数[月数]	1,967,670	1,927,317
過年度督促納付月数[月数]	150,006	161,790
過年度督促納付率[%]	7.6%	8.4%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 【納付勧奨状況】が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【川越 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度	(人)
第一号被保険者(任意加入者を含む)	254,028	248,666	
全額免除者	9,372	9,834	
学生納付奨励者	21,892	21,814	
若年者納付奨励者	0	3,357	
計	31,501	37,008	
納期区内等納付者	80,442	68,112	
納付対象者	9,464	10,331	
未納者	23,845	23,402	
中期未納者	44,928	46,194	
長期未納者	58,230	56,932	
計	136,467	136,859	

(注1) 未納者別の区分は、未納期間による。区分間の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2) 納期区内等納付者は、納付対象者から未納者を集計しに算じた数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

未納月数	16年度	17年度	(人)
1月	9,464	10,331	
2月	6,233	6,148	
3月	5,731	5,204	
4月	4,563	4,315	
5月	3,652	3,423	
6月	3,666	3,312	
7月	3,086	3,099	
8月	2,761	2,770	
9月	3,888	3,934	
10月	2,660	2,828	
11月	2,552	2,729	
12月	6,095	6,972	
13月	2,287	2,409	
14月	2,057	2,184	
15月	2,816	2,530	
16月	2,078	1,945	
17月	2,035	1,861	
18月	2,056	1,952	
19月	1,929	1,829	
20月	1,806	1,733	
21月	1,943	2,972	
22月	2,206	2,049	
23月	2,673	2,398	
24月	58,230	56,932	

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度			(月/%)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
納付対象月数	219,988	423,489	631,479	845,715	1,056,655	1,268,843	1,480,900	1,691,226	1,901,387	2,111,412	2,315,736	2,514,924				
納付月数	113,160	206,649	361,989	490,275	617,495	744,391	874,581	1,010,343	1,140,722	1,276,570	1,416,803	1,552,911				
納付率	51.5%	55.9%	57.3%	58.0%	58.4%	58.4%	59.1%	59.7%	60.0%	60.5%	61.2%	61.7%				
納付率	49.8%	54.1%	57.1%	58.2%	58.8%	59.5%	60.5%	62.0%	62.2%	62.7%	63.6%	64.2%				

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度の保険料として納付すべき月数(全部免除月数および学生納付奨励月数、納付着手月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度			(月)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
14年度分	3,646	15,459	21,343	26,178	30,957	35,146	38,818	44,084	46,816	52,548	56,001	58,422				
15年度分	15,765	25,635	33,665	40,060	44,766	48,911	53,699	63,493	68,071	76,517	84,428	91,584				
15年度分	7,027	13,919	20,310	27,587	33,093	38,290	43,287	49,298	53,770	58,123	62,231	66,092				
16年度分	13,683	22,958	31,741	42,666	48,395	53,905	60,785	70,852	76,237	81,948	89,494	96,698				

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度	(人/%)
口座振替者数	561,38	685,35	
口座振替率	30.7	33.7	

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付奨励体制〉

	平成16年度	平成17年度	(人)
常勤職員(収納業務担当)	15	22	
国民年金推進員	27	26	
収納指導員	3	6	

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	69.4%
-----	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付勧奨状況〉

	平成16年度	平成17年度	(件)
催告状(文書)発行数	388,724	243,477	
外部委託	45,498	32,656	
職員	13,069	7,560	
収納指導員	0	8,337	
計	58,567	48,553	
戸別訪問	71,265	103,047	
計	3,994	0	
計	75,259	103,339	
集合徴収(呼出)案内数	298,747	216,862	

(注) 平成19年3月末日現在

〈強制徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度	(件)
強制徴収業務件数	11	1,621	
滞り業務件数	12	952	
滞り業務件数	2	180	

〔 埼玉(北部・南部) 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度
所沢 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	22,171	19,731
	非常勤職員	27,073	17,733
物件費		25,293	18,186
委託費等	委託費定額部分	5,066	3,987
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	3,163	3,906
計(a)		82,766	63,543
参考値 (b)	減価償却費	84	77
	退職給付費用	1,294	1,679
	間接部門費	6,304	5,263
(a)+(b)		90,448	70,562
熊谷 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	15,851	12,450
	非常勤職員	28,395	19,380
物件費		31,537	16,605
委託費等	委託費定額部分	4,757	3,833
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	5,658	3,184
計(a)		86,198	55,452
参考値 (b)	減価償却費	461	344
	退職給付費用	1,127	1,266
	間接部門費	7,104	5,692
(a)+(b)		94,890	62,754
埼玉(北部・南部)地区 合計			
人件費	常勤職員	38,022	32,181
	非常勤職員	55,468	37,113
物件費		56,830	34,791
委託費等	委託費定額部分	9,823	7,820
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	8,821	7,090
計(a)		168,964	118,995
参考値 (b)	減価償却費	545	421
	退職給付費用	2,421	2,945
	間接部門費	13,408	10,955
(a)+(b)		185,338	133,316

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

所沢 社会保険事務所			
常勤職員		3.55	3.13
非常勤職員		11.70	8.85
熊谷 社会保険事務所			
常勤職員		3.09	2.36
非常勤職員		12.60	8.20
埼玉(北部・南部)地区 合計			
常勤職員		6.64	5.49
非常勤職員		24.30	17.05

		平成16年度	平成17年度
4 従来の実施における目的の達成の程度			
所沢 社会保険事務所			
督励納付対象者累計〔月数〕		609,537	536,153
督励納付月数〔月数〕		57,263	49,488
督励納付率〔%〕		9.4%	9.2%
過年度納付対象月数〔月数〕		1,135,765	1,101,030
過年度督励納付月数〔月数〕		89,876	94,440
過年度督励納付率〔%〕		7.9%	8.6%
熊谷 社会保険事務所			
督励納付対象者累計〔月数〕		554,619	438,273
督励納付月数〔月数〕		47,318	39,737
督励納付率〔%〕		8.5%	9.1%
過年度納付対象月数〔月数〕		1,039,871	985,960
過年度督励納付月数〔月数〕		66,235	70,229
過年度督励納付率〔%〕		6.4%	7.1%
埼玉(北部・南部)地区 合計			
督励納付対象者累計〔月数〕		1,164,156	974,426
督励納付月数〔月数〕		104,581	89,225
督励納付率〔%〕		9.0%	9.2%
過年度納付対象月数〔月数〕		2,175,636	2,086,990
過年度督励納付月数〔月数〕		156,111	164,669
過年度督励納付率〔%〕		7.2%	7.9%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
【納付督促状況】が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の数値です。

【 所沢 社会保険事務所 】

【基本情報】

〈被保険者情報〉		平成16年度	平成17年度	(人)
第一号被保険者(任意加入者を七)		149045	145872	
全額免除者		8307	7923	
学生納付奨励者		13663	13124	
障害者納付奨励者		0	3993	
計		19814	22638	
納期限内等納付者		50998	45288	
納期未納者		5192	5301	
未納者		12,459	12,590	
中期未納者		24,764	24,801	
長期未納者		33,621	32,917	
計		78,036	75,609	

(注1)未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が12～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単別に減じた数値である。

(参考)未納月数別の未納者数

未納月数	16年度	17年度	(人)
1月	5,192	5,301	
2月	3,331	3,243	
3月	2,951	3,436	
4月	2,167	2,175	
5月	2,033	1,832	
6月	1,977	1,904	
7月	1,609	1,593	
8月	1,558	1,452	
9月	2,333	2,225	
10月	1,425	1,438	
11月	1,442	1,489	
12月	3,617	3,896	
13月	1,187	1,230	
14月	1,057	1,085	
15月	1,539	1,309	
16月	1,042	1,036	
17月	1,010	981	
18月	1,177	1,018	
19月	1,023	908	
20月	1,039	951	
21月	1,067	1,792	
22月	1,114	1,063	
23月	1,515	1,335	
24月	33,621	32,917	

対象業務に直接関係する数値

	平成16年度												平成17年度			(月/%)								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
納付対象月数	132,380	254,137	376,507	504,921	623,906	755,038	880,472	1,005,486	1,130,038	1,254,607	1,370,440	1,491,516	129,800	254,137	376,507	504,921	623,906	755,038	880,472	1,005,486	1,130,038	1,254,607	1,370,440	1,491,516
納付月数	67,985	149,035	218,675	295,811	372,941	450,049	529,412	613,938	692,371	779,285	857,202	939,242	67,985	149,035	218,675	295,811	372,941	450,049	529,412	613,938	692,371	779,285	857,202	939,242
納付率	51.4%	58.2%	58.1%	58.6%	59.2%	59.6%	60.1%	61.1%	61.3%	61.6%	62.5%	63.0%	51.4%	58.2%	58.1%	58.6%	59.2%	59.6%	60.1%	61.1%	61.3%	61.6%	62.5%	63.0%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全部免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度			(月)								
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
14年度分	5,371	8,682	12,110	14,727	18,835	21,751	24,061	27,426	30,321	32,551	34,706	36,197	5,371	8,682	12,110	14,727	18,835	21,751	24,061	27,426	30,321	32,551	34,706	36,197
15年度分	8,986	14,998	19,454	22,827	25,753	28,505	31,437	38,165	41,995	45,281	49,735	53,879	8,986	14,998	19,454	22,827	25,753	28,505	31,437	38,165	41,995	45,281	49,735	53,879
15年度分	4,376	8,541	12,239	16,513	20,399	23,316	25,735	29,348	31,976	34,400	36,958	38,618	4,376	8,541	12,239	16,513	20,399	23,316	25,735	29,348	31,976	34,400	36,958	38,618
16年度分	9,368	14,895	20,201	26,098	29,888	32,688	35,667	41,121	44,133	47,288	51,903	55,822	9,368	14,895	20,201	26,098	29,888	32,688	35,667	41,121	44,133	47,288	51,903	55,822

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度	(人/%)
口座振替者数	38,409	39,924	39.924
口座振替率	30.2	33.0	33.0

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

	平成16年度	平成17年度	(人)
常勤職員(収納業務担当)	10	13	13
国民年金推進員	12	14	14
収納指導員	2	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号取扱率〉

70.2 %

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉

	平成16年度	平成17年度	(件)
催告状(文書)発行数	242,435	173,195	173,195
外部委託	23,345	24,461	24,461
職員	10,764	5,260	5,260
収納指導員	0	6,231	6,231
計	34,109	35,952	35,952
国民年金推進員	35,014	46,120	46,120
職員	377	600	600
収納指導員	0	0	0
計	35,391	46,720	46,720
集合徴収(呼出)案内数	224,461	153,882	153,882

(注) 平成19年3月末日現在

〈強制徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度	(件)
最終催告状発行件数	104	702	702
督促状発行件数		518	518
差押執行件数		3	3

【 熊谷 社会保険事務所 】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	140,965	136,631
全額免除者	6,311	6,222
学生納付奨励者	10,424	10,443
免除者	0	1,967
要介護者納付減額者	0	0
計	16,765	21,338
納期限内等納付者	47,187	38,535
新規未納者	4,852	5,207
短期未納者	12,514	12,539
中期未納者	23,224	22,842
長期未納者	30,249	30,125
計	70,839	70,713

(注1)未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単別に減じた数値である。

(参考：未納月数別の未納者数)

未納月数	16年度	17年度
1月	4,852	5,207
2月	3,356	3,302
3月	2,706	3,322
4月	2,381	2,225
5月	2,008	1,920
6月	2,063	1,770
7月	1,559	1,504
8月	1,423	1,426
9月	2,136	1,994
10月	1,423	1,326
11月	1,533	1,365
12月	2,768	3,125
13月	1,258	1,161
14月	1,103	900
15月	1,588	1,275
16月	935	975
17月	974	916
18月	1,025	1,020
19月	1,042	940
20月	986	897
21月	1,109	1,791
22月	1,140	1,051
23月	1,222	1,066
24月	30,249	30,125

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												(月/%)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	121,444	234,735	348,769	466,994	582,710	699,455	816,322	932,477	1,048,744	1,164,558	1,276,581	1,390,495	
納付月数	65,266	136,063	206,815	280,946	354,892	427,171	502,111	578,562	653,891	728,782	806,914	883,194	
納付率	53.7%	58.0%	59.3%	60.2%	60.9%	61.1%	61.5%	62.0%	62.3%	62.6%	63.2%	63.5%	
	平成17年度												(月/%)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	121,472	233,569	339,693	453,503	566,064	669,672	778,922	875,298	969,694	1,065,018	1,162,543	1,275,826	
納付月数	64,059	133,295	203,236	274,475	345,619	411,876	484,072	560,329	631,192	704,110	781,094	854,421	
納付率	52.7%	57.1%	59.8%	60.5%	61.1%	61.5%	62.1%	64.0%	65.1%	66.1%	67.2%	67.0%	

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												(月)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
14年度分	4,100	6,432	8,579	11,126	13,534	15,779	16,961	18,908	20,619	21,913	23,083	23,961	
15年度分	7,351	12,055	15,548	19,730	23,063	25,610	28,324	32,154	34,411	36,686	38,798	42,274	
	平成17年度												(月)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
15年度分	2,768	5,454	7,895	10,803	12,895	14,831	16,061	19,146	20,995	22,829	24,478	25,488	
16年度分	6,645	11,045	14,533	19,497	22,278	24,615	27,414	32,067	34,855	38,071	41,972	44,741	

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	43,364	43,374
口座振替率	36.7	39.7

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付誓固体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関係)	7	15
国民年金推進員	15	19
収納指導員	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

70.1 %

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

〈納付誓固状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	436,021	239,469
電話督促	18,270	23,519
職員	1,225	6,523
収納指導員	0	5,939
計	19,495	35,981
戸別訪問	42,315	53,527
職員	1,093	384
収納指導員	0	0
計	43,408	53,911
集合徴収(呼出)案内数	159,988	53,554

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末日現在

	平成16年度	平成17年度
催告催告状発行件数	110	954
催告状発行件数	4	449
強制納付件数	1	1

[千葉(北部) 地区]

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度
佐原 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	21,213	11,525
	非常勤職員	16,178	16,116
物件費		17,548	11,893
委託費等	委託費定額部分	4,184	4,104
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	2,081	2,511
計(a)		61,204	46,149
参考値 (b)	減価償却費	104	100
	退職給付費用	1,079	874
	間接部門費	3,811	3,522
(a)+(b)		66,198	50,645
松戸 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	29,539	17,487
	非常勤職員	38,717	29,934
物件費		41,334	26,844
委託費等	委託費定額部分	9,177	8,028
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	2,969	2,979
計(a)		121,736	85,272
参考値 (b)	減価償却費	326	212
	退職給付費用	1,976	2,000
	間接部門費	5,107	3,760
(a)+(b)		129,145	91,244
千葉(北部)地区 合計			
人件費	常勤職員	50,752	29,012
	非常勤職員	54,895	46,050
物件費		58,882	38,737
委託費等	委託費定額部分	13,361	12,132
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	5,050	5,490
計(a)		182,940	131,421
参考値 (b)	減価償却費	430	312
	退職給付費用	3,055	2,874
	間接部門費	8,918	7,282
(a)+(b)		195,343	141,889

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

佐原 社会保険事務所			
	常勤職員	2.96	1.63
	非常勤職員	7.22	6.88
松戸 社会保険事務所			
	常勤職員	5.42	3.73
	非常勤職員	17.09	13.71
千葉(北部)地区 合計			
	常勤職員	8.38	5.36
	非常勤職員	24.31	20.59

	平成16年度	平成17年度
4 従来の実施における目的の達成の程度		
佐原 社会保険事務所		
督励納付対象者累計〔月数〕	407,379	333,591
督励納付月数〔月数〕	30,800	13,874
督励納付率〔%〕	7.6%	4.2%
過年度納付対象月数〔月数〕	741,737	687,137
過年度督励納付月数〔月数〕	37,545	37,880
過年度督励納付率〔%〕	5.1%	5.5%
松戸 社会保険事務所		
督励納付対象者累計〔月数〕	920,676	805,027
督励納付月数〔月数〕	81,802	72,310
督励納付率〔%〕	8.9%	9.0%
過年度納付対象月数〔月数〕	1,684,605	1,671,878
過年度督励納付月数〔月数〕	135,008	125,447
過年度督励納付率〔%〕	8.0%	7.5%
千葉(北部)地区 合計		
督励納付対象者累計〔月数〕	1,328,055	1,138,618
督励納付月数〔月数〕	112,602	86,184
督励納付率〔%〕	8.5%	7.6%
過年度納付対象月数〔月数〕	2,426,342	2,359,015
過年度督励納付月数〔月数〕	172,553	163,327
過年度督励納付率〔%〕	7.1%	6.9%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 「納付費動向状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含む社会保険事務所全体の数値です。

【佐原 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉		平成16年度	平成17年度	(人)
第一号被保険者(任意加入者を含む)		97,363	93,813	
全額免除者		9,471	9,892	
学生納付費助成者		4,298	4,379	
若年者納付費予者		6	1,227	
計		12,769	15,538	
納期区内等納付者		34,565	30,238	
納付対象者		3,273	3,149	
新規未納者		7,620	7,429	
未納対象者		15,228	16,048	
長期未納者		23,908	20,791	
計		50,029	47,417	

(注1) 未納期間の区分は、未納期間による区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～9月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2) 納期区内等納付者は、納付対象者から未納者を単別に漏した数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

未納月数	16年度	17年度	(人)
1月	3,273	3,149	
2月	1,981	1,846	
3月	1,970	1,978	
4月	1,375	1,332	
5月	1,114	1,176	
6月	1,180	1,097	
7月	981	969	
8月	873	880	
9月	1,177	1,314	
10月	846	791	
11月	943	849	
12月	1,891	3,487	
13月	747	638	
14月	719	632	
15月	958	1,382	
16月	700	546	
17月	697	527	
18月	669	592	
19月	671	514	
20月	639	512	
21月	1,240	1,141	
22月	668	584	
23月	809	690	
24月	23,908	20,791	

対対象業務に直接関係する数値	
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値	
対象業務と無関係な数値	

	平成16年度												(月/%)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	84,654	166,951	249,428	334,187	416,868	500,352	585,732	666,552	749,907	832,260	908,906	990,660	
納付月数	46,623	94,321	144,237	195,904	247,333	297,477	349,591	402,546	455,025	507,094	561,307	614,081	
納付率	53.9%	56.8%	57.8%	58.6%	59.3%	59.9%	60.4%	60.7%	60.9%	61.2%	61.5%	62.0%	
	平成17年度												
納付対象月数	83,725	163,067	242,746	326,170	408,419	483,388	561,508	628,838	705,757	786,257	827,037	899,275	
納付月数	44,389	92,624	141,235	189,977	239,838	290,255	341,283	393,928	444,141	478,610	529,536	579,558	
納付率	53.0%	56.8%	58.2%	58.2%	59.2%	60.0%	60.3%	62.6%	62.9%	63.3%	64.0%	64.4%	

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付費月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												(月)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
14年度分	2,031	1,265	1,723	1,231	1,201	1,166	966	1,096	926	746	769	606	
15年度分	4,696	3,125	2,540	1,765	1,439	1,222	1,319	1,921	1,251	1,269	1,904	1,487	
15年度分	1,403	1,783	1,387	1,182	1,371	1,319	1,223	1,229	1,000	984	969	640	
16年度分	4,206	2,422	1,895	1,593	1,508	1,602	1,871	2,065	1,221	1,309	1,873	1,995	
	平成17年度												
14年度分	1,201	1,166	966	1,096	926	746	769	606	1,096	926	746	769	
15年度分	1,439	1,222	1,319	1,921	1,251	1,269	1,904	1,487	1,251	1,269	1,904	1,487	
15年度分	1,371	1,319	1,223	1,229	1,000	984	969	640	1,000	984	969	640	
16年度分	1,508	1,602	1,871	2,065	1,221	1,309	1,873	1,995	1,221	1,309	1,873	1,995	

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度	(人/%)
口座振替者数	33,894	32,898	
口座振替率	40.1	42.0	

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付費動向〉

	平成16年度	平成17年度	(人)
常勤職員(収納業務関係)	8	8	
国民年金推進員	9	12	
収納指導員	2	1	

※職員については、収納業務を兼任している者を合わせて計上している。

〈電話番号収録率〉

電話番号収録率	70.9%
---------	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付費動向〉

	平成16年度	平成17年度	(件)
催告状(文書)発行数	228,429	160,420	
外部委託	26,218	30,534	
電話	4,267	2,532	
督促	2,226	430	
計	32,711	33,496	
戸別訪問	21,407	36,487	
職員	1,156	557	
収納指導員	1,723	41	
計	24,286	37,065	
集合徴収(呼出)案内数	66,356	51,580	

〈強制徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度	(件)
強制徴収報告状発行件数	103	500	
強制徴収報告状発行件数	2	48	
強制徴収報告状発行件数	0	19	

【 松戸 社会保険事務所 】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	229,522	225,015
全額控除者	14,324	18,248
学生納付助成者	21,818	21,704
若年者納付助成者	0	8,086
計	36,443	41,988
納付期限内等納付者	74,933	70,242
納付対象者	8,885	8,599
新規未納者	19,788	18,925
未納者	36,761	37,592
中期未納者	52,712	47,669
長期未納者	118,146	112,785

(注1)未納情報の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
(注2)納付期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に差し引いた数値である。

(参考)未納月数別の未納者数

未納月数	16年度	17年度
1月	8,885	8,599
2月	5,428	5,024
3月	4,936	5,002
4月	3,408	3,337
5月	2,957	2,774
6月	3,059	2,788
7月	2,465	2,311
8月	2,287	2,185
9月	2,922	3,001
10月	2,292	2,029
11月	2,232	2,125
12月	5,374	8,514
13月	2,016	1,579
14月	1,681	1,457
15月	2,011	2,226
16月	1,564	1,287
17月	1,462	1,258
18月	1,695	1,488
19月	1,473	1,168
20月	1,342	1,266
21月	2,550	2,462
22月	1,552	1,430
23月	1,843	1,806
24月	52,712	47,669

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	201,243	383,452	570,215	762,928	950,403	1,139,759	1,326,595	1,517,981	1,705,923	1,894,775	2,079,802	2,266,292	197,969	373,102	554,635
納付月数	104,151	217,582	332,834	452,064	570,077	688,525	810,596	936,274	1,056,748	1,177,352	1,303,162	1,427,418	101,831	212,707	323,367
納付率	51.8%	56.7%	58.4%	59.3%	60.0%	60.4%	61.0%	61.7%	61.9%	62.1%	62.7%	63.0%	51.4%	57.0%	58.7%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付助成月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
14年度分	9,401	5,446	6,988	4,345	4,811	4,185	3,570	4,099	3,720	3,150	2,830	2,065	14,889	9,331	9,133
15年度分	14,889	9,331	9,133	5,948	4,495	3,977	5,603	7,247	4,347	4,859	6,166	5,603	5,842	3,917	4,309
15年度分	5,842	3,917	4,309	4,330	4,355	4,255	4,518	4,303	3,884	3,374	3,463	2,128	12,244	8,439	6,374
16年度分	12,244	8,439	6,374	4,955	4,741	4,232	6,551	7,217	3,605	4,263	6,424	5,304			

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	65,449	67,034
口座振替率	33.9	36.6

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付労働体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関係)	18	9
国民年金推進員	19	20
収納指導員	0	3

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収帳率〉

収帳率	69.7%
-----	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対公業務に直接関係する数値
対公業務を含む社会保険事務所全体の数値
対公業務と無関係な数値

〈納付労働状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	583,529	362,366
外部委託	57,498	59,731
電話	8,816	3,251
監督	0	0
励	66,314	62,982
戸別訪問	65,941	87,690
別訪問	478	275
収納指導員	0	0
計	66,419	87,965
集合徴収(呼出)案内数	130,252	79,774

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末現在

	平成18年度	平成17年度
強制徴収対象者数	100	1407
強制徴収済者数	536	536
強制執行者数	30	30

〔 千葉(南部) 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度
幕張 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	22,977	14,578
	非常勤職員	39,088	37,754
物件費		31,170	23,837
委託費等	委託費定額部分	9,318	8,463
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	3,909	4,383
計(a)		106,462	89,015
参考値 (b)	減価償却費	306	196
	退職給付費用	1,261	1,394
	間接部門費	3,286	2,764
(a) + (b)		111,315	93,369
木更津 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	17,889	15,284
	非常勤職員	25,865	30,413
物件費		29,817	17,647
委託費等	委託費定額部分	6,513	5,131
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	4,363	5,459
計(a)		84,447	73,934
参考値 (b)	減価償却費	224	208
	退職給付費用	984	1,244
	間接部門費	4,175	3,811
(a) + (b)		89,830	79,197
千葉(南部)地区 合計			
人件費	常勤職員	40,866	29,862
	非常勤職員	64,953	68,167
物件費		60,987	41,484
委託費等	委託費定額部分	15,831	13,594
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	8,272	9,842
計(a)		190,909	162,949
参考値 (b)	減価償却費	530	404
	退職給付費用	2,245	2,638
	間接部門費	7,461	6,575
(a) + (b)		201,145	172,566

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

幕張 社会保険事務所		
常勤職員	3.46	2.60
非常勤職員	20.50	19.90
木更津 社会保険事務所		
常勤職員	2.70	2.32
非常勤職員	12.90	13.90
千葉(南部)地区 合計		
常勤職員	6.16	4.92
非常勤職員	33.40	33.80

	平成16年度	平成17年度
4 従来の実施における目的の達成の程度		
幕張 社会保険事務所		
督励納付対象者累計〔月数〕	901,792	788,008
督励納付月数〔月数〕	77,776	71,737
督励納付率〔%〕	8.6%	9.1%
過年度納付対象月数〔月数〕	1,648,033	1,641,045
過年度督励納付月数〔月数〕	120,730	126,504
過年度督励納付率〔%〕	7.3%	7.7%
木更津 社会保険事務所		
督励納付対象者累計〔月数〕	617,449	541,207
督励納付月数〔月数〕	44,407	41,573
督励納付率〔%〕	7.2%	7.7%
過年度納付対象月数〔月数〕	1,139,634	1,146,124
過年度督励納付月数〔月数〕	65,155	64,227
過年度督励納付率〔%〕	5.7%	5.6%
千葉(南部)地区 合計		
督励納付対象者累計〔月数〕	1,519,241	1,329,215
督励納付月数〔月数〕	122,183	113,310
督励納付率〔%〕	8.0%	8.5%
過年度納付対象月数〔月数〕	2,787,667	2,787,169
過年度督励納付月数〔月数〕	185,885	190,731
過年度督励納付率〔%〕	6.7%	6.8%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 【納付勧奨状況】が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【幕張 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉		平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	(人)	212,638	208,046
全額免除者	(人)	4,400	16,068
学生納付済前者	(人)	20,401	16,875
若年者納付済予者	(人)	0	2,916
計	(人)	34,301	36,333
納期限内等納付者	(人)	62,879	61,123
新規未納者	(人)	9,688	8,388
短期未納者	(人)	20,093	18,711
中期未納者	(人)	37,402	38,185
長期未納者	(人)	47,775	42,786
計	(人)	114,958	108,070

(注1) 未納期間の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
納付対象月数	185,673	361,692	531,775	711,417	887,547	1,064,565	1,242,101	1,417,985	1,593,704	1,770,072	1,934,248	2,106,323			
納付月数	92,726	194,019	298,462	405,706	511,917	618,003	726,949	841,403	949,685	1,068,271	1,172,051	1,284,307			
納付率	49.8%	53.6%	56.1%	57.0%	57.7%	58.1%	58.6%	59.3%	59.6%	59.8%	60.6%	60.9%			

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

* 納付対象月数とは、当該年度の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付済月数、納付予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度(中間4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
14年度分	6,989	4,701	6,013	3,884	4,048	3,927	3,155	3,511	3,390	2,699	2,447	1,860			
15年度分	13,651	8,454	9,071	5,651	4,264	3,820	4,275	6,175	3,866	4,247	5,204	5,448			

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	53,984	55,701
口座振替率	30.4%	32.9%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付勧奨体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関係)	10	5
国民年金推進員	19	20
収納指導員	3	4

* 職員については、収納業務を兼任している者を合わせて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	74.5%
-----	-------

* 被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務に直接関係する数値	
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値	
対象業務と無関係な数値	

〈納付勧奨状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	407,867	286,480
外部委託	58,380	62,984
電話	3,314	2,950
書面	1,622	0
励	63,316	65,914
計	92,358	99,556
国民年金推進員	3,961	3,011
職員	797	0
収納指導員	97,116	102,567
計	110,721	81,750

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末日現在

	平成16年度	平成17年度
集約催告状発行件数	600	1278
催告状発行件数	7	18
集約催告状発行件数	3	0

【木更津 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	142,164	140,191
全額免除者	12,528	13,528
学生納付奨励者	3,249	3,483
若年者納付猶予者	0	1,373
計	20,777	25,915
納期限内等納付者	43,843	39,759
新提未納者	5,203	4,918
短期未納者	11,563	11,405
中期未納者	23,456	24,688
長期未納者	37,322	33,506
計	77,564	74,517

(注1) 未納者層の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が5～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

未納月数	16年度	17年度
1月	5,203	4,918
2月	2,904	2,982
3月	2,850	2,848
4月	2,179	2,135
5月	1,906	1,744
6月	1,744	1,696
7月	1,505	1,603
8月	1,413	1,329
9月	1,876	1,908
10月	1,367	1,313
11月	1,401	1,320
12月	2,748	5,268
13月	1,195	1,018
14月	1,155	918
15月	1,277	2,013
16月	1,028	822
17月	1,010	915
18月	1,148	902
19月	1,131	838
20月	880	787
21月	1,917	1,755
22月	1,077	913
23月	1,228	1,066
24月	37,322	33,506

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												2月	3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
納付対象月数	122,144	239,866	353,811	474,392	592,151	708,861	827,693	944,915	1,062,109	1,177,669	1,290,891	1,406,508		
納付月数	61,334	128,287	195,797	266,101	335,144	404,071	475,175	547,848	617,987	688,230	761,588	839,416		
納付率	50.2%	53.5%	55.3%	56.1%	56.7%	56.9%	57.4%	58.0%	58.2%	58.4%	59.0%	59.3%		

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過去年度保険料納付月数〉

	平成16年度												2月	3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
14年度分	3,827	2,965	2,801	2,198	2,419	1,987	1,590	1,911	1,793	1,435	1,326	904		
15年度分	7,811	5,440	4,116	3,170	2,740	2,177	2,352	3,191	1,941	2,372	3,089	2,590		

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	41,383	41,713
口座振替率	34.1	36.5

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付奨励体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関係)	10	8
国民年金推進員	12	14
収納指導員	2	3

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	75.7%
-----	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付奨励状況〉

	平成16年度	平成17年度
催状(文書)発行数	365,993	248,334
外部委託	40,807	38,175
職員	2,445	2,261
収納指導員	7,983	6,261
計	51,235	46,697
国民年金推進員	53,975	63,980
職員	1,380	46
収納指導員	513	0
計	55,868	64,026
集合徴収(呼出)案内数	117,050	70,755

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末現在

	平成16年度	平成17年度
請求催告状発行件数	191	192
催告状発行件数	8	268
差押執行件数	0	75

〔 東京(北東部) 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度
足立 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	9,417	4,649
	非常勤職員	22,288	11,539
物件費		22,510	16,780
委託費等	委託費定額部分	1,095	13,438
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	1,758	902
計(a)		57,068	47,308
参考値 (b)	減価償却費	48	27
	退職給付費用	470	375
	間接部門費	4,227	3,471
(a) + (b)		61,813	51,181
荒川 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	8,017	8,811
	非常勤職員	11,983	8,519
物件費		5,999	4,907
委託費等	委託費定額部分	311	172
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	505	635
計(a)		26,815	23,044
参考値 (b)	減価償却費	60	66
	退職給付費用	401	644
	間接部門費	4,538	4,210
(a) + (b)		31,814	27,964
葛飾 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	16,751	19,761
	非常勤職員	18,552	15,898
物件費		7,269	9,065
委託費等	委託費定額部分	1,414	271
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	1,094	1,225
計(a)		45,080	46,220
参考値 (b)	減価償却費	90	110
	退職給付費用	839	1,486
	間接部門費	4,492	4,548
(a) + (b)		50,501	52,364
上野 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	7,160	13,462
	非常勤職員	9,965	6,778
物件費		7,862	9,170
委託費等	委託費定額部分	263	119
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	472	730
計(a)		25,722	30,259
参考値 (b)	減価償却費	43	99
	退職給付費用	365	1,223
	間接部門費	3,770	4,300
(a) + (b)		29,900	35,881

		平成16年度	平成17年度
東京(北東部)地区 合計			
人件費	常勤職員	41,345	46,683
	非常勤職員	62,788	42,734
物件費		43,640	39,922
委託費等	委託費定額部分	3,083	14,000
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	3,829	3,492
計(a)		154,685	146,831
参考値 (b)	減価償却費	241	302
	退職給付費用	2,075	3,728
	間接部門費	17,027	16,529
(a)+(b)		174,028	167,390

(注記事項)

足立社会保険事務所については、平成17年10月から市場化テスト(モデル事業)として民間事業者に対象業務を委託しております。

平成17年度の経費については、平成17年9月までの6ヶ月間は社会保険事務所にて対象業務に要した費用、平成17年10月からの6ヶ月間は市場化テスト(モデル事業)の委託費(落札額) 25,942千円のうち、12,971千円を委託費定額部分に計上しております。

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

足立 社会保険事務所			
	常勤職員	1.29	0.70
	非常勤職員	10.00	5.80
荒川 社会保険事務所			
	常勤職員	1.10	1.20
	非常勤職員	5.00	4.80
葛飾 社会保険事務所			
	常勤職員	2.30	2.77
	非常勤職員	8.40	8.00
上野 社会保険事務所			
	常勤職員	1.01	2.28
	非常勤職員	4.00	3.80
東京(北東部)地区 合計			
	常勤職員	5.70	6.95
	非常勤職員	27.40	22.40

(注記事項)

平成17年度の足立社会保険事務所については、平成17年10月から市場化テスト(モデル事業)として本事業を民間事業者に委託しており、当該期間に係る個々の人員数は含まれておりません。従って、これらの社会保険事務所については、平成17年4月から9月までの6ヶ月間に従事した人員を基に計上しております。

4 従来の実施における目的の達成の程度

足立 社会保険事務所			
	督促納付対象者累計[月数]	658,292	598,719
	督促納付月数[月数]	41,834	40,833
	督促納付率[%]	6.4%	6.8%
	過年度納付対象月数[月数]	1,279,801	1,250,736
	過年度督促納付月数[月数]	85,191	90,363
	過年度督促納付率[%]	6.7%	7.2%
荒川 社会保険事務所			
	督促納付対象者累計[月数]	183,308	151,549
	督促納付月数[月数]	11,880	11,101
	督促納付率[%]	6.5%	7.3%
	過年度納付対象月数[月数]	352,943	347,385
	過年度督促納付月数[月数]	25,721	25,060
	過年度督促納付率[%]	7.3%	7.2%

	平成16年度	平成17年度
葛飾 社会保険事務所		
督励納付対象者累計〔月数〕	372,727	313,450
督励納付月数〔月数〕	26,973	26,218
督励納付率〔%〕	7.2%	8.4%
過年度納付対象月数〔月数〕	715,324	703,255
過年度督励納付月数〔月数〕	56,061	59,067
過年度督励納付率〔%〕	7.8%	8.4%
上野 社会保険事務所		
督励納付対象者累計〔月数〕	164,721	147,276
督励納付月数〔月数〕	12,423	11,717
督励納付率〔%〕	7.5%	8.0%
過年度納付対象月数〔月数〕	300,619	298,607
過年度督励納付月数〔月数〕	22,089	24,241
過年度督励納付率〔%〕	7.3%	8.1%
東京(北東部)地区 合計		
督励納付対象者累計〔月数〕	1,379,048	1,210,994
督励納付月数〔月数〕	93,110	89,869
督励納付率〔%〕	6.8%	7.4%
過年度納付対象月数〔月数〕	2,648,687	2,599,983
過年度督励納付月数〔月数〕	189,062	198,731
過年度督励納付率〔%〕	7.1%	7.6%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 【納付誓約状況】が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含む社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 足立 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉		平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	(人)	136417	133918
金額免除者		6939	8402
学生納付助成者		8804	8938
納付者		0	372
納付者納付滞り者		13743	18209
納期限内等納付者		37889	34123
納付対象者		4820	5179
未納者		12144	12422
中期未納者		25043	24817
長期未納者		42778	41168
計		84785	83586

(注1)未納者種の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

(参考)未納月数別の未納者数

未納月数	16年度	17年度
1月	4,820	5,179
2月	3,113	3,227
3月	2,898	3,156
4月	2,267	2,379
5月	1,882	1,886
6月	1,984	1,774
7月	1,650	1,740
8月	1,536	1,510
9月	2,283	1,949
10月	1,473	1,466
11月	1,516	1,464
12月	2,774	2,943
13月	1,366	1,358
14月	1,200	1,171
15月	1,513	1,427
16月	1,180	1,109
17月	1,081	1,096
18月	1,217	1,115
19月	1,107	1,011
20月	1,121	993
21月	1,165	1,852
22月	1,261	1,130
23月	1,600	1,483
24月	42,778	41,168

【事業実績】

(現年度保険料納付率)

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
納付対象月数	115,783	226,213	338,381	453,506	564,901	677,465	789,953	901,485	1,012,694	1,122,020	1,233,961	1,340,417			
納付月数	55,136	111,700	169,924	200,536	290,478	360,900	412,120	475,685	536,542	597,817	660,915	723,959			
納付率	45.9%	49.4%	50.2%	50.8%	51.4%	51.7%	52.2%	52.8%	53.0%	53.3%	53.6%	54.0%			
納付対象月数	112,511	219,975	328,081	440,951	547,838	656,387	760,223	863,020	975,415	1,077,866	1,186,355	1,292,888			
納付月数	51,377	107,784	164,506	221,907	279,869	337,807	397,529	459,921	517,380	578,192	642,112	705,002			
納付率	45.7%	49.0%	50.1%	50.3%	51.1%	51.4%	52.3%	53.3%	53.0%	53.7%	54.9%	55.8%			

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付助成月数、納付滞り月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

(過年度保険料納付月数)

	平成16年度						平成17年度					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
14年度分	810,380	813,646	817,193	821,196	825,149	828,207	831,399	834,496	837,163	839,254	841,274	842,759
15年度分	750,291	755,968	759,238	764,161	767,620	770,592	774,002	778,140	780,556	783,287	786,621	790,301
15年度分	794,413	798,501	801,486	805,496	808,188	812,086	816,162	819,625	822,040	824,812	827,745	829,691
16年度分	730,314	735,662	738,010	742,502	746,476	747,821	752,248	756,548	758,983	762,362	766,937	771,463

(口座振替率)

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	32,940	32,754
口座振替率	28.4%	29.6%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

(納付誓約体制)

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関係)	11	11
国民年金推進員	12	14
収納指導員	1	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

(電話番号収録率)

62.7%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

(納付誓約状況)

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	311,522	303,202
電話督促	13,665	3,054
職員	0	4,149
収納指導員	0	0
計	13,665	7,203
国民年金推進員	90,955	49,489
職員	946	460
収納指導員	0	0
計	91,901	49,949
集合徴収(呼出)案内数	131,881	24,004

※平成17年度については、平成17年10月から市場化子システム事業として民間委託していることから、平成17年4月から9月までの状況である。

(強制徴収実施状況)

	平成16年度	平成17年度
強制徴収実施件数	152	2,581
滞り状発行件数	69	2,124
差押執行件数	2	532

平成19年3月末日現在

【 荒川 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	40890	40133
全額免除者	2431	3708
学生納付奨励者	2888	2578
若年者納付猶予者	0	376
計	51000	50866
納付期限内等納付者	10248	8226
納付対象者		
新規未納者	1416	1440
短期未納者	3736	3756
中期未納者	7631	7661
長期未納者	12759	12229
計	25542	25086

(注1)未納情報の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
(注2)納付期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単別に減じた数値である。

(参考)未納月数別の未納者数

未納月数	16年度	17年度
1月	1,416	1,440
2月	940	1,061
3月	871	897
4月	702	653
5月	591	571
6月	632	574
7月	493	492
8月	435	445
9月	774	691
10月	451	432
11月	453	482
12月	839	931
13月	378	375
14月	350	374
15月	468	391
16月	360	323
17月	356	369
18月	358	336
19月	330	306
20月	305	302
21月	399	608
22月	375	344
23月	507	460
24月	12,759	12,229

対象業務に直接関係する数値

対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
納付対象月数	32,424	64,387	96,293	129,402	161,021	193,123	225,192	257,229	289,303	321,370	353,174	383,918			
納付月数	15,569	32,754	49,831	67,612	85,211	102,730	120,726	139,578	157,490	175,417	193,869	212,490			
納付率	48.0%	50.9%	51.7%	52.2%	52.2%	53.2%	53.6%	54.3%	54.4%	54.6%	54.9%	55.3%			
納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$															
納付対象月数	31,833	63,131	94,142	125,191	155,376	186,510	216,523	242,346	270,966	298,353	321,961	347,600			
納付月数	15,063	31,699	48,398	65,605	82,715	100,034	117,959	136,420	153,453	171,011	188,388	207,152			
納付率	47.3%	50.2%	51.6%	52.4%	53.2%	53.6%	54.5%	56.3%	56.6%	57.3%	58.8%	59.6%			

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月未まで)に実際に納付された月数である。

〈過去年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
14年度分	236,166	237,282	238,343	239,593	240,863	241,717	242,620	243,547	244,341	244,939	245,648	246,109			
15年度分	220,075	221,602	222,872	224,402	225,546	226,393	227,227	228,534	229,292	230,065	231,127	232,211			
15年度分	233,350	234,705	235,652	236,952	237,932	238,894	239,907	240,875	241,592	242,383	243,076	243,547			
16年度分	214,408	215,846	216,985	218,377	219,224	220,048	221,104	222,417	223,161	224,074	225,087	226,198			

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	9,872	10,060
口座振替率	28.8%	31.7%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付奨励体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務担当)	2	2
国民年金推進員	5	4
収納指導員	1	1

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	75.1%
-----	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付奨励状況〉

催告状(文書)発行数	平成16年度	平成17年度
外部委託	77,053	72,814
職員	3,882	4,411
収納指導員	0	2,262
計	80,935	79,487
戸別訪問	28,150	27,868
計	748	2,072
計	3,882	6,673
国民年金推進員	28,150	27,868
職員	748	2,072
収納指導員	0	0
計	28,898	29,940
集合徴収(呼出)案内数	11,232	19,093

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末日現在

	平成18年度	平成17年度
強制徴収実行件数	74	938
催告状発行件数	34	577
強制執行件数	0	24

【 葛飾 社会保険事務所 】

【 基本情報 】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度	(人)
第一号被保険者(任意加入者を含む)	8,303	8,159	
全額免除者	3,982	4,065	
学生納付奨励者	5,127	5,462	
免除者	0	977	
計	3,929	13,224	
納期限内等納付者	2,541	2,235	
納付対象者	2,738	2,865	
未納者	7,384	7,422	
中期未納者	1,503	1,491	
長期未納者	2,349	2,263	
計	4,859	4,784	

(注1)未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単別に減じた数値である。

(参考：未納月数別の未納者数)

未納月数	16年度	17年度	(人)
1月	2,798	2,865	
2月	1,921	1,997	
3月	1,698	1,893	
4月	1,367	1,321	
5月	1,145	1,098	
6月	1,233	1,123	
7月	1,008	976	
8月	894	950	
9月	1,339	1,229	
10月	887	841	
11月	866	900	
12月	1,792	1,832	
13月	774	780	
14月	685	681	
15月	903	800	
16月	714	624	
17月	656	600	
18月	704	638	
19月	643	592	
20月	687	606	
21月	727	1,155	
22月	745	716	
23月	1,010	999	
24月	2,349	2,633	

対象業務に直接関係する数値

対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【 事業実績 】

〈翌年度保険料納付率〉

	平成16年度												2月	3月	(月/%)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
納付対象月数	89,767	137,401	205,347	274,154	342,393	410,575	478,723	546,833	614,792	682,195	749,587	815,866			
納付月数	34,298	72,066	109,788	149,312	188,277	227,044	267,249	309,843	348,142	387,711	428,939	470,112			
納付率	49.2%	52.4%	53.5%	54.5%	55.0%	55.5%	55.8%	56.2%	56.6%	56.8%	57.2%	57.6%			
	平成17年度														
納付対象月数	67,676	133,747	199,517	266,312	331,940	393,992	457,345	512,035	572,911	632,645	692,068	748,816			
納付月数	33,615	70,353	107,629	145,358	183,209	221,191	260,789	302,376	340,735	379,139	420,402	461,584			
納付率	49.5%	52.6%	54.0%	54.6%	55.2%	56.1%	57.0%	59.1%	59.5%	59.8%	60.7%	61.6%			

納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												2月	3月	(月)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
14年度分	518,121	500,138	522,287	525,148	527,306	529,258	530,884	532,923	534,796	536,324	539,297	539,297			
15年度分	483,544	466,853	469,344	492,777	494,832	496,661	498,648	501,789	503,367	505,307	507,881	510,188			
15年度分	512,712	515,310	517,570	520,920	523,543	525,559	527,639	529,686	531,277	533,351	535,071	536,141			
16年度分	474,056	476,963	479,381	482,629	484,783	486,672	488,215	492,472	494,068	497,101	500,343	503,249			

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度	(人/%)
口座振替者数	21,487	21,952	
口座振替率	30.5%	33.0%	

注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付奨励体制〉

	平成16年度	平成17年度	(人)
常勤職員(収納業務関係)	89	242	
国民年金推進員	1,722	2,052	
収納指導員	0	0	

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

70.2%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付奨励状況〉

	平成16年度	平成17年度	(件)
催告状(文書)発行数	61,293	62,114	
電話委託	17,642	6,931	
職員	401	912	
収納指導員	0	0	
計	18,043	7,843	
国民年金推進員	45,186	56,311	
職員	629	1,680	
収納指導員	0	0	
計	45,815	57,991	
集合徴収(呼出)案内数	76,281	98,982	

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末日現在

	平成16年度	平成17年度	(件)
強制催告状発行件数	107	1,861	
催告状発行件数	46	327	
差押執行件数	0	73	

【 上野 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	38161	37997
全額免除者	1784	2338
学生納付奨励者	1847	1808
若年者納付奨励者	0	382
計	40695	40525
納付期限内等納付者	13158	11882
納付期限内等未納者	999	1042
未納者	2542	2812
中期未納者	6268	6239
長期未納者	11589	11443
計	21398	21536

(注1)未納情報の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
(注2)納付期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単別に減じた数値である。

(参考)未納月数別の未納者数

未納月数	16年度	17年度
1月	999	1,042
2月	627	676
3月	620	801
4月	457	488
5月	391	419
6月	447	428
7月	350	340
8月	308	293
9月	675	580
10月	325	347
11月	329	344
12月	797	917
13月	296	278
14月	289	280
15月	416	398
16月	266	247
17月	278	235
18月	311	316
19月	278	232
20月	265	235
21月	356	531
22月	339	294
23月	390	372
24月	1,1589	11,443

対象業務に直接関係する数値

対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と兼業者の数値

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
納付対象月数	32,009	63,620	93,089	124,772	155,230	186,084	216,666	247,232	278,125	308,413	338,945	368,102			
納付月数	16,875	33,050	50,143	67,880	85,732	103,683	122,072	141,130	159,578	177,787	196,687	215,804			
納付率	49.6%	51.9%	53.9%	54.4%	55.2%	55.7%	56.3%	57.1%	57.4%	57.6%	58.0%	58.6%			
納付対象月数	31,680	63,001	91,888	123,696	154,850	184,952	210,097	236,926	265,871	294,264	320,588	349,300			
納付月数	16,570	32,470	49,776	67,248	84,832	102,526	120,828	140,146	157,836	176,037	195,055	213,741			
納付率	49.1%	51.5%	54.2%	54.4%	54.8%	55.4%	57.5%	59.2%	59.4%	59.8%	60.8%	61.2%			

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月未まで)に実際に納付された月数である。

〈過去年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
14年度分	239,756	240,526	241,905	242,576	243,405	244,136	244,829	245,594	246,290	246,831	247,407	247,909			
15年度分	223,913	226,316	228,742	231,565	235,301	239,047	242,800	246,554	250,308	254,062	257,816	261,570			
15年度分	235,942	237,035	237,854	239,015	240,082	240,933	241,868	242,730	243,486	244,152	244,765	245,202			
16年度分	217,716	218,882	220,002	221,247	222,202	223,027	223,730	224,213	224,647	225,002	225,384	225,702			

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	11,320	11,453
口座振替率	33.8%	35.4%

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付奨励体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務協同)	6	7
国民年金推進員	4	5
収納指導員	0	1

※職員については、収納業務を兼任している者を合わせて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	60.6%
-----	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付奨励状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	75,808	80,479
電話督促	3,281	3,057
職員	0	1,679
収納指導員	0	0
計	3,281	4,736
国民年金推進員	22,463	29,073
職員	871	4,590
収納指導員	0	33,663
計	23,334	67,326
集合徴収(呼出)案内数	64,126	103,582

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末日現在

	平成18年度	平成17年度
強制徴収実施件数	7	897
滞り込教育件数	45	675
滞り込執行件数	9	86

〔 東京(東部) 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度
江戸川 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	9,791	13,431
	非常勤職員	30,162	17,638
物件費		21,182	11,949
委託費等	委託費定額部分	717	371
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	1,516	1,969
計(a)		63,368	45,358
参考値 (b)	減価償却費	104	118
	退職給付費用	729	1,180
	間接部門費	4,634	4,326
(a)+(b)		68,835	50,982
墨田 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	13,505	18,089
	非常勤職員	12,346	9,661
物件費		11,000	16,795
委託費等	委託費定額部分	532	122
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	649	731
計(a)		38,032	45,398
参考値 (b)	減価償却費	185	206
	退職給付費用	839	1,287
	間接部門費	5,204	4,622
(a)+(b)		44,260	51,513
江東 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	18,364	22,182
	非常勤職員	16,528	17,146
物件費		13,693	12,767
委託費等	委託費定額部分	651	232
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	876	1,028
計(a)		50,112	53,355
参考値 (b)	減価償却費	200	247
	退職給付費用	1,240	2,252
	間接部門費	5,685	5,537
(a)+(b)		57,237	61,391
東京(東部)地区 合計			
人件費	常勤職員	41,660	53,702
	非常勤職員	59,036	44,445
物件費		45,875	41,511
委託費等	委託費定額部分	1,900	725
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	3,041	3,728
計(a)		151,512	144,111
参考値 (b)	減価償却費	489	571
	退職給付費用	2,808	4,719
	間接部門費	15,523	14,485
(a)+(b)		170,332	163,886

	平成16年度	平成17年度
2 従来の実施に要した人員 (単位:人)		
江戸川 社会保険事務所		
常勤職員	1.38	2.18
非常勤職員	14.45	8.10
墨田 社会保険事務所		
常勤職員	2.30	2.40
非常勤職員	5.30	4.38
江東 社会保険事務所		
常勤職員	3.40	4.20
非常勤職員	8.35	8.80
東京(東部)地区 合計		
常勤職員	7.08	8.78
非常勤職員	28.10	21.28
4 従来の実施における目的の達成の程度		
江戸川 社会保険事務所		
督促納付対象者累計[月数]	618,142	522,613
督促納付月数[月数]	37,100	35,892
督促納付率[%]	6.0%	6.9%
過年度納付対象月数[月数]	1,189,547	1,177,729
過年度督促納付月数[月数]	87,090	88,338
過年度督促納付率[%]	7.3%	7.5%
墨田 社会保険事務所		
督促納付対象者累計[月数]	208,838	193,594
督促納付月数[月数]	15,125	15,982
督促納付率[%]	7.2%	8.3%
過年度納付対象月数[月数]	395,597	389,304
過年度督促納付月数[月数]	34,073	35,611
過年度督促納付率[%]	8.6%	9.1%
江東 社会保険事務所		
督促納付対象者累計[月数]	335,588	301,343
督促納付月数[月数]	26,166	26,600
督促納付率[%]	7.8%	8.8%
過年度納付対象月数[月数]	640,946	625,816
過年度督促納付月数[月数]	56,321	56,808
過年度督促納付率[%]	8.8%	9.1%
東京(東部)地区 合計		
督促納付対象者累計[月数]	1,162,568	1,017,550
督促納付月数[月数]	78,391	78,474
督促納付率[%]	6.7%	7.7%
過年度納付対象月数[月数]	2,226,090	2,192,849
過年度督促納付月数[月数]	177,484	180,757
過年度督促納付率[%]	8.0%	8.2%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。

【納付勧奨状況】が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【江戸川 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉	平成16年度	平成17年度	(人)
第一号被保険者(任意加入者を含む)	129753	127462	
全額免除者	6424	8170	
学生納付済者	346	776	
若年者納付済者	0	174	
計	13620	18820	
納期限内等納付者	32573	28562	
新規未納者	4988	4620	
短期未納者	11664	11967	
中期未納者	25479	25449	
長期未納者	41229	40244	
計	83340	82280	

(注1) 未納期間の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数 (人)

未納月数	16年度	17年度	(人)
1月	4,988	4,620	
2月	3,106	3,181	
3月	2,714	2,936	
4月	2,061	2,175	
5月	1,819	1,800	
6月	1,964	1,875	
7月	1,562	1,711	
8月	1,500	1,827	
9月	2,251	2,070	
10月	1,501	1,506	
11月	1,548	1,562	
12月	2,891	3,060	
13月	1,345	1,308	
14月	1,261	1,240	
15月	1,487	1,480	
16月	1,157	1,079	
17月	1,159	1,037	
18月	1,270	1,157	
19月	1,116	1,014	
20月	1,127	1,002	
21月	1,225	1,912	
22月	1,267	1,192	
23月	1,712	1,592	
24月	41,229	40,244	

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【事業実績】

	平成16年度												(月/%)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	105,384	209,112	313,167	421,234	523,973	629,066	733,983	838,146	943,032	1,047,410	1,152,123	1,249,137	
納付月数	49,009	102,970	156,588	212,487	268,257	323,501	380,514	439,466	495,913	552,300	610,488	668,095	
納付率	46.6%	49.2%	50.0%	50.4%	51.2%	51.4%	51.8%	52.4%	52.6%	52.7%	53.0%	53.5%	
	平成17年度												
納付対象月数	103,136	204,807	305,988	411,199	509,003	612,800	703,986	791,335	885,244	976,672	1,063,828	1,141,227	
納付月数	47,813	100,715	153,045	206,198	260,001	314,766	371,736	430,852	489,977	540,516	597,898	654,906	
納付率	46.4%	48.9%	50.0%	50.1%	51.1%	51.4%	52.8%	54.4%	54.8%	55.3%	56.2%	57.4%	

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※ 納付対象月数とは、当該年度の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付勧奨月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												(月)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
14年度分	731,372	768,878	743,276	746,374	750,018	762,888	755,784	758,855	761,749	764,126	766,784	768,855	
15年度分	688,072	693,976	697,851	700,556	703,928	706,387	709,357	713,210	715,823	718,533	722,961	726,533	
	平成17年度												
15年度分	730,405	735,108	739,960	743,401	747,123	750,693	754,221	757,476	760,082	762,895	765,789	767,593	
16年度分	673,911	677,967	682,662	685,913	688,731	691,692	695,700	700,578	703,467	706,306	711,938	715,676	

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度	(人/%)
口座振替者数	31,717	31,830	
口座振替率	28.4%	30.6%	

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付勧奨体制〉

	平成16年度	平成17年度	(人)
常勤職員(収納業務関係)	7	14	
国民年金推進員	12	15	
収納指導員	0	0	

※ 職員については、収納業務を兼任している者を合わせて計している。

〈電話番号収録率〉

54.4%

※ 被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付勧奨状況〉

	平成16年度	平成17年度	(件)
催告状(文書)発行数	285,689	209,819	
電話	8,947	9,502	
外部委託	0	2,034	
職員	0	0	
収納指導員	0	0	
計	8,947	11,536	
戸別	63,094	82,446	
訪問	497	1,073	
計	63,591	83,519	
集合徴収(呼出)案内数	84,246	121,144	

※ 職員については、収納業務を兼任している者を合わせて計している。

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末日現在

	平成16年度	平成17年度	(件)
強制徴収実施件数	131	4,983	
滞り状態案件数	80	1,772	
滞り状態案件数	1	124	

【 墨田 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	48123	47741
全額免除者	2208	2403
学生納付奨励者	271	2040
若年者納付減額者	0	402
計	49119	5906
納期区内等納付者	14666	13824
新規未納者	1671	1662
短期未納者	4088	4122
中期未納者	8958	8920
長期未納者	13821	13408
計	28538	28112

(注1)未納期間の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
(注2)納期区内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に属した数値である。

(参考)未納月数別の未納者数

未納月数	16年度	17年度
1月	1,671	1,662
2月	1,075	1,137
3月	843	984
4月	704	704
5月	668	659
6月	798	638
7月	546	554
8月	555	504
9月	702	661
10月	480	520
11月	482	522
12月	1,117	1,154
13月	460	446
14月	444	399
15月	520	483
16月	422	401
17月	435	399
18月	422	414
19月	428	400
20月	413	365
21月	424	599
22月	451	421
23月	657	578
24月	13,821	13,408

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	39,501	78,002	117,487	157,116	196,400	235,892	274,783	313,701	352,612	391,526	430,391	468,106	38,728	76,920	114,923
納付月数	20,052	42,354	64,331	87,228	109,978	132,639	155,895	180,144	203,196	225,852	250,197	274,982	19,471	41,075	62,792
納付率	50.8%	53.8%	54.8%	55.5%	56.0%	56.3%	56.7%	57.4%	57.6%	57.7%	58.1%	58.6%	50.3%	53.4%	54.6%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
14年度分	304,148	305,968	307,239	308,969	310,421	311,615	312,651	313,949	315,116	316,027	316,907	317,803	300,921	302,361	303,933
15年度分	283,573	285,832	287,039	288,996	290,155	291,135	292,289	293,900	295,089	296,072	297,861	299,200	276,801	278,936	280,337
15年度分	300,921	302,361	303,933	305,742	307,571	308,731	309,298	311,408	312,559	313,620	314,602	315,360	292,208	293,501	294,609
16年度分	276,801	278,936	280,337	282,008	283,501	284,609	285,780	286,252	286,308	286,718	287,233	287,864	268,252	269,308	270,118

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	12,957	13,273
口座振替率	31.3%	33.2%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付奨励体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務担当)	5	5
国民年金推進員	5	5
収納指導員	1	1

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	73.6%
-----	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対業務に直接関係する数値
対業務と無関係な数値

〈納付奨励状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	91,318	102,960
外部委託	6,639	3,123
職員	1,382	4,718
収納指導員	0	0
計	8,021	7,841
国民年金推進員	30,976	47,172
職員	1,330	1,075
収納指導員	0	0
計	32,306	48,247
集合徴収(呼出)案内数	98,524	111,753

※平成19年3月末日現在

強制徴収実施状況	平成16年度	平成17年度
最終催告状発行件数	75	1,169
徴収状発行件数	80	714
差押執行件数	1	29

【江東 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	77398	76871
全額免除者	3728	4368
学生納付補助者	3791	5623
若年者納付減額者	0	728
計	85118	11070
納期限内等納付者	22055	20984
納付対象者	2995	3004
新規未納者	7254	7394
短期未納者	14792	14590
中期未納者	20783	19829
長期未納者	45824	44817
計		

(注1)未納者層の区分は、未納期間による。区分中の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
(注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

(参考)系納月数別の未納者数

未納月数	16年度	17年度
1月	2,995	3,004
2月	1,983	1,938
3月	1,744	1,961
4月	1,234	1,260
5月	1,127	1,109
6月	1,156	1,126
7月	974	956
8月	854	871
9月	1,290	1,200
10月	882	873
11月	836	773
12月	1,901	1,930
13月	759	766
14月	642	696
15月	913	777
16月	645	606
17月	685	625
18月	721	671
19月	656	594
20月	592	583
21月	676	1,035
22月	756	701
23月	1,010	933
24月	20,783	19,829

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	67,287	127,306	190,590	254,895	317,804	381,057	444,371	506,764	568,346	629,043	690,373	751,010	63,834	125,379	187,307
納付月数	32,354	67,366	102,802	139,941	176,488	212,859	250,327	289,652	327,395	364,850	403,453	441,889	31,612	66,104	101,206
納付率	48.1%	52.9%	53.9%	54.9%	55.5%	55.8%	56.3%	57.2%	58.0%	58.4%	58.8%	59.5%	49.5%	52.7%	54.1%
納付率	$\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$														
納付対象月数	63,834	125,379	187,307	250,221	312,121	372,319	431,857	489,449	547,152	604,709	660,492	718,164	63,834	125,379	187,307
納付月数	31,612	66,104	101,206	137,257	174,457	209,422	247,087	287,018	325,158	359,871	398,611	438,421	31,612	66,104	101,206
納付率	49.5%	52.7%	54.1%	54.9%	55.7%	56.2%	57.2%	58.6%	59.1%	59.5%	60.5%	61.5%	49.5%	52.7%	54.1%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全部免除月数および学生納付補助月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
14年度分	477,400	479,446	483,028	485,334	487,527	489,321	491,001	492,778	494,555	496,332	498,109	499,886	477,400	479,446	483,028
15年度分	450,179	453,103	456,027	458,951	461,875	464,799	467,723	470,647	473,571	476,495	479,419	482,343	450,179	453,103	456,027
15年度分	478,189	481,113	484,037	486,961	489,885	492,809	495,733	498,657	501,581	504,505	507,429	510,353	478,189	481,113	484,037
16年度分	445,532	448,456	451,380	454,304	457,228	460,152	463,076	466,000	468,924	471,848	474,772	477,696	445,532	448,456	451,380

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	19,613	19,929
口座振替率	30.2%	31.7%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付管勤体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関係)	7	8
国民年金推進員	10	12
収納指導員	1	1

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

73.9%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

〈納付管勤状況〉

催告状(文書)発行数	平成16年度	平成17年度
外部委託	172,727	140,957
職員	8,128	5,933
収納指導員	0	528
計	180,855	147,418
戸別訪問	91,580	82,667
国民年金推進員	324	298
収納指導員	0	0
計	91,904	82,965
集合徴収(呼出)案内数	91,646	105,412

※催告状(文書)発行数 平成19年3月末日現在

〈催告状(文書)発行数〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	110	22,857
郵便事業発行件数	61	733
差押発行件数	7	16

[東京(北西部) 地区]

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度
板橋 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	17,938	23,857
	非常勤職員	12,468	14,667
物件費		18,907	19,432
委託費等	委託費定額部分	1,163	847
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	706	921
計(a)		51,182	59,724
参考値 (b)	減価償却費	127	173
	退職給付費用	1,039	2,038
	間接部門費	5,661	5,668
(a)+(b)		58,009	67,603
練馬 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	14,511	21,435
	非常勤職員	16,909	18,675
物件費		27,382	25,846
委託費等	委託費定額部分	844	153
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	1,502	1,424
計(a)		61,148	67,533
参考値 (b)	減価償却費	64	88
	退職給付費用	839	1,877
	間接部門費	4,480	4,381
(a)+(b)		66,531	73,879
池袋 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	6,871	11,803
	非常勤職員	6,949	8,335
物件費		10,534	7,374
委託費等	委託費定額部分	328	230
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	370	558
計(a)		25,052	28,300
参考値 (b)	減価償却費	60	99
	退職給付費用	656	1,609
	間接部門費	4,389	4,901
(a)+(b)		30,157	34,909
東京(北西部)地区 合計			
人件費	常勤職員	39,320	57,095
	非常勤職員	36,326	41,677
物件費		56,823	52,652
委託費等	委託費定額部分	2,335	1,230
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	2,578	2,903
計(a)		137,382	155,557
参考値 (b)	減価償却費	251	360
	退職給付費用	2,534	5,524
	間接部門費	14,530	14,950
(a)+(b)		154,697	176,391

	平成16年度	平成17年度
2 従来の実施に要した人員 (単位:人)		
板橋 社会保険事務所		
常勤職員	2.85	3.80
非常勤職員	6.50	7.00
練馬 社会保険事務所		
常勤職員	2.30	3.50
非常勤職員	8.00	9.00
池袋 社会保険事務所		
常勤職員	1.80	2.30
非常勤職員	3.10	3.60
東京(北西部)地区 合計		
常勤職員	6.95	9.60
非常勤職員	17.60	19.60
4 従来の実施における目的の達成の程度		
板橋 社会保険事務所		
督促納付対象者累計[月数]	481,442	438,643
督促納付月数[月数]	35,594	34,002
督促納付率[%]	7.4%	7.8%
過年度納付対象月数[月数]	920,985	894,418
過年度督促納付月数[月数]	70,691	75,034
過年度督促納付率[%]	7.7%	8.4%
練馬 社会保険事務所		
督促納付対象者累計[月数]	620,647	543,111
督促納付月数[月数]	45,751	43,984
督促納付率[%]	7.4%	8.1%
過年度納付対象月数[月数]	1,188,882	1,157,502
過年度督促納付月数[月数]	98,420	99,028
過年度督促納付率[%]	8.3%	8.6%
池袋 社会保険事務所		
督促納付対象者累計[月数]	251,226	215,307
督促納付月数[月数]	16,951	16,582
督促納付率[%]	6.7%	7.7%
過年度納付対象月数[月数]	499,813	481,168
過年度督促納付月数[月数]	34,303	34,554
過年度督促納付率[%]	6.9%	7.2%
東京(北西部)地区 合計		
督促納付対象者累計[月数]	1,353,315	1,197,061
督促納付月数[月数]	98,296	94,568
督促納付率[%]	7.3%	7.9%
過年度納付対象月数[月数]	2,609,680	2,533,088
過年度督促納付月数[月数]	203,414	208,616
過年度督促納付率[%]	7.8%	8.2%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 「納付勧奨状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【板橋 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉		平成16年度	平成17年度	(人)
第一号被保険者(住居加入者を含む)		11,046	10,789	93
全額免除者		4,428	5,124	696
学生納付奨励者		762	803	141
若年者納付奨励者		0	332	332
計		12,336	16,868	4,662
納期限内等納付者		3,086	2,759	3,845
納付対象者		3,483	3,623	3,400
新規未納者		907	956	649
短期未納者		201	199	198
中期未納者		346	331	338
長期未納者		673	627	623
計		6,731	6,822	6,822

(注1) 未納者間の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

未納月数	16年度	17年度	(人)
1月	3,493	3,623	3,623
2月	2,302	2,392	2,392
3月	2,191	2,566	2,566
4月	1,667	1,715	1,715
5月	1,378	1,427	1,427
6月	1,534	1,466	1,466
7月	1,234	1,261	1,261
8月	1,171	1,190	1,190
9月	1,991	1,558	1,558
10月	1,088	1,135	1,135
11月	1,175	1,164	1,164
12月	2,962	2,940	2,940
13月	986	944	944
14月	861	893	893
15月	1,297	1,269	1,269
16月	767	811	811
17月	766	710	710
18月	887	953	953
19月	795	739	739
20月	868	791	791
21月	950	1,422	1,422
22月	961	905	905
23月	1,365	1,248	1,248
24月	34,602	33,146	33,146

対対象業務に直接関係する数値	
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値	
対象業務と無関係な数値	

【事業実績】

	平成16年度												(月/%)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	90,924	175,058	260,710	347,352	433,823	519,326	605,911	689,987	774,960	858,909	944,424	1,023,449	
納付月数	41,748	87,866	134,245	182,209	230,048	277,827	326,459	378,265	426,331	475,957	526,656	577,601	
納付率	45.9%	50.2%	51.5%	52.5%	53.0%	53.4%	53.9%	54.8%	55.0%	55.4%	55.8%	56.4%	
	平成17年度												
納付対象月数	89,423	172,348	254,641	340,484	421,907	506,712	587,626	662,492	745,326	821,939	897,939	971,828	
納付月数	40,826	85,641	131,161	177,374	224,000	270,881	320,110	372,217	416,752	466,975	517,271	566,987	
納付率	46.2%	49.7%	51.5%	52.1%	53.1%	53.5%	54.5%	56.2%	56.4%	56.9%	57.6%	58.4%	

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

* 納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												(月)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
14年度分	644,285	647,136	650,036	653,882	656,804	659,446	661,822	664,064	666,504	668,272	669,954	671,268	
15年度分	596,477	602,731	606,295	610,696	613,764	616,239	621,892	623,771	626,041	626,892	628,392	631,931	
15年度分	634,776	638,032	640,794	644,970	648,314	650,732	653,530	656,335	659,246	661,685	663,952	665,584	
16年度分	593,102	596,826	599,800	594,270	597,144	598,995	602,232	606,006	609,696	612,451	615,802	619,810	

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度	(人/%)
口座振替者数	23,692	24,628	24,628
口座振替率	25.4%	27.7%	27.7%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{納付対象者数}} \times 100$

〈納付勧奨体制〉

	平成16年度	平成17年度	(人)
常勤職員(収納業務担当)	7	8	8
国民年金推進員	10	11	11
収納指導員	2	2	2

* 職員については、収納業務を兼任している者を合わせて計している。

〈電話番号収録率〉

収録率	66.8%
-----	-------

* 被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付勧奨状況〉

	平成16年度	平成17年度	(件)
催告状(文書)発行数	257,686	241,503	241,503
電話督促	14,511	21,676	21,676
職員	0	2,291	2,291
収納指導員	0	0	0
計	14,511	23,967	23,967
国民年金推進員	62,664	95,882	95,882
職員	2,503	3,305	3,305
収納指導員	0	0	0
計	65,167	99,187	99,187
集合徴収(呼出)案内数	111,814	142,981	142,981

※ 平成19年3月末現在

〈強制徴収実施状況〉		平成16年度	平成17年度	(件)
強制徴収実施件数		128	2,792	2,792
滞りなく納付した件数		4	1,697	1,697
滞りなく納付した割合		3.1%	60.8%	60.8%

【練馬 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	138315	135713
全額被保険者	8227	8343
学生納付補助者	10247	10982
若年者納付減額者	0	1283
計	16178	18736
納期区内等納付者	42497	38884
納付対象者	4595	4699
短期未納者	11553	11938
中期未納者	24482	24241
長期未納者	39014	37197
計	78644	78075

(注1)未納者別の区分は、未納期間による。区分中の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2)納期区内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

(参考)未納者別の未納者数

未納月数	16年度	17年度
1月	4,595	4,699
2月	3,041	3,206
3月	2,763	2,923
4月	2,031	2,102
5月	1,796	1,840
6月	1,922	1,867
7月	1,521	1,530
8月	1,375	1,400
9月	2,046	1,906
10月	1,444	1,437
11月	1,422	1,475
12月	3,444	3,677
13月	1,242	1,223
14月	1,123	1,122
15月	1,357	1,246
16月	954	1,007
17月	1,084	983
18月	1,206	1,059
19月	1,077	966
20月	1,027	925
21月	1,235	1,690
22月	1,186	1,065
23月	1,739	1,530
24月	39,014	37,197

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	115,665	228,154	341,224	456,926	569,546	683,237	796,965	910,082	1,022,674	1,135,363	1,249,253	1,357,266	113,739	224,642	335,096
納付月数	56,719	119,133	182,026	246,223	309,771	374,927	441,501	512,177	576,248	644,231	713,587	782,370	55,680	116,817	176,223
納付率	49.0%	52.2%	53.3%	53.9%	54.4%	54.8%	55.4%	56.3%	56.5%	56.7%	57.1%	57.6%	49.0%	52.0%	53.5%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全部免除月数および学生納付補助月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
14年度分	848,029	852,534	857,522	862,261	866,431	869,811	873,073	876,738	879,967	882,853	885,146	886,850	845,305	850,141	854,906
15年度分	795,103	800,855	805,827	811,027	814,203	817,127	820,968	824,636	828,742	832,995	837,135	841,019	789,826	794,150	798,543
16年度分	845,305	850,141	854,906	859,825	864,111	867,821	871,545	875,473	879,431	883,421	887,038	891,188	845,305	850,141	854,906
17年度分	789,826	794,150	798,543	804,853	808,037	811,465	815,750	821,543	824,662	828,176	834,676	838,414	789,826	794,150	798,543

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	33,590	34,739
口座振替率	28.7%	31.1%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付管勤体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関係)	8	13
国民年金推進員	14	15
収納指導員	2	3

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	52.4%
-----	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

(月/%)

〈納付管勤状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	316,299	291,613
外部委託	10,525	3,933
職員	0	2,038
収納指導員	0	0
計	10,525	5,971
戸別訪問	91,502	102,286
職員	1,136	1,761
収納指導員	0	0
計	92,638	104,047
集合徴収(呼出)案内数	225,749	217,341

※平成19年3月末日現在

〈強制徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度
強制徴収実施件数	100	3063
催告状発行件数	100	2,129
差押執行件数	0	71

【 池袋 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度	(人)
第一号被保険者(任意加入者を含む)	59582	58668	
全額免除者	3832	3832	
学生納付奨励者	3206	3239	
未成年納付者	0	493	
計	3427	9582	
納期限内等納付者	13904	12042	
新規未納者	1648	1847	
短期未納者	4989	5345	
中期未納者	10788	11152	
長期未納者	19826	18695	
計	37251	37039	

(注1)未納者間の区分は、未納期間による。区分別の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

(参考:未納月数別の未納者数)

未納月数	16年度	17年度	(人)
1月	1,648	1,847	
2月	1,309	1,473	
3月	1,167	1,294	
4月	797	936	
5月	837	830	
6月	879	812	
7月	687	671	
8月	620	596	
9月	1,086	900	
10月	584	636	
11月	557	642	
12月	1,466	1,543	
13月	566	611	
14月	491	559	
15月	634	688	
16月	534	468	
17月	486	453	
18月	567	539	
19月	473	421	
20月	450	424	
21月	475	888	
22月	513	502	
23月	619	601	
2-4月	19,826	18,695	

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度			(月/%)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
納付対象月数	46,237	89,342	133,027	178,148	222,908	267,859	312,397	356,273	399,867	443,646	487,851	530,384	44,920	89,120	130,779	
納付月数	21,543	45,110	69,092	93,653	117,940	142,219	167,340	193,922	218,122	244,164	270,247	296,109	21,176	44,394	67,841	
納付率	47.0%	50.5%	51.9%	52.5%	52.9%	53.1%	53.6%	54.4%	54.8%	55.0%	55.4%	55.8%	47.1%	50.4%	51.9%	

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度			(月)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
14年度分	322,934	324,492	325,012	327,238	328,511	329,542	330,734	331,985	333,048	333,879	334,692	335,208	320,544	322,263	323,014	
15年度分	302,679	304,772	306,792	307,982	309,179	310,190	311,492	313,608	314,614	315,761	317,526	319,086	296,657	300,729	303,398	
16年度分	320,544	322,263	323,014	325,014	326,385	327,602	328,894	330,218	331,266	332,347	333,458	334,129	320,544	322,263	323,014	
17年度分	296,657	300,729	303,398	303,826	305,011	306,132	307,526	309,716	310,736	312,268	314,380	316,100	296,657	300,729	303,398	

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度	(人/%)
口座振替者数	13,662	13,952	
口座振替率	27.5%	29.3%	

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付管勤体制〉

	平成16年度	平成17年度	(人)
常勤職員(収納業務担当)	6	8	
国民年金推進員	6	7	
収納指導員	1	1	

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

64.8%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

〈納付管勤状況〉

催告状(文書)発行数	平成16年度	平成17年度	(件)
外部委託	122,280	97,707	
職員	4,102	5,902	
収納指導員	0	0	
計	4,102	5,902	
国民年金推進員	46,428	62,036	
職員	2,321	3,927	
収納指導員	0	0	
計	48,749	66,963	
集合徴収(呼出)案内数	85,703	44,180	

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末日現在

	平成16年度	平成17年度	(件)
強制徴収実施件数	91	799	
滞りなく納付された件数	7	88	

〔 東京(南西部) 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度
新宿 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	5,117	6,778
	非常勤職員	16,674	15,499
物件費		15,054	14,185
委託費等	委託費定額部分	661	82
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	899	6,395
計(a)		38,405	42,939
参考値 (b)	減価償却費	45	58
	退職給付費用	273	509
	間接部門費	3,704	3,479
(a) + (b)		42,427	46,985
渋谷 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	19,470	8,779
	非常勤職員	13,625	7,327
物件費		11,406	12,074
委託費等	委託費定額部分	620	260
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	739	816
計(a)		45,860	29,256
参考値 (b)	減価償却費	98	41
	退職給付費用	1,039	697
	間接部門費	4,810	3,593
(a) + (b)		51,807	33,587
港 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	2,735	10,742
	非常勤職員	10,671	4,317
物件費		8,233	10,757
委託費等	委託費定額部分	281	112
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	919	656
計(a)		22,839	26,584
参考値 (b)	減価償却費	2	9
	退職給付費用	160	858
	間接部門費	3,335	3,792
(a) + (b)		26,336	31,243
目黒 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	8,176	9,068
	非常勤職員	8,088	10,280
物件費		8,957	8,792
委託費等	委託費定額部分	388	185
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	758	898
計(a)		26,367	29,223
参考値 (b)	減価償却費	60	80
	退職給付費用	401	804
	間接部門費	4,581	4,716
(a) + (b)		31,409	34,823

		平成16年度	平成17年度
品川 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	4,612	4,047
	非常勤職員	2,917	3,337
物件費		10,511	8,498
委託費等	委託費定額部分	501	195
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	792	932
計(a)		19,333	17,009
参考値 (b)	減価償却費	11	9
	退職給付費用	427	483
	間接部門費	3,747	3,268
(a) + (b)		23,518	20,769
東京(南西部)地区 合計			
人件費	常勤職員	40,110	39,414
	非常勤職員	51,975	40,760
物件費		54,161	54,306
委託費等	委託費定額部分	2,451	834
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	4,107	9,697
計(a)		152,804	145,011
参考値 (b)	減価償却費	216	197
	退職給付費用	2,300	3,351
	間接部門費	20,177	18,848
(a) + (b)		175,497	167,407

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

新宿 社会保険事務所			
	常勤職員	0.75	0.95
	非常勤職員	8.90	7.60
渋谷 社会保険事務所			
	常勤職員	2.85	1.40
	非常勤職員	6.00	3.60
港 社会保険事務所			
	常勤職員	0.44	1.60
	非常勤職員	5.00	2.05
目黒 社会保険事務所			
	常勤職員	1.10	1.50
	非常勤職員	4.40	4.40
品川 社会保険事務所			
	常勤職員	1.17	0.90
	非常勤職員	1.30	1.80
東京(南西部)地区 合計			
	常勤職員	6.31	6.35
	非常勤職員	25.60	19.45

	平成16年度	平成17年度
4 従来の実施における目的の達成の程度		
新宿 社会保険事務所		
督励納付対象者累計〔月数〕	304,882	274,748
督励納付月数〔月数〕	21,205	20,793
督励納付率〔%〕	7.0%	7.6%
過年度納付対象月数〔月数〕	579,262	572,657
過年度督励納付月数〔月数〕	45,494	47,189
過年度督励納付率〔%〕	7.9%	8.2%
渋谷 社会保険事務所		
督励納付対象者累計〔月数〕	238,024	206,349
督励納付月数〔月数〕	16,817	17,154
督励納付率〔%〕	7.1%	8.3%
過年度納付対象月数〔月数〕	446,673	446,743
過年度督励納付月数〔月数〕	37,265	41,089
過年度督励納付率〔%〕	8.3%	9.2%
港 社会保険事務所		
督励納付対象者累計〔月数〕	202,455	183,702
督励納付月数〔月数〕	16,055	16,936
督励納付率〔%〕	7.9%	9.2%
過年度納付対象月数〔月数〕	363,349	371,307
過年度督励納付月数〔月数〕	32,700	36,582
過年度督励納付率〔%〕	9.0%	9.9%
目黒 社会保険事務所		
督励納付対象者累計〔月数〕	239,693	214,859
督励納付月数〔月数〕	19,635	17,994
督励納付率〔%〕	8.2%	8.4%
過年度納付対象月数〔月数〕	446,592	444,968
過年度督励納付月数〔月数〕	41,083	43,154
過年度督励納付率〔%〕	9.2%	9.7%
品川 社会保険事務所		
督励納付対象者累計〔月数〕	308,611	240,966
督励納付月数〔月数〕	22,860	21,485
督励納付率〔%〕	7.4%	8.9%
過年度納付対象月数〔月数〕	504,530	497,958
過年度督励納付月数〔月数〕	51,681	48,897
過年度督励納付率〔%〕	10.2%	9.8%
東京(南西部)地区 合計		
督励納付対象者累計〔月数〕	1,293,665	1,120,624
督励納付月数〔月数〕	96,572	94,362
督励納付率〔%〕	7.5%	8.4%
過年度納付対象月数〔月数〕	2,340,406	2,333,633
過年度督励納付月数〔月数〕	208,223	216,911
過年度督励納付率〔%〕	8.9%	9.3%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 【納付勧奨状況】が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の数値です。

【新 宿 社 会 保 険 事 務 所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉	平成16年度	平成17年度	(人)
第一号被保険者(任意加入者を含む)	67776	67121	
全額免除者	2200	2303	
学生納付済者	3635	3908	
若年者納付済者	0	460	
計	7984	9163	
納期区内等納付者	17834	16597	
新規未納者	2155	2147	
短期未納者	5520	5711	
中期未納者	12345	12364	
長期未納者	21938	21141	
計	41958	41363	

(注1) 未納期間の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2) 納期区内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数 (人)

未納月数	16年度	17年度	(人)
1月	2,155	2,147	
2月	1,449	1,624	
3月	1,327	1,395	
4月	968	953	
5月	867	859	
6月	909	880	
7月	751	688	
8月	676	692	
9月	1,023	921	
10月	664	693	
11月	702	690	
12月	1,853	1,965	
13月	647	642	
14月	540	544	
15月	653	693	
16月	572	516	
17月	537	476	
18月	584	544	
19月	491	490	
20月	543	513	
21月	627	943	
22月	662	612	
23月	820	742	
24月	21,938	21,141	

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【事業実績】

	平成16年度												(月/%)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	56,166	107,841	160,158	214,142	267,030	320,256	373,532	426,002	478,807	531,313	586,634	635,136	
納付月数	25,505	53,947	81,314	110,327	136,469	169,080	197,719	229,148	259,163	288,922	319,928	351,469	
納付率	45.4%	49.6%	50.8%	51.5%	52.2%	52.5%	52.9%	53.8%	54.1%	54.4%	54.8%	55.3%	
	平成17年度												
納付対象月数	53,789	105,918	157,308	209,028	261,026	312,826	363,690	412,942	461,526	510,764	554,889	603,260	
納付月数	25,132	52,684	80,602	108,634	137,503	166,224	196,034	227,685	257,088	286,799	318,136	349,305	
納付率	46.8%	49.7%	51.3%	52.1%	52.7%	53.1%	53.9%	55.2%	55.7%	56.1%	57.3%	57.9%	

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※ 納付対象月数とは、当該年度の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付勧奨月数、納付予定月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												(月)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
14年度分	380,980	362,803	384,686	386,634	386,684	390,208	391,777	398,412	394,899	396,011	397,025	397,795	
15年度分	357,790	360,327	362,242	364,592	366,712	368,324	369,991	372,405	374,123	375,750	377,696	379,639	
	平成17年度												
15年度分	381,938	384,418	388,274	388,903	390,537	392,271	394,122	395,828	397,248	398,565	399,880	400,719	
16年度分	354,544	357,141	359,336	361,968	363,789	365,246	367,447	370,287	371,937	373,523	375,976	378,080	

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度	(人/%)
口座振替者数	15,686	16,214	
口座振替率	27.1%	28.9%	

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付勧奨体制〉

	平成16年度	平成17年度	(人)
常勤職員(収納業務関係)	6	9	
国民年金推進員	7	7	
収納指導員	1	1	

※ 職員については、収納業務を兼任している者を合わせて計上している。

〈電話番号収録率〉

54.7%

※ 被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付勧奨状況〉

	平成16年度	平成17年度	(件)
催告状(文書)発行数	141,374	129,522	
電話	8,253	2,106	
外部委託	0	2,532	
職員	0	0	
収納指導員	0	0	
計	8,253	4,638	
国民年金推進員	43,753	55,580	
職員	925	953	
収納指導員	0	0	
計	44,678	56,513	
集合徴収(呼出)案内数	158,499	140,513	

〈強制徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度	(件)
強制報告状発行件数	92	1,641	
督促状発行件数	61	422	
差押執行件数	7	76	

【 渋谷 社会保険事務所 】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	51051	50949
全額免除者	3003	2974
学生納付補助者	3027	2983
若年者納付減額者	0	486
計	40388	43372
納期限内等納付者	13570	12168
新規未納者	1517	1559
短期未納者	4129	4269
中期未納者	9141	9530
長期未納者	17806	17076
計	32593	32434

(注1)未納者別の区分は、未納期間による。区分中の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
(注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

(参考)未納者別の未納者数

未納月数	16年度	17年度
1月	1,517	1,559
2月	1,098	1,111
3月	934	1,083
4月	738	722
5月	642	643
6月	717	710
7月	577	627
8月	518	563
9月	935	765
10月	482	551
11月	516	532
12月	1,436	1,507
13月	446	487
14月	369	418
15月	463	524
16月	420	375
17月	369	359
18月	397	402
19月	369	400
20月	392	351
21月	388	706
22月	456	426
23月	607	537
24月	17,806	17,076

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	42,322	42,959	42,104	42,275	42,306	42,444	42,582	42,720	42,858	42,996	43,134	43,272	41,835	41,845	41,855
納付月数	19,855	41,540	63,237	85,965	106,033	130,215	153,214	177,597	200,784	223,949	245,594	272,847	19,684	41,185	62,926
納付率	46.8%	50.1%	51.0%	51.5%	51.9%	52.4%	52.9%	53.6%	54.0%	54.2%	54.7%	55.2%	47.1%	50.3%	51.7%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全部免除月数および学生納付補助月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
14年度分	290,806	292,486	294,074	295,662	297,250	298,838	299,426	300,014	300,602	301,190	301,778	302,366	299,351	297,891	296,431
15年度分	275,309	277,932	280,555	283,178	285,801	288,424	291,047	293,670	296,293	298,916	301,539	304,162	275,154	277,377	279,600
16年度分	299,351	297,891	296,431	294,971	293,511	292,051	290,591	289,131	287,671	286,211	284,751	283,291	295,351	293,891	292,431
17年度分	275,154	277,377	279,600	281,823	284,046	286,269	288,492	290,715	292,938	295,161	297,384	299,607	275,000	277,223	279,446

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	12,824	13,375
口座振替率	28.4%	30.6%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付管勤体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関係)	10	7
国民年金推進員	6	6
収納指導員	0	0

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

73.7%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	42,322	42,959	42,104	42,275	42,306	42,444	42,582	42,720	42,858	42,996	43,134	43,272	41,835	41,845	41,855
納付月数	19,855	41,540	63,237	85,965	106,033	130,215	153,214	177,597	200,784	223,949	245,594	272,847	19,684	41,185	62,926
納付率	46.8%	50.1%	51.0%	51.5%	51.9%	52.4%	52.9%	53.6%	54.0%	54.2%	54.7%	55.2%	47.1%	50.3%	51.7%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全部免除月数および学生納付補助月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈納付管勤状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	119,028	112,416
外部委託	7,739	6,665
職員	0	0
収納指導員	0	0
計	7,739	6,665
国民年金推進員	42,303	54,343
職員	0	1,112
収納指導員	0	0
計	42,303	55,455
集合徴収(呼出)案内数	63,823	130,762

平成19年3月末日現在

〈強制徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度
強制徴収実施件数	90	102
強制徴収実施件数	96	498
強制徴収件数	11	68

【 港 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	46292	46799
全額免除者	2043	2474
学生納付補助者	2408	2482
若年者納付減額者	0	415
計	4493	5336
納期区内等納付者	16215	15796
納付対象者	1350	1311
未納者	3324	3395
中期未納者	7417	7639
長期未納者	13535	13302
計	25626	25647

(注1)未納者別の区分は、未納期間による。区分別の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
(注2)納期区内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

(参考)系納月数別の未納者数

未納月数	16年度	17年度
1月	1350	1311
2月	843	872
3月	805	892
4月	582	527
5月	551	518
6月	543	566
7月	403	425
8月	381	434
9月	705	630
10月	400	381
11月	395	459
12月	1,090	1,153
13月	375	344
14月	319	342
15月	422	418
16月	362	337
17月	298	318
18月	383	343
19月	287	331
20月	319	324
21月	363	591
22月	356	341
23月	559	468
24月	13,535	13,302

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	38,066	75,372	112,790	151,126	186,264	227,804	265,619	303,676	342,045	380,179	418,293	453,708	38,100	75,265	112,543
納付月数	19,176	40,285	61,531	83,857	105,693	127,422	150,714	174,261	196,833	219,514	245,638	267,309	19,161	40,440	61,863
納付率	50.4%	53.4%	54.6%	55.4%	56.8%	56.1%	56.7%	57.4%	57.5%	57.7%	58.2%	58.9%	50.3%	53.7%	55.0%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全部免除月数および学生納付補助月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
14年度分	284,511	286,077	287,406	288,972	290,270	291,287	292,236	293,347	294,305	295,026	295,819	296,316	285,421	287,336	286,664
15年度分	267,745	269,861	271,389	273,430	274,671	275,728	277,067	279,021	279,850	281,024	282,726	284,042	269,615	271,974	273,447
15年度分	285,421	287,336	286,664	290,488	291,728	292,843	294,059	295,273	296,163	297,190	298,476	299,178	285,421	287,336	286,664
16年度分	269,615	271,974	273,447	275,469	276,715	277,951	279,331	281,375	282,453	284,137	287,085	288,025	269,615	271,974	273,447

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	12,020	12,939
口座振替率	29.7%	32.3%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付管勤体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関係)	9	9
国民年金推進員	4	4
収納指導員	1	1

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	58.9%
-----	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対業業務と無関係な数値

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	38,066	75,372	112,790	151,126	186,264	227,804	265,619	303,676	342,045	380,179	418,293	453,708	38,100	75,265	112,543
納付月数	19,176	40,285	61,531	83,857	105,693	127,422	150,714	174,261	196,833	219,514	245,638	267,309	19,161	40,440	61,863
納付率	50.4%	53.4%	54.6%	55.4%	56.8%	56.1%	56.7%	57.4%	57.5%	57.7%	58.2%	58.9%	50.3%	53.7%	55.0%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全部免除月数および学生納付補助月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

(月)

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
14年度分	284,511	286,077	287,406	288,972	290,270	291,287	292,236	293,347	294,305	295,026	295,819	296,316	285,421	287,336	286,664
15年度分	267,745	269,861	271,389	273,430	274,671	275,728	277,067	279,021	279,850	281,024	282,726	284,042	269,615	271,974	273,447
15年度分	285,421	287,336	286,664	290,488	291,728	292,843	294,059	295,273	296,163	297,190	298,476	299,178	285,421	287,336	286,664
16年度分	269,615	271,974	273,447	275,469	276,715	277,951	279,331	281,375	282,453	284,137	287,085	288,025	269,615	271,974	273,447

(件)

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	104,170	98,074
外部委託	3,514	2,887
職員	0	207
収納指導員	0	0
計	3,514	3,094
国民年金推進員	29,983	20,353
職員	904	1,974
収納指導員	0	0
計	30,887	22,327
集合徴収(呼出)案内数	57,662	49,663

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末日現在

	平成16年度	平成17年度
強制徴収実施件数	74	107
滞り込み実施件数	41	57
滞り実行件数	0	25

【目黒 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度	(人)
第一号被保険者(任意加入者を含む)	55527	54337	
全額免除者	2003	2848	
学生納付補助者	3068	4216	
若年者納付減額者	0	422	
計	89398	72743	
納期区内等納付者	17111	14790	
納付対象者	1829	2072	
未納者	4430	4562	
中期未納者	9559	9664	
長期未納者	16639	15975	
計	32457	32273	

(注1)未納者別の区分は、未納期間による。区分中の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
(注2)納期区内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

(参考)未納者別の未納者数

未納月数	16年度	17年度	(人)
1月	1,829	2,072	
2月	1,116	1,218	
3月	1,068	1,179	
4月	788	774	
5月	726	686	
6月	762	705	
7月	556	533	
8月	555	532	
9月	919	770	
10月	523	574	
11月	547	587	
12月	1,437	1,450	
13月	498	481	
14月	429	429	
15月	504	527	
16月	394	366	
17月	412	382	
18月	449	444	
19月	355	327	
20月	385	365	
21月	435	804	
22月	492	434	
23月	669	659	
24月	16,639	15,975	

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	45,754	89,985	134,786	180,475	225,065	270,159	315,144	360,130	404,576	449,432	494,345	537,630	45,119	89,037	132,958
納付月数	22,768	47,799	73,017	89,270	125,228	151,952	178,565	206,643	233,526	260,779	289,110	317,572	22,652	47,576	72,938
納付率	49.8%	53.1%	54.2%	55.0%	55.6%	56.0%	56.7%	57.4%	57.7%	58.0%	58.4%	59.1%	50.2%	53.4%	54.9%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全部免除月数および学生納付補助月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
14年度分	342,277	344,138	345,720	347,872	349,422	350,760	352,215	353,640	354,963	356,018	357,024	357,769	342,177	344,138	346,001
15年度分	320,461	323,161	324,888	327,246	328,876	330,023	331,791	333,916	335,006	336,397	338,223	340,193	320,461	323,161	324,888
15年度分	342,177	344,244	346,001	348,271	350,099	351,959	353,425	355,047	356,162	357,255	358,353	359,406	342,177	344,244	346,001
16年度分	320,631	322,826	324,789	327,222	328,907	330,156	332,185	334,574	335,981	337,255	339,606	341,683	320,631	322,826	324,789

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度	(人/%)
口座振替者数	14,304	14,627	
口座振替率	29.6%	32.0%	

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付管勤体制〉

	平成16年度	平成17年度	(人)
常勤職員(収納業務関係)	5	6	
国民年金推進員	6	7	
収納指導員	1	1	

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	66.4%
-----	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	45,754	89,985	134,786	180,475	225,065	270,159	315,144	360,130	404,576	449,432	494,345	537,630	45,119	89,037	132,958
納付月数	22,768	47,799	73,017	89,270	125,228	151,952	178,565	206,643	233,526	260,779	289,110	317,572	22,652	47,576	72,938
納付率	49.8%	53.1%	54.2%	55.0%	55.6%	56.0%	56.7%	57.4%	57.7%	58.0%	58.4%	59.1%	50.2%	53.4%	54.9%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全部免除月数および学生納付補助月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
14年度分	342,277	344,138	345,720	347,872	349,422	350,760	352,215	353,640	354,963	356,018	357,024	357,769	342,177	344,138	346,001
15年度分	320,461	323,161	324,888	327,246	328,876	330,023	331,791	333,916	335,006	336,397	338,223	340,193	320,461	323,161	324,888
15年度分	342,177	344,244	346,001	348,271	350,099	351,959	353,425	355,047	356,162	357,255	358,353	359,406	342,177	344,244	346,001
16年度分	320,631	322,826	324,789	327,222	328,907	330,156	332,185	334,574	335,981	337,255	339,606	341,683	320,631	322,826	324,789

〈納付管勤状況〉

催告状(文書)発行数	平成16年度	平成17年度	(件)
外部委託	108,704	91,757	
職員	4,840	4,748	
収納指導員	0	163	
計	4,840	4,911	
国民年金推進員	52,105	56,747	
職員	564	965	
収納指導員	0	0	
計	52,659	57,712	
集合徴収(呼出)案内数	61,218	75,512	

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈強制徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度	(件)
強制徴収実施件数	0	126	
滞りなく納付件数	92	451	
滞りなく納付率	0	37	

【品川 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	64846	64012
全額免除者	2499	2924
学生納付補助者	4822	5030
若年者納付減額者	0	316
計	73231	86399
納期区内等納付者	18981	17654
納付対象者	2385	2437
未納者	5922	6018
中期未納者	11991	11787
長期未納者	18246	17457
計	38544	37699

(注1)未納者間の区分は、未納期間による。区分中の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2)納期区内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

(参考)系納月数別の未納者数

未納月数	16年度	17年度
1月	2,385	2,437
2月	1,569	1,605
3月	1,397	1,483
4月	1,011	1,048
5月	903	907
6月	982	975
7月	823	758
8月	726	681
9月	1,053	948
10月	710	684
11月	705	685
12月	1,613	1,736
13月	638	629
14月	536	562
15月	661	631
16月	507	488
17月	516	496
18月	565	545
19月	506	462
20月	475	459
21月	543	752
22月	607	513
23月	807	758
24月	18,246	17,457

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	55,404	104,150	155,862	208,579	259,909	312,013	363,200	416,425	468,476	520,585	572,599	622,857	52,998	103,124	150,719
納付月数	26,984	56,931	86,879	118,056	149,301	179,976	212,675	246,142	278,030	310,398	343,996	371,106	26,666	56,381	86,001
納付率	50.4%	54.7%	55.7%	56.5%	57.4%	57.7%	58.4%	59.1%	59.3%	59.6%	60.1%	60.5%	50.4%	54.7%	55.9%
納付率													50.4%	54.7%	55.9%
納付対象月数													52,998	103,124	150,719
納付月数													26,666	56,381	86,001
納付率													50.4%	54.7%	55.9%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全部免除月数および学生納付補助月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
14年度分	403,571	405,331	414,406	410,539	412,851	414,406	416,292	418,998	420,018	421,380	422,647	423,556	380,782	383,091	384,877
15年度分	380,718	383,422	385,418	388,400	390,508	391,880	394,323	397,298	398,918	400,912	402,920	405,269	380,782	383,091	384,877
15年度分	407,439	409,831	411,741	414,299	416,251	417,973	419,456	421,397	423,307	424,946	426,519	427,819	380,782	383,091	384,877
16年度分	380,782	383,091	384,877	387,605	389,067	390,391	392,684	395,651	397,079	398,896	401,280	403,789	380,782	383,091	384,877

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	16,486	16,866
口座振替率	29.6%	31.5%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付管勤体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関係)	7	7
国民年金推進員	6	6
収納指導員	1	1

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	63.9 %
-----	--------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

〈納付管勤状況〉

催告状(文書)発行数	平成16年度	平成17年度
外部委託	136,518	128,936
職員	6,257	5,009
収納指導員	0	0
計	6,257	5,009
戸別訪問	36,800	40,325
計	0	0
集合徴収(呼出)案内数	36,800	40,415
計	18,932	3,724

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末日現在

	平成16年度	平成17年度
強制徴収実施件数	89	76
滞り状態維持件数	71	57
差押執行件数	18	54

〔 東京(南部) 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度
世田谷 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	13,224	18,676
	非常勤職員	25,125	28,939
物件費		26,917	27,213
委託費等	委託費定額部分	1,439	369
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	2,290	2,637
計(a)		68,995	77,834
参考値 (b)	減価償却費	69	102
	退職給付費用	729	1,577
	間接部門費	4,815	4,860
(a)+(b)		74,608	84,373
大田 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	21,552	28,130
	非常勤職員	16,665	15,426
物件費		19,766	27,668
委託費等	委託費定額部分	1,087	593
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	1,578	1,669
計(a)		60,648	73,486
参考値 (b)	減価償却費	36	36
	退職給付費用	1,823	2,681
	間接部門費	10,496	9,878
(a)+(b)		73,003	86,081
東京(南部)地区 合計			
人件費	常勤職員	34,776	46,806
	非常勤職員	41,790	44,365
物件費		46,683	54,881
委託費等	委託費定額部分	2,526	962
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	3,868	4,306
計(a)		129,643	151,320
参考値 (b)	減価償却費	105	138
	退職給付費用	2,552	4,258
	間接部門費	15,311	14,738
(a)+(b)		147,611	170,454

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

世田谷 社会保険事務所			
	常勤職員	2.00	2.94
	非常勤職員	12.60	13.80
大田 社会保険事務所			
	常勤職員	5.00	5.00
	非常勤職員	8.30	8.90
東京(南部)地区 合計			
	常勤職員	7.00	7.94
	非常勤職員	20.90	22.70

	平成16年度	平成17年度
4 従来の実施における目的の達成の程度		
世田谷 社会保険事務所		
督励納付対象者累計〔月数〕	837,795	757,399
督励納付月数〔月数〕	61,864	63,181
督励納付率〔%〕	7.4%	8.3%
過年度納付対象月数〔月数〕	1,593,535	1,563,184
過年度督励納付月数〔月数〕	132,328	143,857
過年度督励納付率〔%〕	8.3%	9.2%
大田 社会保険事務所		
督励納付対象者累計〔月数〕	517,055	450,979
督励納付月数〔月数〕	44,010	43,745
督励納付率〔%〕	8.5%	9.7%
過年度納付対象月数〔月数〕	987,559	959,960
過年度督励納付月数〔月数〕	90,223	93,199
過年度督励納付率〔%〕	9.1%	9.7%
東京(南部)地区 合計		
督励納付対象者累計〔月数〕	1,354,850	1,208,378
督励納付月数〔月数〕	105,874	106,926
督励納付率〔%〕	7.8%	8.8%
過年度納付対象月数〔月数〕	2,581,094	2,523,144
過年度督励納付月数〔月数〕	222,551	237,056
過年度督励納付率〔%〕	8.6%	9.4%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。

【**納付勧奨状況**】が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【世田谷 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉	平成16年度	平成17年度	(人)
第一号被保険者(任意加入者を含む)	180595	177952	
全額免除者	8126	7399	
学費納付者	18738	18853	
若年者納付者	0	1267	
計	22663	23593	
納期限内等納付者	54851	50548	
新規未納者	5887	6185	
短期未納者	14630	14970	
中期未納者	33376	33644	
長期未納者	48988	47046	
計	102881	101845	

(注1) 未納期間の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数 (人)

未納月数	16年度	17年度	(人)
1月	5,887	6,185	
2月	3,605	3,716	
3月	3,516	3,884	
4月	2,502	2,625	
5月	2,427	2,350	
6月	2,580	2,395	
7月	2,035	2,103	
8月	1,861	1,851	
9月	3,069	2,637	
10月	1,799	1,889	
11月	2,020	1,903	
12月	5,680	6,118	
13月	1,613	1,624	
14月	1,371	1,461	
15月	1,997	1,971	
16月	1,312	1,199	
17月	1,326	1,283	
18月	1,487	1,381	
19月	1,279	1,216	
20月	1,281	1,220	
21月	1,545	2,231	
22月	1,551	1,454	
23月	2,150	2,103	
24月	48,988	47,046	

【事業実績】

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

	平成16年度												(月/%)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	158,923	304,460	455,463	607,975	760,221	909,979	1,060,688	1,210,283	1,360,071	1,508,226	1,657,020	1,800,773	
納付月数	75,581	154,429	236,641	321,444	406,454	480,030	577,764	668,697	755,069	842,428	933,407	1,024,842	
納付率	46.3%	50.7%	52.0%	52.9%	53.5%	53.9%	54.5%	55.3%	55.5%	55.8%	56.3%	56.9%	
納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$													
納付対象月数	155,218	302,110	449,595	601,216	745,579	891,543	1,031,833	1,171,770	1,315,085	1,457,056	1,593,119	1,714,744	
納付月数	72,820	152,658	233,845	317,026	401,113	484,384	572,854	665,705	749,205	837,395	927,638	1,020,526	
納付率	46.9%	50.6%	52.0%	52.7%	53.8%	54.4%	55.5%	56.8%	57.0%	57.5%	58.2%	59.5%	

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※ 納付対象月数とは、当該年度の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												(月)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
14年度分	1,090,391	1,095,976	1,101,110	1,107,463	1,113,290	1,117,747	1,122,106	1,126,808	1,130,914	1,134,100	1,138,393	1,139,282	
15年度分	1,033,114	1,040,440	1,046,629	1,054,312	1,060,193	1,064,384	1,069,435	1,075,947	1,079,614	1,084,526	1,089,716	1,095,927	
15年度分	1,101,522	1,107,793	1,112,828	1,120,865	1,127,704	1,132,831	1,138,205	1,143,827	1,147,481	1,151,737	1,155,750	1,158,808	
16年度分	1,033,854	1,040,295	1,045,606	1,055,235	1,061,087	1,065,503	1,071,261	1,079,732	1,083,564	1,089,251	1,095,577	1,105,310	

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度	(人/%)
口座振替者数	43,830	45,823	
口座振替率	28.5%	30.9%	

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付奨励体制〉

	平成16年度	平成17年度	(人)
常勤職員(収納業務関係)	7	9	
国民年金推進員	19	21	
収納指導員	2	3	

※ 職員については、収納業務を兼任している者を合わせて計上している。

〈電話番号収録率〉

64.2%

※ 被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付勧奨状況〉

	平成16年度	平成17年度	(件)
催告状(文書)発行数	480,647	422,551	
電話	17,945	9,451	
職員	0	901	
収納指導員	0	0	
計	17,945	10,352	
戸別訪問	150,375	163,232	
収納指導員	2,462	12,398	
計	152,837	175,630	
集合徴収(呼出)案内数	53,843	100,394	

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末日現在

	平成16年度	平成17年度	(件)
強制徴収対象者数	148	4,981	
強制徴収対象者数	96	2,427	
強制徴収率	3	193	

【 大田 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	122037	119990
全額被保険者	4222	2418
学生納付額返還者	3579	8478
若年者納付額返還者	0	1219
計	13694	11133
納期区内等納付者	35742	33202
新規未納者	4696	4607
短期未納者	10976	11022
中期未納者	21714	21323
長期未納者	35215	33723
計	72601	70675

(注1)未納者間の区分は、未納期間による。区分中の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
(注2)納期区内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

(参考)系納月数別の未納者数

未納月数	16年度	17年度
1月	4,636	4,607
2月	2,992	3,054
3月	2,639	2,638
4月	1,803	1,931
5月	1,715	1,685
6月	1,827	1,714
7月	1,458	1,384
8月	1,281	1,199
9月	1,701	1,663
10月	1,308	1,290
11月	1,248	1,313
12月	2,984	2,965
13月	1,126	1,087
14月	979	982
15月	1,173	1,157
16月	880	894
17月	912	920
18月	1,104	995
19月	860	850
20月	898	772
21月	1,081	1,312
22月	1,129	1,068
23月	1,572	1,472
24月	35,215	33,723

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	100,144	196,546	293,817	393,006	490,765	588,386	686,230	783,911	881,343	978,563	1,076,483	1,186,413	97,372	192,075	288,175
納付月数	49,982	105,604	161,059	218,766	276,484	333,633	393,181	454,840	513,544	572,157	634,187	695,368	49,130	103,767	158,900
納付率	49.9%	53.7%	54.8%	55.7%	56.3%	57.2%	57.9%	58.0%	58.3%	58.5%	58.9%	59.5%	50.5%	54.0%	55.5%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全部免除月数および学生納付額月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
14年度分	768,374	772,666	776,036	780,912	784,865	787,573	790,478	793,778	796,563	799,824	800,897	802,411	760,707	765,347	768,914
15年度分	713,999	719,688	723,605	729,071	732,706	735,663	739,173	744,015	746,633	749,592	753,434	756,970	707,888	707,200	711,633
16年度分	760,707	765,347	768,914	773,927	777,505	780,915	784,093	787,504	790,076	793,121	795,759	797,690	760,707	765,347	768,914
17年度分	707,888	707,200	711,633	716,864	719,844	723,023	726,571	729,490	732,480	735,401	738,147	741,967	707,888	707,200	711,633

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	30,047	30,784
口座振替率	28.9%	30.9%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付管勤体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関係)	2	4
国民年金推進員	11	14
収納指導員	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	65.8 %
-----	--------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対業業務と無関係な数値

(人%)

〈納付管勤状況〉

催状(文書)発行数	平成16年度	平成17年度
外部委託	204,751	245,612
職員	13,569	15,176
収納指導員	182	758
計	13,907	224
国民年金推進員	18,609	16,158
戸別訪問	412	20,479
収納指導員	0	787
計	19,021	0
集合徴収(呼出)案内数	119,129	21,266
計	119,129	174,244

※平成19年3月末日現在

(件)

〈強制徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度
強制徴収実施件数	102	243
強制徴収未実施件数	95	693
強制徴収件数	9	46

[東京(多摩) 地区]

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度
武蔵野 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	28,890	25,247
	非常勤職員	51,844	47,710
物件費		32,646	27,214
委託費等	委託費定額部分	1,724	709
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	2,837	3,184
計(a)		117,941	104,064
参考値 (b)	減価償却費	128	138
	退職給付費用	1,451	2,226
	間接部門費	6,175	6,111
(a) + (b)		125,695	112,539
青梅 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	19,581	19,756
	非常勤職員	38,215	45,393
物件費		28,097	29,863
委託費等	委託費定額部分	2,002	787
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	2,409	2,581
計(a)		90,304	98,380
参考値 (b)	減価償却費	135	165
	退職給付費用	1,276	2,360
	間接部門費	5,315	5,324
(a) + (b)		97,030	106,229
東京(多摩)地区 合計			
人件費	常勤職員	48,471	45,003
	非常勤職員	90,059	93,103
物件費		60,743	57,077
委託費等	委託費定額部分	3,726	1,496
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	5,246	5,765
計(a)		208,245	202,444
参考値 (b)	減価償却費	263	303
	退職給付費用	2,727	4,586
	間接部門費	11,490	11,435
(a) + (b)		222,725	218,768

(注記事項)

青梅社会保険事務所は、平成19年10月から立川社会保険事務所の管轄の一部を分割し、新たに設置する予定です。このため、従来の実施に要した経費は、立川社会保険事務所の経費を計上しております。

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

武蔵野 社会保険事務所			
	常勤職員	3.98	4.15
	非常勤職員	21.60	19.20
青梅 社会保険事務所			
	常勤職員	3.50	4.40
	非常勤職員	17.60	19.20

	平成16年度	平成17年度
東京(多摩)地区 合計		
常勤職員	7.48	8.55
非常勤職員	39.20	38.40
(注記事項)		
青梅社会保険事務所は、平成19年10月から立川社会保険事務所の管轄の一部を分割し、新たに設置する予定です。このため、従来の実施に要した人員は、立川社会保険事務所の人員を計上しております。		

4 従来の実施における目的の達成の程度

武蔵野 社会保険事務所		
督励納付対象者累計[月数]	800,771	719,682
督励納付月数[月数]	71,088	64,127
督励納付率[%]	8.9%	8.9%
過年度納付対象月数[月数]	1,477,471	1,467,334
過年度督励納付月数[月数]	131,223	132,452
過年度督励納付率[%]	8.9%	9.0%
青梅 社会保険事務所		
督励納付対象者累計[月数]	745,581	664,039
督励納付月数[月数]	59,301	55,103
督励納付率[%]	8.0%	8.3%
過年度納付対象月数[月数]	1,385,303	1,374,016
過年度督励納付月数[月数]	64,053	66,350
過年度督励納付率[%]	4.6%	4.8%
東京(多摩)地区 合計		
督励納付対象者累計[月数]	1,546,352	1,383,721
督励納付月数[月数]	130,389	119,230
督励納付率[%]	8.4%	8.6%
過年度納付対象月数[月数]	2,862,774	2,841,350
過年度督励納付月数[月数]	195,276	198,802
過年度督励納付率[%]	6.8%	7.0%
(注記事項)		
青梅社会保険事務所は、平成19年10月から立川社会保険事務所の管轄の一部を分割し、新たに設置する予定です。このため、従来の実施における目標の達成の程度は、立川社会保険事務所の実績を計上しております。		

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 【納付勧奨状況】が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【武蔵野 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉		平成16年度	平成17年度	(人)
第一号被保険者(任意加入者を含む)		196538	193741	
全額免除者		8179	8882	
学生納付奨励者		18571	18707	
若年者納付奨励者		0	2288	
計		27780	38836	
納期区内等納付者		63706	57744	
納付対象者		6580	7005	
新規未納者		15832	16708	
短期未納者		33899	34800	
中期未納者		48771	46626	
長期未納者		105082	105139	
計		105082	105139	

(注1) 未納者間の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2) 納期区内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

未納月数	16年度	17年度	(人)
1月	6,580	7,005	
2月	4,233	4,497	
3月	3,576	4,140	
4月	2,864	2,896	
5月	2,549	2,585	
6月	2,610	2,580	
7月	2,235	2,281	
8月	2,009	2,085	
9月	2,817	2,654	
10月	1,949	2,028	
11月	1,906	1,970	
12月	5,470	5,684	
13月	1,691	1,819	
14月	1,390	1,523	
15月	1,809	1,846	
16月	1,357	1,428	
17月	1,385	1,314	
18月	1,557	1,524	
19月	1,371	1,317	
20月	1,348	1,298	
21月	1,534	2,351	
22月	1,628	1,546	
23月	2,383	2,132	
24月	48,771	46,626	

対象業務に直接関係する数値	
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値	
対象業務と無関係な数値	

【事業実績】

	平成16年度												(月/%)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	157,785	399,636	463,051	618,891	775,617	927,493	1,082,166	1,235,799	1,390,403	1,543,904	1,698,436	1,845,157	
納付月数	79,900	167,305	257,180	349,383	441,597	532,932	629,691	728,391	822,273	917,071	1,016,712	1,115,474	
納付率	50.4%	54.0%	55.5%	56.5%	57.2%	57.5%	58.1%	58.9%	59.4%	59.4%	59.9%	60.5%	
	平成17年度												
納付対象月数	155,083	394,176	453,996	607,166	753,217	902,994	1,048,687	1,191,207	1,335,841	1,480,302	1,624,217	1,751,465	
納付月数	78,527	164,986	252,296	344,057	434,409	525,448	619,395	719,578	810,929	903,056	993,932	1,095,910	
納付率	50.6%	54.2%	55.8%	56.7%	57.7%	58.2%	59.1%	60.4%	60.7%	61.0%	61.7%	62.6%	

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

* 納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												(月)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
14年度分	1,212,416	1,218,075	1,223,589	1,229,751	1,235,466	1,240,702	1,245,466	1,249,607	1,253,189	1,255,912	1,258,693	1,260,925	
15年度分	1,140,911	1,149,503	1,155,996	1,163,066	1,169,229	1,172,140	1,177,158	1,181,062	1,183,315	1,185,558	1,187,055	1,203,159	
	平成17年度												
15年度分	1,205,791	1,215,087	1,220,386	1,227,421	1,232,718	1,237,199	1,241,504	1,245,990	1,249,710	1,253,296	1,257,181	1,259,759	
16年度分	1,125,996	1,133,320	1,139,468	1,147,990	1,153,213	1,157,908	1,162,940	1,170,447	1,174,396	1,178,019	1,184,953	1,190,961	

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度	(人/%)
口座振替者数	43,585	45,626	
口座振替率	27.1%	29.5%	

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付勧奨体制〉

	平成16年度	平成17年度	(人)
常勤職員(収納業務担当)	12	16	
国民年金推進員	24	24	
収納指導員	0	0	

* 職員については、収納業務を兼任している者を合わせて計している。

〈電話番号収録率〉

67.7%

* 被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付勧奨状況〉

	平成16年度	平成17年度	(件)
催告状(文書)発行数	369,242	301,224	
電話	21,497	18,126	
外部委託	0	595	
職員	0	0	
収納指導員	0	0	
計	21,497	18,721	
国民年金推進員	122,014	136,617	
職員	1,032	1,714	
収納指導員	0	0	
計	123,046	140,331	
集合徴収(呼出)案内数	234,257	236,831	

平成19年3月末日現在

	平成16年度	平成17年度	(件)
滞納催告状発行件数	157	2737	
滞り状態移行件数	80	1726	
滞り状態移行件数	17	153	

【 青梅 社会保険事務所 】

注記) 青梅社会保険事務所は、平成19年10月から立川社会保険事務所の管轄の一部を分割し、新たに設置する予定です。
このため、基本情報等については、立川社会保険事務所の実績を記載しております。

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	17,5810	17,2975
全額免除者	8932	8932
学生納付奨励者	1,667	1,628
若年者納付減免者	0	2,183
計	22,279	22,277
納期区内等納付者	5,6149	5,0489
納付対象者	6,242	6,242
短期未納者	14,797	14,960
中期未納者	2,994	3,026
長期未納者	4,5926	4,4841
計	9,6442	9,6259

(注1)未納情報の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
(注2)納期区内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に差し引いた数値である。

(参考)未納月数別の未納者数

未納月数	16年度	17年度
1月	5,775	6,242
2月	4,134	4,082
3月	3,443	3,688
4月	2,502	2,671
5月	2,377	2,269
6月	2,341	2,240
7月	2,013	2,080
8月	1,756	1,841
9月	2,666	2,338
10月	1,689	1,751
11月	1,707	1,847
12月	3,880	4,178
13月	1,560	1,529
14月	1,437	1,350
15月	1,711	1,670
16月	1,296	1,197
17月	1,273	1,195
18月	1,409	1,387
19月	1,256	1,237
20月	1,340	1,177
21月	1,433	2,155
22月	1,561	1,409
23月	1,957	1,885
24月	45,926	44,841

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	146,624	283,072	422,811	564,613	705,050	844,322	983,708	1,121,770	1,260,573	1,398,271	1,536,476	1,669,377	138,460	274,719	408,119
納付月数	70,880	149,333	228,680	311,546	393,508	474,627	555,949	645,759	728,452	811,082	897,719	983,197	68,670	144,490	221,740
納付率	48.3%	52.7%	54.1%	55.2%	55.8%	56.2%	56.8%	57.6%	57.8%	58.0%	58.4%	58.9%	49.2%	52.7%	54.3%
納付対象月数	138,460	274,719	408,119	544,008	678,425	811,892	938,643	1,067,951	1,198,150	1,326,746	1,447,617	1,564,900	138,460	274,719	408,119
納付月数	68,670	144,490	221,740	300,102	379,000	458,446	540,219	626,924	706,282	788,138	871,614	955,264	68,670	144,490	221,740
納付率	49.2%	52.7%	54.3%	55.1%	55.9%	56.5%	57.5%	58.7%	58.9%	59.4%	60.2%	61.1%	49.2%	52.7%	54.3%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
14年度分	1,050,877	1,095,049	1,098,214	1,103,803	1,108,468	1,115,367	1,119,082	1,122,150	1,124,749	1,127,265	1,129,143	1,130,843	1,021,147	1,028,065	1,032,677
15年度分	1,021,147	1,028,065	1,032,677	1,038,898	1,044,142	1,047,517	1,051,523	1,057,056	1,059,980	1,063,100	1,067,705	1,071,632	992,613	999,984	1,004,632
15年度分	1,076,702	1,092,043	1,098,161	1,101,260	1,095,718	1,099,751	1,102,955	1,107,378	1,110,405	1,113,544	1,117,269	1,119,529	1,076,702	1,092,043	1,098,161
16年度分	992,613	999,984	1,004,632	1,011,113	1,014,918	1,018,566	1,023,053	1,028,982	1,032,012	1,036,190	1,041,889	1,046,663	992,613	999,984	1,004,632

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	41,669	42,833
口座振替率	28.6%	30.7%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付奨励体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関係)	15	22
国民年金推進員	20	21
収納指導員	2	3

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

66.2%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

〈納付奨励状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	375,576	358,246
外部委託	24,963	20,121
職員	6	3
収納指導員	0	0
計	24,969	20,124
戸別訪問	81,733	111,435
職員	129	6
収納指導員	0	0
計	81,862	111,441
集合徴収(呼出)案内数	0	4,711

平成19年3月末日現在

強制徴収実施状況	平成16年度	平成17年度
最終催告状発行件数	155	365
催告状発行件数	24	308
差押執行件数	4	25

〔 神奈川(横浜南部) 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度
横浜中 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	4,595	4,703
	非常勤職員	7,288	5,738
物件費		5,880	6,036
委託費等	委託費定額部分	384	441
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	607	578
計(a)		18,754	17,496
参考値 (b)	減価償却費	85	95
	退職給付費用	292	483
	間接部門費	2,398	2,345
(a)+(b)		21,529	20,419
横浜南 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	6,169	6,728
	非常勤職員	23,441	18,150
物件費		10,744	18,876
委託費等	委託費定額部分	1,446	1,866
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	2,172	2,343
計(a)		43,972	47,963
参考値 (b)	減価償却費	120	137
	退職給付費用	456	751
	間接部門費	2,753	2,772
(a)+(b)		47,301	51,623
横浜西 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	17,253	15,488
	非常勤職員	29,697	25,095
物件費		23,252	28,244
委託費等	委託費定額部分	2,139	2,434
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	3,562	3,535
計(a)		75,903	74,796
参考値 (b)	減価償却費	50	42
	退職給付費用	1,167	1,448
	間接部門費	3,444	3,066
(a)+(b)		80,564	79,352
神奈川(横浜南部)地区 合計			
人件費	常勤職員	28,017	26,919
	非常勤職員	60,426	48,983
物件費		39,876	53,156
委託費等	委託費定額部分	3,969	4,741
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	6,341	6,456
計(a)		138,629	140,255
参考値 (b)	減価償却費	255	274
	退職給付費用	1,915	2,682
	間接部門費	8,595	8,183
(a)+(b)		149,394	151,394

	平成16年度	平成17年度
2 従来の実施に要した人員 (単位:人)		
横浜中 社会保険事務所		
常勤職員	0.80	0.90
非常勤職員	3.50	2.70
横浜南 社会保険事務所		
常勤職員	1.25	1.40
非常勤職員	12.30	10.20
横浜西 社会保険事務所		
常勤職員	3.20	2.70
非常勤職員	14.80	12.10
神奈川(横浜南部)地区 合計		
常勤職員	5.25	5.00
非常勤職員	30.60	25.00
4 従来の実施における目的の達成の程度		
横浜中 社会保険事務所		
督促納付対象者累計[月数]	142,551	124,245
督促納付月数[月数]	11,758	11,703
督促納付率[%]	8.2%	9.4%
過年度納付対象月数[月数]	269,019	267,944
過年度督促納付月数[月数]	22,656	26,413
過年度督促納付率[%]	8.4%	9.9%
横浜南 社会保険事務所		
督促納付対象者累計[月数]	437,819	382,009
督促納付月数[月数]	42,142	40,138
督促納付率[%]	9.6%	10.5%
過年度納付対象月数[月数]	812,630	795,003
過年度督促納付月数[月数]	77,742	84,866
過年度督促納付率[%]	9.6%	10.7%
横浜西 社会保険事務所		
督促納付対象者累計[月数]	609,858	528,288
督促納付月数[月数]	59,502	58,727
督促納付率[%]	9.8%	11.1%
過年度納付対象月数[月数]	1,141,317	1,121,580
過年度督促納付月数[月数]	112,831	114,285
過年度督促納付率[%]	9.9%	10.2%
神奈川(横浜南部)地区 合計		
督促納付対象者累計[月数]	1,190,228	1,034,542
督促納付月数[月数]	113,402	110,568
督促納付率[%]	9.5%	10.7%
過年度納付対象月数[月数]	2,222,966	2,184,527
過年度督促納付月数[月数]	213,229	225,564
過年度督促納付率[%]	9.6%	10.3%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。

【納付奨励状況】が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【横浜中 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉	平成16年度	平成17年度	(人)
第一号被保険者(任意加入者を含む)	35930	35575	
全額免除者	3438	3804	
学生納付奨励者	3319	2321	
若年者納付奨励者	0	333	
計	8731	8498	
納期限内等納付者	9409	9379	
新規未納者	1209	1179	
短期未納者	3,298	3,279	
中期未納者	6,770	6,777	
長期未納者	9,493	8,463	
計	20770	19698	

(注1)未納者間の区分は、考案期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
(注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

〈事業実績〉	平成16年度												平成17年度			(月/%)									
対象業務に直接関係する数値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値	28,451	55,370	81,766	109,945	136,703	164,277	192,075	219,643	247,195	274,808	302,828	329,111	28,247	54,504	81,422	109,219	136,265	162,872	189,701	213,703	240,183	265,602	289,482	312,370	
対象業務と無関係の数値	14,283	29,760	45,337	61,898	78,257	94,643	111,367	129,328	146,248	163,133	180,238	196,318	14,350	29,920	45,778	61,970	78,448	95,142	112,021	130,159	146,660	164,023	181,949	199,828	
	50.2%	53.8%	55.4%	56.3%	57.2%	57.6%	57.6%	58.0%	58.9%	59.4%	59.7%	60.3%	50.8%	54.9%	56.2%	56.7%	57.0%	58.4%	59.1%	60.9%	61.1%	61.8%	62.9%	64.0%	

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉	平成16年度												平成17年度			(月/%)									
納付対象月数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	28,451	55,370	81,766	109,945	136,703	164,277	192,075	219,643	247,195	274,808	302,828	329,111	28,247	54,504	81,422	109,219	136,265	162,872	189,701	213,703	240,183	265,602	289,482	312,370	
納付月数	14,283	29,760	45,337	61,898	78,257	94,643	111,367	129,328	146,248	163,133	180,238	196,318	14,350	29,920	45,778	61,970	78,448	95,142	112,021	130,159	146,660	164,023	181,949	199,828	
納付率	50.2%	53.8%	55.4%	56.3%	57.2%	57.6%	57.6%	58.0%	58.9%	59.4%	59.7%	60.3%	50.8%	54.9%	56.2%	56.7%	57.0%	58.4%	59.1%	60.9%	61.1%	61.8%	62.9%	64.0%	

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

*納付対象月数とは、当該年度の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度			(月)									
14年度分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	206,479	209,562	210,831	211,562	212,476	213,274	213,861	214,668	215,309	215,827	216,464	216,766	206,479	209,562	210,831	211,562	212,476	213,274	213,861	214,668	215,309	215,827	216,464	216,766	
15年度分	198,557	200,421	201,876	202,917	203,266	204,553	205,374	206,717	207,452	208,047	208,846	209,717	198,557	200,421	201,876	202,917	203,266	204,553	205,374	206,717	207,452	208,047	208,846	209,717	
15年度分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	200,106	201,729	203,258	204,392	205,107	206,065	207,125	208,709	209,483	210,576	212,082	213,349	200,106	201,729	203,258	204,392	205,107	206,065	207,125	208,709	209,483	210,576	212,082	213,349	

〈口座振替率〉 (人/%)

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	9,393	9,425
口座振替率	31.1	32.4

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付奨励体制〉 (人)

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務担当)	15	16
国民年金推進員	3	3
収納指導員	3	2

*職員については、収納業務を兼任している者を合わせて計上している。

〈電話番号収録率〉

81%

*被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付奨励状況〉 (件)

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	82028	60207
外部委託	2600	3392
職員	2656	3483
収納指導員	2860	1043
計	8116	7918
国民年金推進員	8653	8491
職員	697	2084
収納指導員	198	480
計	9548	11055
集合徴収(呼出)案内数	30217	44765

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末日現在 (件)

	平成16年度	平成17年度
強制徴収対象者数	30	23
強制徴収対象者数	13	13
強制執行件数	2	9

(参考)未納月数別の未納者数 (人)

未納月数	16年度	17年度
1月	1,209	1,179
2月	822	812
3月	821	878
4月	647	579
5月	533	510
6月	475	500
7月	451	432
8月	429	422
9月	525	525
10月	403	372
11月	419	387
12月	874	1,285
13月	373	324
14月	314	292
15月	388	389
16月	300	226
17月	296	233
18月	283	285
19月	269	249
20月	265	225
21月	440	430
22月	318	273
23月	413	428
24月	9,493	8,463

【横浜南 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	12,295	12,156
全額免除者	1,048	1,108
学生納付助成者	1,566	1,212
若年者納付助成者	0	124
計	22,176	24,482
納期限内等納付者	3,964	4,002
納付対象者	4,362	4,218
未納者	10,980	9,869
中期未納者	20,464	19,752
長期未納者	25,333	23,222
計	61,139	57,061

(注1)未納情報の区分は、未納期間による。区分別の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24日以上となっている。
(注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に差し引いた数値である。

(参考)未納月数別の未納者数

未納月数	16年度	17年度
1月	4,362	4,218
2月	2,821	2,541
3月	2,831	2,638
4月	2,046	1,761
5月	1,680	1,484
6月	1,602	1,445
7月	1,425	1,258
8月	1,366	1,155
9月	1,813	1,614
10月	1,311	1,156
11月	1,232	1,192
12月	2,988	3,782
13月	955	944
14月	942	723
15月	1,088	1,311
16月	828	678
17月	818	709
18月	904	749
19月	731	665
20月	754	697
21月	1,272	1,180
22月	841	793
23月	1,196	1,146
24月	25,333	23,222

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
納付対象月数	101,982	198,220	285,337	384,720	478,685	574,529	671,300	767,448	864,452	959,467	1,056,228	1,146,515			
納付月数	55,197	115,189	175,661	237,351	298,979	360,641	423,523	489,842	553,323	618,157	683,396	749,838			
納付率	54.2%	58.1%	61.6%	61.7%	62.5%	62.8%	63.1%	63.8%	64.0%	64.4%	64.7%	65.5%			
納付対象月数	100,747	191,961	280,687	379,314	470,762	562,712	652,811	736,290	823,095	916,283	1,003,153	1,090,803			
納付月数	53,832	111,887	170,547	231,326	292,685	354,508	418,136	484,904	546,463	609,825	674,562	738,932			
納付率	53.4%	58.3%	60.8%	61.0%	62.2%	63.0%	64.1%	65.9%	66.0%	66.6%	67.2%	68.4%			

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付助成月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
14年度分	813,124	816,427	820,566	823,312	826,537	829,687	831,980	834,590	837,030	838,999	840,852	842,257			
15年度分	769,819	774,521	778,515	782,469	785,327	787,672	790,327	794,207	796,877	799,636	802,917	806,114			
15年度分	809,487	813,340	816,328	819,282	822,439	824,748	827,268	830,229	832,834	837,777	839,919	841,907			
16年度分	758,717	761,051	764,536	768,102	771,424	774,642	778,136	781,980	786,462	791,584	795,960	799,324			

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	32,895	32,469
口座振替率	32.6	33.4

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付労働体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関係)	17	18
国民年金推進員	10	12
収納指導員	4	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	74.9%
-----	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

〈納付労働状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	88782	211177
外部委託	9770	13586
職員	2892	2837
収納指導員	2912	1210
計	15274	17633
国民年金推進員	28864	30906
戸別訪問	301	1247
収納指導員	132	179
計	29297	32332
集合徴収(呼出)案内数	53764	75729

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末現在

	平成18年度	平成17年度
強制徴収対象者数	50	338
強制徴収実施者数	6	190
強制徴収率	0	2

【横浜西 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	169682	167266
全額免除者	1007	1333
学生納付奨励者	18328	17024
若年者納付減額者	0	2142
計	30403	34327
納期限内等納付者	57004	56135
新規未納者	6340	5970
短期未納者	14,829	13,425
中期未納者	27,112	27,131
長期未納者	33,394	30,278
計	82275	76804

(注1)未納者別の区分は、未納期間による。区分別の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者から未納者を単純に減じた数値である。

(参考)未納月数別の未納者数

未納月数	16年度	17年度
1月	6,340	5,970
2月	3,757	3,638
3月	3,768	3,464
4月	2,681	2,323
5月	2,293	2,018
6月	2,370	1,982
7月	1,986	1,697
8月	1,762	1,556
9月	2,220	2,087
10月	1,669	1,448
11月	1,707	1,595
12月	4,046	5,722
13月	1,430	1,280
14月	1,273	1,136
15月	1,513	1,580
16月	1,195	985
17月	1,105	958
18月	1,237	1,062
19月	1,070	885
20月	1,042	877
21月	1,696	1,594
22月	1,200	1,131
23月	1,561	1,528
24月	33,394	30,278

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	144,120	276,758	404,430	542,191	676,716	812,519	949,125	1,084,837	1,220,283	1,354,923	1,481,248	1,614,500	144,120	276,758	404,430
納付月数	77,782	182,149	247,112	334,782	423,421	512,708	602,351	697,624	787,261	877,580	970,801	1,064,204	77,782	182,149	247,112
納付率	54.0%	65.8%	61.1%	61.7%	62.6%	63.1%	63.5%	64.3%	64.5%	64.8%	65.1%	65.9%	54.0%	65.8%	61.1%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
14年度分	1,150,319	1,156,128	1,161,377	1,165,994	1,170,883	1,175,833	1,177,993	1,180,944	1,184,465	1,187,122	1,189,668	1,191,529	1,150,319	1,156,128	1,161,377
15年度分	1,083,757	1,094,023	1,100,034	1,104,574	1,108,605	1,112,540	1,116,283	1,122,182	1,125,245	1,128,832	1,133,995	1,137,565	1,083,757	1,094,023	1,100,034
16年度分	1,142,888	1,147,534	1,153,700	1,157,883	1,162,496	1,167,021	1,171,166	1,174,928	1,177,991	1,181,192	1,184,294	1,186,339	1,142,888	1,147,534	1,153,700
16年度分	1,073,920	1,081,378	1,088,180	1,092,262	1,096,411	1,100,312	1,105,572	1,111,308	1,114,704	1,118,764	1,124,693	1,128,832	1,073,920	1,081,378	1,088,180

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	44192	45488
口座振替率	31.7	34.2

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付管勤体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務担当)	21	24
国民年金推進員	16	16
収納指導員	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	73.0%
-----	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と関係のない数値

〈納付管勤状況〉

	平成16年度	平成17年度
報告状(文書)発行数	247299	373694
外部委託	14456	18287
職員	1449	2478
収納指導員	357	182
計	16262	20947
国民年金推進員	33690	50589
戸別訪問	1033	1578
収納指導員	315	298
計	35038	52465
集合徴収(呼出)案内数	52846	74139

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末現在

	平成16年度	平成17年度
強制徴収実行件数	133	94
督促実行件数	31	494
集約実行件数	9	21

〔 神奈川(横浜北部) 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度
港北 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	12,269	14,077
	非常勤職員	28,269	22,606
物件費		19,168	18,545
委託費等	委託費定額部分	1,685	2,070
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	2,577	2,735
計(a)		63,968	60,033
参考値 (b)	減価償却費	340	379
	退職給付費用	820	1,341
	間接部門費	3,177	3,226
(a)+(b)		68,305	64,979
鶴見 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	7,438	6,570
	非常勤職員	19,389	18,061
物件費		15,129	17,159
委託費等	委託費定額部分	1,194	973
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	1,278	1,172
計(a)		44,428	43,935
参考値 (b)	減価償却費	22	19
	退職給付費用	470	558
	間接部門費	2,980	2,708
(a)+(b)		47,900	47,220
神奈川(横浜北部)地区 合計			
人件費	常勤職員	19,707	20,647
	非常勤職員	47,658	40,667
物件費		34,297	35,704
委託費等	委託費定額部分	2,879	3,043
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	3,855	3,907
計(a)		108,396	103,968
参考値 (b)	減価償却費	362	398
	退職給付費用	1,290	1,899
	間接部門費	6,157	5,934
(a)+(b)		116,205	112,199

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

港北 社会保険事務所			
常勤職員		2.25	2.50
非常勤職員		14.90	11.20
鶴見 社会保険事務所			
常勤職員		1.29	1.04
非常勤職員		8.80	8.80
神奈川(横浜北部)地区 合計			
常勤職員		3.54	3.54
非常勤職員		23.70	20.00

		平成16年度	平成17年度
4 従来の実施における目的の達成の程度			
港北 社会保険事務所			
督励納付対象者累計〔月数〕		552,900	480,089
督励納付月数〔月数〕		52,180	52,421
督励納付率〔%〕		9.4%	10.9%
過年度納付対象月数〔月数〕		1,026,249	1,011,442
過年度督励納付月数〔月数〕		104,660	103,592
過年度督励納付率〔%〕		10.2%	10.2%
鶴見 社会保険事務所			
督励納付対象者累計〔月数〕		319,317	274,712
督励納付月数〔月数〕		26,222	26,176
督励納付率〔%〕		8.2%	9.5%
過年度納付対象月数〔月数〕		601,539	592,137
過年度督励納付月数〔月数〕		59,766	59,072
過年度督励納付率〔%〕		9.9%	10.0%
神奈川(横浜北部)地区 合計			
督励納付対象者累計〔月数〕		872,217	754,801
督励納付月数〔月数〕		78,402	78,597
督励納付率〔%〕		9.0%	10.4%
過年度納付対象月数〔月数〕		1,627,788	1,603,579
過年度督励納付月数〔月数〕		164,426	162,664
過年度督励納付率〔%〕		10.1%	10.1%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 【納付奨励状況】が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 港北 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉		平成16年度	平成17年度	(人)
第一号被保険者(任意加入者を含む)		1,464,684		1,460,111
全額免除者		39,243		39,939
学生納付奨励者		136,249		164,343
高齢者		0		14,560
若年者納付猶予者		246,930		278,723
納期限内等納付者		485,371		503,306
納付対象者		58,713		55,559
新規未納者		13,282		12,206
短期未納者		24,470		23,692
中期未納者		28,732		26,345
長期未納者		72,357		67,802
計				

(注1) 未納者間の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度			(月)	%
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
納付対象月数	126,882	242,006	353,731	474,060	592,217	712,086	831,654	951,303	1,070,706	1,189,819	1,309,662	1,423,301					
納付月数	66,965	139,425	212,743	289,798	365,657	442,871	519,476	600,607	679,222	758,627	840,443	922,581					
納付率	53.2%	57.6%	60.1%	61.1%	61.6%	62.2%	62.2%	62.5%	63.4%	63.8%	64.2%	64.8%					
納付対象月数	126,437	239,518	351,922	477,745	597,437	703,372	813,214	916,995	1,029,196	1,142,912	1,250,704	1,346,589					
納付月数	66,260	138,234	211,671	291,581	361,317	437,547	516,496	598,292	676,893	755,592	836,383	918,901					
納付率	52.8%	57.7%	60.1%	61.1%	61.5%	62.2%	63.5%	64.7%	65.8%	66.1%	66.9%	68.2%					

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度			(月)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
14年度分	968,468	973,603	979,405	983,636	987,880	991,796	994,663	998,027	1,001,401	1,004,085	1,006,633	1,009,342				
15年度分	928,748	936,994	943,674	948,424	952,657	955,553	958,951	963,522	968,442	970,362	974,197	978,463				
15年度分	983,112	987,820	993,619	1,000,268	1,006,255	1,009,635	1,009,835	1,009,297	1,016,596	1,019,651	1,022,506	1,024,603				
16年度分	929,703	935,163	941,902	948,527	950,150	953,589	957,843	961,718	967,246	971,246	975,664	980,670				

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度	(人/%)
口座振替者数	39,519	41,072	
口座振替率	32.4	34.8	

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付奨励体制〉

	平成16年度	平成17年度	(人)
常勤職員(収納業務担当)	22	23	
国民年金推進員	15	14	
収納指導員	2	2	

※職員については、収納業務を兼任している者を合わせて計上している。

〈電話番号収録率〉

76%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務に直接関係する数値	
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値	
対象業務と無関係な数値	

〈納付奨励状況〉

	平成16年度	平成17年度	(件)
催告状(文書)発行数	317,783	294,190	
外部委託	11,384	15,498	
職員	406	4310	
収納指導員	181	1,109	
計	11,971	209,17	
国民年金推進員	31,845	42,637	
職員	456	2,145	
収納指導員	204	1,509	
計	32,505	46,291	
集合徴収(呼出)案内数	38,827	52,266	

〈強制徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度	(件)
強制徴収対象者数	0	1028	
強制徴収対象者数	31	691	
強制徴収者数	0	38	

【 鶴見 社会保険事務所 】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	78631	77479
全額免除者	8332	8332
学生納付奨励者	8724	8820
若年者納付減額者	0	612
計	12698	13033
納期限内等納付者	22185	22933
新規未納者	2724	2548
短期未納者	7281	6573
中期未納者	14374	13753
長期未納者	19368	17619
計	43747	40493

(注1)未納者別の区分は、未納期間による。区分別の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
(注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

(参考)未納月数別の未納者数

未納月数	16年度	17年度
1月	2,724	2,548
2月	1,861	1,697
3月	1,891	1,737
4月	1,314	1,143
5月	1,105	1,011
6月	1,120	985
7月	977	824
8月	917	798
9月	1,172	1,109
10月	891	730
11月	876	839
12月	1,959	2,627
13月	782	623
14月	628	570
15月	778	858
16月	589	447
17月	561	489
18月	667	564
19月	554	472
20月	550	486
21月	933	821
22月	629	653
23月	891	843
24月	19,388	17,619

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	64,655	124,362	186,122	249,533	312,216	374,277	436,995	499,412	561,283	623,896	684,233	746,213	63,790	123,178	183,306
納付月数	32,776	68,847	105,240	143,395	181,245	218,609	256,643	297,827	335,599	373,390	413,634	463,138	32,349	67,712	103,190
納付率	50.7%	55.4%	56.5%	57.5%	58.1%	58.4%	58.7%	59.6%	59.8%	59.8%	60.5%	60.7%	50.6%	55.0%	56.6%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全部免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
14年度分	484,358	487,324	490,855	493,337	495,373	498,330	500,018	502,328	504,189	505,610	507,065	508,227	489,248	492,007	495,324
15年度分	458,085	462,748	466,536	469,382	471,909	473,331	475,315	478,536	480,095	481,713	484,227	486,628	458,085	462,748	466,536
15年度分	489,248	492,007	495,324	497,842	500,299	502,755	504,475	507,283	509,181	511,106	512,915	514,127	489,248	492,007	495,324
16年度分	458,979	461,247	463,857	466,185	468,139	470,226	472,840	475,633	477,582	479,918	482,346	484,648	458,979	461,247	463,857

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	20119	20685
口座振替率	30.5	32.6

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付管勤体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関係)	15	19
国民年金推進員	8	8
収納指導員	2	4

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

77%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対公業務に直接関係する数値
対公業務を含む社会保険事務所全体の数値
対公業務と無関係な数値

〈納付管勤状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	148234	135084
外部委託	7098	7588
職員	1494	2286
収納指導員	632	848
計	9224	10722
国民年金推進員	19104	28228
職員	740	1019
収納指導員	495	866
計	20339	30113
集合徴収(呼出)案内数	71086	128047

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末日現在

	平成16年度	平成17年度
強制徴収案件数	30	524
強制徴収案件数	1	23
強制執行案件数	0	14

〔 神奈川(川崎) 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度
川崎 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	4,952	6,638
	非常勤職員	18,934	16,444
物件費		12,993	12,185
委託費等	委託費定額部分	544	533
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	1,373	1,530
計(a)		38,796	37,330
参考値 (b)	減価償却費	100	126
	退職給付費用	365	697
	間接部門費	2,636	2,732
(a)+(b)		41,897	40,885
高津 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	11,322	11,014
	非常勤職員	39,304	37,874
物件費		16,184	21,309
委託費等	委託費定額部分	1,537	1,313
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	3,105	1,821
計(a)		71,452	73,331
参考値 (b)	減価償却費	127	118
	退職給付費用	693	992
	間接部門費	3,166	2,992
(a)+(b)		75,438	77,433
神奈川(川崎)地区 合計			
人件費	常勤職員	16,274	17,652
	非常勤職員	58,238	54,318
物件費		29,177	33,494
委託費等	委託費定額部分	2,081	1,846
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	4,478	3,351
計(a)		110,248	110,661
参考値 (b)	減価償却費	227	244
	退職給付費用	1,058	1,689
	間接部門費	5,802	5,724
(a)+(b)		117,335	118,318

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

川崎 社会保険事務所			
常勤職員		1.00	1.30
非常勤職員		9.70	7.10
高津 社会保険事務所			
常勤職員		1.90	1.85
非常勤職員		16.80	18.29
神奈川(川崎)地区 合計			
常勤職員		2.90	3.15
非常勤職員		26.50	25.39

	平成16年度	平成17年度
4 従来の実施における目的の達成の程度		
川崎 社会保険事務所		
督励納付対象者累計〔月数〕	318,656	279,119
督励納付月数〔月数〕	19,755	18,756
督励納付率〔%〕	6.2%	6.7%
過年度納付対象月数〔月数〕	644,571	613,661
過年度督励納付月数〔月数〕	36,093	37,059
過年度督励納付率〔%〕	5.6%	6.0%
高津 社会保険事務所		
督励納付対象者累計〔月数〕	790,324	719,693
督励納付月数〔月数〕	57,315	55,477
督励納付率〔%〕	7.3%	7.7%
過年度納付対象月数〔月数〕	1,501,722	1,468,346
過年度督励納付月数〔月数〕	112,445	111,915
過年度督励納付率〔%〕	7.5%	7.6%
神奈川(川崎)地区 合計		
督励納付対象者累計〔月数〕	1,108,980	998,812
督励納付月数〔月数〕	77,070	74,233
督励納付率〔%〕	6.9%	7.4%
過年度納付対象月数〔月数〕	2,146,293	2,082,007
過年度督励納付月数〔月数〕	148,538	148,974
過年度督励納付率〔%〕	6.9%	7.2%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 「納付奨励状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【川崎 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉		平成16年度	平成17年度	(人)
第一号被保険者(任意加入者を含む)		70841	69574	
全額免除者		8128	8681	
学生納付奨励者		3419	3693	
若年者納付奨励者		0	433	
計		82488	88881	
納期限内等納付者		15683	15213	
納付対象者		2342	2302	
新規未納者		6,488	6,166	
短期未納者		12,892	12,844	
中期未納者		23,872	22,240	
長期未納者		45594	43552	
計		45594	43552	

(注1) 未納者間の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

未納月数	16年度	17年度	(人)
1月	2,342	2,302	
2月	1,639	1,621	
3月	1,615	1,525	
4月	1,167	1,104	
5月	1,014	976	
6月	1,053	940	
7月	814	744	
8月	807	698	
9月	991	999	
10月	802	743	
11月	810	707	
12月	1,375	2,122	
13月	655	619	
14月	654	590	
15月	741	802	
16月	560	505	
17月	518	512	
18月	597	604	
19月	562	536	
20月	550	510	
21月	918	901	
22月	631	575	
23月	707	677	
24月	23,872	22,240	

【事業実績】

	平成16年度												平成17年度			(月/%)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
納付対象月数	56,640	112,372	168,451	226,150	281,633	336,862	391,180	446,686	502,376	551,633	603,968	657,618				
納付月数	26,614	55,483	84,119	114,462	144,197	173,949	204,063	235,350	265,771	296,400	327,468	358,717				
納付率	47.0%	49.4%	49.9%	50.6%	51.2%	51.6%	52.2%	52.7%	52.9%	53.7%	54.2%	54.5%				
納付対象月数	53,323	107,983	161,163	218,421	286,379	349,430	409,556	476,995	546,612	618,256	696,128	774,301				
納付月数	25,706	53,552	81,665	110,058	138,368	167,196	197,222	228,292	257,110	287,145	317,289	347,938				
納付率	46.5%	49.6%	50.7%	51.1%	51.9%	52.3%	53.4%	54.7%	54.9%	55.4%	56.1%	57.2%				

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

* 納付対象月数とは、当該年度の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度			(月)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
14年度分	399,982	392,693	394,554	395,989	378,171	388,680	399,556	400,696	401,796	402,565	403,800	403,865				
15年度分	368,300	372,560	374,919	376,790	397,337	379,611	380,806	392,516	383,693	384,797	386,111	387,635				
15年度分	388,014	390,716	392,870	394,137	395,800	396,631	398,017	399,297	400,251	401,330	402,336	402,955				
16年度分	361,483	364,034	366,621	368,231	369,397	370,521	372,393	374,364	375,681	377,131	378,999	380,727				

〈口座振替率〉 (人/%)

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	19839	19580
口座振替率	32.5	33.3

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付奨励体制〉 (人)

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務担当)	15	19
国民年金推進員	9	9
収納指導員	2	2

* 職員については、収納業務を兼任している者を合わせて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	45%
-----	-----

* 被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付奨励状況〉 (件)

催告状(文書)発行数	平成16年度	平成17年度
外部委託	3680	4184
職員	2632	2478
収納指導員	1662	2147
計	7974	8809
国民年金推進員	21465	36191
職員	2723	2286
収納指導員	1880	2388
計	26068	40865
集合徴収(呼出)案内数	55336	121635

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末日現在 (件)

	平成16年度	平成17年度
強制徴収対象者数	52	62
強制徴収対象者数	17	277
強制執行件数	1	46

【 高津 社会保険事務所 】

【 基本情報 】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	178644	176423
全額免除者	11908	2924
学生納付奨励者	35187	35009
遺棄者納付奨励者	0	1269
計	267566	307705
納期限内等納付者	47244	46067
納付対象者	6927	7290
未納者	17598	17193
中期未納者	33912	32989
長期未納者	46207	42808
計	104644	100280

(注1)未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
(注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

(参考：未納月数別の未納者数)

未納月数	16年度	17年度
1月	6,927	7,290
2月	4,452	4,622
3月	4,526	4,480
4月	3,115	2,923
5月	2,720	2,682
6月	2,785	2,486
7月	2,389	2,062
8月	2,110	1,913
9月	2,646	2,577
10月	2,041	1,811
11月	2,042	1,938
12月	5,154	6,341
13月	1,733	1,586
14月	1,548	1,342
15月	1,893	1,930
16月	1,432	1,243
17月	1,378	1,213
18月	1,444	1,377
19月	1,325	1,158
20月	1,345	1,296
21月	2,082	1,939
22月	1,495	1,425
23月	1,855	1,838
24月	46,207	42,808

【 事業実績 】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	153,523	294,202	438,227	587,517	729,301	875,094	1,020,480	1,165,936	1,310,689	1,454,488	1,600,138	1,741,455	153,523	294,202	438,227
納付月数	74,116	153,989	234,288	319,155	401,663	463,944	569,179	659,213	745,899	829,780	920,022	1,008,446	74,116	153,989	234,288
納付率	48.3%	52.3%	53.5%	54.3%	55.1%	55.3%	55.8%	56.5%	56.9%	57.0%	57.5%	57.9%	48.3%	52.3%	53.5%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
14年度分	1,094,897	1,099,106	1,098,315	1,103,196	1,052,874	1,110,823	1,113,842	1,117,016	1,120,241	1,122,580	1,125,079	1,126,718	1,094,897	1,099,106	1,098,315
15年度分	1,027,374	1,033,817	1,042,062	1,048,264	1,107,211	1,056,437	1,060,619	1,066,366	1,070,240	1,073,531	1,076,656	1,083,252	1,027,374	1,033,817	1,042,062
15年度分	1,087,909	1,092,786	1,096,423	1,101,385	1,105,967	1,109,997	1,114,374	1,118,642	1,121,910	1,125,215	1,128,137	1,130,147	1,087,909	1,092,786	1,096,423
16年度分	1,016,104	1,022,103	1,026,131	1,033,422	1,038,372	1,042,345	1,047,793	1,054,943	1,058,812	1,063,459	1,068,065	1,074,132	1,016,104	1,022,103	1,026,131

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	52448	51888
口座振替率	34.5	35.5

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付誓約体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関与)	21	23
国民年金推進員	18	18
収納指導員	2	3

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	45 %
-----	------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

〈納付誓約状況〉

催告状(文書)発行数	平成16年度	平成17年度
外部委託	247023	331614
職員	10382	9596
収納指導員	2823	3702
計	426	949
国民年金推進員	13631	14247
職員	45640	47444
収納指導員	1441	2141
計	778	1065
集合徴収(呼出)案内数	47859	50850
計	86543	58857

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末日現在

	平成18年度	平成17年度
催告催告状発行件数	75	449
催告状発行件数	7	388
強制納付件数	0	68

[神奈川(横浜川崎以外) 地区]

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度
相模原 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	15,412	16,703
	非常勤職員	31,256	25,138
物件費		18,861	22,193
委託費等	委託費定額部分	2,569	4,857
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	3,019	3,162
計(a)		71,117	72,053
参考値 (b)	減価償却費	143	156
	退職給付費用	930	1,453
	間接部門費	3,448	3,460
(a) + (b)		75,638	77,122
厚木 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	6,994	5,614
	非常勤職員	22,671	20,197
物件費		13,140	19,989
委託費等	委託費定額部分	2,548	1,603
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	2,529	2,825
計(a)		47,882	50,228
参考値 (b)	減価償却費	99	104
	退職給付費用	412	660
	間接部門費	2,849	2,781
(a) + (b)		51,242	53,773
横須賀 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	7,536	7,397
	非常勤職員	14,336	14,138
物件費		19,466	13,253
委託費等	委託費定額部分	1,701	1,397
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	2,117	2,278
計(a)		45,156	38,463
参考値 (b)	減価償却費	25	27
	退職給付費用	438	670
	間接部門費	2,976	2,935
(a) + (b)		48,595	42,095
神奈川(横浜川崎以外)地区 合計			
人件費	常勤職員	29,942	29,714
	非常勤職員	68,263	59,473
物件費		51,467	55,435
委託費等	委託費定額部分	6,818	7,857
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	7,665	8,265
計(a)		164,155	160,744
参考値 (b)	減価償却費	267	287
	退職給付費用	1,780	2,783
	間接部門費	9,273	9,176
(a) + (b)		175,475	172,990

	平成16年度	平成17年度
2 従来の実施に要した人員 (単位:人)		
相模原 社会保険事務所		
常勤職員	2.55	2.71
非常勤職員	14.80	10.90
厚木 社会保険事務所		
常勤職員	1.13	1.23
非常勤職員	10.60	11.00
横須賀 社会保険事務所		
常勤職員	1.20	1.25
非常勤職員	6.90	6.00
神奈川(横浜川崎以外)地区 合計		
常勤職員	4.88	5.19
非常勤職員	32.30	27.90

4 従来の実施における目的の達成の程度		
相模原 社会保険事務所		
督促納付対象者累計[月数]	704,656	635,382
督促納付月数[月数]	59,223	53,396
督促納付率[%]	8.4%	8.4%
過年度納付対象月数[月数]	1,303,030	1,301,027
過年度督促納付月数[月数]	105,056	115,332
過年度督促納付率[%]	8.1%	8.9%
厚木 社会保険事務所		
督促納付対象者累計[月数]	441,231	381,652
督促納付月数[月数]	36,037	34,905
督促納付率[%]	8.2%	9.1%
過年度納付対象月数[月数]	799,590	804,827
過年度督促納付月数[月数]	61,803	66,278
過年度督促納付率[%]	7.7%	8.2%
横須賀 社会保険事務所		
督促納付対象者累計[月数]	392,349	339,361
督促納付月数[月数]	35,817	31,699
督促納付率[%]	9.1%	9.3%
過年度納付対象月数[月数]	725,820	716,718
過年度督促納付月数[月数]	64,219	59,016
過年度督促納付率[%]	8.8%	8.2%
神奈川(横浜川崎以外)地区 合計		
督促納付対象者累計[月数]	1,538,236	1,356,395
督促納付月数[月数]	131,077	120,000
督促納付率[%]	8.5%	8.8%
過年度納付対象月数[月数]	2,828,440	2,822,572
過年度督促納付月数[月数]	231,078	240,626
過年度督促納付率[%]	8.2%	8.5%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 【納付勧奨状況】が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【相模原 社会保険事務所】

【基本情報】

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	165012	163323
全額納付者	13182	12748
学生納付者	19296	19788
若年者納付者	0	1436
計	24888	27328
納期限内等納付者	48,400	48,476
新規未納者	6,193	5,842
短期未納者	15,362	14,128
中期未納者	30,334	29,013
長期未納者	40,235	38,486
計	92,124	87,469

(注1)未納者間の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	144,417	278,879	406,084	546,189	678,950	814,421	950,682	1,086,771	1,222,122	1,357,766	1,488,699	1,617,424	141,934	272,022	398,888
納付月数	70,377	147,650	225,239	304,779	386,387	467,864	549,953	635,998	717,666	800,634	886,463	971,991	68,641	144,145	221,163
納付率	48.7%	52.9%	55.5%	55.8%	56.9%	57.4%	57.8%	58.5%	58.7%	59.0%	59.7%	60.1%	48.4%	53.0%	55.5%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

*納付対象月数とは、当該年度の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付勧奨月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
14年度分	1,059,437	1,063,500	1,068,472	1,073,443	1,077,623	1,081,568	1,084,387	1,087,614	1,090,762	1,093,312	1,096,654	1,099,468	1,056,268	1,061,875	1,068,042
15年度分	1,000,729	1,007,774	1,014,500	1,019,032	1,022,608	1,026,426	1,030,049	1,035,375	1,038,706	1,042,911	1,047,111	1,051,764	981,101	989,255	996,556
15年度分	1,056,268	1,061,875	1,068,042	1,072,782	1,077,084	1,082,139	1,086,983	1,090,223	1,093,535	1,096,904	1,099,934	1,101,992	1,056,268	1,061,875	1,068,042
16年度分	981,101	989,255	996,556	1,001,491	1,005,018	1,010,012	1,015,196	1,020,467	1,023,409	1,027,395	1,032,193	1,037,166	981,101	989,255	996,556

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	40,963	40,821
口座振替率	28.2	30

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付勧奨体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務担当)	20	27
国民年金推進員	16	15
収納指導員	3	3

*職員については、収納業務を兼任している者を合わせて計上している。

〈電話番号収録率〉

39 %

*被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務に直接関係する数値	
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値	
対象業務と無関係な数値	

〈納付勧奨状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	277,749	347,140
外部委託	12,049	10,041
電話	1,694	3,490
普訪	703	926
収納指導員	14,446	14,457
計	37,433	47,850
国民年金推進員	741	2,780
職員	336	553
収納指導員	38,510	51,183
計	56,762	81,980

〈強制徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度
強制徴収執行件数	7	953
強制徴収執行件数	6	136
強制執行件数	0	18

【厚木 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	108,551	105,719
全額免除者	895	832
学生納付奨励者	8,228	8,166
免除者	0	172
若年者納付猶予者	0	0
計	117,480	114,997
納期限内等納付者	33,316	31,927
新規未納者	4,175	3,828
短期未納者	9,923	9,274
中期未納者	19,061	18,648
長期未納者	24,596	22,791
計	57,755	54,541

(注1)未納者層の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

(参考：未納月数別の未納者数)

未納月数	16年度	17年度
1月	4,175	3,828
2月	2,572	2,384
3月	2,536	2,395
4月	1,771	1,606
5月	1,517	1,447
6月	1,527	1,442
7月	1,291	1,184
8月	1,169	1,091
9月	1,600	1,558
10月	1,143	945
11月	1,073	1,044
12月	2,632	3,842
13月	920	800
14月	910	745
15月	1,107	1,124
16月	762	671
17月	806	690
18月	945	740
19月	746	648
20月	695	629
21月	1,421	1,336
22月	787	789
23月	1,054	1,012
24月	24,596	22,791

対象業務に直接関係する数値
 対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
 対象業務と無関係な数値

	平成16年度												1月	2月	3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月						
納付対象月数	92,611	178,830	262,999	354,319	439,497	527,523	616,161	704,409	793,160	881,399	966,032	1,049,340	828,398	902,969	973,917
納付月数	46,735	98,650	150,887	204,024	256,816	309,963	364,455	422,350	476,641	530,242	587,659	644,146	517,075	572,916	627,170
納付率	50.5%	55.2%	57.4%	57.6%	58.4%	58.8%	59.1%	60.0%	60.1%	60.2%	60.8%	61.4%	61.8%	62.4%	64.4%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												1月	2月	3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月						
14年度分	705,049	707,416	709,543	712,734	715,903	717,113	718,727	720,754	722,581	725,264	728,243	723,929	725,264	728,243	
15年度分	689,359	673,646	676,824	681,078	683,355	685,219	687,149	690,412	692,090	693,706	696,608	699,025	692,090	696,608	699,025
15年度分	701,620	704,607	706,734	708,789	710,917	713,128	716,373	718,906	720,751	722,189	724,357	725,770	722,189	724,357	725,770
16年度分	649,987	655,133	657,908	660,409	662,431	664,684	668,918	672,596	674,442	677,388	680,810	683,334	677,388	680,810	683,334

〈口座振替率〉 (人/%)

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	27,364	27,909
口座振替率	30	32.4

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付奨励体制〉 (人)

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関係)	17	21
国民年金推進員	10	13
収納指導員	4	4

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収容率〉

66 %

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付奨励状況〉 (件)

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	160,520	241,268
外部委託	15,533	12,175
職員	969	5,643
収納指導員	1,761	0
計	18,263	17,818
国民年金推進員	35,375	47,880
職員	464	1,809
収納指導員	286	0
計	36,125	49,689
集合徴収(呼出)案内数	56,098	114,969

〈強制的徴収実施状況〉 平成19年3月末日現在 (件)

	平成16年度	平成17年度
強制的徴収実施件数	48	237
催告状発行件数	2	138
差押執行件数	0	5

【横須賀 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	97680	96492
全額免除者	3045	3388
学生納付奨励者	3046	3175
遺棄者	0	0
計	14081	15726
納期限内等納付者	32,605	31,945
納付対象者	3,657	3,540
未納者	8,672	8,522
中期未納者	16,816	16,129
長期未納者	21,839	20,630
計	50,984	48,821

(注1)未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単別に減じた数値である。

(参考：未納月数別の未納者数)

未納月数	16年度	17年度
1月	3,657	3,540
2月	2,233	2,210
3月	2,171	2,236
4月	1,585	1,552
5月	1,361	1,236
6月	1,322	1,288
7月	1,137	1,068
8月	1,047	960
9月	1,330	1,291
10月	1,053	942
11月	1,101	987
12月	2,146	2,777
13月	815	730
14月	729	620
15月	984	1,076
16月	738	608
17月	687	604
18月	781	682
19月	711	558
20月	658	556
21月	1,120	1,041
22月	743	650
23月	1,036	979
24月	21,839	20,630

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	83,558	163,518	243,426	327,733	406,955	487,376	568,009	648,989	730,767	811,446	891,768	971,414	82,858	160,870	238,828
納付月数	44,671	83,925	142,827	193,651	244,811	295,817	347,062	401,991	454,001	506,807	561,118	614,882	44,036	91,737	140,412
納付率	53.5%	57.2%	58.6%	59.1%	60.1%	60.7%	61.1%	61.9%	62.1%	62.5%	62.9%	63.3%	53.1%	57.0%	58.8%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数)を指し、納付済月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
14年度分	688,345	671,413	674,872	677,285	679,768	681,982	683,821	685,545	687,275	688,809	690,238	691,328	665,752	668,707	671,662
15年度分	631,441	637,143	641,077	644,001	646,851	648,826	650,804	653,772	656,600	657,838	660,554	663,025	620,047	624,448	627,940
16年度分	665,752	668,707	671,662	673,961	676,224	678,454	680,361	682,354	683,899	685,489	686,978	688,011	665,752	668,707	671,662
17年度分	620,047	624,448	627,940	630,743	632,818	634,864	637,207	640,094	641,852	644,091	646,331	648,833	620,047	624,448	627,940

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	27,301	27,142
口座振替率	32.7	33.6

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付誓固体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関係)	17	19
国民年金推進員	7	8
収納指導員	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収容率〉

収容率	66 %
-----	------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付誓固状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	259,744	177,663
電話督促	12,049	11,149
職員	1,470	4,039
収納指導員	125	340
計	13,644	15,528
国民年金推進員	26,806	33,269
職員	544	1,618
収納指導員	312	669
計	27,662	35,556
集合徴収(呼出)案内数	47,000	21,652

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末日現在

	平成18年度	平成17年度
催告状発行件数	82	187
催告状発行件数	11	54
強制納付件数	0	4

〔 静岡 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度
沼津 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	12,007	11,243
	非常勤職員	15,468	16,022
物件費		9,855	7,957
委託費等	委託費定額部分	3,255	3,557
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	1,276	1,289
計(a)		41,861	40,068
参考値 (b)	減価償却費	89	85
	退職給付費用	875	1,233
	間接部門費	3,878	3,382
(a)+(b)		46,703	44,768
三島 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	11,845	10,530
	非常勤職員	17,555	20,449
物件費		10,933	7,066
委託費等	委託費定額部分	3,587	3,752
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	1,893	2,695
計(a)		45,813	44,492
参考値 (b)	減価償却費	114	104
	退職給付費用	930	1,233
	間接部門費	4,392	3,740
(a)+(b)		51,249	49,569
静岡地区 合計			
人件費	常勤職員	23,852	21,773
	非常勤職員	33,023	36,471
物件費		20,788	15,023
委託費等	委託費定額部分	6,842	7,309
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	3,169	3,984
計(a)		87,674	84,560
参考値 (b)	減価償却費	203	189
	退職給付費用	1,805	2,466
	間接部門費	8,270	7,122
(a)+(b)		97,952	94,337

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

沼津 社会保険事務所			
常勤職員		2.40	2.30
非常勤職員		7.45	7.95
三島 社会保険事務所			
常勤職員		2.55	2.30
非常勤職員		9.60	12.80
静岡地区 合計			
常勤職員		4.95	4.60
非常勤職員		17.05	20.75

	平成16年度	平成17年度
4 従来の実施における目的の達成の程度		
沼津 社会保険事務所		
督励納付対象者累計〔月数〕	259,896	249,163
督励納付月数〔月数〕	27,800	56,109
督励納付率〔%〕	10.7%	22.5%
過年度納付対象月数〔月数〕	494,565	465,456
過年度督励納付月数〔月数〕	30,902	30,882
過年度督励納付率〔%〕	6.2%	6.6%
三島 社会保険事務所		
督励納付対象者累計〔月数〕	321,642	258,568
督励納付月数〔月数〕	21,680	24,039
督励納付率〔%〕	6.7%	9.3%
過年度納付対象月数〔月数〕	607,742	601,132
過年度督励納付月数〔月数〕	36,719	39,309
過年度督励納付率〔%〕	6.0%	6.5%
静岡地区 合計		
督励納付対象者累計〔月数〕	581,538	507,731
督励納付月数〔月数〕	49,480	80,148
督励納付率〔%〕	8.5%	15.8%
過年度納付対象月数〔月数〕	1,102,307	1,066,588
過年度督励納付月数〔月数〕	67,621	70,191
過年度督励納付率〔%〕	6.1%	6.6%
(注記事項) 沼津社会保険事務所における平成16年度及び平成17年度の現年度分については、統計データが一部保存されていないため推計により算出しております。		

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 「納付費徴収状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の数値です。

【 沼津 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉	平成16年度	平成17年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	68,710	67,225	(人)
全額免除者	4,690	4,476	
学生納付奨励者	4,329	4,472	
若年者納付奨励者	6	565	
計	83,799	93,333	
納期区内等納付者	25,021	24,479	
納付対象者	2,701	2,680	
新規未納者	6,873	6,833	
中期未納者	13,137	12,712	
長期未納者	11,999	11,128	
計	34,710	33,353	

(注1)未納期間の区分は、未納期間による区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～9月、長期未納者が10月以上となっている。
 (注2)納期区内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に差し引いた数値である。

(未納月数別の未納者数)

未納月数	16年度	17年度
1月	2,701	2,680
2月	1,777	1,592
3月	2,163	2,392
4月	1,022	1,007
5月	900	916
6月	1,011	926
7月	891	820
8月	791	695
9月	1,194	1,333
10月	701	649
11月	717	882
12月	1,847	2,361
13月	566	499
14月	529	483
15月	1,569	923
16月	437	413
17月	498	405
18月	499	479
19月	512	407
20月	462	452
21月	950	1,105
22月	428	464
23月	546	542
24月	11,999	11,128

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	57,531	114,056	165,761	228,140	285,333	341,825	391,780	452,745	506,447	560,532	614,705	675,333	
納付月数	32,442	67,699	103,238	139,818	176,461	212,439	249,172	287,482	324,096	360,776	395,854	443,237	
納付率	56.4%	59.4%	60.8%	61.3%	61.6%	62.1%	62.6%	63.5%	64.0%	64.4%	64.9%	65.6%	

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

	平成16年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
14年度分	482,536	483,601	485,111	486,186	487,043	487,816	488,477	489,619	490,404	490,952	491,533	499,825	
15年度分	459,012	460,381	463,059	464,674	465,830	466,912	467,849	469,764	470,653	471,347	472,605	481,209	

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	23936	23686
口座振替率	42.2	43.3

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付奨励体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関係)	11	13
国民年金推進員	9	9
収納指導員	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収帳率〉

収帳率	73%
-----	-----

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務に直接関係する数値

対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

〈納付費徴収状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	115501	98293
外部委託	12292	11495
職員	9882	14028
収納指導員	388	464
計	22562	25987
国民年金推進員	37010	39282
職員	9131	9817
収納指導員	334	280
計	46475	49379
集合徴収(呼出)案内数	61825	48073

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末日現在

	平成16年度	平成17年度
強制徴収者数	101	100
強制徴収件数	14	224
強制執行件数	2	39

【三島 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	80,211	78,829
全額免除者	3,381	4,289
学生納付奨励者	4,001	4,385
免除者	0	714
要介護納付猶予者	0	0
計	9,382	9,378
納期限内等納付者	32,019	30,466
納付対象者	2,972	2,855
未納者	7,137	7,006
中期未納者	13,764	14,308
長期未納者	16,987	14,366
計	40,860	39,035

(注1)未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
(注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単別に減じた数値である。

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	71,751	142,506	212,529	283,941	355,157	425,941	496,228	565,811	636,504	706,059	772,267	826,996	68,359	135,346	201,818
納付月数	39,741	82,696	125,779	171,769	216,993	259,989	305,988	352,301	397,299	442,399	489,495	527,034	37,801	78,601	120,161
納付率	55.4%	58.0%	59.2%	60.5%	60.9%	61.0%	61.7%	62.3%	62.5%	62.7%	63.3%	63.7%	55.3%	58.1%	59.5%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付猶予月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
14年度分	593,618	594,928	596,026	597,234	598,469	599,492	600,877	601,557	602,502	603,259	603,919	596,441	593,618	594,928	596,026
15年度分	568,964	562,830	564,746	566,718	568,195	569,539	571,281	572,838	573,982	575,045	576,410	570,263	568,964	562,830	564,746
15年度分	571,573	573,030	575,290	576,814	578,185	579,469	580,963	581,652	582,617	583,541	584,740	585,492	571,573	573,030	575,290
16年度分	531,002	533,507	536,168	538,212	539,759	541,113	542,953	544,400	545,568	546,881	549,040	550,960	531,002	533,507	536,168

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	27431	27460
口座振替率	39.4	41.5

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付誓固体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関与)	12	13
国民年金推進員	12	16
収納指導員	4	3

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	56 %
-----	------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

〈納付誓固状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	180134	116307
電話督促	10237	13047
職員	7856	17801
収納指導員	1132	2742
計	19225	33590
国民年金推進員	34856	45940
職員	5467	8413
収納指導員	538	480
計	40861	54833
集合徴収(呼出)案内数	32789	19483

平成19年3月末日現在

	平成16年度	平成17年度
催告催告状発行件数	111	1631
催告状発行件数	21	166
集納発行件数	1	22

〔 愛知(名古屋東部) 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度
大曽根 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	33,635	47,527
	非常勤職員	18,863	24,234
物件費		12,813	11,404
委託費等	委託費定額部分	7,322	3,653
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	2,934	4,259
計(a)		75,567	91,077
参考値 (b)	減価償却費	619	822
	退職給付費用	2,162	4,226
	間接部門費	6,746	6,717
(a) + (b)		85,094	102,842
鶴舞 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	9,842	11,551
	非常勤職員	4,254	4,247
物件費		1,321	1,502
委託費等	委託費定額部分	908	484
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	757	812
計(a)		17,082	18,596
参考値 (b)	減価償却費	124	160
	退職給付費用	529	1,003
	間接部門費	3,460	3,391
(a) + (b)		21,195	23,150
笠寺 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	9,796	9,801
	非常勤職員	20,444	20,618
物件費		9,704	7,286
委託費等	委託費定額部分	6,094	4,076
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	2,288	3,837
計(a)		48,326	45,618
参考値 (b)	減価償却費	79	87
	退職給付費用	510	831
	間接部門費	2,594	2,671
(a) + (b)		51,509	49,207
昭和 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	17,124	18,072
	非常勤職員	13,252	15,164
物件費		11,546	9,910
委託費等	委託費定額部分	3,817	2,736
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	2,006	2,515
計(a)		47,745	48,397
参考値 (b)	減価償却費	50	53
	退職給付費用	911	1,432
	間接部門費	4,154	4,306
(a) + (b)		52,860	54,188

		平成16年度	平成17年度
愛知(名古屋東部)地区 合計			
人件費	常勤職員	70,397	86,951
	非常勤職員	56,813	64,263
物件費		35,384	30,102
委託費等	委託費定額部分	18,141	10,949
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	7,985	11,423
計(a)		188,720	203,688
参考値 (b)	減価償却費	872	1,122
	退職給付費用	4,112	7,492
	間接部門費	16,954	17,085
(a)+(b)		210,658	229,387

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

大曾根 社会保険事務所			
	常勤職員	5.93	7.88
	非常勤職員	9.10	11.80
鶴舞 社会保険事務所			
	常勤職員	1.45	1.87
	非常勤職員	1.85	1.85
笠寺 社会保険事務所			
	常勤職員	1.40	1.55
	非常勤職員	9.10	11.70
昭和 社会保険事務所			
	常勤職員	2.50	2.67
	非常勤職員	7.20	8.10
愛知(名古屋東部)地区 合計			
	常勤職員	11.28	13.97
	非常勤職員	27.25	33.45

4 従来の実施における目的の達成の程度

大曾根 社会保険事務所			
	督促納付対象者累計[月数]	355,184	297,972
	督促納付月数[月数]	28,072	24,575
	督促納付率[%]	7.9%	8.2%
	過年度納付対象月数[月数]	668,142	660,438
	過年度督促納付月数[月数]	43,248	46,953
	過年度督促納付率[%]	6.5%	7.1%
鶴舞 社会保険事務所			
	督促納付対象者累計[月数]	75,742	62,501
	督促納付月数[月数]	4,040	3,708
	督促納付率[%]	5.3%	5.9%
	過年度納付対象月数[月数]	149,888	150,497
	過年度督促納付月数[月数]	7,748	8,640
	過年度督促納付率[%]	5.2%	5.7%
笠寺 社会保険事務所			
	督促納付対象者累計[月数]	335,800	279,888
	督促納付月数[月数]	26,874	24,426
	督促納付率[%]	8.0%	8.7%
	過年度納付対象月数[月数]	624,409	616,395
	過年度督促納付月数[月数]	44,778	45,584
	過年度督促納付率[%]	7.2%	7.4%

	平成16年度	平成17年度
昭和 社会保険事務所		
督促納付対象者累計〔月数〕	218,706	183,595
督促納付月数〔月数〕	19,340	17,648
督促納付率〔%〕	8.8%	9.6%
過年度納付対象月数〔月数〕	395,286	394,035
過年度督促納付月数〔月数〕	31,746	33,458
過年度督促納付率〔%〕	8.0%	8.5%
愛知(名古屋東部)地区 合計		
督促納付対象者累計〔月数〕	985,432	823,956
督促納付月数〔月数〕	78,326	70,357
督促納付率〔%〕	7.9%	8.5%
過年度納付対象月数〔月数〕	1,837,725	1,821,365
過年度督促納付月数〔月数〕	127,520	134,635
過年度督促納付率〔%〕	6.9%	7.4%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 「納付勧奨状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【大管根 社会保険事務所】

【基本情報】

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	89,904	89,573
全額免除者	9,768	11,306
学生納付奨励者	7,189	7,510
若年者納付奨励者	0	1,248
計	16,954	20,263
納期限内等納付者	28,536	27,667
納付対象者	3,251	2,926
新規未納者	8,074	7,999
中期未納者	15,604	15,712
長期未納者	17,565	15,006
計	44,494	41,643

(注1) 未納者間の区分は、考案期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
納付対象月数	76,243	147,622	220,988	295,229	369,277	443,315	517,467	590,356	663,033	735,065	806,869	878,461			
納付月数	41,046	84,968	129,025	175,298	220,566	266,327	312,630	361,618	408,185	454,936	503,652	551,349			
納付率	53.8%	57.6%	58.4%	59.4%	59.8%	60.1%	60.4%	61.3%	61.6%	61.9%	62.3%	62.8%			

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

* 納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
14年度分	2,782	1,807	1,806	1,486	1,547	1,371	1,262	1,508	1,389	1,190	1,065	815			
15年度分	4,391	3,196	2,638	2,071	1,383	1,378	1,539	2,809	1,308	1,514	1,725	1,848			
15年度分	1,973	2,398	1,751	1,671	1,544	1,557	1,567	1,740	1,318	1,365	1,378	909			
16年度分	4,281	3,445	3,106	2,266	1,433	1,638	1,954	2,635	1,423	1,395	2,066	2,140			

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	27,289	28,385
口座振替率	37.4%	41.0%

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付勧奨体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務担当)	12	13
国民年金推進員	10	13
収納指導員	0	0

* 職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

	10%
10%	

* 被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係の数値

〈納付勧奨状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	192,577	175,052
外部委託	23,253	20,261
電話	2,489	5,761
督促	0	0
計	25,742	26,022
国民年金推進員	40,760	64,830
職員	2,105	4,194
収納指導員	0	0
計	42,874	69,024
集合徴収(呼出)案内数	20,302	20,986

(注) 平成16年度末日現在

	平成16年度	平成17年度
徴収滞り状態者数	820	524
滞り状態者数	2	82
滞り状態者数	0	2

【 鶴舞 社会保険事務所 】

【 基本情報 】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	16,401	16,998
全額免除者	2,007	2,811
学生納付奨励者	870	809
養老者納付減額者	0	147
計	2,637	3,557
納期限内等納付者	3,637	3,096
納付対象者	509	475
未納者	1,356	1,392
中期未納者	3,510	3,766
長期未納者	4,712	4,212
計	10,087	9,845

(注1)未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単別に減じた数値である。

(参考：未納月数別の未納者数)

未納月数	16年度	17年度
1月	509	475
2月	324	338
3月	376	407
4月	226	239
5月	211	201
6月	219	207
7月	177	242
8月	189	211
9月	295	304
10月	169	170
11月	181	215
12月	348	995
13月	152	140
14月	156	131
15月	220	290
16月	145	105
17月	141	102
18月	178	129
19月	175	92
20月	165	127
21月	430	269
22月	170	109
23月	219	135
24月	4,712	4,212

【 事業実績 】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	13,227	26,194	39,046	52,444	65,712	78,789	91,989	105,965	118,273	130,502	143,405	155,301	12,946	25,489	37,919
納付月数	6,349	13,100	19,653	26,886	33,943	40,938	47,634	54,977	61,880	68,891	76,310	83,599	6,230	12,837	19,506
納付率	48.0%	50.0%	50.3%	50.9%	51.0%	51.3%	51.8%	52.2%	52.3%	52.8%	53.2%	53.8%	48.1%	50.4%	51.4%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
14年度分	544	364	394	306	317	235	252	259	282	208	211	146	707	506	417
15年度分	707	506	417	556	205	195	316	320	211	249	389	369	373	394	322
16年度分	578	457	384	431	243	216	420	520	214	355	522	476	578	457	384

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	4,556	4,798
口座振替率	33.2%	37.1%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付誓固体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関係)	7	10
国民年金推進員	2	2
収納指導員	0	0

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	6.5%
-----	------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付誓動状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	19,753	18,916
外部委託	2,385	2,936
職員	1,253	3,553
収納指導員	0	0
計	3,638	6,489
国民年金推進員	11,209	12,640
職員	1,451	2,826
収納指導員	0	0
計	12,660	15,466
集合徴収(呼出)案内数	23,468	25,096

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末日現在

	平成18年度	平成17年度
催告催告状発行件数	49	119
催告状発行件数	1	67
強制納付件数	1	37

【 笠寺 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	87,441	89,313
全額免除者	3,874	0
学生納付奨励者	8,298	8,377
若年者納付猶予者	0	4,493
計	14,879	16,108
納期限内等納付者	30,501	28,784
納付対象者	3,071	2,683
未納者	7,582	7,232
中期未納者	14,752	14,813
長期未納者	16,656	14,696
計	42,061	39,424

(注1)未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が5～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
(注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

(参考)未納月数別の未納者数

未納月数	16年度	17年度
1月	3,071	2,683
2月	2,076	1,862
3月	2,065	2,050
4月	1,288	1,183
5月	1,088	1,049
6月	1,065	1,088
7月	992	930
8月	915	858
9月	1,395	1,321
10月	824	736
11月	918	833
12月	1,674	3,191
13月	890	537
14月	712	548
15月	877	1,192
16月	587	479
17月	603	420
18月	625	501
19月	585	439
20月	613	518
21月	1,308	1,133
22月	618	518
23月	816	653
24月	16,656	14,696

対象業務に直接関係する数値

対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		
納付対象月数	74,088	144,376	216,076	289,918	361,776	434,416	507,220	579,370	651,982	723,604	796,119	866,695	
納付月数	42,069	86,781	131,404	178,132	224,430	270,800	317,561	366,589	419,898	461,344	509,599	557,769	
納付率	56.8%	60.1%	60.8%	61.4%	62.0%	62.3%	62.6%	63.3%	63.5%	63.8%	64.0%	64.4%	
	平成17年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		
納付対象月数	72,833	141,230	210,956	281,279	349,838	418,000	483,557	541,356	609,249	674,862	736,308	799,962	
納付月数	40,719	83,600	127,911	172,475	217,064	262,464	308,704	356,401	402,125	448,937	496,872	544,500	
納付率	55.9%	59.4%	60.6%	61.3%	62.1%	62.8%	63.6%	65.6%	66.0%	66.5%	67.3%	68.1%	

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		
14年度分	2,684	2,151	1,708	1,589	1,693	1,269	1,311	1,488	1,467	1,167	987	695	
15年度分	4,431	3,634	2,101	2,103	1,596	1,590	1,685	2,683	1,517	1,720	1,844	1,785	
	平成17年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		
15年度分	1,816	2,207	1,802	1,565	1,513	1,515	1,374	1,782	1,177	1,379	1,160	796	
16年度分	3,878	3,282	3,506	2,282	1,482	1,508	1,867	2,659	1,276	1,869	1,982	2,087	

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	28,792	29,542
口座振替率	39.7%	43.3%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付奨励体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関係)	7	12
国民年金推進員	9	9
収納指導員	1	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	14.7%
-----	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付奨励状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	158,730	107,962
外部委託	20,268	28,235
職員	2,013	7,716
収納指導員	0	0
計	22,281	35,951
国民年金推進員	45,774	61,501
職員	2,284	1,517
収納指導員	0	0
計	48,058	63,018
集合徴収(呼出)案内数	73,083	129,957

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末現在

	平成16年度	平成17年度
請求催告状発行件数	120	499
催告状発行件数	6	118
差押執行件数	1	15

【 昭和 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度	(人)
第一号被保険者(任意加入者を含む)	60,975	60,415	
全額免除者	4,248	5,311	
学生納付奨励者	6,297	6,308	
若年者納付猶予者	0	390	
計	11,920	12,369	
納期限内等納付者	22,484	21,542	
新規未納者	2,056	2,023	
短期未納者	5,204	5,070	
中期未納者	9,651	9,704	
長期未納者	10,495	9,207	
計	27,406	26,004	

(注1)未納者欄の区分は、未納期間による。区分内の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	53,489	99,851	146,863	198,873	247,959	297,811	347,397	397,121	446,407	495,688	546,349	594,936	
納付月数	29,723	61,103	92,770	125,744	168,426	191,283	224,496	259,418	292,703	325,934	360,834	395,570	
納付率	55.6%	61.2%	62.3%	63.2%	63.9%	64.2%	64.6%	65.3%	65.6%	65.8%	66.0%	66.5%	

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月未まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
14年度分	3,019	1,335	1,177	908	1,031	831	726	932	930	708	671	481	
15年度分	3,112	2,509	2,355	1,420	1,159	1,005	991	1,919	904	923	1,377	1,323	
15年度分	1,326	2,213	1,229	1,157	1,019	1,042	1,119	1,105	966	790	784	550	
16年度分	2,788	2,367	2,468	1,603	940	1,340	1,587	1,793	1,137	1,163	1,413	1,459	

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	19,871	20,703
口座振替率	39.8%	43.5%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付奨励体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関係)	6	7
国民年金推進員	6	7
収納指導員	1	1

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収容率〉

10.8%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務に直接関係する数値
 対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
 対象業務と無関係な数値

	平成16年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	53,489	99,851	146,863	198,873	247,959	297,811	347,397	397,121	446,407	495,688	546,349	594,936	
納付月数	29,723	61,103	92,770	125,744	168,426	191,283	224,496	259,418	292,703	325,934	360,834	395,570	
納付率	55.6%	61.2%	62.3%	63.2%	63.9%	64.2%	64.6%	65.3%	65.6%	65.8%	66.0%	66.5%	

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月未まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
14年度分	3,019	1,335	1,177	908	1,031	831	726	932	930	708	671	481	
15年度分	3,112	2,509	2,355	1,420	1,159	1,005	991	1,919	904	923	1,377	1,323	
15年度分	1,326	2,213	1,229	1,157	1,019	1,042	1,119	1,105	966	790	784	550	
16年度分	2,788	2,367	2,468	1,603	940	1,340	1,587	1,793	1,137	1,163	1,413	1,459	

〈納付奨励状況〉

	平成16年度	平成17年度
催状(文書)発行数	113,047	97,857
外部委託	17,131	14,822
職員	2,136	5,022
収納指導員	0	0
計	19,267	19,844
国民年金推進員	24,423	32,672
職員	1,048	1,671
収納指導員	0	0
計	25,471	34,343
集合徴収(呼出)案内数	22,280	23,757

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈強制的徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度
催状催告状発行件数	78	460
催告状発行件数	1	97
差押執行件数	0	28

〔 愛知(名古屋西部) 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度
中村 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	5,416	14,014
	非常勤職員	22,230	23,422
物件費		8,724	9,566
委託費等	委託費定額部分	5,322	5,606
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	3,092	3,166
計(a)		44,784	55,774
参考値 (b)	減価償却費	43	131
	退職給付費用	292	1,303
	間接部門費	2,493	3,684
(a) + (b)		47,612	60,892
熱田 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	34,821	13,790
	非常勤職員	18,750	18,917
物件費		8,215	8,491
委託費等	委託費定額部分	5,424	12,852
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	3,210	3,165
計(a)		70,420	57,215
参考値 (b)	減価償却費	466	185
	退職給付費用	1,932	1,126
	間接部門費	10,647	3,935
(a) + (b)		83,465	62,461
名古屋北 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	19,587	26,866
	非常勤職員	26,642	29,264
物件費		17,678	16,300
委託費等	委託費定額部分	5,981	5,188
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	4,190	4,982
計(a)		74,078	82,600
参考値 (b)	減価償却費	1,010	943
	退職給付費用	959	2,140
	間接部門費	3,914	4,369
(a) + (b)		79,961	90,052
名古屋西 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	3,046	3,510
	非常勤職員	16,014	16,933
物件費		8,749	7,761
委託費等	委託費定額部分	3,759	3,647
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	2,046	2,109
計(a)		33,614	33,960
参考値 (b)	減価償却費	8	11
	退職給付費用	182	359
	間接部門費	2,206	2,259
(a) + (b)		36,010	36,589

		平成16年度	平成17年度
愛知(名古屋西部)地区 合計			
人件費	常勤職員	62,870	58,180
	非常勤職員	83,636	88,536
物件費		43,366	42,118
委託費等	委託費定額部分	20,486	27,293
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	12,538	13,422
計(a)		222,896	229,549
参考値 (b)	減価償却費	1,527	1,270
	退職給付費用	3,365	4,928
	間接部門費	19,260	14,247
(a)+(b)		247,048	249,994

(注記事項)

熱田社会保険事務所については、平成17年10月から市場化テスト(モデル事業)として民間事業者に対象業務を委託しております。

平成17年度の経費については、平成17年9月までの6ヶ月間は社会保険事務所にて対象業務に要した費用、平成17年10月からの6ヶ月間は市場化テスト(モデル事業)の委託費(落札額) 21,981千円のうち、10,990千円を委託費定額部分に計上しております。

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

中村 社会保険事務所			
	常勤職員	0.80	2.43
	非常勤職員	11.50	12.80
熱田 社会保険事務所			
	常勤職員	5.30	2.10
	非常勤職員	9.80	4.95
名古屋北 社会保険事務所			
	常勤職員	2.63	3.99
	非常勤職員	11.70	15.00
名古屋西 社会保険事務所			
	常勤職員	0.50	0.67
	非常勤職員	6.80	6.80
愛知(名古屋西部)地区 合計			
	常勤職員	9.23	9.19
	非常勤職員	39.80	39.55

(注記事項)

平成17年度の熱田社会保険事務所については、平成17年10月から市場化テスト(モデル事業)として本事業を民間事業者へ委託しており、当該期間に係る個々の人員数は含まれておりません。従って、これらの社会保険事務所については、平成17年4月から9月までの6ヶ月間に従事した人員を基に計上しております。

4 従来の実施における目的の達成の程度

中村 社会保険事務所			
	督促納付対象者累計[月数]	320,001	272,276
	督促納付月数[月数]	23,814	21,051
	督促納付率[%]	7.4%	7.7%
	過年度納付対象月数[月数]	588,526	592,609
	過年度督促納付月数[月数]	38,060	41,004
	過年度督促納付率[%]	6.5%	6.9%

	平成16年度	平成17年度
熱田 社会保険事務所		
督励納付対象者累計〔月数〕	314,283	269,878
督励納付月数〔月数〕	20,652	17,880
督励納付率〔%〕	6.6%	6.6%
過年度納付対象月数〔月数〕	634,406	609,827
過年度督励納付月数〔月数〕	35,180	36,211
過年度督励納付率〔%〕	5.5%	5.9%
名古屋北 社会保険事務所		
督励納付対象者累計〔月数〕	434,766	370,959
督励納付月数〔月数〕	32,613	28,531
督励納付率〔%〕	7.5%	7.7%
過年度納付対象月数〔月数〕	814,354	807,448
過年度督励納付月数〔月数〕	52,775	53,829
過年度督励納付率〔%〕	6.5%	6.7%
名古屋西 社会保険事務所		
督励納付対象者累計〔月数〕	219,213	187,637
督励納付月数〔月数〕	16,080	13,748
督励納付率〔%〕	7.3%	7.3%
過年度納付対象月数〔月数〕	415,256	411,413
過年度督励納付月数〔月数〕	24,527	25,957
過年度督励納付率〔%〕	5.9%	6.3%
愛知(名古屋西部)地区 合計		
督励納付対象者累計〔月数〕	1,288,263	1,100,750
督励納付月数〔月数〕	93,159	81,210
督励納付率〔%〕	7.2%	7.4%
過年度納付対象月数〔月数〕	2,452,542	2,421,297
過年度督励納付月数〔月数〕	150,542	157,001
過年度督励納付率〔%〕	6.1%	6.5%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 「納付奨励状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【中村 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉		平成16年度	平成17年度	(人)
第一号被保険者(任意加入者を含む)		81,698	80,170	
全額免除者		7,093	8,336	
学生納付奨励者		4,545	4,533	
若年者納付奨励者		0	762	
計		11,628	13,599	
納期限内等納付者		30,625	28,835	
新規未納者		2,551	2,372	
短期未納者		6,848	6,463	
中期未納者		13,333	13,747	
長期未納者		16,713	15,083	
計		39,445	37,665	

(注1) 未納者間の区分は、考納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

未納月数	16年度	17年度	(人)
1月	2,551	2,372	
2月	1,800	1,607	
3月	1,783	1,770	
4月	1,207	1,172	
5月	1,025	978	
6月	1,033	936	
7月	883	930	
8月	828	774	
9月	1,111	1,070	
10月	763	707	
11月	770	809	
12月	1,465	2,587	
13月	658	611	
14月	603	556	
15月	804	1,068	
16月	598	453	
17月	528	480	
18月	579	521	
19月	569	451	
20月	572	515	
21月	1,133	950	
22月	619	535	
23月	850	730	
24月	16,713	15,083	

【事業実績】

	平成16年度												平成17年度			(人)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
納付対象月数	70,869	139,841	209,217	279,872	350,241	419,866	489,947	558,215	627,678	695,731	765,966	834,608				
納付月数	40,984	84,552	127,904	173,089	217,682	262,257	307,784	354,678	399,966	445,293	492,174	539,511				
納付率	57.8%	60.5%	61.1%	61.8%	62.2%	62.5%	62.8%	63.5%	63.7%	64.0%	64.3%	64.5%				
納付対象月数	68,936	135,151	201,570	269,137	336,260	403,386	468,045	524,852	590,275	653,910	716,163	775,399				
納付月数	39,708	81,731	124,382	167,497	210,384	253,980	298,905	344,698	388,724	433,264	478,296	524,174				
納付率	57.6%	60.5%	61.7%	62.2%	62.6%	63.0%	63.9%	65.7%	65.9%	66.3%	66.9%	67.6%				

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

* 納付対象月数とは、当該年度の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度			(月)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
14年度分	2,026	1,606	1,525	1,187	1,463	1,205	991	1,334	1,163	1,009	934	669				
15年度分	3,999	3,002	2,542	1,702	1,330	1,356	1,364	2,061	962	1,392	1,701	1,515				
15年度分	1,501	1,970	1,470	1,466	1,361	1,501	1,396	1,381	1,255	1,293	1,135	745				
16年度分	3,407	2,827	1,984	2,604	1,118	1,844	1,690	2,220	1,526	1,599	1,964	1,741				

〈口座振替率〉 (人/%)

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	28,071	28,806
口座振替率	40.1%	43.3%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付奨励体制〉 (人)

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務担当)	9	16
国民年金推進員	9	9
収納指導員	1	3

* 職員については、収納業務を兼任している者を合わせて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	14.5%
-----	-------

* 被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務に直接関係する数値

対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

〈納付奨励状況〉 (件)

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	140,960	146,475
外部委託	21,605	33,322
電話	2,272	12,757
督促	0	0
計	23,877	46,079
国民年金推進員	52,717	57,561
職員	2,053	4,894
収納指導員	0	0
計	54,770	62,455
集合徴収(呼出)案内数	42,050	32,496

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末日現在

	平成16年度	平成17年度
強制徴収対象者数	0	48
強制徴収対象者数	0	179
強制執行件数	0	35

【 熱田 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	76,354	75,285
全額免除者	11,799	12,611
失業者	3,872	3,800
納付者	9	1,395
計	19,821	17,906
納期限内等納付者	18,407	17,194
納期限外等納付者	1,414	712
納付対象者	19,821	17,906
未納者	1,414	712
計	21,235	18,618

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に差し引いた数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

未納月数	16年度	17年度
1月	2,713	2,694
2月	1,913	1,834
3月	2,107	2,688
4月	1,280	1,194
5月	1,090	1,061
6月	1,112	1,089
7月	1,044	1,055
8月	961	887
9月	1,394	1,354
10月	921	848
11月	912	876
12月	1,656	3,403
13月	751	644
14月	701	548
15月	1,812	1,193
16月	635	478
17月	600	468
18月	670	472
19月	807	431
20月	559	529
21月	1,209	1,119
22月	591	455
23月	771	624
24月	16,137	14,341

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	61,721	121,688	181,846	244,284	306,345	367,183	426,504	484,817	543,154	601,278	660,159	718,227	59,348	118,977	174,087
納付月数	32,181	66,241	100,078	135,508	170,559	205,704	241,800	278,769	314,399	350,737	387,763	424,996	16,081	32,161	48,241
納付率	52.1%	54.4%	55.0%	55.5%	55.7%	56.0%	56.7%	57.5%	57.9%	58.3%	58.7%	59.1%	27.1%	27.1%	27.7%
納付対象月数	59,348	118,977	174,087	233,609	292,574	346,489	405,844	461,515	508,326	564,215	613,912	666,265	59,348	118,977	174,087
納付月数	31,081	64,397	97,938	131,844	166,056	200,573	235,344	272,605	307,082	342,206	378,652	414,267	16,081	32,161	48,241
納付率	52.4%	55.1%	56.3%	56.4%	56.8%	57.6%	58.0%	60.4%	60.4%	60.7%	61.7%	62.2%	27.1%	27.1%	27.7%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付猶月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
14年度分	2,090	1,588	1,966	1,394	1,426	1,381	977	1,324	1,064	914	853	588	1,714	1,878	1,866
15年度分	3,428	2,623	2,024	1,516	1,174	1,272	1,093	1,877	893	1,077	1,395	1,163	3,159	2,545	2,074
15年度分	1,714	1,878	1,866	1,480	1,396	1,457	1,153	1,223	1,090	1,122	1,101	790	1,714	1,878	1,866
16年度分	3,159	2,545	2,074	1,537	1,140	1,005	1,349	1,756	1,092	1,109	1,805	1,430	3,159	2,545	2,074

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	22,458	22,910
口座振替率	37.0%	39.9%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付警動体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関係)	9	11
国民年金推進員	10	9
収納指導員	1	1

※職員については、収納業務を兼任している者を合わせて計上している。

〈電話番号収録率〉

電話番号収録率	10.1%
---------	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付警動状況〉

	平成16年度	平成17年度
報告状(文書)発行数	110,070	135,993
外部委託	17,591	8,316
職員	2,616	7,547
収納指導員	0	0
計	20,207	15,863
国民年金推進員	32,955	19,056
職員	2,408	3,217
別訪問	0	0
計	35,363	22,273
集合徴収(呼出)案内数	76,272	27,231

※平成17年度については、平成17年10月から市場化テストモデル事業として民間委託していることから、平成17年4月から9月までの状況である。

〈強制徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度
強制徴収対象者数	20	189
強制徴収件数	2	296
強制執行件数	0	0

【名古屋北社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	102,535	100,444
全額免除者	9,813	1,828
学生納付奨励者	8,084	8,225
若年者納付猶予者	0	1,193
計	15,997	13,249
納期限内等納付者	33,198	30,739
新提未納者	3,693	3,427
短期未納者	9,580	8,858
中期未納者	17,988	18,558
長期未納者	22,079	19,281
計	53,340	50,424

(注1)未納者層の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が5～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
(注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

(参考)未納月数別の未納者数

未納月数	16年度	17年度
1月	3,693	3,427
2月	2,575	2,222
3月	2,439	2,448
4月	1,739	1,551
5月	1,400	1,325
6月	1,427	1,312
7月	1,221	1,278
8月	1,085	1,079
9月	1,440	1,490
10月	1,078	996
11月	1,083	1,025
12月	2,102	3,815
13月	958	810
14月	856	749
15月	996	1,428
16月	777	682
17月	760	577
18月	786	661
19月	787	642
20月	735	651
21月	1,571	1,441
22月	751	682
23月	1,002	852
24月	22,079	19,281

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	88,225	172,893	258,848	347,381	433,364	500,049	607,245	693,776	780,200	865,999	955,041	1,037,509	86,309	168,526	251,356
納付月数	47,122	98,008	148,720	202,042	254,929	307,631	381,054	417,087	470,184	524,540	579,954	635,356	46,050	95,204	145,706
納付率	53.4%	56.7%	57.5%	58.2%	58.8%	59.2%	59.5%	60.1%	60.3%	60.6%	60.9%	61.2%	53.4%	56.5%	58.0%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
14年度分	2,929	2,246	1,981	1,901	1,884	1,836	1,822	1,897	1,574	1,276	1,182	918	2,929	2,246	1,981
15年度分	5,245	4,571	3,825	2,866	1,840	1,875	1,885	2,679	1,407	1,933	2,206	1,987	5,245	4,571	3,825
15年度分	2,211	2,826	2,040	2,073	1,922	1,771	1,761	1,874	1,545	1,484	1,320	944	2,211	2,826	2,040
16年度分	4,864	4,277	3,789	2,861	1,883	2,002	2,192	3,169	1,693	1,784	1,863	2,281	4,864	4,277	3,789

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	29,933	31,241
口座振替率	34.6%	38.5%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付奨励体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関係)	8	14
国民年金推進員	12	14
収納指導員	1	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	17.9%
-----	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	88,225	172,893	258,848	347,381	433,364	500,049	607,245	693,776	780,200	865,999	955,041	1,037,509	86,309	168,526	251,356
納付月数	47,122	98,008	148,720	202,042	254,929	307,631	381,054	417,087	470,184	524,540	579,954	635,356	46,050	95,204	145,706
納付率	53.4%	56.7%	57.5%	58.2%	58.8%	59.2%	59.5%	60.1%	60.3%	60.6%	60.9%	61.2%	53.4%	56.5%	58.0%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
14年度分	2,929	2,246	1,981	1,901	1,884	1,836	1,822	1,897	1,574	1,276	1,182	918	2,929	2,246	1,981
15年度分	5,245	4,571	3,825	2,866	1,840	1,875	1,885	2,679	1,407	1,933	2,206	1,987	5,245	4,571	3,825
15年度分	2,211	2,826	2,040	2,073	1,922	1,771	1,761	1,874	1,545	1,484	1,320	944	2,211	2,826	2,040
16年度分	4,864	4,277	3,789	2,861	1,883	2,002	2,192	3,169	1,693	1,784	1,863	2,281	4,864	4,277	3,789

〈納付奨励状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	217,668	190,008
外部委託	25,623	28,438
職員	2,754	8,529
収納指導員	0	0
計	28,377	36,967
国民年金推進員	48,476	69,940
職員	1,130	4,965
収納指導員	0	0
計	49,606	74,905
集合徴収(呼出)案内数	65,463	75,068

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈強制徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度
請求催告状発行件数	149	878
催告状発行件数	9	243
差押執行件数	0	11

【名古屋西社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	52,376	51,492
全額免除者	4,814	5,302
学生納付奨励者	2,717	2,711
養老者納付減額者	0	878
計	7,321	9,992
納期限内等納付者	17,479	16,063
納付対象者	1,840	1,642
未納者	4,838	4,602
中期未納者	9,460	9,790
長期未納者	11,428	10,413
計	27,566	26,447

(注1)未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
(注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単別に減じた数値である。

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	45,399	89,262	133,696	179,430	224,956	268,335	312,086	356,748	401,079	445,055	489,600	533,561	44,005	86,300	129,163
納付月数	24,874	51,437	78,016	106,080	133,467	160,812	188,639	217,843	245,356	273,396	301,975	330,428	24,085	49,645	75,895
納付率	54.8%	57.6%	58.4%	59.1%	59.4%	59.9%	60.3%	61.0%	61.2%	61.4%	61.7%	61.9%	54.7%	57.5%	58.8%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
14年度分	1,239	1,020	997	939	884	771	595	919	768	572	551	368	2,658	2,219	1,457
15年度分	2,658	2,219	1,457	1,205	979	866	679	1,578	692	790	1,090	929	1,102	1,335	843
16年度分	2,273	2,020	1,554	1,245	914	960	1,041	1,566	762	983	1,025	956	2,273	2,020	1,554

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	16,658	17,040
口座振替率	37.0%	40.1%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付誓固体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関係)	8	10
国民年金推進員	6	6
収納指導員	1	1

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収容率〉

20 %

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

〈納付誓固状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	117,832	99,518
外部委託	13,207	20,720
職員	2,020	5,586
収納指導員	0	0
計	15,227	26,306
国民年金推進員	35,875	48,644
職員	1,383	2,580
収納指導員	376	396
計	37,634	51,620
集合徴収(呼出)案内数	45,255	54,465

平成19年3月末日現在

〈強制徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告催告状発行件数	78	80
催告状発行件数	0	70
強制納付件数	0	0

〔 京都 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度
上京 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	18,610	20,401
	非常勤職員	17,833	20,317
物件費		20,428	18,396
委託費等	委託費定額部分	1,323	4,168
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	1,721	1,997
計(a)		59,915	65,279
参考値 (b)	減価償却費	53	61
	退職給付費用	1,240	2,102
	間接部門費	2,733	2,943
(a)+(b)		63,941	70,385
中京 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	18,186	18,401
	非常勤職員	15,577	18,829
物件費		20,228	13,282
委託費等	委託費定額部分	1,629	3,177
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	1,069	1,386
計(a)		56,689	55,075
参考値 (b)	減価償却費	161	151
	退職給付費用	1,221	1,646
	間接部門費	2,599	2,341
(a)+(b)		60,670	59,213
下京 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	9,295	16,827
	非常勤職員	10,167	14,255
物件費		8,336	5,691
委託費等	委託費定額部分	1,029	1,574
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	811	934
計(a)		29,638	39,281
参考値 (b)	減価償却費	52	189
	退職給付費用	474	1,641
	間接部門費	3,795	3,789
(a)+(b)		33,959	44,900
京都地区 合計			
人件費	常勤職員	46,091	55,629
	非常勤職員	43,577	53,401
物件費		48,992	37,369
委託費等	委託費定額部分	3,981	8,919
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	3,601	4,317
計(a)		146,242	159,635
参考値 (b)	減価償却費	266	401
	退職給付費用	2,935	5,389
	間接部門費	9,127	9,073
(a)+(b)		158,570	174,498

	平成16年度	平成17年度
2 従来の実施に要した人員	(単位:人)	
上京 社会保険事務所		
常勤職員	3.40	3.92
非常勤職員	8.60	9.50
中京 社会保険事務所		
常勤職員	3.35	3.07
非常勤職員	7.00	7.90
下京 社会保険事務所		
常勤職員	1.30	3.06
非常勤職員	5.00	5.90
京都地区 合計		
常勤職員	8.05	10.05
非常勤職員	20.60	23.30

4 従来の実施における目的の達成の程度		
上京 社会保険事務所		
督励納付対象者累計〔月数〕	251,401	194,927
督励納付月数〔月数〕	22,727	19,430
督励納付率〔%〕	9.0%	10.0%
過年度納付対象月数〔月数〕	482,547	464,146
過年度督励納付月数〔月数〕	45,214	49,857
過年度督励納付率〔%〕	9.4%	10.7%
中京 社会保険事務所		
督励納付対象者累計〔月数〕	223,276	173,317
督励納付月数〔月数〕	17,413	15,526
督励納付率〔%〕	7.8%	9.0%
過年度納付対象月数〔月数〕	433,220	423,028
過年度督励納付月数〔月数〕	35,559	35,855
過年度督励納付率〔%〕	8.2%	8.5%
下京 社会保険事務所		
督励納付対象者累計〔月数〕	121,803	99,849
督励納付月数〔月数〕	9,258	8,560
督励納付率〔%〕	7.6%	8.6%
過年度納付対象月数〔月数〕	240,913	234,565
過年度督励納付月数〔月数〕	18,679	17,937
過年度督励納付率〔%〕	7.8%	7.6%
京都地区 合計		
督励納付対象者累計〔月数〕	596,480	468,093
督励納付月数〔月数〕	49,398	43,516
督励納付率〔%〕	8.3%	9.3%
過年度納付対象月数〔月数〕	1,156,680	1,121,739
過年度督励納付月数〔月数〕	99,452	103,649
過年度督励納付率〔%〕	8.6%	9.2%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 「納付奨励状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【上京社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉		平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	(人)	73,565	72,294
全額免除者	(人)	5,808	6,524
学生納付奨励者	(人)	18,615	10,568
若年者納付奨励者	(人)	0	898
計	(人)	13,223	17,990
納期限内等納付者	(人)	24,552	25,349
納付対象者	(人)	2,467	2,189
新規未納者	(人)	6,727	5,701
短期未納者	(人)	12,555	11,825
中期未納者	(人)	11,043	9,241
長期未納者	(人)	32,792	28,956
計	(人)	66,167	60,002

(注1) 未納者間の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
納付対象月数	58,734	108,178	162,354	217,301	270,206	324,315	361,826	436,148	489,550	543,660	597,010	647,809			
納付月数	30,988	64,466	97,992	132,447	166,804	201,248	236,900	274,002	309,699	344,959	382,415	419,135			
納付率	52.8%	59.0%	60.4%	61.0%	61.8%	62.1%	62.0%	62.8%	63.3%	63.4%	64.1%	64.7%			
納付対象月数	59,344	110,645	157,019	208,192	258,858	310,106	358,534	396,064	444,939	490,255	549,914	600,350			
納付月数	30,543	63,365	97,136	131,178	165,161	199,787	235,004	272,286	307,148	342,464	378,331	414,563			
納付率	51.5%	57.3%	61.9%	63.0%	63.9%	64.4%	65.7%	68.7%	69.0%	69.9%	68.9%	70.2%			

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

* 納付対象月数とは、当該年度の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
14年度分	459,539	461,839	463,981	465,893	467,663	469,206	470,651	472,291	473,804	475,036	476,271	477,186			
15年度分	429,648	432,528	434,771	436,502	437,709	439,197	441,003	443,395	444,536	446,317	448,557	450,579			
15年度分	453,043	455,526	457,982	460,010	462,007	463,735	466,234	468,153	469,532	471,022	472,888	473,350			
16年度分	422,888	425,433	427,895	429,811	431,444	432,873	435,946	438,860	440,239	441,875	443,973	446,089			

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	21,316	21,676
口座振替率	39.4%	42.5%

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付奨励体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務担当)	7	8
国民年金推進員	8	9
収納指導員	2	2

* 職員については、収納業務を兼任している者を含めて計している。

〈電話番号収録率〉

	平成16年度	平成17年度
電話番号収録率	40%	40%

* 被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈対象業務に直接関係する数値〉

対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

〈納付奨励状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	116,957	96,186
外部委託	9,380	21,232
電話	2,680	6,255
監督	0	2,012
励	12,060	29,499
計	29,893	40,335
国民年金推進員	290	2,599
職員	307	616
収納指導員	30,490	43,550
計	51,895	48,939

〈強制徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度
強制徴収実施件数	84	248
強制徴収実施件数	0	47
強制徴収実施件数	0	47

【 中 京 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	55,680	54,905
全額免除者	6,075	7,124
学生納付奨励者	4,300	4,738
若年者納付猶予者	0	180
計	10,383	12,999
納期限内等納付者	13,509	13,830
新規未納者	2,444	2,170
短期未納者	6,838	5,982
中期未納者	11,833	11,201
長期未納者	10,165	8,623
計	31,280	27,976

(注1)未納者種別の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
(注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

(参考：未納月数別の未納者数)

未納月数	16年度	17年度
1月	2,444	2,170
2月	1,845	1,538
3月	1,653	1,649
4月	1,296	1,082
5月	1,054	869
6月	990	844
7月	890	752
8月	756	688
9月	1,045	1,024
10月	716	581
11月	775	680
12月	1,472	2,844
13月	616	449
14月	616	410
15月	670	804
16月	500	332
17月	460	337
18月	524	342
19月	441	328
20月	451	286
21月	893	736
22月	450	329
23月	558	479
24月	10,165	8,623
合計	31,280	27,976

対象業務に直接関係する数値

対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
納付対象月数	42,505	82,771	123,153	167,666	208,656	260,734	292,566	333,673	376,272	417,754	459,320	499,335			
納付月数	21,578	44,941	68,274	92,685	117,135	141,479	166,248	191,901	216,766	242,117	267,448	293,472			
納付率	50.8%	54.3%	55.4%	55.3%	56.1%	56.8%	56.8%	57.5%	57.6%	58.0%	58.2%	58.8%			
納付対象月数	42,892	81,420	119,694	164,028	201,643	238,448	273,278	296,990	334,609	369,410	417,289	449,094			
納付月数	21,275	43,999	67,327	90,692	114,023	138,015	162,535	188,046	211,942	236,699	261,792	286,842			
納付率	49.6%	54.0%	56.3%	55.3%	56.5%	57.9%	59.5%	63.3%	63.3%	64.1%	62.7%	63.9%			

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全部免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
14年度分	320,311	322,148	324,142	325,142	326,917	328,148	329,204	330,376	331,608	332,836	333,899	334,331			
15年度分	300,065	302,588	304,795	306,402	307,564	308,613	309,670	311,204	312,164	313,518	314,843	316,516			
15年度分	318,343	320,469	322,372	323,935	325,428	326,823	328,202	329,561	330,669	331,905	333,026	333,833			
16年度分	296,141	298,482	300,327	301,938	303,128	304,110	305,496	307,137	308,188	309,609	311,141	312,386			

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	14,389	14,624
口座振替率	34.6%	38.0%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付奨励体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関係)	7	8
国民年金推進員	7	8
収納指導員	1	1

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収帳率〉

	40 %
※被保険者情報に電話番号が収録されている割合	

〈納付奨励状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	128,014	95,347
電話督促	11,594	16,068
職員	6,488	5,991
収納指導員	740	3,952
計	18,822	26,011
国民年金推進員	32,446	44,626
職員	2,224	5,666
収納指導員	386	294
計	35,056	50,586
集合徴収(呼出)案内数	88,991	70,543

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈強制徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度
請求催告状発行件数	86	219
滞戻状発行件数	2	81
差押執行件数	2	7

【 下 京 社会保険事務所 】

【 基本情報 】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	31,541	30,892
全額免除者	3,821	3,954
学生納付奨励者	2,862	2,822
免除者	0	268
要介護者納付減額者	5,364	5,954
計	7,450	7,615
納期限内等納付者	1,271	1,226
納付対象者	3,840	3,609
未納者	7,296	6,364
長期未納者	5,300	4,624
計	17,707	16,323

(注1)未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
(注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単別に減じた数値である。

(参考:未納月数別の未納者数)

未納月数	16年度	17年度
1月	1,271	1,226
2月	932	913
3月	1,090	991
4月	625	639
5月	614	568
6月	579	498
7月	527	454
8月	478	395
9月	695	723
10月	411	379
11月	478	452
12月	859	1,482
13月	374	284
14月	337	284
15月	453	458
16月	312	185
17月	333	201
18月	319	230
19月	281	186
20月	276	166
21月	588	540
22月	291	166
23月	284	279
24月	5,300	4,624
合計	17,707	16,323

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

	平成16年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	23,322	44,998	67,751	91,541	114,844	138,425	161,533	183,720	207,401	230,228	252,415	273,922	
納付月数	11,843	24,746	37,830	51,255	64,640	77,926	91,916	105,982	119,451	132,929	147,268	161,377	
納付率	50.8%	55.0%	55.8%	56.0%	56.3%	56.3%	56.9%	57.7%	57.6%	57.7%	58.3%	58.9%	
	平成17年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	23,918	44,275	66,859	89,855	111,699	132,217	152,704	163,449	185,938	204,378	233,926	249,625	
納付月数	11,740	24,290	37,216	50,016	62,974	76,216	89,709	103,716	117,049	130,475	144,333	158,180	
納付率	49.1%	54.9%	56.5%	55.7%	56.4%	57.6%	58.7%	63.5%	63.1%	63.8%	61.7%	63.4%	

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
14年度分	174,716	179,699	176,599	177,446	176,241	178,947	179,500	180,238	180,931	181,547	182,137	182,584	
15年度分	164,390	165,545	166,590	167,403	168,087	168,575	169,304	170,126	170,640	171,202	172,035	172,635	
	平成17年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
15年度分	173,739	174,794	175,590	176,316	177,069	177,735	178,999	179,110	179,699	180,294	180,857	181,281	
16年度分	162,891	164,073	164,975	165,658	166,185	166,777	167,434	168,285	168,751	169,281	170,006	170,795	

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	8,235	8,402
口座振替率	35.9%	38.9%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付誓固体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関係)	5	6
国民年金推進員	4	5
収納指導員	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収容率〉

収容率	37 %
-----	------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付誓固状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	66,820	43,672
外部委託	5,466	8,036
職員	2,911	5,036
収納指導員	0	1,852
計	8,377	14,924
国民年金推進員	23,538	39,937
職員	1,186	2,361
収納指導員	771	869
計	25,495	43,167
集合徴収(呼出)案内数	50,290	28,645

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末日現在

	平成16年度	平成17年度
強制催告状発行件数	70	124
催告状発行件数	7	27
強制執行件数	1	3

[大阪(市内北部) 地区]

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度
大手前 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	12,290	11,674
	非常勤職員	12,347	9,509
物件費		12,366	12,678
委託費等	委託費定額部分	586	1,230
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	1,112	626
計(a)		38,701	35,717
参考値 (b)	減価償却費	18	19
	退職給付費用	569	863
	間接部門費	6,547	4,381
(a)+(b)		45,835	40,980
市岡 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	13,140	12,463
	非常勤職員	10,882	6,229
物件費		8,256	10,776
委託費等	委託費定額部分	556	1,041
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	587	205
計(a)		33,421	30,714
参考値 (b)	減価償却費	129	160
	退職給付費用	879	1,646
	間接部門費	8,251	7,098
(a)+(b)		42,680	39,618
天満 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	14,882	11,637
	非常勤職員	7,829	6,969
物件費		4,989	4,102
委託費等	委託費定額部分	315	779
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	492	387
計(a)		28,507	23,874
参考値 (b)	減価償却費	161	102
	退職給付費用	897	810
	間接部門費	7,758	4,180
(a)+(b)		37,323	28,966
淀川 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	17,854	17,536
	非常勤職員	23,123	20,703
物件費		20,631	16,149
委託費等	委託費定額部分	1,269	2,556
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	1,833	1,836
計(a)		64,710	58,780
参考値 (b)	減価償却費	118	113
	退職給付費用	1,079	1,507
	間接部門費	8,018	5,834
(a)+(b)		73,925	66,234

		平成16年度	平成17年度
福島 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	13,698	10,819
	非常勤職員	12,784	9,989
物件費		7,661	6,242
委託費等	委託費定額部分	620	1,295
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	899	548
計(a)		35,662	28,893
参考値 (b)	減価償却費	88	130
	退職給付費用	660	1,373
	間接部門費	7,018	6,160
(a)+(b)		43,428	36,556
城東 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	11,429	11,695
	非常勤職員	24,069	21,030
物件費		15,544	12,237
委託費等	委託費定額部分	1,398	2,831
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	1,986	1,575
計(a)		54,426	49,368
参考値 (b)	減価償却費	104	110
	退職給付費用	678	896
	間接部門費	6,671	4,328
(a)+(b)		61,879	54,702
大阪(市内北部)地区 合計			
人件費	常勤職員	83,293	75,824
	非常勤職員	91,034	74,429
物件費		69,447	62,184
委託費等	委託費定額部分	4,744	9,732
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	6,909	5,177
計(a)		255,427	227,346
参考値 (b)	減価償却費	618	634
	退職給付費用	4,762	7,095
	間接部門費	44,263	31,981
(a)+(b)		305,070	267,056
2 従来の実施に要した人員 (単位:人)			
大手前 社会保険事務所			
常勤職員		1.56	1.61
非常勤職員		5.00	5.10
市岡 社会保険事務所			
常勤職員		2.41	3.07
非常勤職員		4.30	2.80
天満 社会保険事務所			
常勤職員		2.46	1.51
非常勤職員		3.50	4.30
淀川 社会保険事務所			
常勤職員		2.96	2.81
非常勤職員		10.26	10.80
福島 社会保険事務所			
常勤職員		1.81	2.56
非常勤職員		5.00	5.10

	平成16年度	平成17年度
城東 社会保険事務所		
常勤職員	1.86	1.67
非常勤職員	11.06	10.10
大阪(市内北部)地区 合計		
常勤職員	13.06	13.23
非常勤職員	39.12	38.20

4 従来の実施における目的の達成の程度

大手前 社会保険事務所		
督促納付対象者累計〔月数〕	190,627	157,517
督促納付月数〔月数〕	9,569	9,793
督促納付率〔%〕	5.0%	6.2%
過年度納付対象月数〔月数〕	371,158	366,462
過年度督促納付月数〔月数〕	19,761	23,048
過年度督促納付率〔%〕	5.3%	6.3%
市岡 社会保険事務所		
督促納付対象者累計〔月数〕	166,640	149,283
督促納付月数〔月数〕	8,625	7,712
督促納付率〔%〕	5.2%	5.2%
過年度納付対象月数〔月数〕	333,148	319,985
過年度督促納付月数〔月数〕	18,017	18,185
過年度督促納付率〔%〕	5.4%	5.7%
天満 社会保険事務所		
督促納付対象者累計〔月数〕	114,625	97,493
督促納付月数〔月数〕	6,143	5,788
督促納付率〔%〕	5.4%	5.9%
過年度納付対象月数〔月数〕	229,605	220,367
過年度督促納付月数〔月数〕	12,890	15,272
過年度督促納付率〔%〕	5.6%	6.9%
淀川 社会保険事務所		
督促納付対象者累計〔月数〕	387,045	320,678
督促納付月数〔月数〕	20,664	17,326
督促納付率〔%〕	5.3%	5.4%
過年度納付対象月数〔月数〕	792,767	749,458
過年度督促納付月数〔月数〕	43,971	44,349
過年度督促納付率〔%〕	5.5%	5.9%
福島 社会保険事務所		
督促納付対象者累計〔月数〕	151,858	119,369
督促納付月数〔月数〕	8,156	7,530
督促納付率〔%〕	5.4%	6.3%
過年度納付対象月数〔月数〕	299,687	290,189
過年度督促納付月数〔月数〕	18,079	17,517
過年度督促納付率〔%〕	6.0%	6.0%
城東 社会保険事務所		
督促納付対象者累計〔月数〕	334,766	268,716
督促納付月数〔月数〕	20,427	18,568
督促納付率〔%〕	6.1%	6.9%
過年度納付対象月数〔月数〕	677,007	646,815
過年度督促納付月数〔月数〕	42,026	43,353
過年度督促納付率〔%〕	6.2%	6.7%

	平成16年度	平成17年度
大阪(市内北部)地区 合計		
督促納付対象者累計[月数]	1,345,561	1,113,056
督促納付月数[月数]	73,584	66,717
督促納付率[%]	5.5%	6.0%
過年度納付対象月数[月数]	2,703,372	2,593,276
過年度督促納付月数[月数]	154,744	161,724
過年度督促納付率[%]	5.7%	6.2%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 「納付勧奨状況」が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【大手前 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉		平成16年度	平成17年度	(人)
第一号被保険者(任意加入者を含む)		37,504	37,047	
全額免除者		5,110	5,423	
学生納付奨励者		2,298	2,428	
若年者納付奨励者		0	241	
計		7,406	8,094	
納期限内等納付者		5,949	6,388	
新規未納者		1,134	1,072	
短期未納者		3,436	3,227	
中期未納者		7,602	8,410	
長期未納者		11,977	9,860	
計		24,149	22,569	

(注1) 未納者間の区分は、考納期間による。区分後の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度			(月%)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
納付対象月数	30,280	60,529	85,903	115,027	144,826	173,500	202,942	231,761	259,028	287,852	315,908	343,814				
納付月数	11,920	24,690	37,568	51,037	64,660	78,330	92,318	106,448	120,066	133,759	148,287	162,756				
納付率	39.4%	40.8%	43.7%	44.4%	44.7%	45.1%	45.5%	45.9%	46.4%	46.5%	47.0%	47.3%				

(注) 納付率(%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度			(月)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
14年度分	1,286	699	1,078	828	779	673	560	689	574	483	588	405				
15年度分	1,465	900	1,134	943	608	770	843	1,171	491	575	1,076	1,047				
15年度分	986	1,076	1,200	985	783	713	918	783	666	756	813	535				
16年度分	1,313	1,210	1,197	1,054	688	758	1,160	1,244	644	1,065	1,407	1,074				

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度	(人%)
口座振替者数	7,151	7,462	
口座振替率	23.8%	25.8%	

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付勧奨体制〉

	平成16年度	平成17年度	(人)
常勤職員(収納業務担当)	7	9	
国民年金推進員	4	4	
収納指導員	3	2	

〈電話番号収録率〉

収録率	55.5%
-----	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務に直接関係する数値	
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値	
対象業務と無関係な数値	

〈納付勧奨状況〉

	平成16年度	平成17年度	(件)
催告状(文書)発行数	126,844	89,361	
外部委託	3,956	8,915	
電話	581	126	
督促	0	6,971	
計	4,537	16,012	
国民年金推進員	10,380	26,323	
職員	1,880	305	
収納指導員	361	4,231	
集合徴収(呼出)案内数	12,621	30,859	
計	55,296	89,858	

〈強制徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度	(件)
強制徴収対象者数	73	593	
強制徴収対象者数	0	13	
強制徴収者数	0	2	

【市岡 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	31,156	30,410
全額免除者	5,367	5,778
学生納付奨励者	1,420	1,328
要介護者納付減額者	0	268
計	5,267	7,374
納期限内等納付者	3,924	3,898
新規未納者	864	895
短期未納者	3,128	2,803
中期未納者	6,681	6,510
長期未納者	9,752	8,826
計	20,445	19,034

(注1)未納情報の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単別に減じた数値である。

(参考：未納月数別の未納者数)

未納月数	16年度	17年度
1月	884	895
2月	729	644
3月	818	752
4月	509	502
5月	517	432
6月	555	473
7月	405	380
8月	423	356
9月	697	625
10月	400	327
11月	393	351
12月	737	1,291
13月	367	257
14月	295	294
15月	390	417
16月	253	205
17月	270	202
18月	300	230
19月	251	229
20月	288	213
21月	610	551
22月	285	243
23月	347	339
24月	9,752	8,826

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												2月	3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
納付対象月数	25,068	30,079	72,449	97,821	121,946	145,972	170,077	194,668	218,434	241,675	265,390	288,796		
納付月数	9,626	20,009	30,464	41,186	52,064	63,150	74,229	85,928	96,907	107,883	119,321	130,781		
納付率	38.4%	40.0%	42.0%	42.2%	42.7%	43.3%	43.6%	44.1%	44.4%	44.6%	45.0%	45.3%		
	平成17年度													
納付対象月数	24,622	48,000	69,047	94,127	115,664	138,440	154,975	173,638	195,267	216,731	220,723	266,650		
納付月数	9,272	19,107	29,174	39,403	49,636	60,234	70,931	82,152	92,520	103,171	114,088	125,079		
納付率	37.7%	39.8%	42.3%	41.9%	42.9%	43.5%	45.8%	47.3%	47.4%	47.8%	51.7%	46.9%		

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												2月	3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
14年度分	1,222	587	909	723	730	823	584	658	593	470	513	398		
15年度分	1,252	976	1,077	810	712	674	761	893	522	625	929	826		
	平成17年度													
15年度分	943	815	843	805	741	701	682	695	536	603	639	439		
16年度分	1,298	873	953	865	525	633	798	910	504	609	886	930		

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	5486	5689
口座振替率	22.5%	24.4%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付誓約体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関与)	8	9
国民年金推進員	4	3
収納指導員	2	3

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	52.5%
-----	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

〈納付誓約状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	112,442	78,005
電話督促	2,824	8,711
職員	1,460	3,888
収納指導員	0	257
計	4,284	12,856
国民年金推進員	7,567	10,335
職員	1,099	3,455
収納指導員	297	125
計	8,963	13,915
集合徴収(呼出)案内数	41,674	126,346

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末日現在

	平成16年度	平成17年度
催告催告状発行件数	83	381
催告状発行件数	0	7
強制納付件数	0	1

【 天満 社会保険事務所 】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	23,112	23,241
全額免除者	3,882	4,321
学生納付奨励者	1,209	1,266
養老者納付奨励者	0	213
計	4,861	5,793
納期限内等納付者	3,464	3,554
新規未納者	688	630
短期未納者	2,213	2,010
中期未納者	4,804	4,958
長期未納者	7,082	6,296
計	14,787	13,894

(注1)未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
(注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単別に減じた数値である。

(参考：未納月数別の未納者数)

未納月数	16年度	17年度
1月	688	630
2月	513	485
3月	591	541
4月	398	314
5月	355	318
6月	366	352
7月	277	273
8月	253	223
9月	484	463
10月	256	267
11月	315	300
12月	598	1,234
13月	259	153
14月	214	150
15月	274	323
16月	162	160
17月	212	138
18月	215	161
19月	187	139
20月	177	134
21月	446	450
22月	211	157
23月	264	233
24月	7,082	6,296

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												(月)%
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	18,216	36,335	51,822	69,836	87,981	105,083	122,795	140,524	158,084	174,685	192,038	209,390	
納付月数	7,427	15,262	23,296	31,668	40,002	48,250	56,855	65,701	74,405	83,003	91,972	100,908	
納付率	40.8%	42.0%	45.0%	45.3%	45.7%	45.9%	46.3%	46.8%	47.1%	47.5%	47.9%	48.2%	
	平成17年度												(月)%
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	17,400	34,284	50,881	67,820	84,765	101,700	115,220	129,372	145,053	160,450	166,052	192,238	
納付月数	7,381	15,171	23,222	31,473	39,693	48,161	56,755	65,571	73,922	82,746	91,601	100,533	
納付率	42.2%	44.3%	45.6%	46.4%	46.8%	47.4%	49.3%	50.7%	51.0%	51.6%	55.2%	52.3%	

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												(月)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
14年度分	836	498	663	811	602	455	402	448	424	347	448	257	
15年度分	856	617	592	635	513	361	567	621	450	400	736	550	
16年度分	706	760	887	700	488	642	655	508	484	474	568	389	
17年度分	822	879	1,033	896	408	484	650	674	457	546	775	777	

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	4,713	4,819
口座振替率	25.8%	27.6%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付誓固体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関与)	9	9
国民年金推進員	3	3
収納指導員	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	49.6%
-----	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付誓動状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	76,149	53,381
電話督促	1,820	6,149
職員	1,937	1,221
収納指導員	55	306
計	3,612	7,676
国民年金推進員	4,109	19,111
職員	1,071	2,945
収納指導員	341	137
計	5,521	22,193
集合徴収(呼出)案内数	24,389	21,877

〈強制徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度
通告状発行件数	86	288
催告状発行件数	0	11
差押納付件数	0	2

【 淀川 社会保険事務所 】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	74,139	72,162
全額免除者	11,897	12,338
学生納付奨励者	4,132	4,247
若年者納付猶予者	0	306
計	15,769	17,197
納期限内等納付者	7,937	8,346
新規未納者	2,643	2,551
短期未納者	8,023	7,429
中期未納者	16,233	16,114
長期未納者	23,554	20,532
計	50,453	46,626

(注1)未納者種別の区分は、未納期間による。区分後の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	59,348	113,759	170,069	227,013	293,268	338,678	395,082	450,841	506,815	561,034	616,192	670,472	57,467	111,675	161,743
納付月数	22,306	45,888	69,884	95,153	120,413	145,537	171,086	198,310	224,165	249,942	277,189	304,091	21,822	45,030	68,630
納付率	37.6%	40.3%	41.1%	41.9%	42.5%	43.0%	43.5%	44.0%	44.2%	44.6%	45.0%	45.4%	38.0%	40.3%	42.4%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月未まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
14年度分	3,172	1,667	2,142	1,672	1,847	1,471	1,382	1,542	1,387	1,107	1,387	890	3,027	2,260	2,431
15年度分	3,027	2,260	2,431	2,108	1,698	1,550	1,967	2,261	1,243	1,437	2,368	1,955	2,836	2,269	2,302
16年度分	2,361	2,277	2,144	2,003	1,682	1,550	1,554	1,560	1,383	1,380	1,585	1,019	2,836	2,269	2,302

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	13,309	13,520
口座振替率	22.8%	24.6%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付奨励体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関係)	10	13
国民年金推進員	9	10
収納指導員	5	3

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	46.5%
-----	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務に直接関係する数値
 対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
 対象業務と無関係な数値

〈納付奨励状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	266,221	181,481
外部委託	6,302	20,750
職員	2,944	7,112
収納指導員	0	1,025
計	9,246	28,887
国民年金推進員	7,598	56,768
職員	779	4,004
収納指導員	631	1,130
計	9,008	61,902
集合徴収(呼出)案内数	57,402	70,364

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末日現在

	平成16年度	平成17年度
強制催告状発行件数	141	780
催告状発行件数	1	14
強制執行件数	0	3

【 福島 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	30,554	30,317
全額免除者	4,829	3,797
免 除 者	1,797	3,893
若年者納付猶予者	0	318
計	5,426	3,408
納期限内等納付者	4,831	4,795
納付対象者	1,005	1,001
未 納 者	3,088	2,934
中期未納者	6,387	6,386
長期未納者	8,817	7,792
計	19,297	18,113

(注1) 未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が5～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

未納月数	16年度	17年度
1月	1,005	1,001
2月	786	746
3月	836	817
4月	539	495
5月	419	407
6月	508	469
7月	443	393
8月	390	383
9月	621	612
10月	373	313
11月	373	352
12月	776	1,444
13月	339	268
14月	325	278
15月	383	366
16月	263	212
17月	248	195
18月	239	215
19月	235	188
20月	234	190
21月	558	493
22月	271	215
23月	316	264
24月	8,817	7,792

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												(月/%)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	24,945	48,298	70,909	95,235	118,921	142,430	169,339	189,755	213,217	206,835	259,674	283,023	
納付月数	10,285	21,196	32,429	44,000	55,923	66,971	79,129	91,420	103,156	114,939	127,171	139,321	
納付率	41.2%	43.9%	45.7%	46.2%	46.7%	47.0%	47.6%	48.2%	48.4%	48.5%	49.0%	49.2%	
	平成17年度												(月/%)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	24,455	49,298	68,321	94,805	114,243	136,725	155,764	172,253	194,056	215,918	230,216	247,556	
納付月数	10,107	20,768	31,711	42,691	53,815	65,303	76,944	89,026	100,247	111,798	123,855	135,717	
納付率	41.3%	43.0%	46.4%	45.0%	47.1%	47.8%	49.4%	51.7%	51.7%	52.3%	53.8%	54.8%	

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付猶予月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												(月)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
14年度分	1,150	767	991	782	824	566	644	674	560	439	538	360	
15年度分	1,208	539	1,090	978	659	460	745	896	529	582	854	954	
15年度分	1,005	759	984	895	710	625	604	573	503	531	557	379	
16年度分	1,277	880	1,096	802	572	595	658	347	405	620	922	718	

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	5,682	5,881
口座振替率	23.5%	25.7%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付猶予体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務担当)	9	9
国民年金推進員	4	4
収納指導員	3	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	56.4%
-----	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付猶予状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	103,294	73,402
電話	3,192	10,398
督促	2,876	3,579
計	0	401
国民年金推進員	6,068	14,378
職員	8,424	28,092
収納指導員	1,742	2,214
計	2,186	1,344
集合徴収(呼出)案内数	12,352	31,650
計	37,455	40,666

※平成19年3月末現在

	平成16年度	平成17年度
請求催告状発行件数	49	298
催告状発行件数	0	2
差押執行件数	0	1

【 城東 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	71,821	70,682
全額免除者	12,503	14,843
学生納付奨励者	4,384	4,522
若年者納付猶予者	0	3,013
計	15,667	20,298
納期限内等納付者	12,010	10,364
納付対象者	2,301	2,306
未納者	6,826	6,645
中期未納者	14,819	15,675
長期未納者	18,998	15,394
計	42,944	40,020

(注1) 未納者層の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が5～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
(注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

(参考) 未納月数別の未納者数

未納月数	16年度	17年度
1月	2,301	2,306
2月	1,691	1,628
3月	1,844	1,960
4月	1,188	1,111
5月	1,063	918
6月	1,040	1,028
7月	931	793
8月	871	749
9月	1,538	1,480
10月	907	780
11月	901	793
12月	1,783	4,331
13月	732	579
14月	681	479
15月	1,032	1,149
16月	541	417
17月	527	416
18月	613	452
19月	561	443
20月	546	407
21月	1,260	1,197
22月	643	497
23月	752	713
24月	18,998	15,394

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	56,819	113,677	161,766	219,333	271,956	325,948	380,605	432,249	485,259	537,982	590,911	642,655	55,546	110,928	155,866
納付月数	24,165	49,943	76,245	103,107	130,387	157,659	189,937	214,681	242,272	270,535	298,231	328,326	23,542	48,525	74,016
納付率	42.5%	43.9%	47.1%	47.0%	47.9%	48.4%	48.9%	49.7%	49.9%	50.3%	50.6%	51.1%	42.4%	43.7%	47.5%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
14年度分	2,862	1,680	2,239	1,948	1,807	1,349	1,372	1,527	1,370	1,150	1,332	976	2,362	1,680	2,239
15年度分	3,046	2,266	2,357	1,907	1,545	1,222	1,589	2,091	1,156	1,373	2,249	2,011	3,046	2,266	2,357
15年度分	2,271	2,063	2,307	2,036	1,734	1,688	1,490	1,649	1,335	1,407	1,600	1,030	2,271	2,063	2,307
16年度分	2,878	1,959	2,246	1,784	1,357	1,421	1,759	2,027	1,243	1,742	2,146	2,179	2,878	1,959	2,246

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	13656	14049
口座振替率	24.8%	27.9%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付奨励体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務担当)	9	11
国民年金推進員	10	8
収納指導員	5	4

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	57.1%
-----	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

(月/%)

〈納付奨励状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	225,389	158,201
電話	7,068	22,880
督促	1,460	6,027
励	0	1,388
計	8,528	30,295
戸別訪問	13,126	60,512
計	2,283	3,715
計	1,077	546
計	16,486	64,773
集合徴収(呼出)案内数	54,611	69,334

(注) 平成19年3月末現在

(件)

	平成16年度	平成17年度
請求催告状発行件数	90	1073
催告状発行件数	0	18
差押執行件数	0	5

[大阪(市内南部) 地区]

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度
堀江 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	13,439	12,609
	非常勤職員	11,271	6,265
物件費		10,164	8,625
委託費等	委託費定額部分	483	1,053
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	860	568
計(a)		36,217	29,120
参考値 (b)	減価償却費	106	105
	退職給付費用	780	1,137
	間接部門費	7,124	5,086
(a) + (b)		44,227	35,448
今里 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	12,083	11,771
	非常勤職員	16,279	14,181
物件費		11,853	10,530
委託費等	委託費定額部分	768	1,433
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	1,406	847
計(a)		42,389	38,762
参考値 (b)	減価償却費	87	91
	退職給付費用	623	890
	間接部門費	6,821	4,910
(a) + (b)		49,920	44,653
難波 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	14,087	11,872
	非常勤職員	7,820	4,978
物件費		6,181	6,668
委託費等	委託費定額部分	132	400
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	573	424
計(a)		28,793	24,342
参考値 (b)	減価償却費	46	50
	退職給付費用	642	944
	間接部門費	7,062	4,891
(a) + (b)		36,543	30,227
玉出 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	15,447	18,949
	非常勤職員	26,565	21,063
物件費		23,025	19,735
委託費等	委託費定額部分	1,373	2,813
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	2,049	1,358
計(a)		68,459	63,918
参考値 (b)	減価償却費	38	40
	退職給付費用	1,116	1,759
	間接部門費	7,584	5,781
(a) + (b)		77,197	71,498

		平成16年度	平成17年度
平野 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	10,974	5,025
	非常勤職員	26,203	8,194
物件費		15,083	10,780
委託費等	委託費定額部分	1,141	11,325
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	3,199	401
計(a)		56,600	35,725
参考値 (b)	減価償却費	194	238
	退職給付費用	551	992
	間接部門費	6,348	4,418
(a) + (b)		63,693	41,373

大阪(市内南部)地区 合計			
人件費	常勤職員	66,030	60,226
	非常勤職員	88,138	54,681
物件費		66,306	56,338
委託費等	委託費定額部分	3,897	17,024
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	8,087	3,598
計(a)		232,458	191,867
参考値 (b)	減価償却費	471	524
	退職給付費用	3,712	5,722
	間接部門費	34,939	25,086
(a) + (b)		271,580	223,199

(注記事項)
平野社会保険事務所については、平成17年10月から市場化テスト(モデル事業)として民間事業者に対象業務を委託しております。
平成17年度の経費については、平成17年9月までの6ヶ月間は社会保険事務所にて対象業務に要した費用、平成17年10月からの6ヶ月間は市場化テスト(モデル事業)の委託費(落札額) 20, 556千円のうち、10, 278千円を委託費定額部分に計上しております。

2 従来の実施に要した人員 (単位:人)

堀江 社会保険事務所			
	常勤職員	2.14	2.12
	非常勤職員	5.10	4.30
今里 社会保険事務所			
	常勤職員	1.71	1.66
	非常勤職員	7.04	7.00
難波 社会保険事務所			
	常勤職員	1.76	1.76
	非常勤職員	4.00	2.17
玉出 社会保険事務所			
	常勤職員	3.06	3.28
	非常勤職員	11.83	9.67
平野 社会保険事務所			
	常勤職員	1.85	1.51
	非常勤職員	8.45	3.64
大阪(市内南部)地区 合計			
	常勤職員	10.52	10.33
	非常勤職員	36.42	26.78

(注記事項)
平成17年度の平野社会保険事務所については、平成17年10月から市場化テスト(モデル事業)として本事業を民間事業者へ委託しており、当該期間に係る個々の人員数は含まれておりません。従って、これらの社会保険事務所については、平成17年4月から9月までの6ヶ月間に従事した人員を基に計上しております。

		平成16年度	平成17年度
4 従来の実施における目的の達成の程度			
堀江 社会保険事務所			
督励納付対象者累計〔月数〕		179,518	148,710
督励納付月数〔月数〕		9,160	7,856
督励納付率〔%〕		5.1%	5.3%
過年度納付対象月数〔月数〕		354,321	342,684
過年度督励納付月数〔月数〕		18,128	18,185
過年度督励納付率〔%〕		5.1%	5.3%
今里 社会保険事務所			
督励納付対象者累計〔月数〕		258,860	227,402
督励納付月数〔月数〕		10,520	9,541
督励納付率〔%〕		4.1%	4.2%
過年度納付対象月数〔月数〕		543,794	509,695
過年度督励納付月数〔月数〕		24,848	24,421
過年度督励納付率〔%〕		4.6%	4.8%
難波 社会保険事務所			
督励納付対象者累計〔月数〕		82,360	53,765
督励納付月数〔月数〕		2,685	2,492
督励納付率〔%〕		3.3%	4.6%
過年度納付対象月数〔月数〕		165,961	163,521
過年度督励納付月数〔月数〕		6,483	6,682
過年度督励納付率〔%〕		3.9%	4.1%
玉出 社会保険事務所			
督励納付対象者累計〔月数〕		453,171	374,266
督励納付月数〔月数〕		18,846	17,373
督励納付率〔%〕		4.2%	4.6%
過年度納付対象月数〔月数〕		946,897	891,096
過年度督励納付月数〔月数〕		42,638	42,381
過年度督励納付率〔%〕		4.5%	4.8%
平野 社会保険事務所			
督励納付対象者累計〔月数〕		353,099	304,539
督励納付月数〔月数〕		17,263	14,946
督励納付率〔%〕		4.9%	4.9%
過年度納付対象月数〔月数〕		738,163	688,439
過年度督励納付月数〔月数〕		37,208	35,276
過年度督励納付率〔%〕		5.0%	5.1%
大阪(市内南部)地区 合計			
督励納付対象者累計〔月数〕		1,327,008	1,108,682
督励納付月数〔月数〕		58,474	52,208
督励納付率〔%〕		4.4%	4.7%
過年度納付対象月数〔月数〕		2,749,136	2,595,435
過年度督励納付月数〔月数〕		129,305	126,945
過年度督励納付率〔%〕		4.7%	4.9%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 【納付督促状況】が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 堀江 社会保険事務所】

【基本情報】

被保険者情報	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	32,906	32,328
全額免除者	4,940	3,832
学生納付奨励者	1,878	1,565
若年者納付減額者	6	311
計	6,698	7,698
納期限内等納付者	4,217	3,819
新規未納者	1,076	1,042
短期未納者	3,193	3,168
中期未納者	7,228	7,809
長期未納者	10,573	8,792
計	22,070	20,811

(注1)未納者別区分は、発納期間による。区分別の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～9月、長期未納者が10月以上となっている。
 (注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	26,850	53,698	77,415	104,321	130,908	156,590	182,397	208,861	234,857	260,886	286,777	310,858	26,850	53,698	77,415	104,321	130,908	156,590	182,397	208,861	234,857	260,886	286,777	310,858
納付月数	10,216	21,208	32,278	43,929	55,571	67,225	79,366	91,767	103,649	115,637	128,058	140,500	10,216	21,208	32,278	43,929	55,571	67,225	79,366	91,767	103,649	115,637	128,058	140,500
納付率	38.0%	39.5%	41.8%	42.1%	42.6%	42.9%	43.4%	43.9%	44.2%	44.5%	44.8%	45.2%	38.0%	39.5%	41.8%	42.1%	42.6%	42.9%	43.4%	43.9%	44.2%	44.5%	44.8%	45.2%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付予定月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14年度分	1,268	799	748	589	629	548	554	604	516	481	521	321	1,268	799	748	589	629	548	554	604	516	481	521	321
15年度分	1,397	1,114	1,091	758	624	608	828	1,025	576	625	1,010	800	1,397	1,114	1,091	758	624	608	828	1,025	576	625	1,010	800
15年度分	889	961	916	810	694	686	829	561	494	505	592	365	889	961	916	810	694	686	829	561	494	505	592	365
16年度分	1,158	921	1,024	878	710	707	840	675	466	658	1,015	1,030	1,158	921	1,024	878	710	707	840	675	466	658	1,015	1,030

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	6085	6200
口座振替率	23.1%	25.2%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務担当)	8	11
国民年金推進員	6	3
収納指導員	3	2

※職員については、収納業務を兼任している者を合わせて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	45.7%
-----	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と関係のない数値

〈納付督促状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	122,156	84,964
外部委託	2,447	8,424
電話	1,476	5,164
督促	0	296
計	3,923	13,884
国民年金推進員	5,554	12,887
職員	1,659	2,732
収納指導員	743	139
計	7,956	15,558
集金回収(呼出)案内数	60,226	77,262

〈強制徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度
強制徴収実行件数	65	301
健康保険実行件数	0	4
養老保険実行件数	0	1

【今里 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	48,894	47,932
全額免除者	8,480	8,348
学生納付奨励者	2,884	2,893
養老者納付奨励者	0	321
計	59,258	59,594
納期限内等納付者	4,794	5,245
新規未納者	1,609	1,428
短期未納者	4,766	4,392
中期未納者	10,309	9,623
長期未納者	16,272	14,882
計	32,956	30,325

(注1)未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
(注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単別に減じた数値である。

(参考：未納月数別の未納者数)

未納月数	16年度	17年度
1月	1,609	1,428
2月	1,220	1,064
3月	1,228	1,128
4月	832	789
5月	739	702
6月	747	709
7月	628	619
8月	637	528
9月	995	948
10月	655	532
11月	678	555
12月	1,159	1,794
13月	565	358
14月	553	342
15月	552	607
16月	432	356
17月	393	347
18月	493	386
19月	417	322
20月	377	305
21月	890	773
22月	396	386
23月	489	465
24月	16,272	14,882

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	38,003	74,353	110,510	147,761	185,296	222,368	259,382	295,950	331,093	366,418	401,149	436,440	
納付月数	13,965	28,833	43,890	59,538	75,146	90,915	106,960	123,435	139,272	155,985	171,747	188,100	
納付率	36.7%	38.8%	39.7%	40.3%	40.6%	40.9%	41.2%	41.7%	42.1%	42.4%	42.8%	43.1%	
	平成17年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	37,535	70,983	104,740	140,283	174,832	208,393	236,448	264,258	293,572	320,589	348,723	399,553	
納付月数	13,623	28,100	42,837	57,749	72,786	88,305	103,648	119,801	134,536	150,138	165,736	181,692	
納付率	36.3%	39.6%	40.9%	41.2%	41.6%	42.4%	43.8%	45.2%	45.8%	46.9%	48.2%	45.5%	

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
14年度分	1,827	1,057	1,245	1,189	1,130	974	794	846	963	686	786	515	
15年度分	1,731	1,143	1,324	1,135	853	840	1,077	1,205	718	824	1,253	1,053	
	平成17年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
15年度分	1,297	1,169	1,243	1,212	1,016	952	882	981	796	868	936	579	
16年度分	1,513	1,294	1,145	1,029	762	870	845	1,118	805	853	1,082	1,200	

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	8904	8777
口座振替率	23.6%	24.7%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付誓固体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関係)	8	10
国民年金推進員	6	8
収納指導員	3	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収容率〉

収容率	49.2%
-----	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付誓固状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	176,972	118,397
電話督促	3,782	11,793
職員	3,446	3,833
収納指導員	0	758
計	7,228	16,384
国民年金推進員	14,449	39,055
職員	3,350	5,285
収納指導員	226	142
計	18,025	44,482
集合徴収(呼出)案内数	39,716	80,974

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末日現在

	平成16年度	平成17年度
催告催告状発行件数	90	810
催告状発行件数	0	10
強制納付件数	0	6

【 難波 社会保険事務所 】

【 基本情報 】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	14,653	14,739
全額免除者	2,881	3,439
学生納付奨励者	442	368
免除者	0	318
要介護納付猶予者	3,233	4,013
計	240	-50
納期限内等納付者	417	394
新規未納者	1,341	1,422
短期未納者	3,670	3,764
中期未納者	5,712	5,198
長期未納者	11,140	10,778
計		

(注1)未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単別に減じた数値である。

(参考：未納月数別の未納者数)

未納月数	16年度	17年度
1月	417	394
2月	335	324
3月	332	375
4月	226	292
5月	213	201
6月	235	230
7月	212	198
8月	211	190
9月	332	359
10月	203	197
11月	214	198
12月	401	961
13月	177	140
14月	172	135
15月	218	218
16月	182	114
17月	163	119
18月	181	129
19月	161	113
20月	160	122
21月	336	300
22月	162	124
23月	185	147
24月	5,712	5,198

【 事業実績 】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	10,602	21,109	30,695	41,242	51,740	61,954	72,212	82,530	92,833	102,736	112,208	122,340	
納付月数	3,179	6,501	9,844	13,404	16,934	20,470	24,024	27,650	31,381	35,083	38,772	42,685	
納付率	30.0%	30.8%	32.1%	32.5%	32.7%	33.0%	33.3%	33.5%	33.8%	34.1%	34.6%	34.9%	

(月/%)

	平成17年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納付対象月数	10,455	20,845	30,216	40,292	50,296	60,442	68,210	74,651	83,035	90,883	87,020	93,915
納付月数	3,124	6,435	9,816	13,302	16,782	20,370	24,011	27,752	31,299	35,025	38,871	42,642
納付率	29.9%	30.9%	32.5%	33.0%	33.4%	33.7%	35.2%	37.2%	37.7%	38.5%	44.7%	45.4%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付猶予月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
14年度分	443	237	394	255	298	262	198	227	240	166	217	127	
15年度分	532	293	293	295	282	251	147	243	315	232	308	268	
16年度分	352	346	312	331	301	244	250	269	215	212	230	137	
17年度分	445	369	307	341	208	179	275	328	146	287	387	250	

(月)

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	2095	2152
口座振替率	18.4%	20.1%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付誓固体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関与)	9	9
国民年金推進員	3	3
収納指導員	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	44.9 %
-----	--------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付誓動状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	52,241	39,467
外部委託	898	2,927
職員	676	1,237
収納指導員	0	348
計	1,574	4,512
国民年金推進員	6,203	11,006
職員	2,065	7,253
収納指導員	694	399
計	8,962	18,658
集合徴収(呼出)案内数	58,530	88,784

(件)

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末日現在

	平成18年度	平成17年度
催告催告状発行件数	28	197
催告状発行件数	1	3
強制納付件数	0	0

(件)

【玉出 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度	(人)
第一号被保険者(任意加入者を含む)	88,487	86,294	
全額免除者	17,420	18,721	
学生納付奨励者	4,541	4,316	
若年者納付猶予者	0	129	
計	21,961	24,165	
納期限内等納付者	7,686	7,767	
新規未納者	2,597	2,597	
短期未納者	8,430	7,945	
中期未納者	18,804	19,404	
長期未納者	29,009	24,416	
計	58,840	54,362	

(注1)未納者種別の区分は、未納期間による。区分後の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23日、長期未納者が24日以上となっている。
 (注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

(参考：未納月数別の未納者数)

未納月数	16年度	17年度	(人)
1月	2,597	2,597	
2月	2,124	1,866	
3月	2,255	2,109	
4月	1,427	1,401	
5月	1,324	1,255	
6月	1,300	1,314	
7月	1,142	1,043	
8月	1,104	1,002	
9月	1,911	1,795	
10月	1,122	1,043	
11月	1,168	1,060	
12月	2,114	4,961	
13月	992	762	
14月	934	633	
15月	1,078	1,268	
16月	764	544	
17月	787	586	
18月	859	649	
19月	712	571	
20月	664	542	
21月	1,732	1,578	
22月	806	575	
23月	915	792	
24月	29,009	24,416	

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												(月/%)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	66,552	131,947	192,164	258,343	322,188	386,091	450,760	511,771	574,288	636,728	697,551	759,774	
納付月数	24,475	50,216	76,251	103,303	130,370	157,748	185,508	214,041	241,638	269,176	297,295	325,449	
納付率	36.8%	38.1%	39.7%	40.0%	40.5%	40.9%	41.2%	41.8%	42.1%	42.3%	42.6%	42.8%	
	平成17年度												(月/%)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	65,334	129,118	182,382	249,966	302,737	361,511	413,715	459,776	515,094	568,355	616,875	670,429	
納付月数	23,480	48,070	73,349	98,747	124,909	151,612	178,450	206,201	232,188	258,799	286,001	313,336	
納付率	35.9%	37.2%	40.2%	39.5%	41.3%	41.9%	43.1%	44.8%	45.1%	45.5%	46.4%	46.8%	

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付猶多月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												(月)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
14年度分	2,950	1,855	2,356	1,730	1,840	1,471	1,317	1,492	1,445	1,160	1,299	863	
15年度分	3,111	2,000	2,821	1,801	1,478	1,590	1,782	2,006	1,271	1,442	2,075	1,761	
	平成17年度												(月)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
15年度分	2,223	2,109	2,208	1,859	1,707	1,595	1,568	1,570	1,284	1,354	1,585	986	
16年度分	2,839	2,030	2,416	2,043	1,315	1,514	1,761	1,873	1,049	1,439	2,182	1,782	

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度	(人/%)
口座振替者数	13848	14020	
口座振替率	20.8%	22.6%	

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付活動体制〉

	平成16年度	平成17年度	(人)
常勤職員(収納業務担当)	10	13	
国民年金推進員	11	14	
収納指導員	5	3	

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	47.3%
-----	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付活動状況〉

	平成16年度	平成17年度	(件)
催状(文書)発行数	303,557	207,490	
外部委託	6,760	22,875	
職員	3,093	3,976	
収納指導員	0	853	
計	9,853	27,704	
国民年金推進員	14,479	43,432	
職員	1,245	4,624	
収納指導員	750	712	
計	16,474	48,768	
集合徴収(呼出)案内数	38,584	84,578	

※職員については、平成19年3月末日現在

〈強制的徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度	(件)
強制催告状発行件数	138	989	
催告状発行件数	0	18	
差押執行件数	0	8	

【平野 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	70,209	68,896
全額免除者	13,780	13,632
免除者	3,466	3,553
学生納付奨励者	8	542
若年者納付奨励者	17,228	18,717
計	9,364	2,091
納付期限内等納付者	2,117	2,091
納付対象者	6,776	6,345
未納者	14,209	14,107
長期未納者	20,903	18,232
計	44,005	40,775

(注1)未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2)納付期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単制に属した数値である。

〈参考：未納月数別の未納者数〉

未納月数	16年度	17年度
1月	2,117	2,091
2月	1,687	1,530
3月	1,845	1,718
4月	1,151	1,063
5月	1,043	988
6月	1,050	1,046
7月	874	802
8月	883	836
9月	1,477	1,354
10月	850	745
11月	899	770
12月	1,592	3,073
13月	784	571
14月	720	498
15月	848	1,005
16月	582	466
17月	555	432
18月	596	478
19月	493	424
20月	513	403
21月	1,163	1,163
22月	631	419
23月	749	668
24月	20,903	18,232

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
納付対象月数	55,564	110,843	159,212	213,844	285,962	318,558	371,556	424,015	476,127	527,032	578,032	627,342			
納付月数	21,741	44,828	66,348	92,450	116,798	141,211	166,293	191,869	216,226	240,924	266,270	291,506			
納付率	39.1%	40.4%	42.9%	43.3%	43.9%	44.3%	44.8%	45.3%	45.4%	45.7%	46.1%	46.5%			
納付対象月数	53,398	105,747	150,448	201,741	250,136	298,101	343,632	381,919	429,866	477,004	516,637	568,958			
納付月数	21,000	43,124	65,955	88,546	111,910	135,689	159,317	184,069	207,175	230,679	254,692	279,365			
納付率	39.3%	40.8%	43.8%	43.9%	44.7%	45.4%	46.4%	48.2%	48.2%	48.4%	49.3%	49.1%			

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
14年度分	2,489	1,519	1,932	1,444	1,616	1,266	1,221	1,233	1,270	1,003	1,216	803			
15年度分	2,803	2,102	2,146	1,636	1,370	1,117	1,529	1,687	1,091	1,192	1,865	1,839			
15年度分	1,847	1,811	1,939	1,697	1,488	1,312	1,201	1,249	1,106	1,038	1,331	857			
16年度分	2,514	1,902	2,163	1,595	1,068	1,222	1,165	1,512	998	1,003	1,786	1,472			

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	12,292	12,188
口座振替率	23.2%	24.3%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付勧告体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務担当)	11	9
国民年金推進員	8	8
収納指導員	4	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	45.4%
-----	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

〈納付勧告状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	241,901	166,217
電話	5,764	9,656
外訪委託	1,724	2,114
職員	0	643
監督	7,488	12,413
奨励	9,511	17,379
戸別	2,782	1,933
訪問	1,050	562
計	13,343	19,874
集合徴収(呼出)案内数	29,692	41,623

※平成17年度については、平成17年10月から市場化システム事業として民間委託していることから、平成17年4月から9月までの状況である。

〈強制徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度
強制徴収実行件数	80	867
新徴収実行件数	0	25
差押実行件数	0	2

〔 大阪(東部) 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度
天王寺 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	35,359	32,859
	非常勤職員	37,179	43,964
物件費		30,791	23,375
委託費等	委託費定額部分	3,247	6,074
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	3,455	5,501
計(a)		110,031	111,773
参考値 (b)	減価償却費	169	196
	退職給付費用	2,020	3,448
	間接部門費	10,262	7,702
(a)+(b)		122,482	123,119
八尾 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	13,112	19,103
	非常勤職員	14,794	14,871
物件費		15,016	11,740
委託費等	委託費定額部分	1,263	2,055
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	882	1,163
計(a)		45,067	48,932
参考値 (b)	減価償却費	113	185
	退職給付費用	915	2,129
	間接部門費	8,023	8,109
(a)+(b)		54,118	59,355
東大阪 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	25,319	25,583
	非常勤職員	22,349	28,695
物件費		29,354	24,546
委託費等	委託費定額部分	2,086	4,016
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	2,098	2,112
計(a)		81,206	84,952
参考値 (b)	減価償却費	225	200
	退職給付費用	1,914	2,505
	間接部門費	10,407	7,117
(a)+(b)		93,752	94,774
守口 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	17,015	25,025
	非常勤職員	19,426	24,009
物件費		20,260	23,261
委託費等	委託費定額部分	1,021	2,091
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	1,664	2,189
計(a)		59,386	76,575
参考値 (b)	減価償却費	39	67
	退職給付費用	952	2,515
	間接部門費	7,908	8,227
(a)+(b)		68,285	87,384

		平成16年度	平成17年度
大阪(東部)地区 合計			
人件費	常勤職員	90,805	102,570
	非常勤職員	93,748	111,539
物件費		95,421	82,922
委託費等	委託費定額部分	7,617	14,236
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	8,099	10,965
計(a)		295,690	322,232
参考値 (b)	減価償却費	546	648
	退職給付費用	5,801	10,597
	間接部門費	36,600	31,155
(a)+(b)		338,637	364,632

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

天王寺 社会保険事務所			
	常勤職員	5.54	6.43
	非常勤職員	18.00	21.20
八尾 社会保険事務所			
	常勤職員	2.51	3.97
	非常勤職員	6.60	8.30
東大阪 社会保険事務所			
	常勤職員	5.25	4.67
	非常勤職員	10.50	14.00
守口 社会保険事務所			
	常勤職員	2.61	4.69
	非常勤職員	10.20	10.12
大阪(東部)地区 合計			
	常勤職員	15.91	19.76
	非常勤職員	45.30	53.62

4 従来の実施における目的の達成の程度

天王寺 社会保険事務所			
	督促納付対象者累計[月数]	615,139	567,355
	督促納付月数[月数]	15,942	38,538
	督促納付率[%]	2.6%	6.8%
	過年度納付対象月数[月数]	1,186,493	1,216,242
	過年度督促納付月数[月数]	87,803	85,775
	過年度督促納付率[%]	7.4%	7.1%
八尾 社会保険事務所			
	督促納付対象者累計[月数]	247,772	197,049
	督促納付月数[月数]	18,812	17,963
	督促納付率[%]	7.6%	9.1%
	過年度納付対象月数[月数]	484,285	465,270
	過年度督促納付月数[月数]	38,815	41,011
	過年度督促納付率[%]	8.0%	8.8%
東大阪 社会保険事務所			
	督促納付対象者累計[月数]	422,847	360,698
	督促納付月数[月数]	30,355	25,107
	督促納付率[%]	7.2%	7.0%
	過年度納付対象月数[月数]	852,809	813,909
	過年度督促納付月数[月数]	57,301	55,943
	過年度督促納付率[%]	6.7%	6.9%

	平成16年度	平成17年度
守口 社会保険事務所		
督促納付対象者累計〔月数〕	378,231	315,188
督促納付月数〔月数〕	20,866	18,457
督促納付率〔%〕	5.5%	5.9%
過年度納付対象月数〔月数〕	754,024	732,482
過年度督促納付月数〔月数〕	47,350	47,689
過年度督促納付率〔%〕	6.3%	6.5%
大阪(東部)地区 合計		
督促納付対象者累計〔月数〕	1,663,989	1,440,290
督促納付月数〔月数〕	85,975	100,065
督促納付率〔%〕	5.2%	6.9%
過年度納付対象月数〔月数〕	3,277,611	3,227,903
過年度督促納付月数〔月数〕	231,269	230,418
過年度督促納付率〔%〕	7.1%	7.1%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数値等については、以下のとおりです。
 【納付督促状況】が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【天王寺 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉		平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	(人)	152,502	149,593
全額免除者	(人)	22,323	23,182
学生納付督促者	(人)	33,081	33,293
若年者納付額予者	(人)	6	2,066
計	(人)	35,374	38,517
納期限内等納付者	(人)	35,284	36,056
新規未納者	(人)	5,332	4,689
短期未納者	(人)	14,470	12,695
中期未納者	(人)	28,430	27,628
長期未納者	(人)	33,612	30,008
計	(人)	81,844	75,020

(注1) 未納者別区分は、未納期間による。区分別の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～9月、長期未納者が10月以上となっている。
 (注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者等を除いた数値である。

【事業実績】

〈前年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	130,761	246,977	368,405	488,498	621,300	743,151	865,714	987,568	1,108,407	1,165,302	1,282,075	1,395,660	121,619	234,004	340,189
納付月数	62,651	120,663	197,629	266,859	336,653	406,335	477,971	551,609	622,035	657,345	727,396	796,663	58,172	119,413	181,917
納付率	48.1%	51.9%	53.6%	53.5%	54.2%	54.7%	55.2%	55.9%	56.1%	56.4%	56.7%	57.1%	47.8%	51.0%	53.5%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付額予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
14年度分	5,626	3,533	4,406	3,323	3,440	2,830	2,674	2,975	2,525	2,165	2,167	1,640	4,332	3,930	4,028
15年度分	7,412	4,701	5,155	4,342	3,029	3,245	3,812	4,179	2,396	2,543	5,026	3,975	4,339	4,389	5,554
15年度分	4,332	3,930	4,028	3,803	3,372	3,061	3,091	2,918	2,290	2,527	2,805	1,805	6,504	4,389	5,554
16年度分	6,504	4,389	5,554	3,898	3,026	3,168	3,899	4,104	2,029	3,119	4,239	3,894			

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	32986	33622
口座振替率	28.2%	30.3%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務担当)	15	17
国民年金推進員	21	23
収納指導員	4	4

※職員については、収納業務を兼任している者を合わせて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	56.8%
-----	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務に直接関係する数値	
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値	
対象業務と関係のない数値	

〈納付督促状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	463,233	312,655
外部委託	22,102	43,842
職員	2,999	2,889
収納指導員	0	4,039
計	25,101	50,770
国民年金推進員	51,268	106,211
職員	5,151	8,343
収納指導員	63	141
計	56,482	114,695
集金徴収(呼出)案内数	82,047	100,812

〈強制徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度
強制徴収実行件数	258	1418
健康保険実行件数	7	1
国民年金実行件数	0	2

【 八尾 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度	(人)
第一号被保険者(任意加入者を含む)	61,020	59,797	
全額免除者	8,327	8,327	
学生納付奨励者	5,948	5,181	
若年者納付猶予者	0	1,187	
計	13,325	16,202	
納期限内等納付者	15,090	13,028	
新規未納者	2,026	1,905	
短期未納者	5,720	5,299	
中期未納者	11,394	11,558	
長期未納者	13,415	11,200	
計	32,555	29,962	

(注1)未納者層の区分は、未納期間による。区分別の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

(参考：未納月数別の未納者数)

未納月数	16年度	17年度	(人)
1月	2,026	1,905	
2月	1,466	1,285	
3月	1,490	1,471	
4月	969	916	
5月	903	762	
6月	892	865	
7月	690	662	
8月	705	600	
9月	1,069	1,085	
10月	696	625	
11月	695	627	
12月	1,433	2,957	
13月	560	424	
14月	527	402	
15月	667	886	
16月	432	311	
17月	434	307	
18月	511	355	
19月	468	270	
20月	425	320	
21月	942	807	
22月	482	356	
23月	658	564	
24月	13,415	11,200	

対象業務に直接関係する数値

対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
 対象業務と無関係な数値

	平成16年度												(月/%)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	48,434	93,486	139,851	190,369	233,698	280,365	327,205	372,949	419,199	465,263	511,290	556,121	
納付月数	24,445	50,508	77,053	104,116	131,344	158,602	186,716	215,270	242,566	270,294	298,924	327,161	
納付率	50.5%	54.0%	55.1%	54.7%	56.2%	56.6%	57.1%	57.7%	57.8%	58.1%	58.5%	58.8%	
	平成17年度												
納付対象月数	48,176	92,537	135,858	184,660	226,097	268,619	308,630	325,773	366,706	405,288	441,523	497,214	
納付月数	23,861	48,880	74,493	100,097	126,231	152,917	180,128	208,393	234,529	261,631	289,949	318,128	
納付率	49.5%	52.8%	54.8%	54.2%	55.8%	56.9%	58.4%	64.0%	64.0%	64.6%	65.7%	64.0%	

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付猶多月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												(月)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
14年度分	2,398	1,837	1,847	1,632	1,673	1,941	1,186	1,375	1,191	1,063	1,126	766	
15年度分	2,992	2,180	2,335	1,798	1,234	1,383	1,666	2,242	967	1,458	1,884	1,649	
	平成17年度												
15年度分	1,838	1,778	1,893	1,753	1,510	1,412	1,452	1,677	1,204	1,334	1,380	870	
16年度分	2,801	1,784	2,599	1,727	1,389	1,262	1,830	2,462	1,245	1,636	2,279	2,096	

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度	(人/%)
口座振替者数	13,326	14,265	
口座振替率	28.0%	32.7%	

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付猶予体制〉

	平成16年度	平成17年度	(人)
常勤職員(収納業務関係)	8	11	
国民年金推進員	6	8	
収納指導員	2	2	

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

62.6 %

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付活動状況〉

	平成16年度	平成17年度	(件)
催状(文書)発行数	174,210	123,611	
外部委託	8,733	15,324	
職員	2,286	18,363	
収納指導員	0	1,753	
計	11,019	35,440	
国民年金推進員	22,563	36,295	
職員	1,905	5,925	
収納指導員	572	686	
計	25,040	42,906	
集合徴収(呼出)案内数	76,692	90,184	

〈強制徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度	(件)
強制催告状発行件数	121	1279	
催告状発行件数	0	30	
差押執行件数	0	5	

【東大阪社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	98,755	96,890
全額免除者	10,287	10,483
学生納付奨励者	6,831	6,938
若年者納付猶予者	0	1,879
計	22,988	23,998
納期限内等納付者	17,997	16,964
新規未納者	3,470	3,095
短期未納者	10,164	8,549
中期未納者	19,987	19,804
長期未納者	24,239	21,480
計	57,860	52,928

(注1)未納者種別の区分は、未納期間による。区分別の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23日、長期未納者が24日以上となっている。
 (注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

〈未納月数別の未納者数〉

未納月数	16年度	17年度
1月	3,470	3,095
2月	2,657	2,095
3月	2,635	2,264
4月	1,805	1,546
5月	1,460	1,333
6月	1,607	1,311
7月	1,303	1,108
8月	1,211	1,103
9月	1,875	2,002
10月	1,226	1,038
11月	1,166	1,114
12月	2,403	4,525
13月	981	710
14月	942	699
15月	1,173	1,378
16月	833	589
17月	798	608
18月	846	678
19月	821	534
20月	766	579
21月	1,883	1,695
22月	850	635
23月	920	809
24月	24,239	21,480

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	76,874	146,979	219,724	300,113	373,957	447,566	520,617	594,783	666,151	736,820	808,704	871,900	76,874	146,979	219,724
納付月数	35,395	73,246	111,725	151,095	190,315	230,000	271,159	313,300	354,024	394,568	437,172	479,408	35,395	73,246	111,725
納付率	46.0%	49.8%	50.8%	50.3%	50.9%	51.4%	52.1%	52.7%	53.1%	53.6%	54.1%	55.0%	46.0%	49.8%	50.8%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月未まで)に実際に納付された月数である。

〈過去年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
14年度分	3,818	2,195	2,770	2,397	2,079	1,869	1,666	1,898	1,755	1,417	1,091	1,082	3,818	2,195	2,770
15年度分	4,388	3,013	3,506	2,862	1,991	1,934	2,279	2,313	1,973	1,826	3,181	2,695	4,388	3,013	3,506
16年度分	2,867	2,767	2,853	2,515	2,113	2,030	1,890	1,649	1,440	1,542	1,864	1,161	2,867	2,767	2,853
17年度分	3,944	2,924	3,491	2,805	1,800	1,908	2,223	2,568	1,488	1,949	3,057	2,897	3,944	2,924	3,491

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	20,477	20,456
口座振替率	27.0%	29.3%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付奨励体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関係)	12	13
国民年金推進員	12	14
収納指導員	1	4

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

78.2 %

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付奨励状況〉

	平成16年度	平成17年度
催状(文書)発行数	345,920	206,271
電話	14,426	29,680
督促	5,948	11,481
計	0	5,039
国民年金推進員	20,374	46,200
職員	32,413	49,590
戸別訪問	1,650	5,742
計	443	853
集合徴収(呼出)案内数	34,506	56,185
計	212,835	259,036

〈強制徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度
強制徴収実施件数	180	124
滞り状態発生件数	3	7
滞り状態発生件数	0	2

【 守口 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	78,788	76,875
全額免除者	1,228	1,828
学生納付奨励者	4,328	3,544
若年者納付奨励者	0	1,271
計	84,344	83,418
納期限内等納付者	13,757	11,253
納付対象者	2,434	2,320
未納者	7,423	6,944
中期未納者	16,280	16,914
長期未納者	23,341	19,993
計	49,478	46,171

(注1)未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
(注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単別に減じた数値である。

(参考)未納月数別の未納者数

未納月数	16年度	17年度
1月	2,434	2,320
2月	1,861	1,753
3月	1,981	1,857
4月	1,287	1,191
5月	1,129	1,015
6月	1,165	1,128
7月	1,005	938
8月	954	887
9月	1,485	1,524
10月	870	886
11月	997	982
12月	1,952	4,086
13月	795	583
14月	700	562
15月	955	1,147
16月	656	497
17月	677	519
18月	725	593
19月	623	490
20月	622	488
21月	1,602	1,346
22月	704	545
23月	958	841
24月	23,341	19,993

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務との関係のない数値

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	62,985	122,149	182,736	248,011	308,150	367,854	428,148	488,708	548,349	608,157	666,617	725,486	61,391	118,554	175,866
納付月数	27,666	57,090	86,893	117,284	147,955	178,932	210,762	242,708	273,397	304,531	336,515	368,121	26,817	54,771	83,554
納付率	43.8%	46.7%	47.4%	47.3%	48.0%	48.6%	49.2%	49.7%	49.9%	50.1%	50.5%	50.7%	43.4%	46.2%	47.5%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末日まで)に実際に納付された月数である。

〈過去年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
14年度分	3,462	2,053	2,329	1,849	1,974	1,636	1,588	1,745	1,571	1,321	1,363	1,093	3,739	2,573	2,613
15年度分	3,076	2,405	2,427	2,294	2,055	1,983	1,909	1,827	1,535	1,628	1,857	1,230	3,076	2,211	2,685
16年度分															

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	16,370	16,887
口座振替率	25.9%	29.4%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付奨励体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務担当)	9	12
国民年金推進員	13	15
収納指導員	2	4

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	53.9%
-----	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付奨励状況〉

催告状(文書)発行数	平成16年度	平成17年度
外部委託	257,376	184,222
職員	7,029	15,373
収納指導員	3,104	7,272
計	0	3,116
国民年金推進員	10,133	25,761
職員	25,844	50,843
収納指導員	1,824	5,055
計	162	0
集合徴収(呼出)案内数	27,830	55,898
	32,694	91,070

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末日現在

	平成16年度	平成17年度
最終催告状発行件数	183	490
強制徴収発行件数	1	12
差押執行件数	0	7

〔 大阪(北部) 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度
枚方 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	26,212	36,216
	非常勤職員	29,267	33,147
物件費		24,205	18,573
委託費等	委託費定額部分	2,286	4,669
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	1,622	2,403
計(a)		83,592	95,008
参考値 (b)	減価償却費	161	214
	退職給付費用	1,389	3,019
	間接部門費	8,868	8,245
(a)+(b)		94,010	106,486
豊中 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	17,732	23,136
	非常勤職員	21,706	30,798
物件費		20,299	17,464
委託費等	委託費定額部分	2,105	3,506
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	1,812	2,347
計(a)		63,654	77,251
参考値 (b)	減価償却費	150	251
	退職給付費用	1,061	2,794
	間接部門費	7,913	8,094
(a)+(b)		72,778	88,390
吹田 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	35,201	34,729
	非常勤職員	28,573	38,063
物件費		28,002	24,487
委託費等	委託費定額部分	3,184	5,635
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	2,538	3,346
計(a)		97,498	106,260
参考値 (b)	減価償却費	320	381
	退職給付費用	2,045	3,636
	間接部門費	9,632	7,822
(a)+(b)		109,495	118,099
大阪(北部)地区 合計			
人件費	常勤職員	79,145	94,081
	非常勤職員	79,546	102,008
物件費		72,506	60,524
委託費等	委託費定額部分	7,575	13,810
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	5,972	8,096
計(a)		244,744	278,519
参考値 (b)	減価償却費	631	846
	退職給付費用	4,495	9,449
	間接部門費	26,413	24,161
(a)+(b)		276,283	312,975

		平成16年度	平成17年度
2 従来の実施に要した人員 (単位:人)			
枚方 社会保険事務所			
常勤職員		3.81	5.63
非常勤職員		15.40	14.67
豊中 社会保険事務所			
常勤職員		2.91	5.21
非常勤職員		12.90	13.88
吹田 社会保険事務所			
常勤職員		5.61	6.78
非常勤職員		15.30	18.80
大阪(北部)地区 合計			
常勤職員		12.33	17.62
非常勤職員		43.60	47.35

4 従来の実施における目的の達成の程度			
枚方 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]		575,343	471,096
督促納付月数[月数]		41,036	35,492
督促納付率[%]		7.1%	7.5%
過年度納付対象月数[月数]		1,146,237	1,094,792
過年度督促納付月数[月数]		83,523	81,704
過年度督促納付率[%]		7.3%	7.5%
豊中 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]		432,077	351,555
督促納付月数[月数]		36,492	32,070
督促納付率[%]		8.4%	9.1%
過年度納付対象月数[月数]		837,806	804,712
過年度督促納付月数[月数]		72,397	74,597
過年度督促納付率[%]		8.6%	9.3%
吹田 社会保険事務所			
督促納付対象者累計[月数]		616,933	517,549
督促納付月数[月数]		56,826	50,145
督促納付率[%]		9.2%	9.7%
過年度納付対象月数[月数]		1,166,114	1,140,352
過年度督促納付月数[月数]		107,268	107,534
過年度督促納付率[%]		9.2%	9.4%
大阪(北部)地区 合計			
督促納付対象者累計[月数]		1,624,353	1,340,200
督促納付月数[月数]		134,354	117,707
督促納付率[%]		8.3%	8.8%
過年度納付対象月数[月数]		3,150,157	3,039,856
過年度督促納付月数[月数]		263,188	263,835
過年度督促納付率[%]		8.4%	8.7%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数値等については、以下のとおりです。
 【納付活動状況】が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 枚方 社会保険事務所 】

【基本情報】

〈被保険者情報〉		平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	(人)	133,083	129,726
全額免除者	(人)	36,004	38,610
学生納付活動者	(人)	32,427	32,607
若年者納付者	(人)	6	2,811
計	(人)	29,031	33,998
納期限内等納付者	(人)	30,958	28,976
新規未納者	(人)	4,543	4,340
短期未納者	(人)	12,404	11,338
中期未納者	(人)	23,659	23,111
長期未納者	(人)	32,488	28,003
計	(人)	73,094	66,792

(注1) 未納者別区分は、未納期間による。区分別の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

〈参考：未納月数別の未納者数〉

未納月数	16年度	17年度
1月	4,543	4,340
2月	3,150	2,891
3月	3,168	2,947
4月	2,199	1,978
5月	1,902	1,749
6月	1,985	1,773
7月	1,554	1,420
8月	1,501	1,320
9月	2,116	2,032
10月	1,510	1,296
11月	1,465	1,331
12月	3,190	5,600
13月	1,270	860
14月	1,032	832
15月	1,309	1,329
16月	937	687
17月	905	692
18月	1,009	833
19月	904	644
20月	869	714
21月	1,761	1,577
22月	1,008	788
23月	1,319	1,156
24月	32,488	28,003

【事業実績】

〈前年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
納付対象月数	110,952	206,948	309,987	419,809	519,716	623,007	726,834	830,048	932,402	1,035,305	1,137,118	1,232,805			
納付月数	51,407	106,733	162,071	221,002	279,552	336,163	398,472	460,068	519,310	577,092	638,015	698,468			
納付率	46.7%	51.6%	52.6%	52.6%	53.8%	54.3%	54.8%	55.4%	55.6%	55.7%	56.1%	56.7%			

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付活動月数、納付予定月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

年度分	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
14年度分	6,167	3,399	4,048	3,386	3,442	2,666	2,517	2,633	2,434	1,951	2,274	1,588			
15年度分	7,476	4,669	5,175	4,004	3,217	2,933	3,630	3,748	2,277	2,324	4,167	3,557			

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	24319	26371
口座振替率	23.4%	27.5%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付活動体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務担当)	12	17
国民年金推進員	17	22
収納指導員	2	4

〈電話番号収録率〉

収録率	52.2%
-----	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務に直接関係する数値

対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と関係のない数値

〈納付活動状況〉

	平成16年度	平成17年度
催状(文書)発行数	402,541	281,135
外部委託	15,808	33,905
職員	2,652	10,948
収納指導員	0	8,550
計	18,460	52,803
国民年金推進員	41,153	73,659
職員	665	13,339
収納指導員	4	0
計	41,822	86,998
集合徴収(呼出)案内数	35,877	38,106

〈強制徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度
強制徴収実行件数	250	1014
強制徴収実行件数	1	8
強制徴収件数	0	2

【 豊中 社会保険事務所 】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	113,298	111,510
全額免除者	12,230	14,088
学生納付奨励者	12,408	13,068
養老者納付減額者	0	1,830
計	14,046	29,776
納期限内等納付者	32,317	31,687
納付対象者	3,866	3,351
未納者	10,192	9,070
中期未納者	19,166	18,564
長期未納者	23,029	20,063
計	56,253	51,048

(注1)未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単別に減じた数値である。

(参考：未納月数別の未納者数)

未納月数	16年度	17年度
1月	3,866	3,351
2月	2,685	2,263
3月	2,611	2,311
4月	1,750	1,608
5月	1,580	1,383
6月	1,506	1,505
7月	1,269	1,125
8月	1,166	1,071
9月	1,652	1,661
10月	1,193	1,043
11月	1,274	1,160
12月	2,650	4,429
13月	1,027	709
14月	918	688
15月	1,019	1,103
16月	825	578
17月	772	549
18月	809	619
19月	714	563
20月	651	523
21月	1,464	1,216
22月	748	620
23月	1,015	907
24月	23,029	20,063

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	95,612	177,020	265,341	354,307	440,438	527,267	615,038	701,861	789,561	875,653	962,642	1,047,440	
納付月数	48,358	100,165	152,664	206,949	261,056	315,267	371,078	428,427	483,043	538,399	595,302	651,855	
納付率	50.6%	56.6%	57.5%	58.4%	59.3%	59.8%	60.3%	61.0%	61.3%	61.5%	61.8%	62.2%	
	平成17年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	92,800	174,089	253,618	341,579	420,374	499,199	579,744	646,652	726,688	804,317	873,342	951,481	
納付月数	47,267	97,335	148,357	200,240	252,765	306,112	359,881	415,718	467,947	521,576	576,729	631,996	
納付率	50.9%	55.9%	58.5%	58.6%	60.1%	61.3%	62.1%	64.3%	64.4%	64.9%	66.0%	66.4%	

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
14年度分	4,925	2,849	3,492	2,677	2,993	2,228	1,967	2,333	2,059	1,775	2,019	1,374	
15年度分	5,982	4,106	4,465	3,287	2,611	2,569	3,318	3,491	2,097	2,241	3,872	3,567	
	平成17年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
15年度分	4,045	3,657	3,706	3,677	3,013	2,561	2,455	2,443	2,112	2,129	2,287	1,506	
16年度分	5,795	4,100	4,257	3,910	2,550	2,484	2,840	3,559	2,126	2,572	3,488	3,315	

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	25,373	27,132
口座振替率	28.8%	32.8%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付誓固体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関与)	10	14
国民年金推進員	15	19
収納指導員	1	6

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	55.2%
-----	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

	平成16年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	95,612	177,020	265,341	354,307	440,438	527,267	615,038	701,861	789,561	875,653	962,642	1,047,440	
納付月数	48,358	100,165	152,664	206,949	261,056	315,267	371,078	428,427	483,043	538,399	595,302	651,855	
納付率	50.6%	56.6%	57.5%	58.4%	59.3%	59.8%	60.3%	61.0%	61.3%	61.5%	61.8%	62.2%	
	平成17年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	92,800	174,089	253,618	341,579	420,374	499,199	579,744	646,652	726,688	804,317	873,342	951,481	
納付月数	47,267	97,335	148,357	200,240	252,765	306,112	359,881	415,718	467,947	521,576	576,729	631,996	
納付率	50.9%	55.9%	58.5%	58.6%	60.1%	61.3%	62.1%	64.3%	64.4%	64.9%	66.0%	66.4%	

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

(月)

〈納付誓固体制〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	295,252	204,451
外部委託	14,593	25,687
職員	3,017	7,078
収納指導員	0	2,007
計	17,610	34,772
国民年金推進員	39,585	68,294
職員	1,454	6,498
収納指導員	850	594
計	41,889	75,386
集合徴収(呼出)案内数	75,559	115,282

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末日現在

	平成18年度	平成17年度
催告催告状発行件数	209	805
催告状発行件数	0	6
強制納付件数	0	1

【 吹田 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	167,672	164,713
全額免除者	20,540	22,220
学生納付奨励者	18,298	18,521
若年者納付猶予者	0	3,218
計	206,538	208,759
納期限内等納付者	48,769	46,903
新提未納者	6,333	5,677
短期未納者	15,744	14,171
中期未納者	28,642	27,661
長期未納者	29,246	25,546
計	79,965	73,055

(注1)未納者種別は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が0～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
(注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

(参考)未納月数別の未納者数

未納月数	16年度	17年度
1月	6,333	5,677
2月	4,240	3,650
3月	4,073	3,707
4月	2,747	2,482
5月	2,286	2,113
6月	2,398	2,219
7月	1,951	1,741
8月	1,809	1,645
9月	2,625	2,498
10月	1,679	1,513
11月	1,802	1,731
12月	4,102	6,938
13月	1,528	1,104
14月	1,353	947
15月	1,506	1,513
16月	1,164	792
17月	1,054	760
18月	1,186	914
19月	1,002	763
20月	1,025	776
21月	2,291	1,834
22月	1,112	888
23月	1,453	1,304
24月	29,246	25,546

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	141,712	276,143	389,536	525,204	652,275	781,718	911,917	1,041,522	1,170,931	1,299,028	1,428,612	1,555,516	138,770	270,763	379,040
納付月数	73,774	152,698	232,973	314,860	398,218	481,659	566,685	654,648	737,664	821,571	908,647	995,429	71,742	147,600	225,944
納付率	52.1%	55.3%	59.8%	60.0%	61.1%	61.6%	62.1%	62.9%	63.0%	63.2%	63.6%	64.0%	51.7%	54.5%	59.6%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
14年度分	7,825	4,915	5,903	3,688	3,900	3,252	2,998	3,277	2,939	2,314	2,841	1,897	7,142	4,742	5,931
15年度分	9,996	6,473	11,175	4,845	3,651	4,009	4,721	5,453	2,953	3,136	5,528	4,889	9,996	6,473	11,175
15年度分	5,647	5,288	5,303	4,595	3,891	3,593	3,679	3,433	2,728	2,908	3,325	2,143	5,647	5,288	5,303
16年度分	8,275	5,946	7,398	5,093	3,882	3,956	4,795	5,056	2,716	3,580	5,452	5,452	8,275	5,946	7,398

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	35761	38805
口座振替率	27.6%	32.3%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付奨励体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関係)	15	17
国民年金推進員	18	20
収納指導員	1	4

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	55.3%
-----	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付奨励状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	426,581	305,025
電話	22,006	42,099
職員	4,280	6,300
収納指導員	0	2,704
計	26,286	51,103
戸別訪問	47,680	81,479
職員	3,191	7,040
収納指導員	251	130
計	51,122	88,649
集合徴収(呼出)案内数	81,008	114,605

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末現在

	平成16年度	平成17年度
請求催告状発行件数	238	1098
催告状発行件数	4	18
差押執行件数	0	2

[大阪(南部) 地区]

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度
貝塚 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	19,100	24,774
	非常勤職員	21,489	28,084
物件費		21,594	18,407
委託費等	委託費定額部分	1,726	3,340
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	1,872	2,612
計(a)		65,781	77,217
参考値 (b)	減価償却費	432	353
	退職給付費用	2,341	2,869
	間接部門費	11,508	8,235
(a)+(b)		80,062	88,674
堺東 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	30,059	35,946
	非常勤職員	31,560	39,663
物件費		29,738	27,944
委託費等	委託費定額部分	2,434	4,583
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	3,255	3,614
計(a)		97,046	111,750
参考値 (b)	減価償却費	187	215
	退職給付費用	1,776	3,261
	間接部門費	9,864	7,865
(a)+(b)		108,873	123,091
堺西 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	12,584	21,867
	非常勤職員	14,531	16,742
物件費		14,460	16,755
委託費等	委託費定額部分	799	1,608
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	1,837	2,257
計(a)		44,211	59,229
参考値 (b)	減価償却費	398	538
	退職給付費用	751	1,571
	間接部門費	7,315	6,241
(a)+(b)		52,675	67,579
大阪(南部)地区 合計			
人件費	常勤職員	61,743	82,587
	非常勤職員	67,580	84,489
物件費		65,792	63,106
委託費等	委託費定額部分	4,959	9,531
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	6,964	8,483
計(a)		207,038	248,196
参考値 (b)	減価償却費	1,017	1,106
	退職給付費用	4,868	7,701
	間接部門費	28,687	22,341
(a)+(b)		241,610	279,344

	平成16年度	平成17年度
2 従来の実施に要した人員		(単位:人)
貝塚 社会保険事務所		
常勤職員	6.42	5.35
非常勤職員	11.09	12.78
堺東 社会保険事務所		
常勤職員	4.87	6.08
非常勤職員	15.40	21.30
堺西 社会保険事務所		
常勤職員	2.06	2.93
非常勤職員	7.40	7.38
大阪(南部)地区 合計		
常勤職員	13.35	14.36
非常勤職員	33.89	41.46

4 従来の実施における目的の達成の程度		
貝塚 社会保険事務所		
督励納付対象者累計[月数]	392,892	337,869
督励納付月数[月数]	28,909	24,432
督励納付率[%]	7.4%	7.2%
過年度納付対象月数[月数]	779,240	755,320
過年度督励納付月数[月数]	53,572	54,385
過年度督励納付率[%]	6.9%	7.2%
堺東 社会保険事務所		
督励納付対象者累計[月数]	635,791	504,931
督励納付月数[月数]	68,420	35,384
督励納付率[%]	10.8%	7.0%
過年度納付対象月数[月数]	1,328,537	1,177,596
過年度督励納付月数[月数]	75,933	80,955
過年度督励納付率[%]	5.7%	6.9%
堺西 社会保険事務所		
督励納付対象者累計[月数]	232,690	192,108
督励納付月数[月数]	15,776	14,271
督励納付率[%]	6.8%	7.4%
過年度納付対象月数[月数]	455,553	445,681
過年度督励納付月数[月数]	29,667	30,706
過年度督励納付率[%]	6.5%	6.9%
大阪(南部)地区 合計		
督励納付対象者累計[月数]	1,261,373	1,034,908
督励納付月数[月数]	113,105	74,087
督励納付率[%]	9.0%	7.2%
過年度納付対象月数[月数]	2,563,330	2,378,597
過年度督励納付月数[月数]	159,172	166,046
過年度督励納付率[%]	6.2%	7.0%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
【納付督促状況】が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【貝塚 社会保険事務所】

【基本情報】

【被保険者情報】		平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	(人)	97,317	96,589
全額免除者	(人)	38,068	38,937
学生納付督促者	(人)	7,874	7,793
若年者納付督促者	(人)	6	1,306
計	(人)	26,562	29,066
納期限内等納付者	(人)	18,602	20,143
新規未納者	(人)	3,608	3,017
短期未納者	(人)	10,300	9,017
中期未納者	(人)	18,764	18,331
長期未納者	(人)	19,501	17,025
計	(人)	52,173	47,390

(注1)未納者別の区分は、納期限による。区分別の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～9月、長期未納者が10月以上となっている。
 (注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

【専業実績】

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	74,321	145,485	212,397	290,144	359,944	431,562	504,190	576,069	646,314	716,581	785,988	856,526	74,321	145,485	212,397
納付月数	36,364	75,304	115,263	155,661	197,775	232,292	280,975	324,138	365,390	407,239	449,933	492,553	36,364	75,304	115,263
納付率	48.9%	51.8%	54.2%	53.7%	54.9%	55.2%	55.7%	56.3%	56.5%	56.8%	57.2%	57.5%	48.9%	51.8%	54.2%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付予定月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

【過年度保険料納付月数】

	平成16年度						平成17年度					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
14年度分	3,400	2,172	2,932	2,042	1,926	1,632	1,926	1,632	1,559	1,691	1,423	1,252
15年度分	4,416	3,540	3,956	2,474	1,894	1,713	1,713	2,290	2,652	1,319	1,725	2,265
15年度分	2,712	2,574	2,656	2,304	1,946	1,869	1,869	1,951	1,782	1,470	1,589	1,652
16年度分	4,135	3,245	3,513	2,451	1,657	1,793	1,793	2,311	2,568	1,606	1,956	2,759

【口座振替率】

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	22798	23638
口座振替率	32.2%	35.0%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

【納付督促体制】

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務担当)	10	13
国民年金推進員	16	16
収納指導員	2	3

※職員については、収納業務を兼任している者を合わせて計上している。

【電話番号収録率】

50.4%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

【対象業務に直接関係する数値】	
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値	
対象業務と関係のない数値	

【納付督促状況】

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	273,455	199,332
外部委託	11,837	24,172
職員	4,207	4,950
収納指導員	0	2,013
計	16,044	31,135
国民年金推進員	27,844	54,559
職員	1,306	2,931
収納指導員	378	494
計	29,528	57,984
集合徴収(呼出)案内数	88,966	143,953

【強制徴収実施状況】

	平成16年度	平成17年度
強制徴収実施件数	130	808
健康保険費件数	0	20
国民年金費件数	0	5

【参考：未納月数別の未納者数】

未納月数	16年度	17年度
1月	3,608	3,017
2月	2,736	2,284
3月	2,818	2,415
4月	1,775	1,578
5月	1,519	1,364
6月	1,452	1,376
7月	1,264	1,140
8月	1,191	1,063
9月	1,913	1,932
10月	1,145	964
11月	1,199	1,048
12月	2,211	3,612
13月	867	711
14月	927	693
15月	1,174	1,415
16月	768	542
17月	742	512
18月	772	574
19月	722	551
20月	682	558
21月	1,596	1,649
22月	730	557
23月	841	810
24月	19,501	17,025

【 堺東 社会保険事務所 】

【 基本情報 】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	190,430	147,683
全額免除者	29,588	31,038
学生納付奨励者	31,881	32,062
要介護者納付猶予者	0	2,012
計	252,700	212,795
納期限内等納付者	30,846	30,667
納付対象者	4,436	4,974
未納者	13,752	13,300
中期未納者	29,482	27,308
長期未納者	30,665	26,916
計	78,355	71,898

(注1)未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
(注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単別に減じた数値である。

〈未納月数別の未納者数〉

未納月数	16年度	17年度
1月	4,436	4,374
2月	3,493	3,185
3月	3,763	3,667
4月	2,402	2,394
5月	2,048	1,917
6月	2,026	1,937
7月	1,807	1,593
8月	1,681	1,466
9月	2,987	3,137
10月	1,780	1,452
11月	1,734	1,562
12月	3,731	6,239
13月	1,407	1,047
14月	1,314	1,022
15月	2,040	1,752
16月	1,358	846
17月	1,308	744
18月	1,183	879
19月	1,164	724
20月	995	697
21月	2,649	2,205
22月	1,068	809
23月	1,276	1,134
24月	30,665	26,916

【 事業実績 】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	114,050	211,620	314,811	431,290	528,781	633,533	736,459	840,005	942,855	1,106,810	1,217,563	1,325,754	
納付月数	53,956	111,007	168,517	226,842	286,311	346,165	407,575	470,286	530,257	626,278	681,944	759,383	
納付率	47.3%	52.5%	53.5%	52.6%	54.1%	54.6%	55.3%	56.0%	56.2%	56.5%	56.8%	57.2%	
	平成17年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	116,450	214,957	317,865	438,124	531,653	633,976	725,418	802,584	876,086	926,842	987,125	1,000,869	
納付月数	55,761	114,120	173,750	232,903	293,436	355,392	417,967	481,742	542,282	604,257	667,291	731,342	
納付率	47.9%	53.1%	54.7%	53.2%	55.2%	56.1%	57.5%	60.0%	61.8%	65.1%	67.6%	69.9%	

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付猶予月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
14年度分	5,257	2,891	3,513	2,596	2,856	2,862	2,277	2,436	2,317	1,993	2,314	1,456	
15年度分	6,859	4,244	4,588	3,456	2,946	2,538	3,452	3,527	2,002	2,413	4,015	3,691	
	平成17年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
15年度分	4,210	3,811	4,125	3,382	2,932	2,909	2,918	2,841	2,413	2,269	2,487	1,582	
16年度分	6,065	4,540	4,911	3,887	2,459	2,945	3,471	4,017	2,337	2,571	4,074	4,009	

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	31,870	32,215
口座振替率	29.2%	31.4%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付誓固体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関与)	13	17
国民年金推進員	17	22
収納指導員	2	5

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収容率〉

電話番号収容率	56.9%
---------	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

〈納付誓固状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	411,256	286,925
外部委託	17,007	33,206
職員	5,826	8,371
収納指導員	0	4,336
計	22,833	45,913
国民年金推進員	52,377	89,901
職員	2,049	3,513
収納指導員	66	11
計	54,492	93,425
集合徴収(呼出)案内数	111,262	237,119

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末日現在

	平成16年度	平成17年度
催告催告状発行件数	212	160
催告状発行件数	1	34
強制納付件数	0	8

【 堺西 社会保険事務所 】

【 基本情報 】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	57,005	56,225
全額免除者	9,026	10,772
学生納付奨励者	4,847	4,248
免除者	0	886
要介護者納付減額者	3,623	15,507
計	13,395	12,996
納期限内等納付者	1,912	1,736
納付対象者	5,345	5,022
未納者	10,452	10,181
長期未納者	12,228	10,783
計	29,937	27,722

(注1)未納情報の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
(注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単別に減じた数値である。

(参考：未納月数別の未納者数)

未納月数	16年度	17年度
1月	1,912	1,736
2月	1,336	1,209
3月	1,452	1,381
4月	925	883
5月	817	766
6月	815	783
7月	696	599
8月	639	568
9月	1,035	984
10月	599	551
11月	685	631
12月	1,329	2,393
13月	492	335
14月	466	345
15月	609	710
16月	421	314
17月	415	284
18月	394	322
19月	373	276
20月	383	297
21月	942	806
22月	443	286
23月	531	480
24月	12,228	10,783

【 事業実績 】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	46,687	87,828	129,972	178,346	217,304	260,915	303,338	346,576	388,449	430,353	471,921	512,953	
納付月数	22,493	46,100	70,259	94,566	119,935	144,170	169,306	194,971	219,770	244,992	270,711	295,039	
納付率	48.2%	52.5%	54.1%	53.0%	54.9%	55.3%	55.8%	56.3%	56.8%	56.9%	57.4%	57.7%	
	平成17年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	45,089	83,562	123,020	168,159	204,556	241,746	281,414	312,068	351,273	388,125	419,381	461,753	
納付月数	21,544	44,198	67,335	90,406	114,038	138,125	162,084	187,217	210,511	234,536	259,006	283,916	
納付率	47.8%	52.9%	54.7%	53.8%	55.8%	57.1%	57.6%	60.0%	59.9%	60.4%	61.8%	61.5%	

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
14年度分	2,145	1,098	1,403	1,016	1,092	983	867	959	812	650	812	598	
15年度分	2,653	1,664	1,999	1,532	1,151	1,114	1,358	1,423	789	917	1,520	1,168	
	平成17年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
15年度分	1,599	1,543	1,370	1,347	1,103	981	1,094	978	795	824	901	575	
16年度分	2,465	1,862	1,728	1,372	1,098	1,166	1,336	1,533	783	1,147	1,864	1,240	

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	13,573	13,503
口座振替率	31.3%	33.2%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付誓固体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関与)	8	11
国民年金推進員	7	11
収納指導員	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	47.8 %
-----	--------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付誓固状況〉

催告状(文書)発行数	平成16年度	平成17年度
外部委託	163,220	112,332
職員	5,532	11,827
収納指導員	3,558	7,046
計	0	606
国民年金推進員	9,090	19,479
職員	21,427	40,712
収納指導員	1,008	1,457
計	1,381	229
集合徴収(呼出)案内数	23,816	42,398
計	91,314	191,933

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末日現在

	平成16年度	平成17年度
催告催告状発行件数	182	148
催告状発行件数	0	10
強制納付件数	0	3

〔 兵庫(神戸) 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度
三宮 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	22,553	11,926
	非常勤職員	14,271	8,004
物件費		9,909	8,080
委託費等	委託費定額部分	425	634
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	1,877	1,014
計(a)		49,035	29,658
参考値 (b)	減価償却費	49	22
	退職給付費用	1,531	1,003
	間接部門費	6,180	4,163
(a)+(b)		56,795	34,846
須磨 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	27,844	33,006
	非常勤職員	36,073	22,814
物件費		15,108	15,988
委託費等	委託費定額部分	2,476	2,647
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	4,571	5,253
計(a)		86,072	79,708
参考値 (b)	減価償却費	256	440
	退職給付費用	1,677	4,237
	間接部門費	4,990	5,715
(a)+(b)		92,995	90,100
東灘 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	10,992	14,085
	非常勤職員	19,934	11,425
物件費		5,710	7,110
委託費等	委託費定額部分	1,212	1,439
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	2,143	2,664
計(a)		39,991	36,723
参考値 (b)	減価償却費	82	121
	退職給付費用	729	1,609
	間接部門費	4,448	4,533
(a)+(b)		45,250	42,986
兵庫 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	28,566	28,830
	非常勤職員	21,698	14,661
物件費		8,409	8,217
委託費等	委託費定額部分	1,360	840
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	2,882	3,460
計(a)		62,915	56,008
参考値 (b)	減価償却費	179	170
	退職給付費用	1,622	2,821
	間接部門費	6,551	6,165
(a)+(b)		71,267	65,164

		平成16年度	平成17年度
兵庫(神戸)地区 合計			
人件費	常勤職員	89,955	87,847
	非常勤職員	91,976	56,904
物件費		39,136	39,395
委託費等	委託費定額部分	5,473	5,560
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	11,473	12,391
計(a)		238,013	202,097
参考値 (b)	減価償却費	566	753
	退職給付費用	5,559	9,670
	間接部門費	22,169	20,576
(a)+(b)		266,307	233,096

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

三宮 社会保険事務所			
	常勤職員	4.20	1.87
	非常勤職員	7.40	4.00
須磨 社会保険事務所			
	常勤職員	4.60	7.90
	非常勤職員	17.85	10.10
東灘 社会保険事務所			
	常勤職員	2.00	3.00
	非常勤職員	9.70	6.10
兵庫 社会保険事務所			
	常勤職員	4.45	5.26
	非常勤職員	9.60	6.60
兵庫(神戸)地区 合計			
	常勤職員	15.25	18.03
	非常勤職員	44.55	26.80

4 従来の実施における目的の達成の程度

三宮 社会保険事務所			
	督促納付対象者累計[月数]	111,716	82,402
	督促納付月数[月数]	6,534	6,449
	督促納付率[%]	5.8%	7.8%
	過年度納付対象月数[月数]	249,821	235,510
	過年度督促納付月数[月数]	13,475	16,140
	過年度督促納付率[%]	5.4%	6.9%
須磨 社会保険事務所			
	督促納付対象者累計[月数]	474,848	375,935
	督促納付月数[月数]	36,346	32,419
	督促納付率[%]	7.7%	8.6%
	過年度納付対象月数[月数]	1,032,212	966,205
	過年度督促納付月数[月数]	69,592	67,388
	過年度督促納付率[%]	6.7%	7.0%
東灘 社会保険事務所			
	督促納付対象者累計[月数]	207,381	157,478
	督促納付月数[月数]	16,944	14,971
	督促納付率[%]	8.2%	9.5%
	過年度納付対象月数[月数]	446,634	421,420
	過年度督促納付月数[月数]	33,934	32,947
	過年度督促納付率[%]	7.6%	7.8%

	平成16年度	平成17年度
兵庫 社会保険事務所		
督励納付対象者累計〔月数〕	230,372	164,395
督励納付月数〔月数〕	16,466	14,019
督励納付率〔%〕	7.1%	8.5%
過年度納付対象月数〔月数〕	484,218	466,773
過年度督励納付月数〔月数〕	28,566	29,855
過年度督励納付率〔%〕	5.9%	6.4%
兵庫(神戸)地区 合計		
督励納付対象者累計〔月数〕	1,024,317	780,210
督励納付月数〔月数〕	76,290	67,858
督励納付率〔%〕	7.4%	8.7%
過年度納付対象月数〔月数〕	2,212,885	2,089,908
過年度督励納付月数〔月数〕	145,567	146,330
過年度督励納付率〔%〕	6.6%	7.0%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
1/納付督促状況が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【三宮 社会保険事務所】

【基本情報】

被保険者情報	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(生計加入者を含む)	25,956	26,050
全額免除者	3,743	5,639
学生納付奨励者	3,577	1,733
若年者納付奨励者	4	479
計	5,328	8,931
納期限内等納付者	9,142	10,400
新規未納者	933	899
短期未納者	2,949	2,747
中期未納者	6,380	7,295
長期未納者	6,592	4,709
計	16,814	15,650

(注1)未納者間の区分は、未納期間による。区分別の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2)納期限内等納付者は、納付対象者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	18,809	35,870	53,882	74,994	91,517	109,883	128,250	146,038	164,154	181,870	196,223	205,172	17,801	35,870	53,882
納付月数	7,381	15,304	23,211	31,280	39,990	47,881	56,382	65,248	73,720	82,141	91,117	99,990	6,838	15,304	23,211
納付率	39.3%	42.7%	43.1%	41.7%	43.3%	43.6%	44.0%	44.7%	44.9%	45.2%	46.4%	48.7%	38.4%	42.7%	43.1%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
14年度分	111,195	111,777	112,398	112,984	113,700	114,189	114,634	115,173	115,696	116,114	116,505	116,798	106,937	107,377	107,886
15年度分	102,764	103,619	104,183	104,923	105,440	105,950	106,379	106,937	107,377	107,886	108,406	108,977	103,746	104,351	104,962
15年度分	109,653	105,177	111,205	112,050	112,725	113,251	113,822	114,377	114,869	115,403	115,855	116,174	106,067	106,821	107,599
16年度分	100,983	101,967	102,727	103,746	104,351	104,740	105,318	106,067	106,821	107,599	108,290	108,957	-	-	-

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	4,856	4,609
口座振替率	24.7	28.2

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務担当)	6	8
国民年金推進員	5	6
収納指導員	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	55%
-----	-----

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務に直接関係する数値

対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と関係のない数値

〈納付督促状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	49,025	32,704
外部委託	3,188	7,620
職員	15,064	7,873
収納指導員	2,735	2,788
計	20,987	18,281
国民年金推進員	32,904	33,265
職員	3,063	12,863
収納指導員	138	2,755
計	36,105	48,883
集合徴収(呼出)案内数	21,320	54,341

〈強制徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度
強制徴収請求件数	49	301
強制徴収実行件数	11	88
差押実行件数	0	22

【 須磨 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	133,870	132,015
全額免除者	18,930	21,185
免 除 者	14,313	14,383
学生納付奨励者	0	3,082
老年者納付減額者	31,243	38,828
計	64,448	69,190
納付期限内等納付者	5,108	4,694
納 付 対 象 者	14,255	12,618
未 納 者	26,214	28,245
中期未納者	23,845	17,268
長期未納者	69,422	62,829
計		

(注1)未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

(参考)未納月数別の未納者数

未納月数	16年度	17年度
1月	5,108	4,694
2月	3,324	2,972
3月	4,058	3,415
4月	2,541	2,291
5月	2,145	1,957
6月	2,187	1,983
7月	1,887	1,679
8月	1,606	1,573
9月	2,479	2,684
10月	1,608	1,443
11月	1,540	1,465
12月	3,456	8,787
13月	1,399	957
14月	1,208	901
15月	1,463	2,208
16月	1,081	690
17月	1,035	659
18月	1,094	717
19月	1,015	656
20月	995	656
21月	2,050	1,580
22月	1,049	678
23月	1,269	912
24月	23,845	17,268

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	97,299	189,202	283,747	385,564	479,688	575,529	671,039	765,052	859,666	952,955	1,033,927	1,084,778	
納付月数	48,049	99,626	151,801	205,341	259,316	313,658	369,596	424,465	479,697	533,324	589,544	646,276	
納付率	49.4%	52.7%	53.5%	53.3%	54.1%	54.5%	54.9%	55.6%	55.9%	56.0%	57.0%	59.6%	
	平成17年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	90,667	185,383	276,188	370,766	460,652	549,919	620,576	696,846	770,345	848,624	904,128	978,441	
納付月数	46,636	96,617	147,523	198,509	251,081	304,139	357,287	412,685	464,174	516,948	571,240	625,770	
納付率	51.3%	52.1%	53.4%	53.6%	54.5%	55.3%	57.6%	59.1%	60.3%	60.9%	63.2%	64.0%	

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過去年度保険料納付月数〉

	平成16年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
14年度分	720,572	723,392	725,970	728,716	731,937	734,467	736,685	739,321	741,531	743,233	744,888	746,011	
15年度分	667,133	672,444	675,635	679,524	682,699	685,497	687,873	691,408	693,543	695,823	698,646	701,169	
	平成17年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
15年度分	704,469	707,906	710,553	713,061	715,958	718,916	720,955	723,160	725,145	726,994	728,729	730,006	
16年度分	682,217	686,866	689,929	692,463	695,748	698,473	671,309	674,605	676,791	678,950	681,829	684,640	

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	29,162	28,351
口座振替率	31.2	33.8

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付奨励体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関係)	9	13
国民年金推進員	13	15
収納指導員	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	55.0%
-----	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

〈納付奨励状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	193,118	142,766
外部委託	18,713	30,465
職員	9,469	18,787
収納指導員	1,277	3,739
計	29,459	52,991
国民年金推進員	77,069	91,114
職員	3,013	8,465
収納指導員	465	1,151
計	80,547	100,730
集合徴収(呼出)案内数	90,896	144,743

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末日現在

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
強制徴収対象者数	120	90	400
強制徴収済者数	1	1	103
強制徴収未済者数	0	0	297

【 東 灘 社 会 保 険 事 務 所 】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	57,791	56,566
金額免除者	6,363	3,197
免 除 者	6,705	7,049
若年者納付額予者	0	1,149
計	33,038	16,395
納期限内等納付者	27,335	29,174
新規未納者	2,355	2,095
短期未納者	6,242	5,557
中期未納者	11,484	12,151
長期未納者	10,375	7,589
計	30,456	27,392

(注1)未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

(参考)未納月数別の未納者数

未納月数	16年度	17年度
1月	2,355	2,095
2月	1,562	1,343
3月	1,665	1,529
4月	1,071	980
5月	1,010	839
6月	914	866
7月	823	741
8月	692	640
9月	1,006	1,089
10月	643	620
11月	691	669
12月	1,591	3,793
13月	649	409
14月	564	432
15月	634	912
16月	498	321
17月	456	280
18月	512	300
19月	422	299
20月	394	273
21月	866	655
22月	480	320
23月	563	398
24月	10,375	7,589

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	46,837	84,496	126,941	174,522	214,453	257,742	300,615	342,969	385,508	428,596	462,847	483,972	46,837	84,496	126,941
納付月数	21,866	45,491	69,294	93,805	118,827	143,689	168,685	195,882	220,657	245,488	272,544	298,555	21,866	45,491	69,294
納付率	46.9%	53.8%	54.6%	53.7%	55.3%	55.8%	56.2%	57.0%	57.2%	57.3%	58.9%	61.1%	46.9%	53.8%	54.6%
納付対象月数	41,664	83,623	123,713	165,106	205,229	243,644	278,352	310,220	346,573	381,875	406,377	435,907	41,664	83,623	123,713
納付月数	21,511	44,527	68,052	91,799	115,769	140,145	165,055	190,941	215,191	239,760	265,056	290,101	21,511	44,527	68,052
納付率	51.6%	53.2%	55.0%	55.6%	56.4%	57.5%	59.3%	61.6%	62.1%	62.8%	65.2%	66.6%	51.6%	53.2%	55.0%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度の保険料として納付すべき月数(金額免除月数および学生納付済月数、納付額予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
14年度分	323,864	325,399	326,639	328,331	329,937	331,072	332,209	333,512	334,398	335,137	335,954	336,493	323,864	325,399	326,639
15年度分	304,559	306,832	308,232	310,588	312,103	313,260	314,688	316,650	317,527	318,474	320,030	321,316	304,559	306,832	308,232
16年度分	322,825	324,717	326,072	327,297	328,798	329,920	330,908	332,050	333,069	334,108	335,041	335,719	322,825	324,717	326,072
17年度分	300,946	303,344	304,819	306,409	307,738	308,991	310,267	311,993	313,245	314,380	315,900	317,107	300,946	303,344	304,819

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	13,838	13,639
口座振替率	32.7	36.3

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付者別体制〉

	平成16年度	平成17年度
職員(収納業務関係)	7	7
国民年金推進員	8	9
収納指導員	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収帳率〉

55 %

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

〈納付者別状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	87,297	51,535
外部委託	8,950	17,992
職員	15,485	13,977
収納指導員	1,342	5,152
計	25,777	37,121
国民年金推進員	46,637	52,445
職員	3,725	6,214
収納指導員	0	1,033
計	50,362	59,692
集合徴収(呼出)案内数	17,900	75,503

〈強制的収帳状況〉 平成19年3月末日現在

	平成16年度	平成17年度
強制的収帳状況	73	284
督促状発行件数	1	62
差押実行件数	0	16

【 兵庫 社会保険事務所 】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	60,991	59,623
全額免除者	7,763	10,637
免 除 者	5,231	5,356
志 願 者	0	1,797
計	12,994	17,791
納期限内等納付者	27,659	29,284
納 付 対 象 者	2,448	2,234
未 納 者	6,489	5,743
中 期 未 納 者	12,587	14,313
長 期 未 納 者	11,808	8,049
計	33,332	30,339

(注1)未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。

(注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単別に算じた数値である。

(参考：未納月数別の未納者数)

未納月数	16年度	17年度
1月	2,448	2,234
2月	1,572	1,347
3月	1,747	1,524
4月	1,174	1,079
5月	1,005	892
6月	991	901
7月	873	766
8月	784	736
9月	1,242	1,354
10月	772	685
11月	734	718
12月	1,496	5,145
13月	668	450
14月	573	430
15月	667	1,143
16月	557	319
17月	494	285
18月	533	312
19月	522	313
20月	473	305
21月	1,160	696
22月	482	295
23月	557	363
24月	11,808	8,049

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		
納付対象月数	46,903	87,039	130,804	179,087	222,493	265,695	310,061	353,296	397,215	440,781	479,088	503,852	
納付月数	21,605	44,593	67,797	91,744	115,639	140,148	164,933	190,679	215,017	239,125	264,902	289,946	
納付率	45.8%	51.2%	51.8%	51.1%	52.0%	52.7%	53.2%	54.0%	54.1%	54.3%	55.3%	57.5%	
	平成17年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		
納付対象月数	41,809	85,100	126,896	170,992	211,664	253,692	282,953	314,789	351,412	377,785	399,277	426,100	
納付月数	20,757	42,974	65,605	88,253	110,999	134,468	157,737	182,458	205,268	228,456	252,656	276,424	
納付率	49.6%	50.5%	51.7%	51.6%	52.4%	53.0%	55.7%	58.0%	58.4%	60.5%	63.3%	64.4%	

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過去年度保険料納付月数〉

	平成16年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		
14年度分	321,516	322,653	323,565	324,433	326,102	327,009	328,100	329,139	330,046	330,683	331,363	331,845	
15年度分	300,175	302,131	303,381	304,376	306,452	307,684	308,734	310,165	310,979	311,920	313,204	314,322	
15年度分	315,802	317,469	318,619	319,688	320,931	321,935	322,843	323,871	324,680	325,549	326,345	326,939	
16年度分	292,616	294,822	296,175	297,418	298,704	299,838	300,900	302,561	303,449	304,548	305,695	306,802	

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	13,297	12,726
口座振替率	30.5	34.2

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付奨励体制〉

	平成16年度	平成17年度
職員(収納業務関係)	7	9
国民年金推進員	8	9
収納指導員	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

55 %

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

〈納付奨励状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	119,363	80,046
外部委託	10,238	11,177
電話 督 励	10,470	27,829
職員	0	4,930
収納指導員	20,708	43,736
計	43,823	54,006
戸 別 訪 問	2,091	11,950
職員	0	1,025
収納指導員	45,914	66,981
計	15,276	66,920
集合徴収(呼出)案内数		

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末日現在

	平成16年度	平成17年度
最終催告状発行件数	73	338
納付状発行件数	0	70
差押実行件数	0	44

〔 兵庫(神戸以外) 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度
尼崎 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	18,785	22,538
	非常勤職員	26,542	24,916
物件費		14,063	12,114
委託費等	委託費定額部分	2,182	2,222
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	3,035	2,721
計(a)		64,607	64,511
参考値 (b)	減価償却費	69	93
	退職給付費用	999	2,033
	間接部門費	4,336	4,682
(a)+(b)		70,011	71,319
西宮 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	13,147	13,955
	非常勤職員	26,521	27,460
物件費		12,790	14,563
委託費等	委託費定額部分	2,315	2,212
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	4,314	5,145
計(a)		59,087	63,335
参考値 (b)	減価償却費	166	182
	退職給付費用	718	1,180
	間接部門費	4,020	3,791
(a)+(b)		63,991	68,488
兵庫(神戸以外)地区 合計			
人件費	常勤職員	31,932	36,493
	非常勤職員	53,063	52,376
物件費		26,853	26,677
委託費等	委託費定額部分	4,497	4,434
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	7,349	7,866
計(a)		123,694	127,846
参考値 (b)	減価償却費	235	275
	退職給付費用	1,717	3,213
	間接部門費	8,356	8,473
(a)+(b)		134,002	139,807

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

尼崎 社会保険事務所			
常勤職員		2.74	3.79
非常勤職員		12.00	14.40
西宮 社会保険事務所			
常勤職員		1.97	2.20
非常勤職員		14.00	16.40
兵庫(神戸以外)地区 合計			
常勤職員		4.71	5.99
非常勤職員		26.00	30.80

	平成16年度	平成17年度
4 従来の実施における目的の達成の程度		
尼崎 社会保険事務所		
督励納付対象者累計〔月数〕	528,108	433,356
督励納付月数〔月数〕	42,033	36,366
督励納付率〔%〕	8.0%	8.4%
過年度納付対象月数〔月数〕	1,175,683	1,116,620
過年度督励納付月数〔月数〕	86,915	82,059
過年度督励納付率〔%〕	7.4%	7.3%
西宮 社会保険事務所		
督励納付対象者累計〔月数〕	538,362	484,140
督励納付月数〔月数〕	46,707	43,737
督励納付率〔%〕	8.7%	9.0%
過年度納付対象月数〔月数〕	1,130,902	1,110,043
過年度督励納付月数〔月数〕	89,361	94,926
過年度督励納付率〔%〕	7.9%	8.6%
兵庫(神戸以外)地区 合計		
督励納付対象者累計〔月数〕	1,066,470	917,496
督励納付月数〔月数〕	88,740	80,103
督励納付率〔%〕	8.3%	8.7%
過年度納付対象月数〔月数〕	2,306,585	2,226,663
過年度督励納付月数〔月数〕	176,276	176,985
過年度督励納付率〔%〕	7.6%	7.9%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
1/納付督促状況が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【 尼崎 社会保険事務所 】

【基本情報】

〈被保険者情報〉	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(生計加入者を含む)	141,675	139,303
全額免除者	12,302	12,172
学生納付奨励者	11,008	10,993
若年者納付奨励者	4	1,834
計	22,388	25,003
納期限内等納付者	60,499	64,292
新規未納者	5,515	5,169
短期未納者	15,032	13,620
中期未納者	28,832	30,573
長期未納者	31,797	25,649
計	81,178	75,011

(注1)未納者区分は、未納期間による。区分別の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
納付対象月数	115,006	219,070	327,017	447,632	552,614	659,735	768,426	876,536	984,633	1,093,824	1,199,062	1,245,706			
納付月数	56,882	117,766	178,754	241,107	304,748	366,038	432,316	498,560	563,836	627,327	694,042	758,661			
納付率	49.2%	53.8%	54.7%	53.9%	55.1%	55.8%	57.2%	57.0%	57.2%	57.4%	58.4%	61.0%			

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
14年度分	847,514	851,003	854,370	856,509	862,117	865,224	868,192	871,314	874,152	876,317	878,551	880,032			
15年度分	767,664	793,030	796,963	802,321	805,732	808,919	812,127	816,328	818,825	821,500	825,350	828,869			
15年度分	832,653	837,389	840,742	844,043	847,304	850,683	853,927	856,664	859,408	862,200	864,900	866,792			
16年度分	765,506	771,066	774,530	777,720	780,132	783,076	786,196	789,472	792,804	795,942	799,927	803,874			

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	36,978	35,825
口座振替率	33.2%	33.5%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付勧告体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務担当)	9	13
国民年金推進員	14	16
収納指導員	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

55%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務に直接関係する数値

対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と関係のない数値

〈納付督促状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	231,235	139,396
外部委託	16,453	32,114
職員	17,235	23,082
収納指導員	103	4,156
計	33,791	59,352
国民年金推進員	80,118	79,898
職員	1,359	6,913
収納指導員	0	652
計	81,477	87,463
集合徴収(呼出)案内数	35,574	76,393

〈強制徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度
最終催告状発行件数	141	932
強制徴収発行件数	7	95
差押発行件数	2	39

【西宮 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	157,269	155,722
全額免除者	10,959	12,359
学生納付奨励者	17,654	18,245
若年者納付減免者	0	2,490
計	283,813	338,244
納期限内等納付者	78,083	83,077
納付対象者	6,408	5,757
新規未納者	15,658	14,317
短期未納者	29,426	29,200
中期未納者	27,694	23,371
長期未納者	79,186	72,645
計		

(注1)未納者欄の区分は、未納期間による。区分中の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
(注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	135,087	259,483	368,155	499,545	626,483	747,985	865,301	984,286	1,105,871	1,228,823	1,335,693	1,404,750	
納付月数	88,365	141,587	214,955	290,416	366,642	443,173	520,327	600,873	677,463	754,274	834,402	913,095	
納付率	50.6%	54.6%	58.4%	58.1%	58.5%	59.3%	60.1%	61.0%	61.3%	61.5%	62.5%	65.0%	

	平成17年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	126,907	243,994	356,039	482,222	598,916	713,446	823,979	930,936	1,041,037	1,151,343	1,242,739	1,345,266	
納付月数	67,159	138,556	211,130	284,122	357,743	433,924	509,554	589,544	663,547	739,702	819,111	897,023	
納付率	52.9%	56.8%	59.0%	58.9%	59.7%	60.8%	61.8%	63.3%	63.8%	64.2%	65.9%	66.7%	

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過去年度保険料納付月数〉

	平成16年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
14年度分	983,303	997,137	1,000,313	1,002,958	1,006,905	1,009,938	1,012,290	1,015,290	1,017,916	1,019,966	1,021,943	1,023,341	
15年度分	938,872	946,721	950,884	954,089	959,676	963,102	966,227	970,714	973,104	975,686	978,591	982,937	

	平成17年度												3月
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
15年度分	987,470	992,311	995,632	999,934	1,003,328	1,006,939	1,010,021	1,013,354	1,016,469	1,019,163	1,021,798	1,023,644	
16年度分	920,963	927,274	931,389	934,934	939,625	943,397	946,979	952,185	958,276	963,561	969,271	967,498	

(参考)未納月数別の未納者数

未納月数	16年度	17年度
1月	6,408	5,757
2月	4,104	3,681
3月	3,955	3,909
4月	2,751	2,443
5月	2,492	2,102
6月	2,356	2,182
7月	1,968	1,725
8月	1,958	1,658
9月	2,766	2,636
10月	1,729	1,532
11月	1,728	1,713
12月	4,397	7,114
13月	1,426	1,139
14月	1,331	994
15月	1,583	1,849
16月	1,089	874
17月	1,054	861
18月	1,181	966
19月	1,041	840
20月	1,112	891
21月	2,363	2,068
22月	1,204	986
23月	1,496	1,354
24月	27,694	23,371

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

〈口座振替率〉 (人/%)

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	43,589	43,077
口座振替率	35.7	37.4

(注) 口座振替率(%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付奨励体制〉 (人)

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関与)	10	13
国民年金推進員	14	16
収納指導員	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収帳率〉

45%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付督促状況〉 (件)

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	195,017	150,695
電話督促	17,222	33,362
職員	7,208	38,213
収納指導員	0	4,881
計	24,430	76,456
国民年金推進員	69,740	105,782
職員	3,460	6,361
収納指導員	0	827
計	73,200	112,970
集合徴収(呼出)案内数	44,036	109,723

〈強制徴収実施状況〉 (件)

	平成16年度	平成17年度
催告催告状発行件数	150	924
納付催告状発行件数	1	39
強制徴収件数	0	18

〔 広島 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度
広島東 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	28,183	28,723
	非常勤職員	26,381	28,044
物件費		10,913	12,831
委託費等	委託費定額部分	2,379	2,101
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	2,441	2,482
計(a)		70,297	74,181
参考値 (b)	減価償却費	202	191
	退職給付費用	1,560	2,199
	間接部門費	3,391	2,975
(a) + (b)		75,450	79,546

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

広島東 社会保険事務所		
常勤職員	4.28	4.10
非常勤職員	12.72	13.23

4 従来の実施における目的の達成の程度

広島東 社会保険事務所		
督促納付対象者累計[月数]	359,789	302,755
督促納付月数[月数]	29,220	24,835
督促納付率[%]	8.1%	8.2%
過年度納付対象月数[月数]	698,490	671,607
過年度督促納付月数[月数]	48,037	45,038
過年度督促納付率[%]	6.9%	6.7%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 【納付督促状況】が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【広島東 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉		平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	(人)	86,461	85,724
全額免除者	(人)	9,371	11,762
学生納付督促者	(人)	6,442	6,378
若年者納付額予者	(人)	0	1,250
計	(人)	162,274	193,086
納期限内等納付者	(人)	23,047	19,330
新規未納者	(人)	3,983	3,673
短期未納者	(人)	8,968	9,190
中期未納者	(人)	16,190	16,278
長期未納者	(人)	18,460	17,467
計	(人)	47,201	46,608

(注1) 未納者別区分は、未納期間による区分後の未納期間。短期未納者が2～6月、中期未納者が7～9月、長期未納者が10月以上となっている。
 (注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者から未納者を単純に減じた数値である。

【事業実績】

〈前年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
納付対象月数	72,902	142,228	213,127	285,902	357,607	429,212	500,518	570,667	641,676	712,085	779,493	848,034			
納付月数	37,635	78,144	120,989	164,638	208,034	251,240	295,174	341,270	385,072	428,433	473,704	518,465			
納付率	51.9%	55.6%	56.8%	57.6%	58.2%	59.5%	59.0%	59.8%	60.0%	60.2%	60.8%	61.1%			

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付督促月数、納付額予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
14年度分	2,609	2,108	2,675	1,638	1,666	1,693	1,511	1,744	1,513	1,181	1,120	919			
15年度分	5,156	4,109	2,760	1,864	1,504	1,644	1,892	2,597	1,377	1,317	1,632	1,766			
15年度分	1,877	2,198	1,812	1,541	1,800	1,696	1,816	1,714	1,392	1,281	1,211	821			
16年度分	4,923	3,548	2,174	1,702	1,550	1,595	1,993	2,358	1,519	1,512	1,860	1,795			

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	21,800	22,745
口座振替率	31.0%	34.5%

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務担当)	10	10
国民年金推進員	15	17
収納指導員	1	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

71.96%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務に直接関係する数値

対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と関係のない数値

〈納付督促状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	177,319	161,308
外部委託	14,808	14,708
電話	21,645	12,871
督促	0	2,735
計	36,453	30,314
国民年金推進員	53,587	63,682
職員	858	6,956
収納指導員	0	72
計	54,445	70,710
集合徴収(呼出)案内数	53,773	45,359

〈強制徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度
強制徴収実行件数	182	378
健康保険実行件数	14	192
国民年金実行件数		172

〔 福岡 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度
博多 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	13,903	15,109
	非常勤職員	10,136	12,386
物件費		6,864	4,350
委託費等	委託費定額部分	1,573	1,280
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	945	1,192
計(a)		33,421	34,317
参考値 (b)	減価償却費	151	172
	退職給付費用	839	1,368
	間接部門費	3,381	3,075
(a)+(b)		37,792	38,932
中福岡 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	15,021	17,974
	非常勤職員	7,578	7,975
物件費		5,699	4,337
委託費等	委託費定額部分	1,512	1,387
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	761	652
計(a)		30,571	32,325
参考値 (b)	減価償却費	250	272
	退職給付費用	1,021	1,636
	間接部門費	3,918	3,643
(a)+(b)		35,760	37,876
小倉北 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	24,534	21,278
	非常勤職員	11,546	11,994
物件費		8,337	5,598
委託費等	委託費定額部分	2,620	2,507
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	1,414	1,468
計(a)		48,451	42,845
参考値 (b)	減価償却費	455	425
	退職給付費用	1,385	1,904
	間接部門費	4,660	6,088
(a)+(b)		54,951	51,262
福岡地区 合計			
人件費	常勤職員	53,458	54,361
	非常勤職員	29,260	32,355
物件費		20,900	14,285
委託費等	委託費定額部分	5,705	5,174
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	3,120	3,312
計(a)		112,443	109,487
参考値 (b)	減価償却費	856	869
	退職給付費用	3,245	4,908
	間接部門費	11,959	12,806
(a)+(b)		128,503	128,070

	平成16年度	平成17年度
2 従来の実施に要した人員	(単位:人)	
博多 社会保険事務所		
常勤職員	2.55	2.30
非常勤職員	5.80	5.10
中福岡 社会保険事務所		
常勤職員	3.00	3.05
非常勤職員	3.00	3.90
小倉北 社会保険事務所		
常勤職員	3.80	3.55
非常勤職員	4.90	5.40
福岡地区 合計		
常勤職員	9.35	8.90
非常勤職員	13.70	14.40

4 従来の実施における目的の達成の程度		
博多 社会保険事務所		
督促納付対象者累計[月数]	111,238	77,006
督促納付月数[月数]	8,683	7,348
督促納付率[%]	7.8%	9.5%
過年度納付対象月数[月数]	274,680	233,041
過年度督促納付月数[月数]	16,280	16,503
過年度督促納付率[%]	5.9%	7.1%
中福岡 社会保険事務所		
督促納付対象者累計[月数]	117,332	90,734
督促納付月数[月数]	9,065	8,019
督促納付率[%]	7.7%	8.8%
過年度納付対象月数[月数]	242,156	226,505
過年度督促納付月数[月数]	16,332	16,356
過年度督促納付率[%]	6.7%	7.2%
小倉北 社会保険事務所		
督促納付対象者累計[月数]	144,770	97,370
督促納付月数[月数]	11,629	10,026
督促納付率[%]	8.0%	10.3%
過年度納付対象月数[月数]	334,823	297,565
過年度督促納付月数[月数]	23,128	22,324
過年度督促納付率[%]	6.9%	7.5%
福岡地区 合計		
督促納付対象者累計[月数]	373,340	265,110
督促納付月数[月数]	29,377	25,393
督促納付率[%]	7.9%	9.6%
過年度納付対象月数[月数]	851,659	757,111
過年度督促納付月数[月数]	55,740	55,183
過年度督促納付率[%]	6.5%	7.3%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 【**納付督促状況**】が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【博多 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉		平成16年度	平成17年度	(人)
第一号被保険者(任意加入者を含む)		3,344	3,382	3,382
全額免除者		330	367	367
学生納付奨励者		247	293	293
若年者納付促進者		0	0	0
計		3,921	4,042	4,042
納期内等納付者		2,003	1,739	1,739
新規未納者		1,399	1,362	1,362
短期未納者		4,333	3,753	3,753
中期未納者		7,975	8,293	8,293
長期未納者		6,950	5,381	5,381
計		20,657	18,789	18,789

(注1)未納者別区分は、発納期間による。区分別の未納期間：短期未納者が2～6月、中期未納者が7～9月、長期未納者が10月以上となっている。
 (注2)納期内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

【専業実績】

〈現年度保険料納付率〉	平成16年度												平成17年度			(月/%)	
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月		
納付対象月数	21,873	42,491	63,378	86,939	108,926	129,801	150,994	169,223	189,340	209,434	226,699	245,651	21,857	41,120	59,802		
納付月数	10,536	21,995	33,694	46,493	57,400	69,171	81,671	94,448	106,491	118,456	130,995	143,006	10,164	21,247	32,474		
納付率	48.2%	51.8%	52.8%	52.3%	52.7%	53.3%	54.1%	56.8%	56.2%	56.6%	57.8%	58.3%	46.9%	51.7%	54.3%		
納付率													56.8%				56.8%
納付対象月数													77,508				94,764
納付月数													44,036				55,542
納付率													56.8%				58.6%
納付率													63.2%				63.4%
納付率													64.0%				64.0%
納付率													65.5%				65.5%
納付率													66.7%				66.7%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付予定月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈過年度保険料納付月数〉

	平成16年度						平成17年度						(月)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
14年度分	915	900	818	762	604	498	628	602	516	511	367	367	
15年度分	1,334	603	781	677	780	552	508	795	497	540	795	661	
15年度分	764	837	881	818	754	696	695	565	483	553	528	349	
16年度分	1,202	1,037	811	813	566	626	599	761	470	569	707	619	

(参考)未納月数別の未納者数 (人)

未納月数	16年度	17年度
1月	1,399	1,362
2月	881	835
3月	1,602	1,365
4月	670	564
5月	599	501
6月	581	488
7月	528	429
8月	585	479
9月	757	953
10月	436	395
11月	492	459
12月	1,344	2,406
13月	339	248
14月	281	227
15月	704	861
16月	258	164
17月	250	183
18月	263	186
19月	250	152
20月	247	178
21月	639	608
22月	302	155
23月	280	210
24月	6,950	5,381

対象業務に直接関係する数値	
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値	
対象業務と関係のない数値	

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度	(人/%)
口座振替者数	7501	7522	
口座振替率	33.1	36.6	

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付督促体制〉

	平成16年度	平成17年度	(人)
常勤職員(収納業務担当)	4	5	
国民年金推進員	4	5	
収納指導員	3	3	

※職員については、収納業務を兼任している者を合わせて計上している。

〈納付督促状況〉

	平成16年度	平成17年度	(件)
催告状(文書)発行数	67468	42104	
外部委託	9668	7374	
職員	4586	13564	
収納指導員	29567	25510	
計	43821	46448	
国民年金推進員	18815	27776	
職員	984	2114	
収納指導員	0	0	
計	19799	29890	
集合徴収(呼出)案内数	0	0	

〈強制徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度	(件)
強制徴収実行件数	7	15	
健康保険実行件数	7	8	
養老保険実行件数	1	25	

〈電話番号収録率〉

70.5%

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

【 中福岡 社会保険事務所 】

【 基本情報 】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	30177	30155
全額免除者	1465	5733
学生納付奨励者	2241	2312
遺棄者納付奨励者	0	589
計	38836	36044
納期限内等納付者	6302	4573
新規未納者	1,333	1,388
短期未納者	3,673	3,285
中期未納者	6,280	6,931
長期未納者	6,893	5,374
計	18179	16978

(注1)未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単別に減じた数値である。

(参考：未納月数別の未納者数)

未納月数	16年度	17年度
1月	1,333	1,388
2月	940	819
3月	994	921
4月	643	596
5月	532	466
6月	504	483
7月	424	384
8月	404	407
9月	577	593
10月	392	346
11月	372	367
12月	869	2,181
13月	328	224
14月	323	258
15月	416	476
16月	258	187
17月	240	179
18月	256	199
19月	236	188
20月	262	147
21月	477	414
22月	231	173
23月	215	208
24月	6,893	5,374

【 事業実績 】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												(月)	(月)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
納付対象月数	22,373	44,612	66,912	90,245	113,125	136,032	157,973	180,249	202,287	221,523	243,301	264,575		
納付月数	11,470	23,989	36,368	49,436	62,370	75,243	88,038	102,878	116,134	129,064	142,786	156,308		
納付率	51.3%	53.8%	54.4%	54.8%	55.1%	55.3%	56.2%	57.1%	57.4%	58.3%	58.7%	59.1%		
	平成17年度													
納付対象月数	22,594	43,816	64,526	87,261	108,474	128,872	148,581	166,314	186,175	203,872	221,451	236,728		
納付月数	11,269	23,444	35,697	48,541	61,940	74,332	87,261	101,199	114,018	127,010	140,319	154,013		
納付率	49.9%	53.5%	55.3%	55.6%	56.5%	57.7%	58.7%	61.2%	61.6%	62.3%	63.4%	65.1%		

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												(月)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
14年度分	1,162	717	641	744	930	912	502	509	495	415	379	276	
15年度分	1,566	956	799	989	538	603	618	956	555	537	703	634	
16年度分	647	850	592	817	693	629	556	557	425	518	507	314	
17年度分	1,341	1,060	823	911	638	634	503	875	405	765	713	782	

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	8668	8813
口座振替率	37.0	40.9

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付誓固体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関与)	5	6
国民年金推進員	3	4
収納指導員	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

電話番号収録率	65.8 %
---------	--------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付誓固状況〉

催告状(文書)発行数	平成16年度	平成17年度
外部委託	67635	51462
職員	8734	8057
収納指導員	9840	13061
計	1385	1782
国民年金推進員	19959	22900
職員	13084	20835
収納指導員	1030	2000
計	1855	2223
集合徴収(呼出)案内数	15969	25058
	4476	9402

〈強制徴収実施状況〉 平成19年3月末日現在

	平成18年度	平成17年度
催告催告状発行件数	61	233
催告状発行件数	11	163
強制納付件数	1	48

【小倉北 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	48364	48135
全額免除者	13133	14124
学生納付奨励者	4103	4042
遺棄者納付猶予者	0	1282
計	17240	19235
納期限内等納付者	2243	2726
新規未納者	2,398	2,159
短期未納者	6,415	5,994
中期未納者	11,364	9,716
長期未納者	9,704	8,115
計	29881	25934

(注1)未納者欄の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
(注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単別に減じた数値である。

〈通年度保険料納付月数〉

未納月数	16年度	17年度
1月	2,398	2,159
2月	1,663	1,604
3月	1,710	1,633
4月	1,060	1,029
5月	1,042	854
6月	940	874
7月	865	702
8月	800	684
9月	1,110	1,202
10月	811	618
11月	751	575
12月	1,190	2,410
13月	582	324
14月	592	289
15月	688	710
16月	493	257
17月	513	217
18月	546	239
19月	449	201
20月	374	211
21月	822	646
22月	385	192
23月	393	239
24月	9,704	8,115

(参考)未納月数別の未納者数

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
納付対象月数	28,768	57,032	84,832	117,521	146,450	176,833	205,082	233,504	261,443	289,206	317,278	343,588	29,407	54,125	78,321
納付月数	15,680	32,698	49,731	67,090	84,696	102,090	120,102	138,530	156,364	173,896	192,482	210,447	15,127	31,501	48,074
納付率	54.5%	57.3%	58.6%	57.1%	57.8%	57.7%	58.6%	59.3%	59.8%	60.1%	60.7%	61.2%	51.4%	58.2%	61.2%

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付猶予月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月末まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
14年度分	1,205	1,159	1,110	1,029	1,003	950	829	859	790	661	641	466	1,205	1,159	1,110
15年度分	1,691	1,359	1,135	1,222	771	783	976	1,285	651	653	1,134	937	1,691	1,359	1,135
15年度分	1,115	1,199	979	1,189	950	909	884	771	674	713	686	481	1,115	1,199	979
16年度分	1,759	1,300	1,058	1,269	743	712	699	949	708	813	912	852	1,759	1,300	1,058

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	10661	10457
口座振替率	33.2	36.4

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付誓固体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務課)	7	7
国民年金推進員	5	6
収納指導員	2	2

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	81.3%
-----	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係な数値

(月/%)

〈納付誓固状況〉

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	80412	51714
電話督促	16335	14798
職員	14171	21809
収納指導員	2148	4359
計	32654	40966
国民年金推進員	19085	27222
職員	1494	3720
収納指導員	651	0
計	21230	30942
集合徴収(呼出)案内数	9946	8743

(件)

〈強制徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度
強制催告状発行件数	60	204
催告状発行件数	19	86
差押執行件数	0	21

(件)

〔長崎 地区〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度
長崎南 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	40,196	41,641
	非常勤職員	28,778	37,596
物件費		15,797	10,474
委託費等	委託費定額部分	4,708	3,537
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	5,498	4,582
計(a)		94,977	97,830
参考値 (b)	減価償却費	457	466
	退職給付費用	2,716	4,076
	間接部門費	10,916	10,243
(a)+(b)		109,066	112,615
長崎北 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	29,487	28,935
	非常勤職員	19,424	26,510
物件費		7,117	4,869
委託費等	委託費定額部分	1,926	993
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	4,824	6,027
計(a)		62,778	67,334
参考値 (b)	減価償却費	327	327
	退職給付費用	1,932	2,842
	間接部門費	9,277	9,296
(a)+(b)		74,314	79,799
長崎地区 合計			
人件費	常勤職員	69,683	70,576
	非常勤職員	48,202	64,106
物件費		22,914	15,343
委託費等	委託費定額部分	6,634	4,530
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	10,322	10,609
計(a)		157,755	165,164
参考値 (b)	減価償却費	784	793
	退職給付費用	4,648	6,918
	間接部門費	20,193	19,539
(a)+(b)		183,380	192,414

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

長崎南 社会保険事務所			
	常勤職員	7.45	7.60
	非常勤職員	14.60	17.62
長崎北 社会保険事務所			
	常勤職員	5.30	5.30
	非常勤職員	9.65	12.56
長崎地区 合計			
	常勤職員	12.75	12.90
	非常勤職員	24.25	30.18

	平成16年度	平成17年度
4 従来の実施における目的の達成の程度		
長崎南 社会保険事務所		
督励納付対象者累計〔月数〕	387,752	287,837
督励納付月数〔月数〕	27,832	29,044
督励納付率〔%〕	7.2%	10.1%
過年度納付対象月数〔月数〕	751,412	767,107
過年度督励納付月数〔月数〕	50,441	38,402
過年度督励納付率〔%〕	6.7%	5.0%
長崎北 社会保険事務所		
督励納付対象者累計〔月数〕	134,723	79,652
督励納付月数〔月数〕	2,254	190
督励納付率〔%〕	1.7%	0.2%
過年度納付対象月数〔月数〕	191,974	201,068
過年度督励納付月数〔月数〕	13,257	12,112
過年度督励納付率〔%〕	6.9%	6.0%
長崎地区 合計		
督励納付対象者累計〔月数〕	522,475	367,489
督励納付月数〔月数〕	30,086	29,234
督励納付率〔%〕	5.8%	8.0%
過年度納付対象月数〔月数〕	943,386	968,175
過年度督励納付月数〔月数〕	63,698	50,514
過年度督励納付率〔%〕	6.8%	5.2%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 【納付奨励状況】が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【長崎南 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉		平成16年度	平成17年度	(人)
第一号被保険者(任意加入者を含む)		93,904	95,320	
全額免除者		17,323	23,310	
学生納付奨励者		7,802	8,191	
若年者納付奨励者		0	2,014	
計		25,323	33,655	
納期限内等納付者		15,796	13,588	
納付対象者		4,610	4,054	
未納者		10,510	9,562	
中期未納者		18,593	20,165	
長期未納者		19,272	16,296	
計		52,985	50,077	

(注1) 未納者間の区分は、考案期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度												(月/%)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
納付対象月数	68,650	133,302	199,341	270,381	335,868	402,571	468,712	541,926	609,942	677,813	746,196	814,204	72,091	135,466	200,926	272,970	335,826	401,441	454,335	497,760	555,699	612,307	662,889	741,746	
納付月数	33,166	69,729	106,560	143,813	181,161	218,415	256,233	298,674	336,925	375,535	414,980	454,374	32,558	68,348	104,612	140,959	177,260	214,139	251,430	299,854	338,148	376,405	415,653	454,622	
納付率	48.3%	52.3%	53.5%	53.2%	53.9%	54.3%	54.6%	55.1%	55.2%	55.4%	55.6%	55.8%	45.2%	50.5%	52.2%	51.6%	52.8%	53.3%	55.3%	60.2%	60.9%	61.5%	62.7%	61.3%	

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度												(月)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
14年度分	499,652	495,323	497,044	498,316	499,764	501,028	502,184	509,816	511,123	512,212	513,241	514,003	499,652	495,323	497,044	498,316	499,764	501,028	502,184	509,816	511,123	512,212	513,241	514,003	
15年度分	468,495	471,197	473,284	474,773	476,166	477,270	478,664	485,656	486,832	488,251	489,656	491,922	468,495	471,197	473,284	474,773	476,166	477,270	478,664	485,656	486,832	488,251	489,656	491,922	
15年度分	498,589	495,735	497,359	498,898	500,451	501,754	502,949	520,958	522,123	523,227	524,261	524,995	498,589	495,735	497,359	498,898	500,451	501,754	502,949	520,958	522,123	523,227	524,261	524,995	
16年度分	458,641	461,535	463,412	465,002	466,313	467,396	468,948	485,924	487,127	488,331	489,844	491,305	458,641	461,535	463,412	465,002	466,313	467,396	468,948	485,924	487,127	488,331	489,844	491,305	

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度	(人/%)
口座振替者数	22,230	23,527	
口座振替率	32.3	37.0	

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付奨励体制〉

	平成16年度	平成17年度	(人)
常勤職員(収納業務担当)	12	11	
国民年金推進員	13	24	
収納指導員	1	1	

※職員については、収納業務を兼任している者を合わせて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	68.3%
-----	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務に直接関係する数値	
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値	
対象業務と無関係な数値	

〈納付奨励状況〉

	平成16年度	平成17年度	(件)
催告状(文書)発行数	162,436	77,889	
外部委託	31,799	26,948	
電話	15,274	13,123	
普	4,541	4,651	
励	51,614	44,722	
戸別訪問	54,029	76,370	
職員	9,103	12,596	
収納指導員	568	1,499	
計	63,700	90,465	
集合徴収(呼出)案内数	7,049	3,466	

〈強制徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度	(件)
強制徴収対象者数	120	480	
強制徴収対象者数	30	92	
強制執行件数	6	2	

【長崎北 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉

	平成16年度	平成17年度
第一号被保険者(任意加入者を含む)	35,359	32,887
全額免除者	5,195	5,277
学生納付奨励者	1,708	1,804
若年者納付猶予者	0	312
計	6,363	9,793
納期限内等納付者	9,652	6,446
新規未納者	1,438	1,181
短期未納者	3,522	3,176
中期未納者	7,394	7,398
長期未納者	6,460	4,893
計	18,814	16,648

(注1)未納者層の区分は、未納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
(注2)納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単純に減じた数値である。

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
納付対象月数	30,743	61,657	92,225	124,181	155,978	186,569	217,620	243,130	273,459	281,832	308,899	327,889			
納付月数	17,241	35,879	54,315	73,381	92,258	110,746	130,016	146,106	165,168	169,850	187,489	205,120			
納付率	56.1%	58.2%	58.9%	59.1%	59.4%	59.4%	59.7%	60.1%	60.4%	60.3%	60.5%	60.8%			

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

※納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
14年度分	255,855	256,381	256,986	257,407	257,837	258,267	258,645	252,821	253,136	234,804	235,048	235,240			
15年度分	238,217	239,242	240,086	240,578	240,636	241,386	241,900	236,813	237,698	220,004	220,579	221,143			
16年度分	221,532	222,084	222,537	222,944	223,310	223,702	224,023	207,825	207,904	208,252	208,524	208,726			
17年度分	206,634	207,759	208,515	209,023	209,378	209,735	210,192	195,452	195,772	196,309	196,795	197,233			

〈口座振替率〉

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	12113	11175
口座振替率	42.6	48.4

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付奨励体制〉

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務関係)	7	7
国民年金推進員	14	14
収納指導員	3	6

※職員については、収納業務を兼任している者を含めて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	78.5%
-----	-------

※被保険者情報に電話番号が収録されている割合

〈納付奨励状況〉

	平成16年度	平成17年度
催状(文書)発行数	68,516	34,665
電話	13,012	7,568
戸別訪問	9,352	7,725
計	4,839	6,488
国民年金推進員	27,203	21,781
職員	36,371	50,336
収納指導員	5,103	9,000
計	1,433	2,210
集合徴収(呼出)案内数	42,907	61,546
計	1,500	13,437

〈強制的徴収実施状況〉

	平成16年度	平成17年度
強制催告状発行件数	70	428
催告状発行件数	1	8
強制執行件数	0	1

〔 宮崎 地区 〕

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成16年度	平成17年度
宮崎 社会保険事務所			
人件費	常勤職員	25,454	6,995
	非常勤職員	33,643	19,167
物件費		17,684	6,924
委託費等	委託費定額部分	1,823	18,505
	成果報酬等	0	0
	旅費その他	3,885	1,858
計(a)		82,489	53,449
参考値 (b)	減価償却費	171	52
	退職給付費用	1,823	804
	間接部門費	6,186	2,582
(a) + (b)		90,669	56,887

宮崎社会保険事務所については、平成17年10月から市場化テスト(モデル事業)として民間事業者に対象業務を委託しております。

平成17年度の経費については、平成17年9月までの6ヶ月間は社会保険事務所にて対象業務に要した費用、平成17年10月からの6ヶ月間は市場化テスト(モデル事業)の委託費(落札額) 34,814千円のうち、17,407千円を委託費定額部分に計上しております。

2 従来の実施に要した人員

(単位:人)

宮崎 社会保険事務所		
常勤職員	5.00	1.50
非常勤職員	14.00	7.58

(注記事項)

平成17年度の宮崎社会保険事務所については、平成17年10月から市場化テスト(モデル事業)として本事業を民間事業者に委託しており、当該期間に係る個々の人員数は含まれておりません。従って、これらの社会保険事務所については、平成17年4月から9月までの6ヶ月間に従事した人員を基に計上しております。

4 従来の実施における目的の達成の程度

宮崎 社会保険事務所		
督励納付対象者累計[月数]	349,501	329,185
督励納付月数[月数]	25,882	40,239
督励納付率[%]	7.4%	12.2%
過年度納付対象月数[月数]	675,286	788,887
過年度督励納付月数[月数]	40,998	43,530
過年度督励納付率[%]	6.1%	5.5%

5 従来の実施方法等

従来の業務実施における取扱い数量等については、以下のとおりです。
 【納付奨励状況】が対象事業に直接関係する数値です。その他の数値は、対象業務を含めた社会保険事務所全体の実施状況に関する数値です。

【宮崎 社会保険事務所】

【基本情報】

〈被保険者情報〉	平成16年度	平成17年度	(人)
第一号被保険者(任意加入者を含む)	79,018	85,524	
全額免除者	12,075	18,741	
学生納付奨励者	6,459	9,842	
若年者納付奨励者	0	988	
計	193,526	243,957	
納期限内等納付者	14,467	12,611	
納付対象者	3,420	3,471	
新規未納者	9,056	9,967	
短期未納者	16,884	20,362	
中期未納者	16,665	14,556	
長期未納者	46,025	48,356	
計			

(注1) 未納者間の区分は、考納期間による。区分毎の未納期間は、短期未納者が2～6月、中期未納者が7～23月、長期未納者が24月以上となっている。
 (注2) 納期限内等納付者は、納付対象者から未納者を単調に減じた数値である。

【事業実績】

〈現年度保険料納付率〉

	平成16年度												平成17年度			(月/%)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
納付対象月数	63,703	121,118	180,514	244,045	304,006	364,668	425,892	486,376	546,364	606,439	666,899	726,300	61,970	119,745	178,397	
納付月数	29,368	61,333	93,348	126,764	159,695	192,379	227,477	263,559	298,073	332,302	367,762	402,701	28,918	60,250	92,437	
納付率	46.1%	50.6%	51.7%	52.0%	52.5%	52.8%	53.5%	54.2%	54.6%	54.8%	55.2%	55.4%	46.7%	50.3%	51.8%	
納付率	= $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$															

(注) 納付率 (%) = $\frac{\text{納付月数}}{\text{納付対象月数}} \times 100$

* 納付対象月数とは、当該年度の保険料として納付すべき月数(全額免除月数および学生納付奨励月数、納付猶予月数は含まれない)であり、納付月数はそのうち当該年度中(翌年4月まで)に実際に納付された月数である。

〈通年度保険料納付月数〉

	平成16年度												平成17年度			(月)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
14年度分	1,982	3,507	5,441	6,656	7,923	9,231	10,526	12,139	13,526	14,593	15,576	16,268	1,982	3,507	5,441	
15年度分	4,087	6,418	9,042	10,719	12,012	13,411	15,326	17,871	19,471	21,096	23,142	24,730	4,087	6,418	9,042	
15年度分	1,986	4,011	5,787	7,669	9,282	10,814	12,347	14,042	15,374	16,783	18,239	19,140	1,986	4,011	5,787	
16年度分	3,708	6,084	8,510	10,729	12,159	13,678	15,430	17,988	19,312	20,642	22,612	24,300	3,708	6,084	8,510	

〈口座振替率〉 (人/%)

	平成16年度	平成17年度
口座振替者数	22,295	24,198
口座振替率	36.9	39.7

(注) 口座振替率 (%) = $\frac{\text{口座振替加入者数}}{\text{保険料納付対象者数}} \times 100$

〈納付奨励体制〉 (人)

	平成16年度	平成17年度
常勤職員(収納業務担当)	10	9
国民年金推進員	12	17
収納指導員	2	3

* 職員については、収納業務を兼任している者を合わせて計上している。

〈電話番号収録率〉

収録率	73.1%
-----	-------

* 被保険者情報に電話番号が収録されている割合

対象業務に直接関係する数値
対象業務を含む社会保険事務所全体の数値
対象業務と無関係の数値

〈納付奨励状況〉 (件)

	平成16年度	平成17年度
催告状(文書)発行数	40,615	68,439
外部委託	14,005	8,808
電話	16,370	6,170
監督	0	401
励	30,375	15,379
戸別訪問	49,914	27,426
職員	4,445	1,005
収納指導員	131	289
計	54,490	28,720
集合徴収(呼出)案内数	125,193	35,710

(注) 平成19年3月末日現在

〈強制収束実施状況〉

	平成16年度	平成17年度
強制報告状発行件数	146	598
強制執行案件数	15	268
強制執行件数	1	80

参 照 条 文

○ 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成十八年六月二日法律第五十一号） （抄）

（欠格事由）

第十条 次の各号のいずれかに該当する者は、官民競争入札に参加することができない。

- 一 成年被後見人若しくは被保佐人又は外国の法令上これらと同様に取り扱われている者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者又は外国の法令上これと同様に取り扱われている者
- 三 禁錮以上の刑（これに相当する外国の法令による刑を含む。）に処せられ、又はこの法律の規定により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して五年を経過しない者
- 四 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員（以下この条において「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者
- 五 第二十二条第一項の規定により契約を解除され、その解除の日から起算して五年を経過しない者
- 六 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人が前各号のいずれかに該当するもの
- 七 法人であって、その役員のうち前各号のいずれかに該当する者があるもの
- 八 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者がその事業活動を支配する者
- 九 その者の親会社等（その者の経営を実質的に支配することが可能となる関係にあるものとして政令で定める者をいう。次号において同じ。）が前各号のいずれかに該当する者
- 十 その者又はその者の親会社等が他の業務又は活動を行っている場合において、これらの者が当該他の業務又は活動を行うことによって官民競争入札対象公共サービスの公正な実施又は当該官民競争入札対象公共サービスに対する国民の信頼の確保に支障を及ぼすおそれがある者
- 十一 法令の特例において定められた当該官民競争入札対象公共サービスを実施する公共サービス実施民間事業者に必要な資格の要件を満たすことができない者
- 十二 官民競争入札等監理委員会の委員又は当該委員と政令で定める直接の利害関係のある者

（官民競争入札への参加）

第十一条 官民競争入札に参加する民間事業者は、官民競争入札実施要項に従って、次に掲げる事項を記載した書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものとして当該国の行政機関等の長等が定めるものをいう。次項において同じ。）を含む。以下同じ。）を国の行政機関等の長等に提出することにより、申

込みを行うものとする。

一 官民競争入札対象公共サービスの質の維持向上に関する措置を含む官民競争入札対象公共サービスの具体的な実施体制及び実施方法

二 入札金額

2 官民競争入札に参加する国の行政機関等の長等は、官民競争入札実施要項に従って、前項第一号に掲げる事項及び人件費、物件費その他の官民競争入札対象公共サービスの実施に要する経費の金額を記載した書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）を作成するものとする。

3 第一項の規定により申込みを受けた国の行政機関等の長等は、遅滞なく、前二項の書類の写しを官民競争入札等監理委員会に送付しなければならない。

（官民競争入札の実施及び落札者等の決定）

第十二条 国の行政機関等の長等は、第九条第二項第五号に規定する評価の基準に従って、前条第一項及び第二項の書類のすべてについてその評価を行うものとする。この場合において、国の行政機関等の長等は、官民競争入札等監理委員会の議を経なければならない。

第十三条 国の行政機関等の長等は、前条の評価に従い、国の行政機関等の長等が作成した第十一条第二項の書類の内容よりも官民競争入札対象公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を実現する上で有利な申込みをした民間事業者があった場合は、当該民間事業者のうち最も有利な申込みをした者（会計法（昭和二十二年法律第三十五号）第二十九条の六第一項ただし書の場合その他最も有利な申込みをした者を落札者として決定することが不適当な場合として政令で定める場合にあつては、次に有利な者）を落札者として決定するものとする。

2 国の行政機関等の長等は、前条の評価に従い、国の行政機関等の長等が作成した第十一条第二項の書類の内容よりも官民競争入札対象公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を実現する上で有利な申込みをした民間事業者がなかった場合は、国の行政機関等が当該官民競争入札対象公共サービスを実施することを決定するものとする。

3 国の行政機関等の長等は、前二項の規定による決定をしたときは、遅滞なく、落札者の氏名若しくは名称、落札金額、落札者の決定の理由及び申込みの内容に関する事項のうち政令で定めるもの又は国の行政機関等が官民競争入札対象公共サービスを実施することを決定した旨、その理由及び国の行政機関等の長等が作成した第十一条第二項の書類の内容に関する事項のうち政令で定めるものを公表しなければならない。

（民間競争入札実施要項）

第十四条 国の行政機関等の長等は、公共サービス改革基本方針において民間競争入札の対象として選定された公共サービスごとに、遅滞なく（法令の制定又は改廃を要するものにあつては、その制定又は改廃後遅滞なく）、公共サービス改革基本方針に従って、民間競争入札実施要項を定めなければならない。

2 民間競争入札実施要項は、民間競争入札の実施について、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 一 民間競争入札対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき民間競争入札対象公共サービスの質に関する事項
 - 二 民間競争入札対象公共サービスの実施期間に関する事項
 - 三 次条において準用する第十条に定めるもののほか、民間競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
 - 四 民間競争入札に参加する者の募集に関する事項
 - 五 落札者を決定するための評価の基準その他の落札者の決定に関する事項
 - 六 民間競争入札対象公共サービスに関する従来の実施状況に関する情報の開示に関する事項
 - 七 公共サービス実施民間事業者が使用させることができる国有財産に関する事項
 - 八 公共サービス実施民間事業者が民間競争入札対象公共サービスを実施する場合において適用される法令の特例に関する事項
 - 九 公共サービス実施民間事業者が、民間競争入札対象公共サービスを実施するに当たり、国の行政機関等の長等に対して報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置その他の民間競争入札対象公共サービスの適正かつ確実な実施の確保のために第二十条第一項の契約により公共サービス実施民間事業者が講ずべき措置に関する事項
 - 十 公共サービス実施民間事業者が民間競争入札対象公共サービスを実施するに当たり第三者に損害を加えた場合において、その損害の賠償に関し第二十条第一項の契約により当該公共サービス実施民間事業者が負うべき責任に関する事項
 - 十一 民間競争入札対象公共サービスに係る第七条第八項に規定する評価に関する事項
 - 十二 その他民間競争入札対象公共サービスの実施に関し必要な事項
- 3 前項第三号に規定する資格は、次に掲げる事項を考慮して当該民間競争入札対象公共サービスの適正かつ確実な実施（同項第十号に規定する責任の履行を含む。第四号において同じ。）を確保するために必要かつ最小限のものとしなければならない。
- 一 知識及び能力
 - 二 経理的基礎
 - 三 技術的基礎
 - 四 その他民間競争入札対象公共サービスの適正かつ確実な実施を確保する観点から必要な事項
- 4 第二項第六号に規定する実施状況に関する情報の開示については、次に掲げるものを明らかにするものとする。
- 一 民間競争入札対象公共サービスに関する従来の実施に要した経費
 - 二 民間競争入札対象公共サービスに関する従来の実施に要した人員
 - 三 民間競争入札対象公共サービスに関する従来の実施に要した施設及び設備
 - 四 民間競争入札対象公共サービスに関する従来の実施における目的の達成の程度
- 5 国の行政機関等の長等は、民間競争入札実施要項を定めようとするときは、官民競争入札等監理委員会の議を経なければならない。
- 6 国の行政機関等の長等は、民間競争入札実施要項を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 7 前二項の規定は、民間競争入札実施要項の変更について準用する。

(準用)

第十五条 第十条、第十一条第一項、第十二条並びに第十三条第一項及び第三項の規定は、国の行政機関等の長等が実施する民間競争入札について準用する。この場合において、第十二条中「第九条第二項第五号」とあるのは「第十四条第二項第五号」と、「前条第一項及び第二項」とあるのは「前条第一項」と、「その評価を行うものとする。この場合において、国の行政機関等の長等は、官民競争入札等監理委員会の議を経なければならない」とあるのは「その評価を行うものとする」と、第十三条第一項中「前条の評価に従い、国の行政機関等の長等が作成した第十一条第二項の書類の内容よりも」とあるのは「前条の評価に従い、」と、「有利な申込みをした民間事業者があった場合は、当該民間事業者のうち最も」とあるのは「最も」と、同条第三項中「前二項」とあるのは「第一項」と、「政令で定めるもの又は国の行政機関等が官民競争入札対象公共サービスを実施することを決定した旨、その理由及び国の行政機関等の長等が作成した第十一条第二項の書類の内容に関する事項のうち政令で定めるもの」とあるのは「政令で定めるもの」と読み替えるものとする。

(官民競争入札対象公共サービス等の実施)

第二十四条 公共サービス実施民間事業者は、第二十条第一項（前条において準用する場合を含む。）の契約に従って、官民競争入札対象公共サービス、民間競争入札対象公共サービス、地方公共団体官民競争入札対象公共サービス又は地方公共団体民間競争入札対象公共サービスを実施しなければならない。

(秘密保持義務等)

第二十五条 公共サービス実施民間事業者（その者が法人である場合にあつては、その役員）若しくはその職員その他の前条の公共サービスに従事する者又はこれらの者であった者は、当該公共サービスの実施に関して知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。

2 前条の公共サービスに従事する者は、刑法（明治四十年法律第四十五号）その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなす。

(報告の徴収等)

第二十六条 国の行政機関等の長等は、公共サービス実施民間事業者による対象公共サービスの適正かつ確実な実施を確保するため必要があると認めるときは、当該公共サービス実施民間事業者に対し、対象公共サービスの実施の状況に関し必要な報告を求め、又はその職員に当該公共サービス実施民間事業者の事務所に立ち入り、当該対象公共サービスの実施の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

2 前項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示しなければならない。

3 第一項の規定による権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

- 4 国の行政機関等の長等は、第一項の規定による措置を講じたときは、当該措置の内容及び当該措置を講ずることとした理由を、遅滞なく、官民競争入札等監理委員会に通知しなければならない。

(国の行政機関等の長等の指示等)

第二十七条 国の行政機関等の長等は、公共サービス実施民間事業者による対象公共サービスの適正かつ確実な実施を確保するため必要があると認めるときは、当該公共サービス実施民間事業者に対し、必要な措置をとるべきことを指示することができる。

- 2 前条第四項の規定は、前項の規定により指示をした場合について準用する。

(国民年金法等の特例)

第三十三条 国民年金法（昭和三十四年法律第四百十一号）第八十七条第一項に規定する保険料（以下この条において「保険料」という。）の収納に関する業務のうち次に掲げるもの（以下この条において「特定業務」という。）を実施する公共サービス実施民間事業者は、併せて被保険者の委託を受けて保険料の納付に関する業務（以下この条において「納付受託業務」という。）を実施するものとする。

- 一 国民年金法第八十八条の規定により保険料を納付する義務を負う者であつて、保険料を納期限までに納付しないもの（以下この条において「保険料滞納者」という。）に対し、保険料が納期限までに納付されていない事実の通知及び納付されていない理由の確認を行う業務
- 二 保険料滞納者に対し、面接その他の方法により保険料の納付の勧奨及び請求を行う業務
- 三 第一号の規定により確認した理由その他の前二号の業務の実施状況を、厚生労働省令で定めるところにより、社会保険庁長官に報告する業務

- 2 前項の公共サービス実施民間事業者は、納付受託業務を適正かつ確実に実施することができると認められる者として厚生労働省令で定める要件に該当するものでなければならない。

3 前項の公共サービス実施民間事業者については、国民年金法第九十二条の三第一項第二号の規定による指定を受けた者とみなして、同条第三項から第五項まで並びに同法第九十二条の四及び第九十二条の五の規定を適用する。この場合において、同法第九十二条の三第三項中「第一項第二号の規定による指定をしたときは」とあるのは「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成十八年法律第五十一号）第三十三条第一項に規定する特定業務の実施について同法第二十条第一項の契約を締結したときは」と、同法第九十二条の四第一項中「前条第一項」とあるのは「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第三十三条第一項」とする。

- 4 第二項の公共サービス実施民間事業者が実施する第一項第二号に規定する保険料の納付の請求の業務については、弁護士法（昭和二十四年法律第二百五号）第七十二条の規定は適用しない。

- 5 公共サービス実施民間事業者は、厚生労働省令で定めるところにより、その実施する特定業務に関する帳簿書類を作成し、これを保存しなければならない。

- 6 公共サービス実施民間事業者が実施する特定業務に従事する者（以下この条において「特定業務従事者」という。）は、面接の方法により第一項第二号に掲げる業務を行うに当たり、社

会保険庁長官が発行するその身分を示す証明書を携帯し、関係人の請求があったときは、これを提示しなければならない。

- 7 特定業務従事者は、特定業務を実施するに当たり、人を威迫し又はその私生活若しくは業務の平穩を害するような言動により、その者を困惑させてはならない。
- 8 公共サービス実施民間事業者は、特定業務を実施するに当たり、偽りその他不正の手段を用いることその他の保険料滞納者の保護に欠け、又は特定業務の適正を害するおそれがあるものとして厚生労働省令で定める行為をしてはならない。
- 9 社会保険庁長官は、次の各号に掲げる場合のいずれかに該当するときは、第二十条第一項の契約を解除することができる。
 - 一 公共サービス実施民間事業者が、第五項の規定に違反して、帳簿書類の作成若しくは保存をせず、又は虚偽の帳簿書類を作成したとき。
 - 二 特定業務従事者が、第六項の規定に違反して、証明書を携帯せず、又はこれを提示しなかったとき。
 - 三 特定業務従事者が、第七項の規定に違反したとき。
 - 四 公共サービス実施民間事業者が、前項の規定に違反して、同項の厚生労働省令で定める行為を行ったとき。
 - 五 公共サービス実施民間事業者が、納付受託業務について、次のいずれかに該当するとき。
 - イ 第三項の規定により適用される国民年金法第九十二条の四第二項又は第九十二条の五第二項の規定による報告をせず、又は虚偽の報告をしたとき。
 - ロ 第三項の規定により適用される国民年金法第九十二条の五第一項の規定に違反して、帳簿を備え付けず、帳簿に記載せず、若しくは帳簿に虚偽の記載をし、又は帳簿を保存しなかったとき。
 - ハ 第三項の規定により適用される国民年金法第九十二条の五第三項の規定による立入り若しくは検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、又は同項の規定による質問に対して陳述をせず、若しくは虚偽の陳述をしたとき。
- 10 前各項に定めるもののほか、公共サービス実施民間事業者による特定業務及び納付受託業務の実施に関し必要な事項は、厚生労働省令で定める。

第五十四条 第二十五条第一項の規定に違反して、第二十四条の公共サービスの実施に関して知り得た秘密を漏らし、又は盗用した者は、一年以下の懲役又は五十万円以下の罰金に処する。

第五十五条 次の各号のいずれかに該当する者は、三十万円以下の罰金に処する。

- 一 第二十六条第一項（第二十八条において準用する場合を含む。）の規定による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は同項の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁をせず、若しくは虚偽の答弁をした者
- 二 正当な理由なく、第二十七条第一項（第二十八条において準用する場合を含む。）の規定による指示に違反した者

第五十六条 法人の代表者又は法人若しくは人の代理人、使用人その他の従業者が、その法人又は人の業務に関し、前条の違反行為をしたときは、行為者を罰するほか、その法人又は人に対して同条の刑を科する。

○ 厚生労働省関係競争の導入による公共サービスの改革に関する法律施行規則の一部を改正する省令（平成十九年五月二十二日厚生労働省令第八十四号）（抄）

（法第三十三条第一項第三号に規定する社会保険庁長官への報告等）

第二条 法第三十三条第一項第三号の規定により、法第三十三条第一項に規定する公共サービス実施民間事業者（以下この条において「公共サービス実施民間事業者」という。）は、毎月、次に掲げる事項を社会保険庁長官に報告しなければならない。

- 一 法第三十三条第一項第一号に規定する保険料滞納者（以下この条において「保険料滞納者」という。）ごとの法第三十三条第一項第一号及び第二号に規定する業務の実施状況
 - 二 公共サービス実施民間事業者が法第三十三条第一項第一号の規定により保険料滞納者に対して同号の確認を行った場合において、当該保険料滞納者について国民年金法（昭和三十四年法律第百四十一号）第九十条第一項各号、第九十条の二第一項各号、第二項各号若しくは第三項各号若しくは第九十条の三第一項各号又は国民年金法等の一部を改正する法律（平成十六年法律第百四号）附則第十九条第二項各号に該当すると思料するときは、当該保険料滞納者の氏名、生年月日及び基礎年金番号
 - 三 公共サービス実施民間事業者が法第三十三条第一項第二号の規定により保険料滞納者に対して国民年金法第八十七条第一項に規定する保険料（以下この条において「保険料」という。）の納付の請求を行った場合において、当該保険料滞納者が納付を拒絶し、国民年金法第百二条第三項の規定により社会保険庁長官が保険料を徴収する権利が時効によって消滅するまでの間に当該保険料を納付することが見込まれないと思料するときは、当該保険料滞納者の氏名、生年月日及び基礎年金番号
 - 四 法第三十三条第一項第一号及び第二号に規定する業務を実施した結果を、同号に規定する面接その他の方法別に日ごとに集計したもの
- 2 法第三十三条第二項に規定する厚生労働省令で定める要件は、法第三十三条第一項に規定する納付受託業務の適正かつ確実な実施を確保するために必要な経理的及び技術的な基礎を有するものであることとする。
 - 3 法第三十三条第三項の規定により公共サービス実施民間事業者について、国民年金法第九十二条の三第一項第二号の規定による指定を受けた者とみなされた場合における国民年金法施行規則（昭和三十五年厚生省令第十二号）第七十二条の四第一項の適用については、同項中「法第九十二条の四第一項」とあるのは、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成十八年法律第五十一号）第三十三条第三項の規定により読み替えて適用する法第九十二条の四第一項」とする。
 - 4 法第三十三条第五項に規定する厚生労働省令で定める特定業務に関する帳簿書類は、第一項第一号に掲げる事項を記録したものとする。

- 5 公共サービス実施民間業者は、前項の帳簿書類を、法第二十条第一項の契約が終了した日又は保険料滞納者が保険料を納付した日から五年間保存しなければならない。
- 6 法第三十三条第八項に規定する厚生労働省令で定める行為は、次のとおりとする。
 - 一 法第三十三条第一項に規定する特定業務（第四号において「特定業務」という。）を実施するに当たり、偽りその他不正の手段を用いる行為
 - 二 保険料滞納者以外の者に対し、当該保険料滞納者の保険料の納付を勧奨又は請求する行為
 - 三 保険料滞納者に対し、貸金業の規制等に関する法律（昭和五十八年法律第三十二号）第二条第一項に規定する貸金業を営む者からの金銭の借入れその他これに類する方法により保険料を納付するための資金を調達することを要求する行為
 - 四 特定業務上の用途以外の用途に使用するために、保険料滞納者に係る情報を収集し、又は収集した当該情報を特定業務上の用途以外の用途に使用する行為

○ 国民年金法（昭和三十四年四月十六日法律第百四十一号）（抄）

（保険料の納付義務）

第八十八条 被保険者は、保険料を納付しなければならない。

- 2 世帯主は、その世帯に属する被保険者の保険料を連帯して納付する義務を負う。
- 3 配偶者の一方は、被保険者たる他方の保険料を連帯して納付する義務を負う。

（保険料の納付委託）

第九十二条の三 次に掲げる者は、被保険者（第一号に掲げる者にあつては国民年金基金の加入員に限る。）の委託を受けて、保険料の納付に関する事務（以下「納付事務」という。）を行うことができる。

- 一 国民年金基金又は国民年金基金連合会
 - 二 納付事務を適正かつ確実に実施することができると認められ、かつ、政令で定める要件に該当する者として社会保険庁長官が指定するもの
- 2 国民年金基金又は国民年金基金連合会が前項の委託を受けて納付事務を行う場合には、第百四十五条第五号中「この章」とあるのは、「第九十二条の三第一項又はこの章」とするほか、この法律の規定の適用に関し必要な事項は、政令で定める。
 - 3 社会保険庁長官は、第一項第二号の規定による指定をしたときは、当該指定を受けた者の名称及び住所並びに事務所の所在地を公示しなければならない。
 - 4 第一項第二号の規定による指定を受けた者は、その名称及び住所並びに事務所の所在地を変更しようとするときは、あらかじめ、その旨を社会保険庁長官に届け出なければならない。
 - 5 社会保険庁長官は、前項の規定による届出があつたときは、当該届出に係る事項を公示しなければならない。

第九十二条の四 被保険者が前条第一項の委託に基づき保険料を同項各号に掲げる者で納付事務を行うもの（以下「納付受託者」という。）に交付したときは、納付受託者は、政府に対して当該保険料の納付の責めに任ずるものとする。

- 2 納付受託者は、前項の規定により被保険者から保険料の交付を受けたときは、遅滞なく、厚生労働省令で定めるところにより、その旨及び交付を受けた年月日を社会保険庁長官に報告しなければならない。
- 3 被保険者が第一項の規定により保険料を納付受託者に交付したとき（前納に係る保険料にあつては、前納に係る期間の各月が経過したとき）は、当該保険料に係る被保険者期間は、第五条第二項の規定の適用については保険料納付済期間とみなす。
- 4 被保険者が第一項の規定により、第九十条の二第一項から第三項までの規定によりその一部の額につき納付することを要しないものとされた保険料を納付受託者に交付したとき（前納に係る保険料にあつては、前納に係る期間の各月が経過したとき）は、当該保険料に係る被保険者期間は、前項の規定にかかわらず、第五条第五項の規定の適用については保険料四分の三免除期間と、同条第六項の規定の適用については保険料半額免除期間と、同条第七項の規定の適用については保険料四分の一免除期間とみなす。
- 5 この法律の規定により政府が延滞金を徴収する場合において、その徴収について納付受託者の責めに帰すべき理由があるときは、その限度で、納付受託者は、政府に対して当該延滞金の納付の責めに任ずるものとする。
- 6 政府は、第一項又は前項の規定により納付受託者が納付すべき徴収金については、当該納付受託者に対して第九十六条第四項の規定による処分をしてもなお徴収すべき残余がある場合に限り、その残余の額を当該被保険者から徴収することができる。

第九十二条の五 納付受託者は、厚生労働省令で定めるところにより、帳簿を備え付け、これに納付事務に関する事項を記載し、及びこれを保存しなければならない。

- 2 社会保険庁長官は、この法律を施行するため必要があると認めるときは、その必要な限度で、厚生労働省令で定めるところにより、納付受託者に対し、報告をさせることができる。
- 3 社会保険庁長官は、この法律を施行するため必要があると認めるときは、その必要な限度で、その職員に、納付受託者の事務所に立ち入り、納付受託者の帳簿、書類その他必要な物件を検査させ、又は関係者に質問させることができる。
- 4 前項の規定により立入検査を行う職員は、その身分を示す証明書を携帯し、かつ、関係者の請求があるときは、これを提示しなければならない。
- 5 第三項に規定する権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

○ 予算決算及び会計令（昭和二十二年四月三十日勅令第百六十五号）（抄）

（一般競争に参加させることができない者）

第七十条 契約担当官等は、売買、貸借、請負その他の契約につき会計法第二十九条の三第一項の競争（以下「一般競争」という。）に付するときは、特別の理由がある場合を除くほか、当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

（一般競争に参加させないことができる者）

第七十一条 契約担当官等は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があつた後二年間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同様とする。

- 一 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
- 三 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかつた者
- 六 前各号の一に該当する事実があつた後二年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

2 契約担当官等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

（予定価格の作成）

第七十九条 契約担当官等は、その競争入札に付する事項の価格（第九十一条第一項の競争にあつては交換しようとするそれぞれの財産の価格の差額とし、同条第二項の競争にあつては財務大臣の定めるものとする。以下次条第一項において同じ。）を当該事項に関する仕様書、設計書等によつて予定し、その予定価格を記載し、又は記録した書面をその内容が認知できない方法により、開札の際これを開札場所に置かなければならない。

（契約内容に適合した履行がされないおそれがあるため最低価格の入札者を落札者とししない場合の手続）

第八十五条 各省各庁の長は、会計法第二十九条の六第一項ただし書の規定により、必要があるときは、前条に規定する契約について、相手方となるべき者の申込みに係る価格によつては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められる場合の基準を作成するものとする。

第八十六条 契約担当官等は、第八十四条に規定する契約に係る競争を行なつた場合において、契約の相手方となるべき者の申込みに係る価格が、前条の基準に該当することとなつたときは、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるかどうかについて調査しなければならない。

- 2 契約担当官等は、前項の調査の結果、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるときは、その調査の結果及び自己の意見を記載し、又は記録した書面を契約審査委員に提出し、その意見を求めなければならない。

○ 会計法（昭和二十二年三月三十一日法律第三十五号）（抄）

第二十九条の六 契約担当官等は、競争に付する場合においては、政令の定めるところにより、契約の目的に応じ、予定価格の制限の範囲内で最高又は最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とするものとする。ただし、国の支払の原因となる契約のうち政令で定めるものについて、相手方となるべき者の申込みに係る価格によつては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不相当であると認められるときは、政令の定めるところにより、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち最低の価格をもって申込みをした者を当該契約の相手方とすることができる。

- 2 国の所有に属する財産と国以外の者の所有する財産との交換に関する契約その他その性質又は目的から前項の規定により難い契約については、同項の規定にかかわらず、政令の定めるところにより、価格及びその他の条件が国にとつて最も有利なもの（同項ただし書の場合にあつては、次に有利なもの）をもって申込みをした者を契約の相手方とすることができる。

○ 会計検査院法（昭和二十二年四月十九日法律第七十三号）（抄）

第二十三条 会計検査院は、必要と認めるとき又は内閣の請求があるときは、次に掲げる会計経理の検査をすることができる。

- 一 国の所有又は保管する有価証券又は国の保管する現金及び物品
- 二 国以外のもので国のために取り扱う現金、物品又は有価証券の受払
- 三 国が直接又は間接に補助金、奨励金、助成金等を交付し又は貸付金、損失補償等の財政援助を与えているものの会計
- 四 国が資本金の一部を出資しているものの会計
- 五 国が資本金を出資したものが更に出資しているものの会計
- 六 国が借入金の元金又は利子の支払を保証しているものの会計
- 七 国若しくは前条第五号に規定する法人（以下この号において「国等」という。）の工事その他の役務の請負人若しくは事務若しくは業務の受託者又は国等に対する物品の納入者のその契約に関する会計

- 2 会計検査院が前項の規定により検査をするときは、これを関係者に通知するものとする。

第二十五条 会計検査院は、常時又は臨時に職員を派遣して、実地の検査をすることができる。この場合において、実地の検査を受けるものは、これに応じなければならない。

第二十六条 会計検査院は、検査上の必要により検査を受けるものに帳簿、書類その他の資料若しくは報告の提出を求め、又は関係者に質問し若しくは出頭を求めることができる。この場合において、帳簿、書類その他の資料若しくは報告の提出の求めを受け、又は質問され若しくは出頭の求めを受けたものは、これに応じなければならない。

○ **弁護士法（昭和二十四年六月十日法律第二百五号）（抄）**

（非弁護士の法律事務の取扱い等の禁止）

第七十二条 弁護士又は弁護士法人でない者は、報酬を得る目的で訴訟事件、非訟事件及び審査請求、異議申立て、再審査請求等行政庁に対する不服申立事件その他一般の法律事件に関して鑑定、代理、仲裁若しくは和解その他の法律事務を取り扱い、又はこれらの周旋をすることを業とすることができない。ただし、この法律又は他の法律に別段の定めがある場合は、この限りでない。

○ **民法（民法第一編第二編第三編）（明治二十九年四月二十七日法律第八十九号）（抄）**

（不法行為による損害賠償）

第七百九条 故意又は過失によって他人の権利又は法律上保護される利益を侵害した者は、これによって生じた損害を賠償する責任を負う。

○ **国家賠償法（昭和二十二年十月二十七日法律第二百二十五号）（抄）**

第一条 国又は公共団体の公権力の行使に当る公務員が、その職務を行うについて、故意又は過失によつて違法に他人に損害を加えたときは、国又は公共団体が、これを賠償する責に任ずる。
2 前項の場合において、公務員に故意又は重大な過失があつたときは、国又は公共団体は、その公務員に対して求償権を有する。